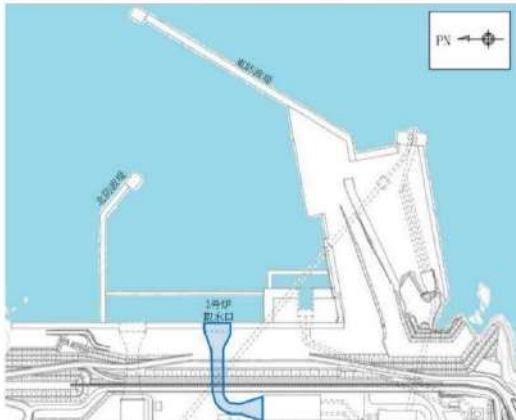
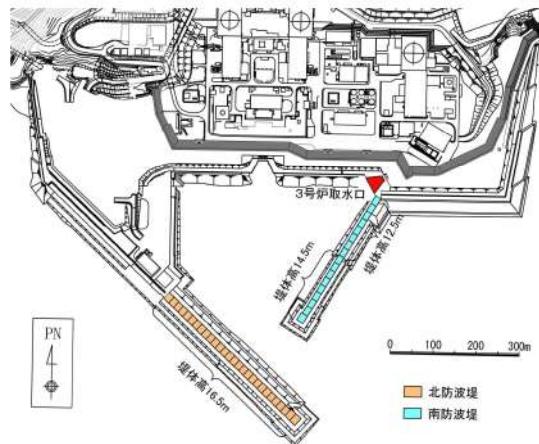
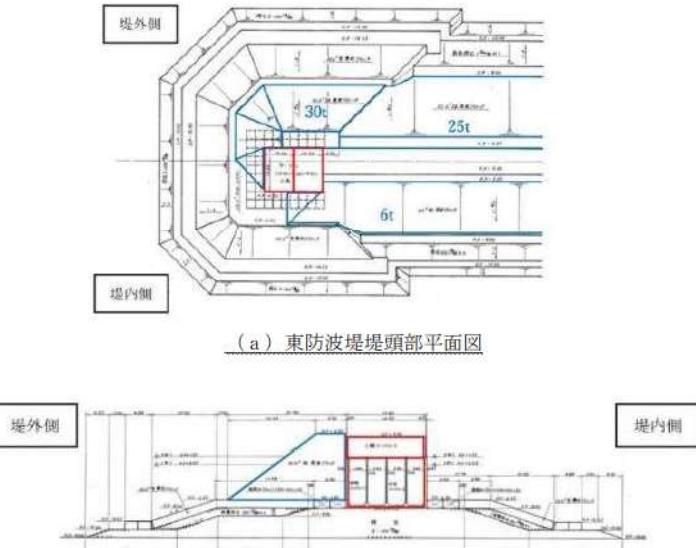
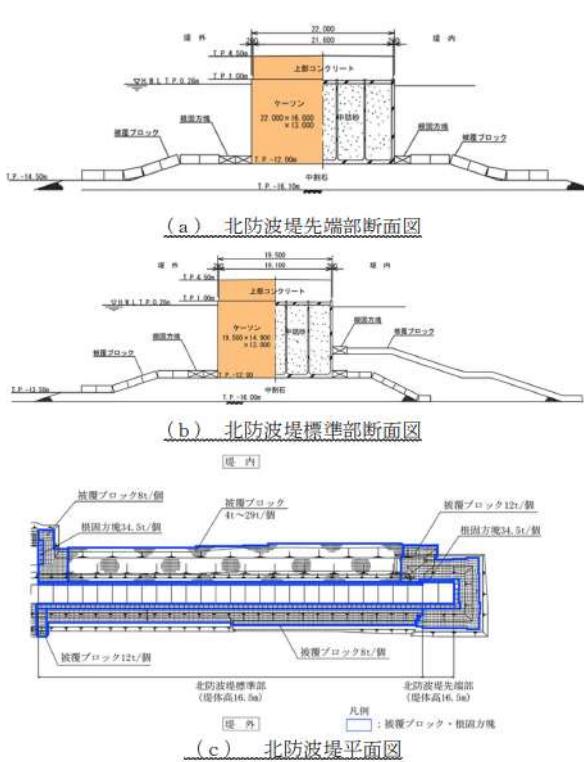


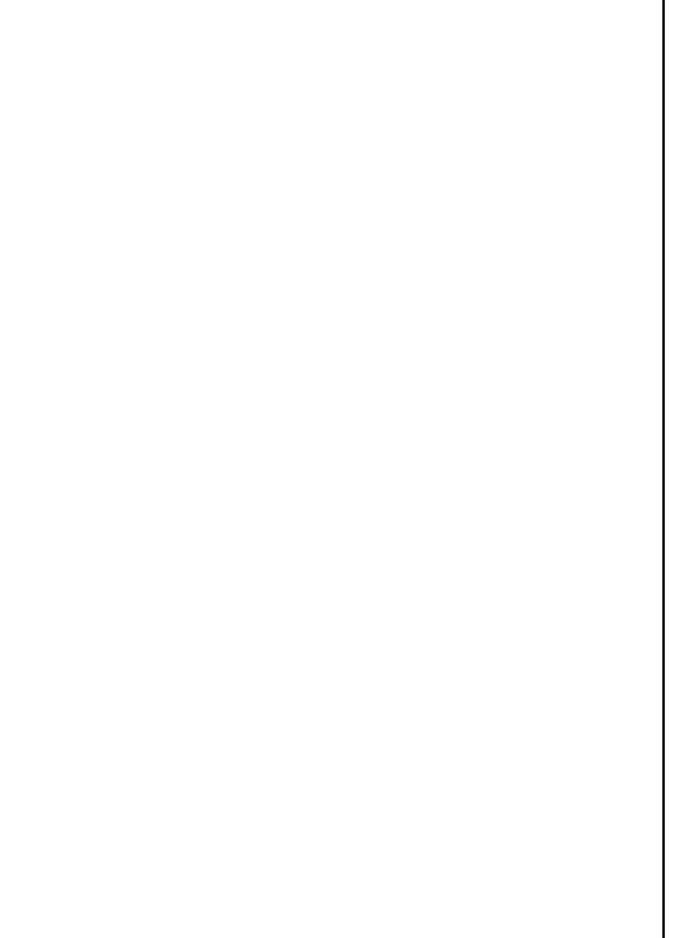
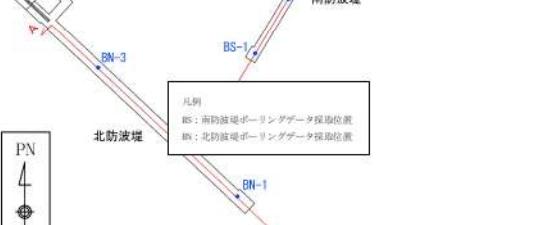
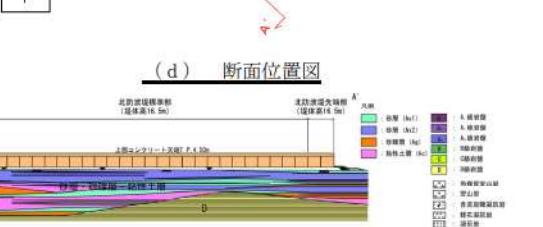
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>添付資料 16</p> <p>津波の流況を踏まえた防波堤の取水口到達可能性評価について</p> <p>1.はじめに</p> <p>津波の流況を踏まえた漂流物の取水口到達可能性については、「別添1 2. 5 (2) e. 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する通水性確保」にて評価している。このうち、防波堤については、津波影響軽減施設としての設計は行っていないことも踏まえ、地震や津波波力、津波時の越流による洗堀により横転・滑落等が生じる可能性が考えられること、損傷した状態で津波による流圧力を受けることにより、漂流・滑動が生じる可能性を検討し、取水口への到達可能性について評価した。</p> <p>2.防波堤の被災メカニズム</p> <p>(1)防波堤構造</p> <p>防波堤の構造として、防波堤と取水口の配置を図1に、東防波堤頭部のケーソン堤の構造を表1、図2に、消波ブロック被覆堤の構造を表2、図3に示す。</p>  <p>図1 防波堤と取水口の配置</p>	<p>添付資料 17</p> <p>津波の流況を踏まえた防波堤の取水口到達及び閉塞可能性評価について</p> <p>1.はじめに</p> <p>津波の流況を踏まえた漂流物の取水口及び閉塞到達可能性については、「別添1 2. 5 (2) e. 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」にて評価している。このうち、防波堤については、津波影響軽減施設としての設計は行っていないことも踏まえ、地震及び津波時の越流による洗堀による損傷状態を考慮した上で、津波波力を受けることにより、漂流、滑動及び転倒が生じる可能性を検討し、取水口への到達及び閉塞及び閉塞可能性について評価した。</p> <p>2.防波堤の被災メカニズム</p> <p>(1)防波堤構造</p> <p>防波堤の構造として、防波堤と3号炉取水口の配置を図1に、北防波堤の構造を表1及び図2に、南防波堤の構造を表2及び図3に示す。</p>  <p>図1 防波堤と3号炉取水口の配置</p>	<p>【女川】評価方法の相違 水理模型実験の条件に合わせて記載を変更</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設備配置の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉(12月11日時点)	備考																								
表1 ケーソン堤構造		表1 北防波堤構造																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>構造物</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーソン(直立部)</td> <td>北防波堤、東防波堤 各2箇 15m(B)×10m(L)×9.5m(H) : 3,000t以上/箇</td> </tr> <tr> <td>上部コンクリート</td> <td>14.5m(B)×3.5m(H) : 約100t/m</td> </tr> <tr> <td>消波ブロック</td> <td>堤外側: 25t, 30t (東防波堤), 15t (北防波堤) 堤内側: 6t (東・北防波堤)</td> </tr> <tr> <td>被覆石</td> <td>500kg/個以上</td> </tr> <tr> <td>捨石(基礎マウンド)</td> <td>5~100kg/個</td> </tr> </tbody> </table>		構造物	仕様	ケーソン(直立部)	北防波堤、東防波堤 各2箇 15m(B)×10m(L)×9.5m(H) : 3,000t以上/箇	上部コンクリート	14.5m(B)×3.5m(H) : 約100t/m	消波ブロック	堤外側: 25t, 30t (東防波堤), 15t (北防波堤) 堤内側: 6t (東・北防波堤)	被覆石	500kg/個以上	捨石(基礎マウンド)	5~100kg/個	<table border="1"> <thead> <tr> <th>構造物</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケーソン</td> <td>【先端部】計2箇 ・22.0m(B)×16.0m(L)×13.0m(H) ; 9,700t<sup>波</sup>以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m<sup>3</sup>として算出 【標準部】計26箇 ・19.5m(B)×14.9m(L)×13.0m(H) ; 8,000t<sup>波</sup>以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m<sup>3</sup>として算出</td> </tr> <tr> <td>上部コンクリート</td> <td>【先端部】 21.6m(B)×3.5m(H) : 2,900t以上 【標準部】 19.1m(B)×3.5m(H) : 2,400t以上</td> </tr> <tr> <td>根固方塊</td> <td>34.5t/個</td> </tr> <tr> <td>被覆ブロック</td> <td>4~29t/個</td> </tr> <tr> <td>中割石 (基礎マウンド)</td> <td>30~300kg/個</td> </tr> </tbody> </table>	構造物	仕様	ケーソン	【先端部】計2箇 ・22.0m(B)×16.0m(L)×13.0m(H) ; 9,700t <sup>波</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出 【標準部】計26箇 ・19.5m(B)×14.9m(L)×13.0m(H) ; 8,000t <sup>波</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出	上部コンクリート	【先端部】 21.6m(B)×3.5m(H) : 2,900t以上 【標準部】 19.1m(B)×3.5m(H) : 2,400t以上	根固方塊	34.5t/個	被覆ブロック	4~29t/個	中割石 (基礎マウンド)	30~300kg/個	【女川】構造物の相違 防波堤の構造の相違
構造物	仕様																										
ケーソン(直立部)	北防波堤、東防波堤 各2箇 15m(B)×10m(L)×9.5m(H) : 3,000t以上/箇																										
上部コンクリート	14.5m(B)×3.5m(H) : 約100t/m																										
消波ブロック	堤外側: 25t, 30t (東防波堤), 15t (北防波堤) 堤内側: 6t (東・北防波堤)																										
被覆石	500kg/個以上																										
捨石(基礎マウンド)	5~100kg/個																										
構造物	仕様																										
ケーソン	【先端部】計2箇 ・22.0m(B)×16.0m(L)×13.0m(H) ; 9,700t <sup>波</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出 【標準部】計26箇 ・19.5m(B)×14.9m(L)×13.0m(H) ; 8,000t <sup>波</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出																										
上部コンクリート	【先端部】 21.6m(B)×3.5m(H) : 2,900t以上 【標準部】 19.1m(B)×3.5m(H) : 2,400t以上																										
根固方塊	34.5t/個																										
被覆ブロック	4~29t/個																										
中割石 (基礎マウンド)	30~300kg/個																										
			【女川】構造物の相違 泊は同一防波堤で複数の断面形状となるため																								
<p>図2 ケーソン堤構造</p>			【女川】構造の相違																								

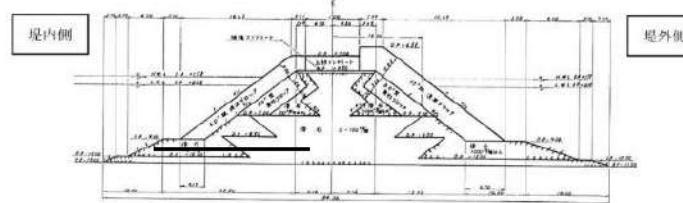
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉（12月11日時点）	備考
	 <p>(d) 断面位置図</p>  <p>(e) 北防波堤地質断面図 (A-A'断面)</p> <p>図2 北防波堤構造</p>	<p>【女川】検討方法の相違 各防波堤の地質情報を追加したため、位置図と断面図を追加</p>

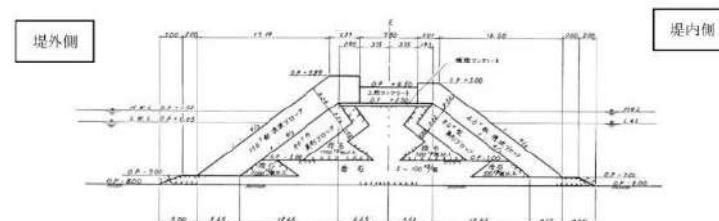
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉  
表2 消波ブロック被覆堤構造

構造物	仕様
上部コンクリート	東防波堤：9.0m (B) × 2.5m (H) : 約 50t/m 北防波堤：7.5m (B) × 2.0m (H) : 約 30t/m
消波ブロック	堤外側：25t (東防波堤), 15t (北防波堤) 堤内側：6t (東防波堤), 4t, 6t, 8t (北防波堤)
捨石 (基礎マウンド)	5~100kg/個



(a) 東防波堤標準断面図



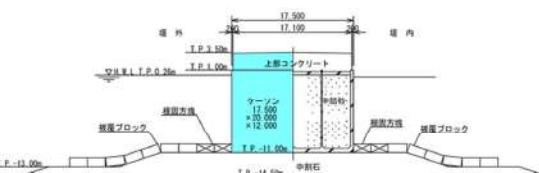
(b) 北防波堤標準断面図

図3 消波ブロック被覆堤構造

泊発電所3号炉 (12月11日時点)

表2 南防波堤構造

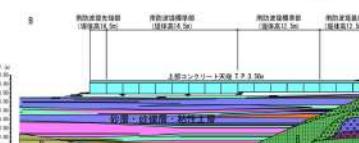
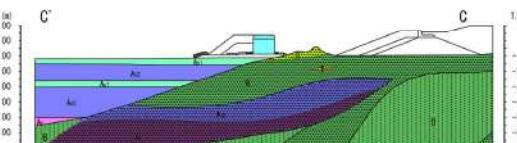
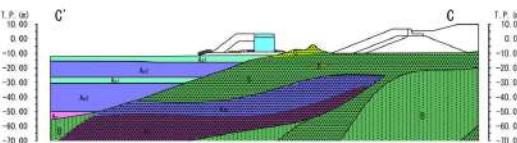
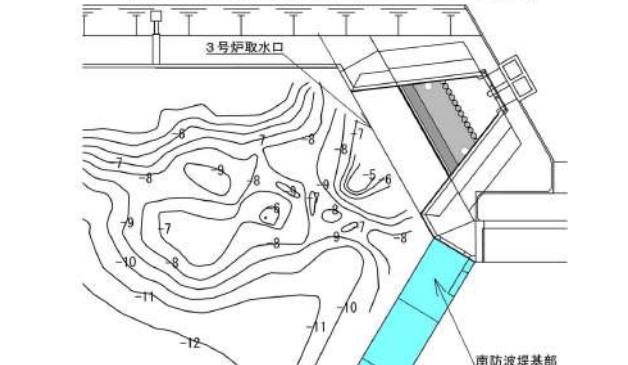
構造物	仕様
ケーン	【先端部】計1箇 ・17.5m (B) × 20.0m (L) × 12.0m (H) : 8,800t <sup>※</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出
上部コンクリート	【標準部および基部】計16箇 ・堤体高 14.5m 計8箇 14.0m (B) × 19.9m (L) × 12.0m (H) : 7,000t <sup>※</sup> 以上 ・堤体高 12.5m 計8箇 (基部含む) 14.0m (B) × 19.9m (L) × 10.0m (H) : 5,900t <sup>※</sup> 以上 ※中詰砂の単位体積重量は2t/m <sup>3</sup> として算出
消波ブロック	【先端部】 17.1m (B) × 2.5m (H) : 2,100t 以上 【標準部および基部】 13.6m (B) × 2.5m (H) : 1,600t 以上
根固方塊	32~40t/個
被覆ブロック	34.5t/個
中割石 (基礎マウンド)	2~8t/個
	30~300kg/個



## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(d) 南防波堤基部断面図 (堤体高 12.5m)</p> <p>(e) 南防波堤平面図</p> <p>(f) 断面位置図</p>	<p>【女川】構造の相違</p> <p>【女川】検討方法の相違 各防波堤の地質情報を追加したため、位置図と断面図を追加</p>

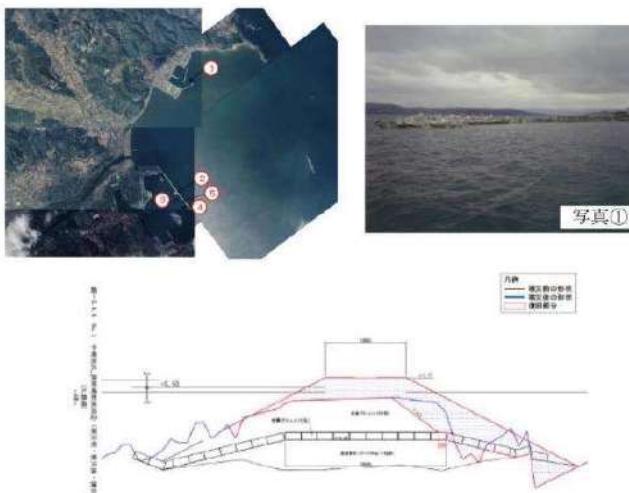
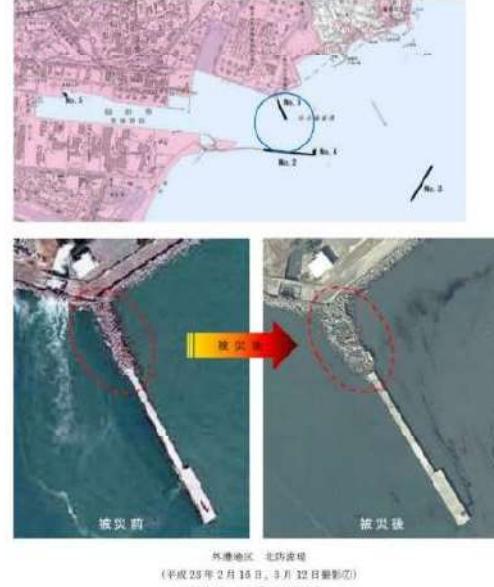
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11時点)	備考
	 <p>(g) 南防波堤地質断面図 (B-B'断面)</p>  <p>(h) 南防波堤地質断面図 (C-C'断面)</p>  <p>(i) 南防波堤地質断面図 (D-D'断面)</p>  <p>(j) 3号炉取水口前面の海底地盤コンター図 (値は T.P. m を示す)</p> <p>図3 南防波堤構造</p>	<p>【女川】構造の相違</p> <p>【女川】検討方法の相違 各防波堤の地質情報を追加したため、位置図と断面図を追加</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
(2) ケーソン堤の被災事例	東北地方太平洋沖地震及び津波によるケーソン堤被災の主な原因について、国土交通省港湾局(2015) <sup>①</sup> は、津波の波力による直立部の滑動、越流による港内側の基礎マウンドや海底地盤の洗掘による支持力の喪失、あるいはこれらの複合的な作用によるものとしている。	(2) 防波堤の被災事例 東北地方太平洋沖地震の地震及び津波による防波堤の被災の主な原因について、「防波堤の耐津波設計ガイドライン(平成27年12月一部改訂)(以下、「防波堤のガイドライン」という。) <sup>②</sup> では、津波の波力による直立部の滑動、越流による港内側の基礎マウンドや海底地盤の洗掘による支持力の喪失、あるいはこれらの複合的な作用によるものとしている。 「第3回 東北港湾における津波・震災対策技術検討委員会(2011)」 <sup>③</sup> では、数値シミュレーションに基づき津波波力を算出して断面照査を実施し、被災パターンを表3の4つに分類している。なお、「東北地方太平洋沖地震津波による防波堤の被災(2013)」 <sup>④</sup> では、津波波力型について、「津波そのものの大きさよりも、防波堤の前面と背面の水位差がどれだけ大きくなるかが重要であり、防波堤法線に対して直角に近い角度の場合に水位差が大きくなりやすく被災を受けやすい。逆に言えば、非常に大きな津波でも、開口部等から港内にも津波が侵入し、水位差が大きくならない場合には、防波堤は移動しない。」としている。	【女川】名称の相違 【女川】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違
防波堤被災	内水位上昇等による津波波力では、ケーンの安定性に影響を与えるに至らむが、津波の流れや底質によって津波の高さやケーンの荷重が増加する場合、ケーンの支持力不足によりケーンが浮揚動、倒壊したもの	内水位上昇等による津波波力では、ケーンの安定性に影響を与えるに至らむが、津波の流れや底質によって津波の高さやケーンの荷重が増加する場合、ケーンの支持力不足によりケーンが浮揚動、倒壊したもの	【女川】検討方法の相違 泊は取水口と防波堤の離隔距離が小さいため移動距離が大きくなつた被災事例を参照
津波波力型	内水位上昇等による津波波力により、ケーンが不安定となり倒壊、転倒、支承力喪失が生じたもの	内水位上昇等による津波波力により、ケーンが不安定となり倒壊、転倒、支承力喪失が生じたもの	
津波剥離型	基礎部周囲の底面により、基礎マウンドが洗掘を受け、ケーンが生じたもの	基礎部周囲の底面により、基礎マウンドが洗掘を受け、ケーンの剥離が生じたもの	
津波水没型	第一波の津波時の海水による津波水没により、ケーンが不安定になり倒壊、転倒、支承力喪失が生じたもの	第一波の津波時の海水による津波水没により、ケーンが不安定になり倒壊、転倒、支承力喪失が生じたもの	
(3) 消波ブロック被覆堤の被災事例	東北地方太平洋沖地震の地震及び津波による消波ブロック被覆堤の被災実績として、港湾技術研究所(2015) <sup>⑤</sup> は図4、5に示す上部コンクリート、消波ブロックの倒壊や飛散が見られたとしている。	また、東北地方太平洋沖地震の地震及び津波による防波堤の被災実績として、「東北地方太平洋沖地震による港湾施設等被害報告(2015)」 <sup>⑥</sup> は図4に示す上部コンクリートの飛散が見られたとしている。 「東日本大震災による漁港施設の地震・津波被害に関する調査報告(第1報)(2012)」 <sup>⑦</sup> では、図5に示すように防波堤の移動距離が最大で150m程度となつたことを確認している。	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
 <p>図4 久慈港半崎地区波除堤</p>	 <p>図4 仙台塙釜港 仙台港区 外港地区 南防波堤<sup>4)</sup></p>	<p>【女川】検討方法の相違 泊は取水口と防波堤の離隔距離が小さいため移動距離が大きくなつた被災事例を参照</p>
 <p>図5 仙台塙釜港 仙台地区 外港地区 北防波堤</p>	 <p>図5 田老漁港 東防波堤及び防波堤<sup>5)</sup></p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
(4) 水位上昇側基準津波時の流況	<p><u>(3) 基準津波の流況</u></p> <p>東北地方太平洋沖地震の被災事例を踏まえると、防波堤が被災する可能性は否定できないため、3号炉取水口への到達及び閉塞可能性を評価するに当たり、泊発電所に想定する基準津波時の流況について整理する。</p> <p>表3のうち、越流洗掘型、津波波力型は堤内外水位差が要因であると考えられるため、堤内外水位差が最大となる波源の流況を選定する。3号炉取水口に対し北防波堤より南防波堤が近接していること及び北防波堤より南防波堤の重量が小さく津波波力の影響を受けることを踏まえ、南防波堤が健全な地形である防波堤損傷なし地形及び北防波堤損傷地形を対象とする。</p> <p>南防波堤における各波源の防波堤堤内外の最大水位差を表4に示す。</p> <p>各波源における最大堤内外水位差は基準津波（波源A（防波堤損傷なし））で10.52mであるが、最大水位差発生時の堤外水位に着目すると、防波堤天端高さ（T.P.3.5m）以下であり防波堤を越流しない流況のため、ケーソンに作用する水平波力が比較的小さくなること及び防波堤の越流が要因である越流洗掘型による被災パターンの可能性が低くなると考えられることから、最大水位差発生時に津波が防波堤を越流している波源である基準津波（波源I（損傷なし））を選定した。</p> <p>また、表3のうち、堤頭部洗掘型は流速が要因であると考えられるため、港湾内の最大流速を選定する。港湾内の最大流速は基準津波（波源D（防波堤損傷なし））の17.57m/sであった。</p> <p>3号炉取水口前面における水位を図6に示す。</p>	<p>【女川】検討方法の相違 被災事例から被災パターンが複数考えられるため、被災の要因と考えられる、最大流速と南防波堤における堤内外水位差について記載</p> <p>【女川】検討方法の相違 堤内外の水位差が大きいため、各波源の最大堤内外水位差を記載</p>

表4 南防波堤最大堤内外水位差一覧

	最大堤内外水位差 発生時の堤外水位 (T.P.m)	最大堤内外水位差 発生時の堤内水位 (T.P.m)	最大堤内外水位差 (m)	越流の有無
基準津波 (波源A、防波堤損傷なし)	2.38	-8.15	10.52	無
基準津波 (波源B、防波堤損傷なし)	-1.20	-7.96	6.76	無
基準津波 (波源B、北防波堤損傷)	-1.20	-7.96	6.76	無
基準津波 (波源C、防波堤損傷なし)	-1.10	-8.38	7.28	無
基準津波 (波源D、防波堤損傷なし)	-1.21	-7.96	6.75	無
基準津波 (波源D、北防波堤損傷)	-1.20	-7.96	6.76	無
基準津波 (波源F、北防波堤損傷)	-1.20	-7.96	6.76	無
基準津波 (波源H、北防波堤損傷)	-1.20	-7.96	6.76	無
基準津波 (波源I、防波堤損傷なし)	4.27	-5.50	9.77	有
基準津波 (波源L、北防波堤損傷)	-1.18	-7.94	6.76	無

## 第5条 津波による損傷の防止

## 女川原子力発電所 2号炉

水位上昇側の基準津波の2号炉取水口前面における水位を図6に、防波堤周辺の水位・流速・流向並びに海底地形変化を図7～10に示す。

水位上昇側の基準津波は第一波が到達する地震発生後約35分～42分にかけて急激に上昇し、約42分～50分にかけて急激に下降することから、防波堤の被災については、地震発生後35分～50分について評価する。

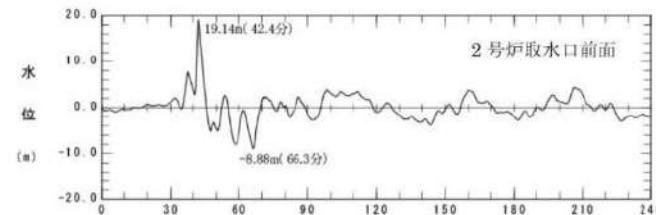


図6 基準津波（上昇側）による2号炉取水口前面の水位変化

## 泊発電所 3号炉 (12月11日時点)

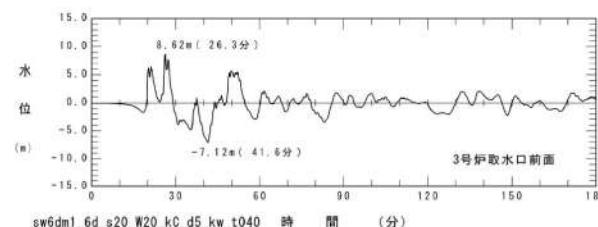


図6 基準津波（波源I（防波堤損傷なし））による3号炉取水口前面の水位変化

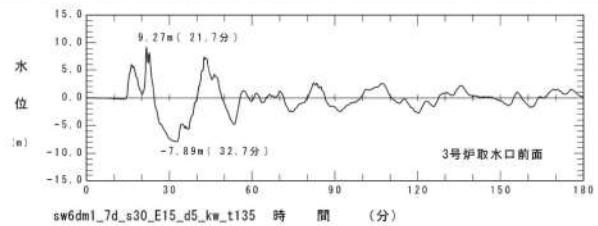


図6 基準津波（波源D（防波堤損傷なし））による3号炉取水口前面の水位変化

## 備考

【女川】記載順序の相違

【女川】検討方法の相違

女川：最大流速のみ記載

泊：堤内外水位差、港湾内最大流速を記載

## a. 南防波堤内外の最大水位差発生時の防波堤を越流する水位差・流速・流向

防波堤周辺の水位・流速・流向並びに海底地形変化を図7に示す。

基準津波（波源I（防波堤損傷なし））による津波は、地震発生後約40分頃の引き潮時に、港湾内の水位が低下した後に来襲する押し波成分の津波が北防波堤側を回り込みながら南防波堤基部に到達することで、表4に示す防波堤内外の最大水位差が発生する。防波堤堤内外に明瞭な水位差が発生する時間は、地震発生後42分～42分30秒の約30秒程

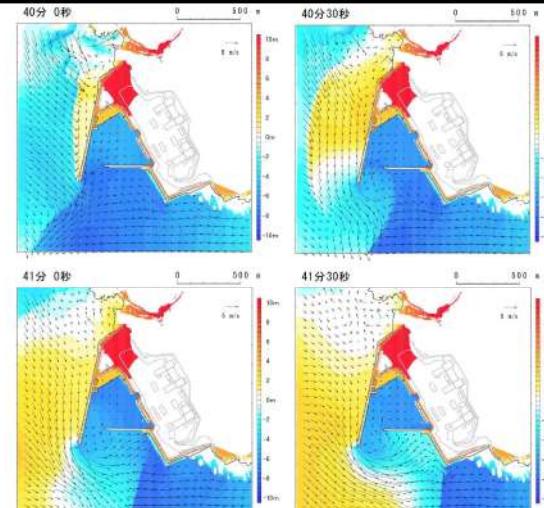
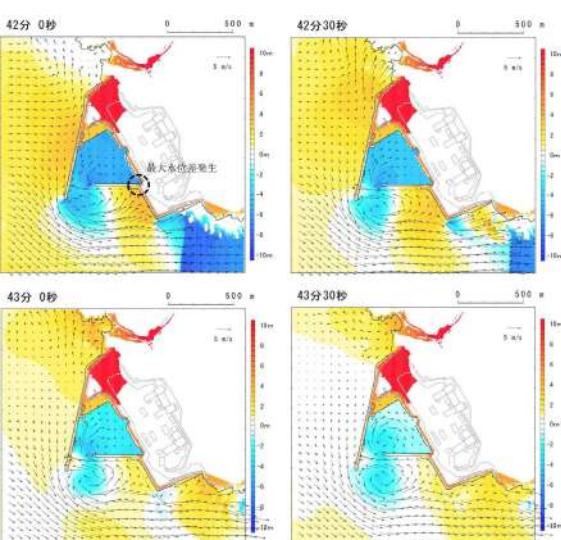
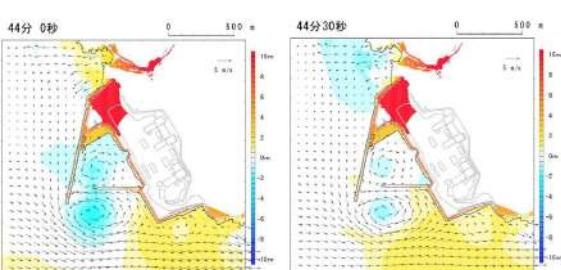


図7 基準津波（波源I（防波堤損傷なし））による防波堤内外の最大水位差発生時の水位・流速・流向

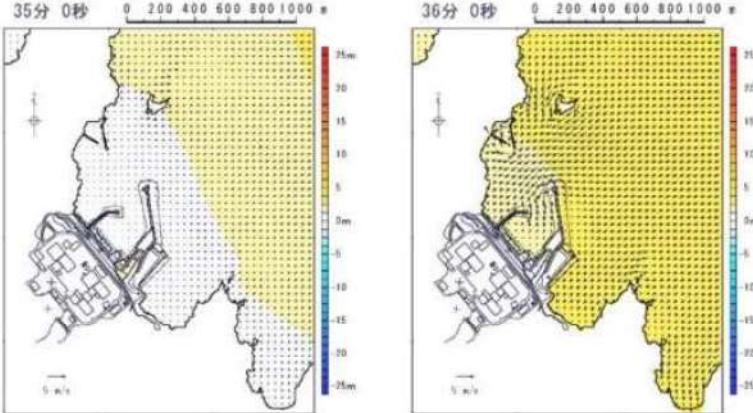
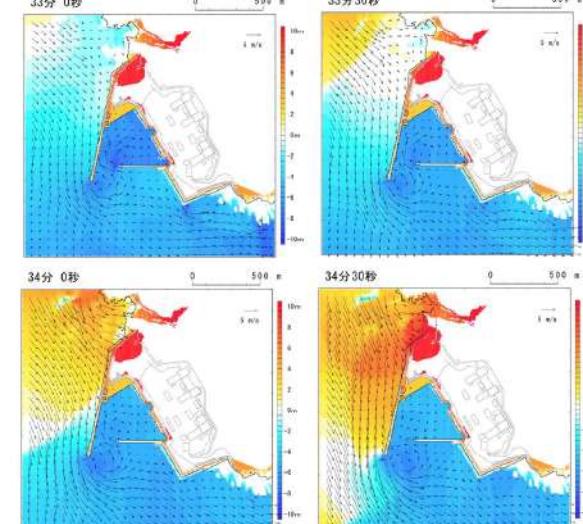
【女川】検討方法の相違

泊は堤内外水位差が大きいため、堤内外水位差が最大時の流況について記載

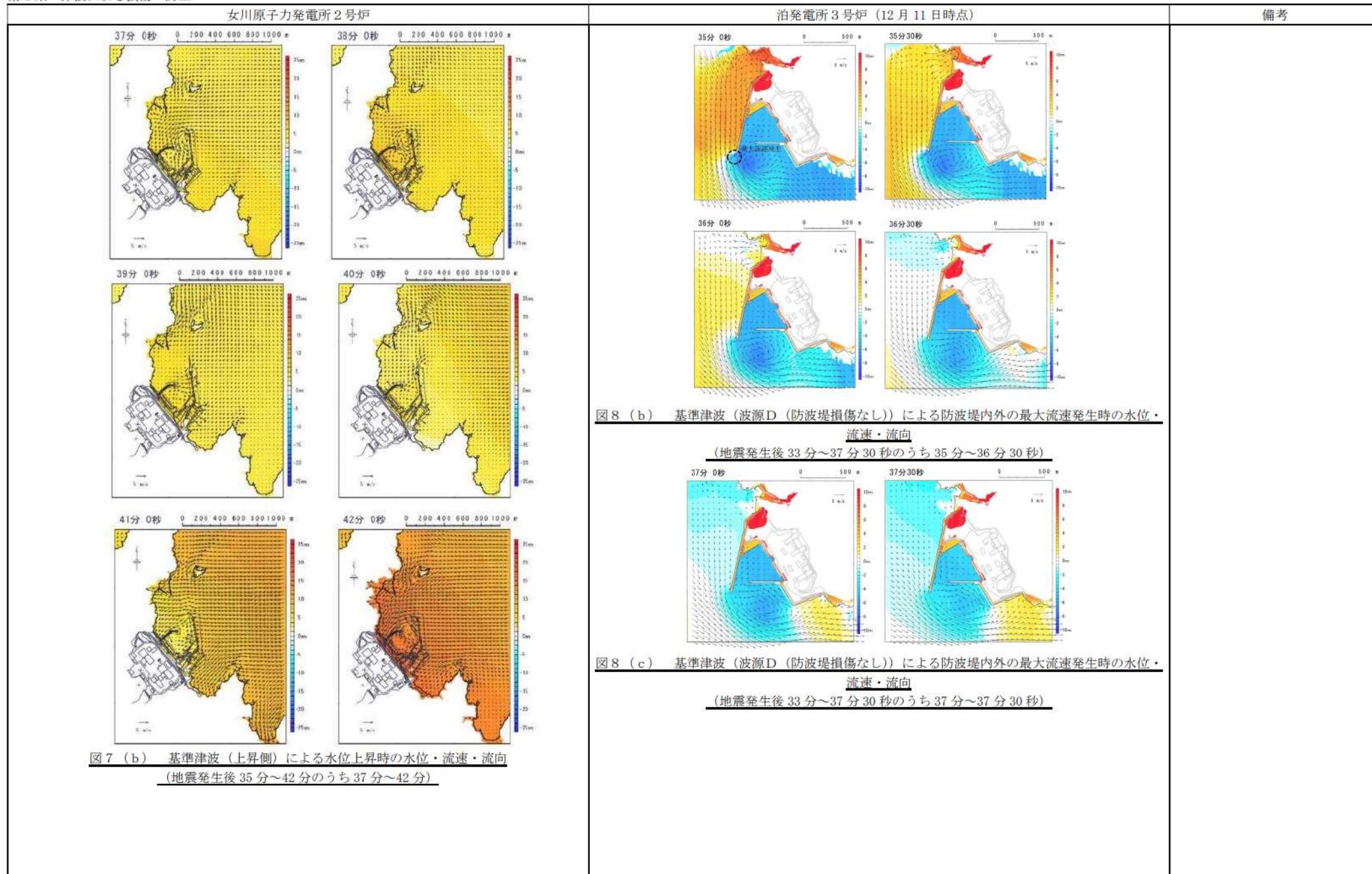
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点) (地震発生後 40分～44分30秒のうち 40分～41分30秒)	備考
	 <p>図7 (b) 基準津波（波源I（防波堤損傷なし））による防波堤内外の最大水位差発生時の水位・流速・流向 (地震発生後 40分～44分30秒のうち 42分～43分30秒)</p>	
	 <p>図7 (c) 基準津波（波源I（防波堤損傷なし））による防波堤内外の最大水位差発生時の水位差・流速・流向 (地震発生後 40分～44分30秒のうち 44分～44分30秒)</p>	

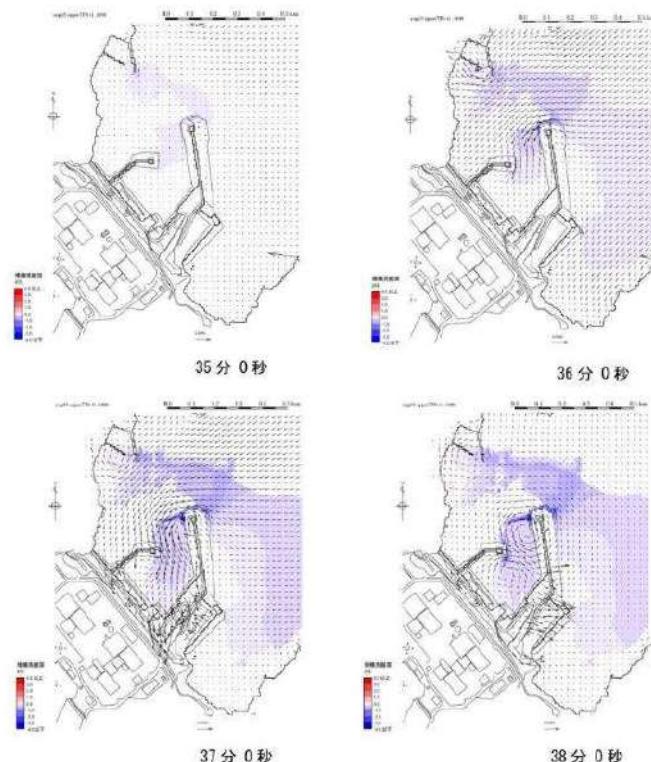
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>a. 水位上昇時の水位・流速・流向</p> <p>基準津波は、外洋に面する東防波堤に対して直角方向に襲来するのではなく、港内に回り込みながら襲来することから、防波堤内外の水位差は小さく、かつ明瞭な水位差が発生する時間は地震発生後 36 分～37 分の 1 分程度と短い。</p>  <p>図 7 (a) 基準津波（上昇側）による水位上昇時の水位・流速・流向 (地震発生後 35 分～42 分のうち 35 分～36 分)</p>	<p>b. 最大流速発生時の水位・流速・流向及び地形変化</p> <p>(a) 最大流速発生時の水位・流速・流向 防波堤周辺の水位・流速・流向並びに海底地形変化を図 8 に示す。 基準津波（波源D（防波堤損傷なし））による津波は、地震発生後約 33 分頃の引き潮時に、港湾内の水位が低下した後に来襲する押し波成分の津波が北側防波堤を回り込み、北防波堤先端付近で大きな流速が発生する。最大流速が発生する時間は地震発生後 35 分～36 分 30 秒の約 1 分 30 秒程度である。</p>  <p>図 8 (a) 基準津波（波源D（防波堤損傷なし））による防波堤内外の最大流速発生時の水位・流速・流向 (地震発生後 33 分～37 分 30 秒のうち 33 分～34 分 30 秒)</p>	<p>【女川】検討方法の相違 被災事例から被災パターンが複数考えられるため、被災の要因と考えられる、最大流速と南防波堤における堤内外水位差について記載</p>

## 第5条 津波による損傷の防止



## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>b. 水位上昇時の海底地形変化</p> <p>基準津波が港内に防波堤頭部を回り込みながら進行する際に、防波堤頭部のケーソン堤付近の海底地盤が局所的に洗掘される。</p>  <p>図8 (a) 基準津波（上昇側）による水位上昇時の海底地形変化      (地震発生後 35分～42分のうち 35分～38分)</p>	<p>(b) 最大流速発生時の海底地形変化</p> <p>追而      (基準津波の審査結果を踏まえて記載する)</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

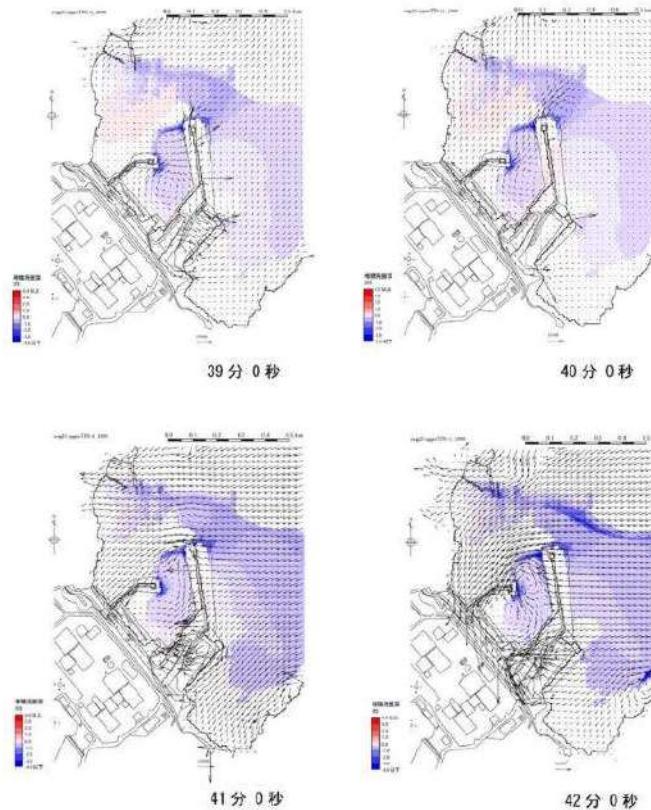
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
 <p>39分0秒</p> <p>40分0秒</p> <p>41分0秒</p> <p>42分0秒</p>	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	

図8 (b) 基準津波（上昇側）による水位上昇時の海底地形変化  
(地震発生後 35分～42分のうち 39分～42分)

## 第5条 津波による損傷の防止

## 女川原子力発電所 2号炉

## 泊発電所 3号炉 (12月11日時点)

## 備考

## c. 水位下降時の水位・流速・流向

水位低下に伴い防波堤に並行して沖側へ向かう流れが起こり、防波堤堤頭部付近で大きな流速が発生する。

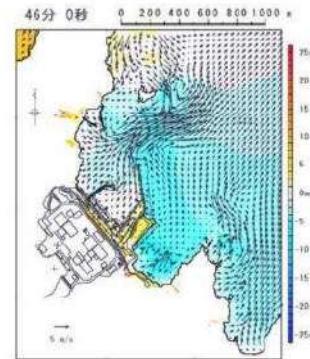
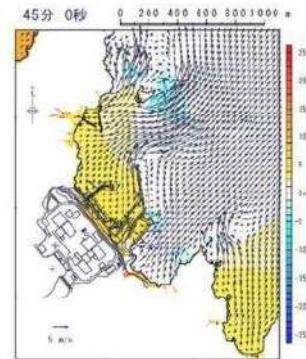
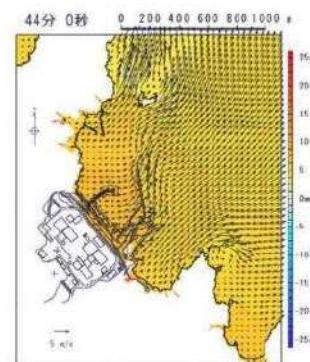
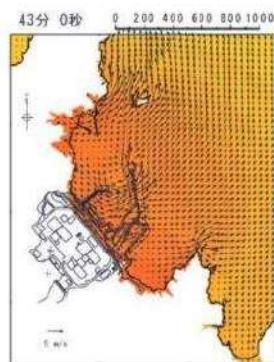


図9 (a) 基準津波（上昇側）による水位下降時の水位・流速・流向  
(地震発生後 43分～50分のうち 43分～46分)

第5条 津波による損傷の防止

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表（対女川原子力発電所 2号炉及び島根原子力発電所 2号炉）r. 2.0

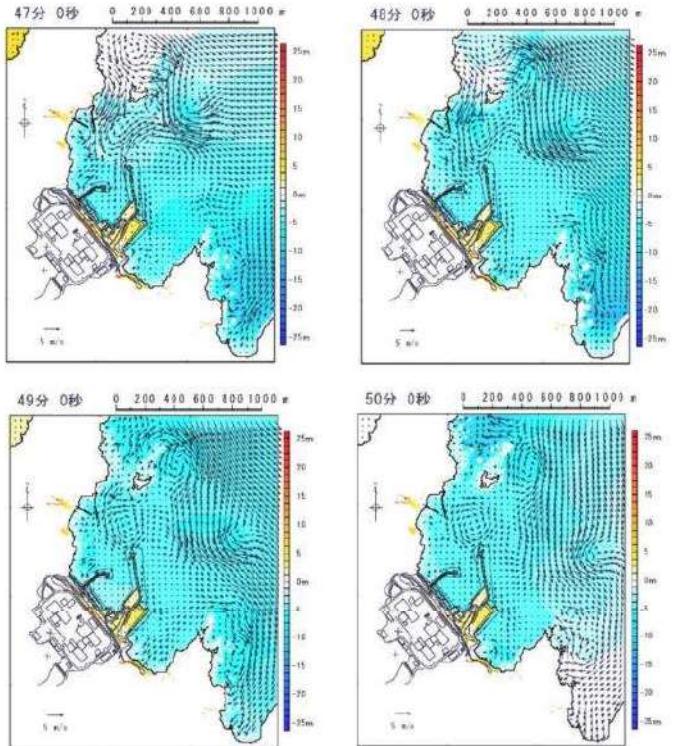
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
		

図9 (b) 基準津波（上昇側）による水位下降時の水位・流速・流向  
(地震発生後 43分～50分のうち 47分～50分)

## 第5条 津波による損傷の防止

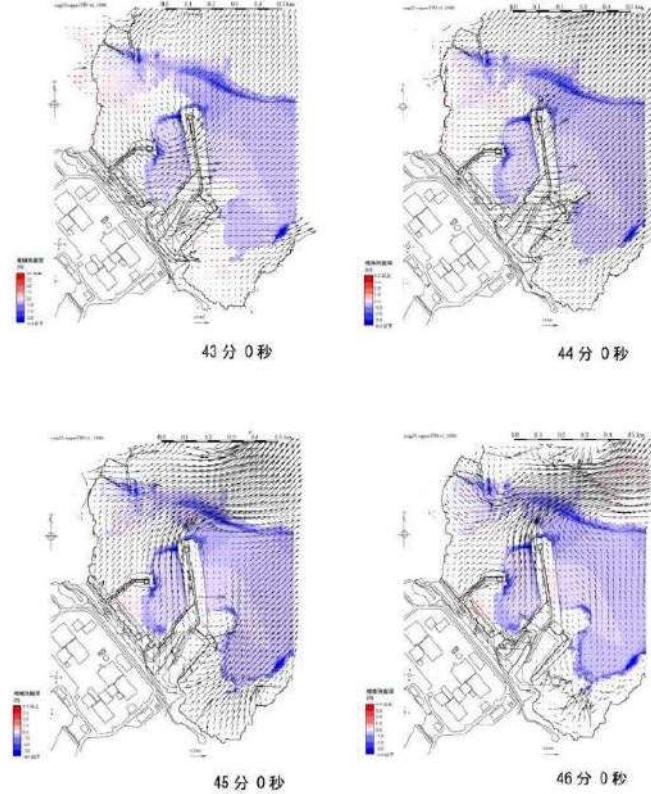
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>d. 水位下降時の海底地形変化</p> <p>引き波により港内中央部、捨石傾斜堤周辺及び沖合いの海底地盤の洗掘は進行するが、防波堤堤頭部付近の洗掘の進行は見られない。</p>  <p>43分0秒      44分0秒</p> <p>45分0秒      46分0秒</p>		<p>【女川】検討方法の相違 泊では複数波源から堤内外水位差と最大流速に着目し記載しているため、記載なし</p>

図 10 (a) 基準津波（上昇側）による水位下降時の海底地形変化  
(地震発生後 43 分～50 分のうち 43 分～46 分)

## 第5条 津波による損傷の防止

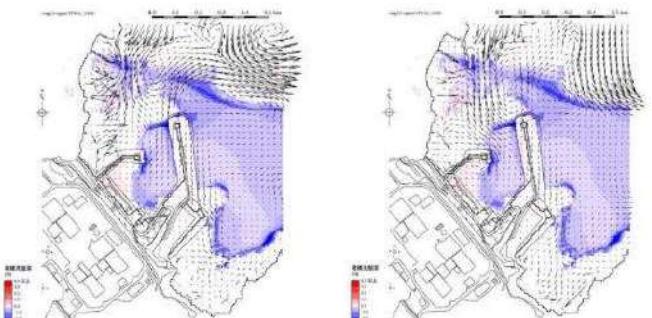
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
 47分0秒      48分0秒		

図 10 (b) 基準津波（上昇側）による水位下降時の海底地形変化  
 (地震発生後 43 分～50 分のうち 47 分～50 分)

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

## (5) 防波堤の被災形状の検討結果

東北地方太平洋沖地震及び津波による被災状況等に関する知見、基準津波襲来時の流況及び防波堤の構造的特徴を踏まえた想定される被災形状を表4に示す。

表4 防波堤の被災形状の想定

構造物	仕様	想定される被災形状	根拠
ケーソン (直立部)	北防波堤、東防波堤各2箇：15m(B)×10m(L)×9.5m(H)：3,000t以上/箇	基礎マウンドからの転倒・滑動(堤頭部洗掘型)	・防波堤内外の水位差は小さく、優位な水位差が発生する時間は短い。 ・水位上昇時、防波堤堤頭部周辺の基礎マウンド部の洗掘が想定される。
上部コンクリート	東防波堤：9.0m(B)×2.5m(H)：約50t/m 北防波堤：7.5m(B)×2.0m(H)：約30t/m	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災実績あり。
消波ブロック	堤内側：6t(東防波堤), 4t, 6t, 8t(北防波堤)	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。
被覆石	500kg/個以上	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。
捨石(基礎マウンド)	5~100kg/個	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。

泊発電所3号炉(12月11日時点)

## (4) 防波堤の被災形状の検討結果

東北地方太平洋沖地震及び津波による被災状況等に関する知見、基準津波襲来時の流況及び防波堤の構造的特徴を踏まえた想定される被災形状を表5に示す。

表5 防波堤の被災形状の想定

構造物	仕様	想定される被災形状	根拠
ケーソン	・北防波堤(標準部)：19.5m(B)×14.9m(L)×13.0m(H)：8,000t以上/箇 ・南防波堤(標準部)：14.0m(B)×19.9m(L)×10.0m(H)：5,900t以上/箇	転倒・滑動	追面 (基準津波の審査結果を踏まえて記載する)
上部コンクリート	・北防波堤(標準部)：19.1m(B)×3.5m(H)：2,400t以上 ・南防波堤(標準部)：13.6m(B)×2.5m(H)：1,600t以上	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災実績あり。
消波ブロック	・南防波堤：32~40t/個	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。
根固方塊	34.5t/個	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。
被覆ブロック	・北防波堤：4~29t/個 ・南防波程：2~8t/個	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。
中割石	30~300kg/個	飛散	・東北地方太平洋沖地震及び津波で被災を受けた防波堤同様の被災が想定される。

備考

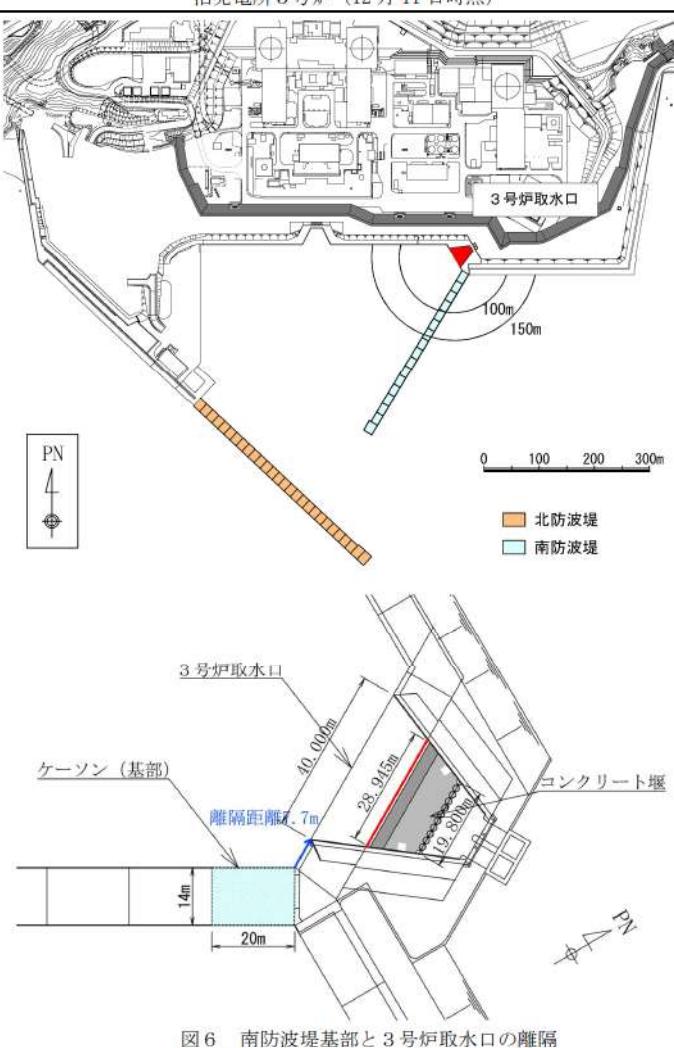
【女川】実質的相違なし

【女川】構造物の相違

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>3. 防波堤の取水口到達可能性評価について        (1) 防波堤の取水口到達可能性</p> <p>図11より、防波堤頭部と2号炉取水口との間には約200mの離隔があるが、基礎マウンドから横転・滑落等により損傷した防波堤ケーソンが漂流・滑動することにより取水口に到達する可能性を検討した。</p>	<p>3. 防波堤の取水口到達及び閉塞可能性評価について  <u>南防波堤基部と3号炉取水口の離隔を図10に示す。</u>  <u>南防波堤基部と3号炉取水口との離隔距離は約8mであるため、防波堤は取水口と近接している。</u>  <u>東北地方太平洋沖地震の被災事例を踏まえると、防波堤が被災する可能性は否定できないため、漂流及び滑動する可能性について検討した上で、検討結果に関わらず、水理模型実験により滑動又は転倒による取水口到達及び閉塞可能性を評価する。</u>  <u>漂流及び滑動の検討対象は北防波堤及び南防波堤とする。水理模型実験については、検討対象の防波堤は取水口と最も近接している南防波堤基部とし、北防波堤は被災事例から防波堤の移動量である150m以上離れているため、検討対象としない。</u>  <u>防波堤ケーソンの被災形状は、表5に示すとおり基礎マウンドからの転倒・滑動が考えられ、その被災パターンは表3で示される越流洗掘型、津波波力型、堤頭部洗掘型及び引波水位差型の4通りに分類される。取水口閉塞の観点で最も影響の大きい被災パターンを想定する。</u>  <u>ここで、越流洗掘型は参考1で説明する理由からケーソンの移動量を抑制すると考えられるこ、堤頭部洗掘型は防波堤の堤頭部が対象であり取水口に対して十分な離隔があること、引波水位差型はケーソンを取水口方向と逆方向へ移動させることから、これらの被災パターンは取水口閉塞には有意に寄与しない。一方、津波波力型は当該事象が生じた場合は取水口方向に移動が生じる可能性がある。したがって、4通りの被災パターンのうち、津波波力型が取水口閉塞の観点で最も影響の大きい被災パターンと考えられることから、取水口到達及び閉塞可能性の評価は津波波力型を対象として検討する。</u></p>	<p>【女川】離隔距離の相違、名称の相違</p> <p>【女川】検討方法の相違        泊は取水口と防波堤の離隔距離が小さいため移動距離が大きくなつた被災事例を参照し、各被災パターンから取水口閉塞の観点から影響力の大きいものを記載</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	 <p>図6 南防波堤基部と3号炉取水口の離隔</p>	【女川】記載順序の相違

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>漂流に対する検討結果（表5）より、防波堤のケーソン、上部コンクリート、消波ブロック、被覆石及び捨石の比重は海水の比重より大きいことから、漂流して取水口に到達することはない。</p> <p>泊と比較のために記順番を入替え</p> <p>また、滑動に対する検討結果（表6）より、防波堤のケーソン及び上部コンクリートの安定流速（対象物が水の流れによって動かない最大流速）は発電所の港湾内の最大流速9.3m/s（図7）よりも大きいことから、滑動して取水口に到達することはない。一方、防波堤の消波ブロック、被覆石及び捨石の安定流速は発電所の港湾内の最大流速9.3m/sよりも小さいことから、滑動するものの、2号炉取水口は港湾内よりも約4m高い位置にある（図12）ことから、滑動して2号炉取水口に到達することはない。</p> <p>なお、滑動すると評価した消波ブロック、被覆石及び捨石のうち、最も軽量な捨石は上部工、消波ブロック及び被覆石の背面や下部に設置されていること、図8、10の捨石よりも軽量な砂を対象とした海底地形変化においても取水口は閉塞していないことから、捨石により取水口が閉塞することはない。</p> <p>また、捨石の次に軽量な被覆石は安定流速である3.6m/s以上で滑動するため、滑動開始流速を3m/sとした軌跡解析（図13）により、被覆石及び被覆石よりも重い消波ブロックの滑動の方向を検討した。その結果、滑動によって防波堤近傍に留まるか沖側へ滑動する傾向を示したことから、2号炉取水口側へ滑動する可能性が低いことを確認した。</p>	<p>(1) 漂流に対する検討結果 漂流に対する検討結果を表6に示す。 防波堤のケーソン、上部コンクリート、消波ブロック、根固方塊、被覆ブロック及び中割石の比重は海水の比重より大きいことから、漂流して取水口に到達することはない。</p>	<p>【女川】漂流に対する対象構造物の相違</p> <p>【女川】記載順序の相違</p>

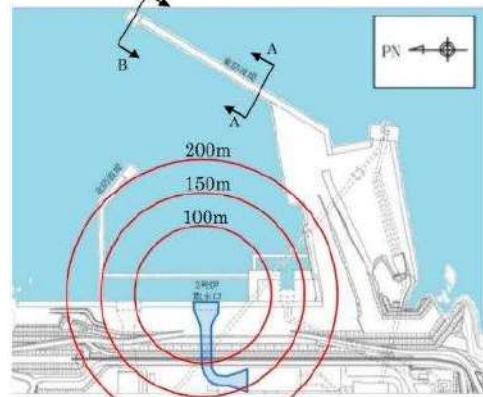
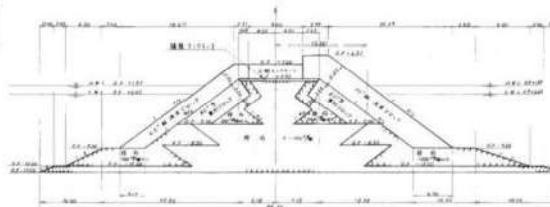
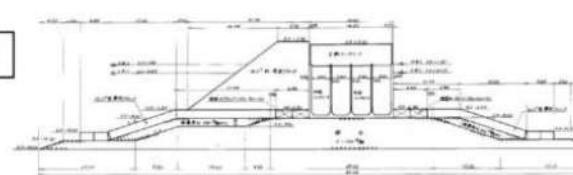
表6 漂流に対する検討結果

対象構造物	主材料	重量	比重 <sup>*1</sup>	評価結果
ケーソン	コンクリート・砂	5,900t以上	2.15 <sup>*2</sup>	海水の比重より大きいことから漂流して取水口に到達することはない。
上部コンクリート	コンクリート	1,600t以上	2.34	
消波ブロック	コンクリート	32~40t/個	2.34	
根固方塊	コンクリート	34.5t/個	2.34	
被覆ブロック	コンクリート	2~29t/個	2.34	
中割石	石材	30~300kg/個	2.29	

\*1 コンクリートの比重は「道路橋示方書・同解説（2002）」より設定、砂及び石材の比重は「港湾の施設の技術上の基準・同解説（2007）」より設定

\*2 北防波堤及び南防波堤の比重のうち、最も小さいものを示す

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉（12月11日時点）	備考
 <p>(a) 防波堤と取水口の離隔</p>  <p>(b) 東防波堤（A-A断面）*</p>  <p>(c) 東防波堤ケーソン（B-B断面）*</p> <p>図11 防波堤と取水口の離隔距離及び防波堤の構造 ※H.W.L, L.W.Lは1号炉建設時のものである。</p>		

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉（12月11日時点）

備考

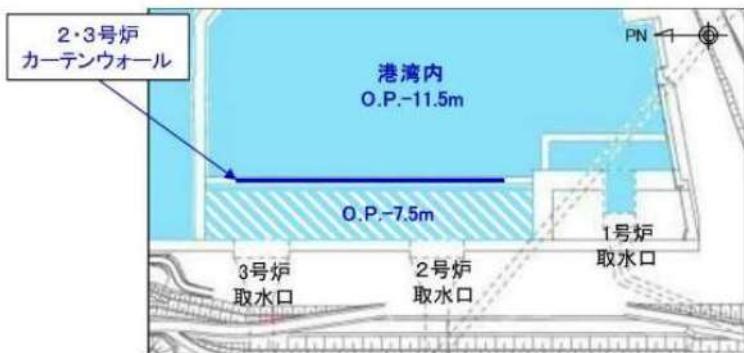


図12 取水口前面の港湾内の高低差

表5 漂流に対する検討結果

対象構造物	主材料	重量	比重*	検討結果
ケーソン	コンクリート	約 3,000t	2.34	
上部コンクリート	コンクリート	約 100t/m	2.34	海水の比重より大きいことから、漂流して取水口に到達することはない。
消波ブロック	コンクリート	30t	2.34	
被覆石	石	500kg/個以上	2.29	
捨石	石	5~100kg/個	2.29	

\*コンクリートの比重は道路橋示方書・同解説より設定、石材の比重は港湾の施設の技術上の基準・同解説（2007）より設定

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>(2) 防波堤構造物の安定流速</p> <p>「港湾の施設の技術上の基準・同解説」<sup>5)</sup>の流れに対する被覆材の所要質量の評価手法に基づき、防波堤のケーソン、上部コンクリート、消波ブロック、被覆石及び捨石の安定流速を算定すると下表の結果となる。</p> <p>なお、同手法は石を別の石の上に乗せた状態における流体力と摩擦力のつり合い式及び流体力と重力によるモーメントのつり合い式から導出されている。津波により損傷した防波堤は同手法の想定状態と類似していると考えられ、本手法を適用できる。</p> <p>港湾の施設の技術上の基準・同解説（抜粋）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 7. 3 流れに対する被覆石及びブロックの所要質量</p> <p>(I) 一般</p> <p>水の流れに対するマウンドの捨石等の被覆材の所要質量は、一般的に、適切な水理模型実験又は次式によって算定することができる。式中において、記号<math>y</math>はその添字に関する部分係数であり、添字<math>\alpha</math>及び<math>\beta</math>はそれぞれ特性値及び設計用値を示す。</p> <math display="block">M_d = \frac{\pi \rho_s U_d^4}{4g^2 (y_\alpha)^2 (S_r - 1)^2 (\cos \theta - \sin \theta)^2} \quad (1.7.18)</math> <p>ここに、</p> <p><math>M</math>：捨石等の安定質量 (t)  <math>\rho_s</math>：捨石等の密度 (<math>t/m^3</math>)  <math>U</math>：捨石等の上面における水の流れの速度 (m/s)  <math>g</math>：重力加速度 (m/s<sup>2</sup>)  <math>y</math>：イスバッシュ(Ishash)の定数(埋め込まれた石にあっては 1.20, 廃出した石にあっては 0.86)  <math>S_r</math>：捨石等の水に対する比重  <math>\theta</math>：水路床の軸方向の斜面の勾配 (°)</p> </div>	<p>(2) 滑動に対する検討結果</p> <p>「港湾の施設の技術上の基準・同解説 (2007)」<sup>6)</sup>の流れに対する被覆材の所要質量の評価手法に基づき、ケーソン及び上部コンクリート、消波ブロック、根固方塊、被覆ブロック及び中割石の安定流速を算定し、滑動可能性を評価する。</p> <p>なお、同手法は石を別の石の上に乗せた状態における流体力と摩擦力のつり合い式及び流体力と重力によるモーメントのつり合い式から導出されており、流れに対する被覆材の安定質量を求めるものであることから、津波来襲時における対象物の滑動可能性評価に適用可能であると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 7. 3 流れに対する被覆石及びブロックの所要質量</p> <p>(I) 一般</p> <p>水の流れに対するマウンドの捨石等の被覆材の所要質量は、一般的に、適切な水理模型実験又は次式によって算定することができる。式中において、記号<math>y</math>はその添字に関する部分係数であり、添字<math>\alpha</math>及び<math>\beta</math>はそれぞれ特性値及び設計用値を示す。</p> <math display="block">M_d = \frac{\pi \rho_s U_d^4}{4g^2 (y_\alpha)^2 (S_r - 1)^2 (\cos \theta - \sin \theta)^2} \quad (1.7.18)</math> <p>ここに、</p> <p><math>M</math>：捨石等の安定質量 (t)  <math>\rho_s</math>：捨石等の密度 (<math>t/m^3</math>)  <math>U</math>：捨石等の上面における水の流れの速度 (m/s)  <math>g</math>：重力加速度 (m/s<sup>2</sup>)  <math>y</math>：イスバッシュ(Ishash)の定数(埋め込まれた石にあっては 1.20, 廃出した石にあっては 0.86)  <math>S_r</math>：捨石等の水に対する比重  <math>\theta</math>：水路床の軸方向の斜面の勾配 (°)</p> </div>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】対象構造物の相違</p> <p>【女川】評価方法の相違 泊は水理模型実験により防波堤を評価するため</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

泊と比較のために記順番を入替え	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>また、滑動に対する検討結果（表6）より、防波堤のケーソン及び上部コンクリートの安定流速（対象物が水の流れによって動かない最大流速）は発電所の港湾内の最大流速9.3m/s（図7）よりも大きいことから、滑動して取水口に到達することはない。一方、防波堤の消波ブロック、被覆石及び捨石の安定流速は発電所の港湾内の最大流速9.3m/sよりも小さいことから、滑動するものの、2号炉取水口は港湾内よりも約4m高い位置にある（図12）ことから、滑動して2号炉取水口に到達することはない。</p> <p>なお、滑動すると評価した消波ブロック、被覆石及び捨石のうち、最も軽量な捨石は上部工、消波ブロック及び被覆石の背面や下部に設置されていること、図8、10の捨石よりも軽量な砂を対象とした海底地形変化においても取水口は閉塞していないことから、捨石により取水口が閉塞することはない。</p> <p>また、捨石の次に軽量な被覆石は安定流速である3.6m/s以上で滑動するため、滑動開始流速を3m/sとした軌跡解析（図13）により、被覆石及び被覆石よりも重い消波ブロックの滑動の方向を検討した。その結果、滑動によって防波堤近傍に留まるか沖側へ滑動する傾向を示したことから、2号炉取水口側へ滑動する可能性が低いことを確認した。</p>	<p>滑動に対する検討結果（表7）より、</p> <p>ケーソン、上部コンクリート、消波ブロック、根固方塊、被覆ブロック及び中割石の安定流速は発電所の港湾内の最大流速18m/s（図8）よりも小さいことから、滑動する可能性があるものの、3号炉取水口は港湾内より6m高い位置にある（3号炉取水口底版コンクリート：T.P.-8.0m、港湾内：T.P.-14.0m）ことと、3号炉取水口に近接している南防波堤基部設置されている構造物について防波堤マウンド側より約1m高い位置にある（3号炉取水口底版コンクリート：T.P.-8.0m、防波堤マウンド：T.P.-9.0m）ことから、滑動して3号炉取水口に到達することはない。</p> <p style="text-align: center;">追而</p> <p style="text-align: center;">（基準津波の審査結果を踏まえて記載する）</p>	<p>【女川】評価結果の相違 泊は対象構造物がすべて安定流速が最大流速を下回っているため</p> <p>【女川】対象構造物の相違</p> <p>【女川】地形の相違 南防波堤基部は3号炉取水口に近接しているため基礎マウンドと比較し記載</p>

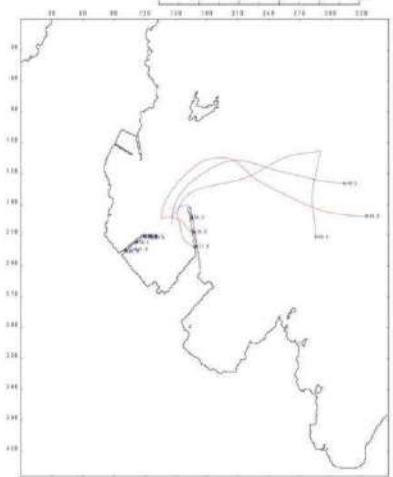
表6 滑動に対する検討結果（安定流速の算定）

対象構造物	密度(t/m³)	質量(t)	イスパッシュの定数	水に対する比重	斜面の勾配(°)	安定流速(m/s)
ケーソン	2.34	3,000	0.86	2.27	0	15.7
上部コンクリート	2.34	1,000	0.86	2.27	0	13.1
消波ブロック	2.34	4~30	0.86	2.27	0	5.2~7.3
被覆石	2.29	0.5	0.86	2.22	0	3.6
捨石	2.29	0.005~0.1	0.86	2.22	0	1.6~2.7

表7 安定流速の算定結果

対象構造物	密度(t/m³)	質量(t)	イスパッシュの定数	水に対する比重	斜面の勾配(°)	安定流速(m/s)
ケーソン	2.15	5,900	0.86	2.09	0	16.5
上部コンクリート	2.34	1,600	0.86	2.27	0	14.1
消波ブロック	2.34	32~40	0.86	2.27	0	7.4~7.6
根固方塊	2.34	34.5	0.86	2.27	0	7.4
被覆ブロック	2.34	2~29	0.86	2.27	0	4.6~7.2
中割石	2.29	0.03~0.3	0.86	2.22	0	2.2~3.3

## 第5条 津波による損傷の防止

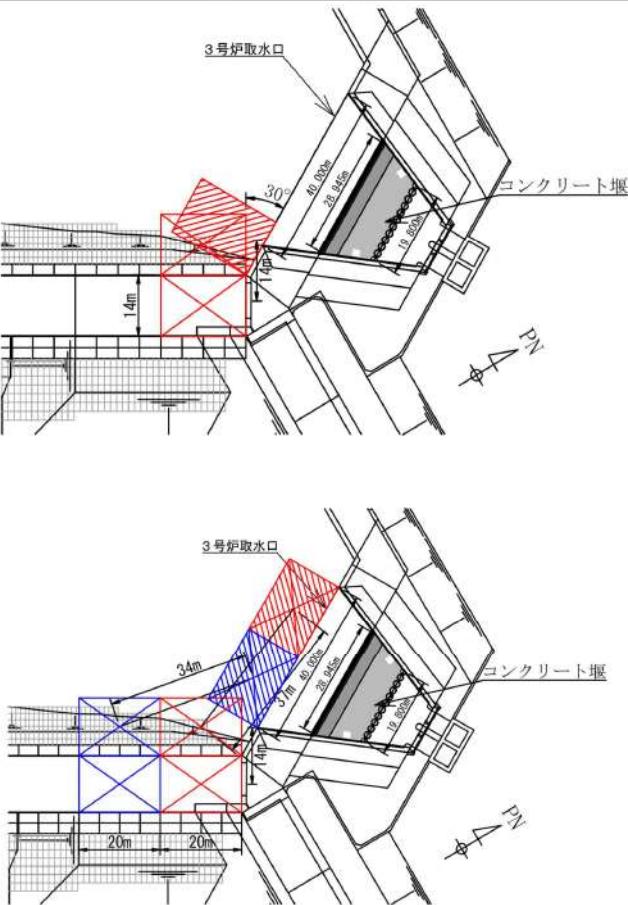
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
 <p>図 13 軌跡解析          (基準津波、上昇側、被覆石漂流開始流速3m/s、地震発生後0分～240分)</p>	<p>追而          (基準津波の審査結果を踏まえて記載する)</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(3) 水理模型実験に基づく取水口到達及び閉塞可能性評価</p> <p>2) 項では、防波堤のケーソン及び上部コンクリートを除く構造物に対し、既往文献に基づき滑動に関する評価を行った。</p> <p>一方、防波堤のケーソン及び上部コンクリートについては水理模型実験より滑動、転倒の有無を評価するため、地震及び津波による海底地形変化による影響やサイト特性の観点も踏まえた科学的根拠に基づいた確認を行うために、水理模型実験による防波堤の取水口到達及び閉塞可能性評価を行う。</p> <p>水理模型実験では津波波力型の被災パターンを対象として検討する。2. (2) 項に示すとおり、津波波力型においては防波堤内外水位差が防波堤の被災に対して支配的な要因となることが報告されている3)。したがって、水理模型実験においては、防波堤内外水位差に着目し、水理模型実験により得られた取水口に到達及び閉塞し得ない防波堤内外水位差と、基準津波から想定される防波堤内外水位差を比較し、防波堤が取水口に到達し閉塞する可能性を評価する。</p> <p>なお、実験条件の検討に当たっては、地震及び津波による海底地形変化やサイト特性の観点から防波堤の移動量に及ぼす要因について整理し、保守的な結果が得られる実験条件を設定する。</p> <p>a. 実験条件の設定方針</p> <p>3号炉取水口の断面図を図12に、防波堤が3号炉取水口に到達する場合の挙動及び到達し閉塞する場合の挙動を図13に示す。</p> <p>防波堤が取水口に到達する挙動を推定すると、基部から1函目が14m程度移動し、隣接する防波堤の列から抜け出した後、回転することにより到達するが、防波堤が設置されているマウンド高さはT.P. -9.0mであり、3号炉取水口の底版コンクリートの天端高さT.P. -8.0mより低いことから、防波堤は底版コンクリートを乗り越えて3号炉取水口まで移動し、閉塞する可能性は低いと考えられる。</p> <p>仮に防波堤が3号炉取水口に到達し閉塞する挙動を推定すると、基部から1函目と2函目の防波堤が14m程度移動し、隣接する防波堤の列から抜け出した後、移動方向を変え、取水口方向に更に34~37m程度移動する複雑な経路を経る必要があると考えられる。</p> <p>防波堤が滑動又は転倒することでこのような挙動を示すとは考え難いものの、閉塞する場合の挙動が生じると想定し、実験では防波堤の移動距離のみを評価することとし防波堤の移動量が大きくなるよう実験条件を設定する。</p>	<p>【女川】評価方法の相違 水理模型実験を実施したため</p>

図12 3号炉取水口 断面図

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉（12月11日時点）	備考
	 <p>図13　（上）防波堤が3号炉取水口に到達する場合の挙動      （下）防波堤が3号炉取水口に到達し閉塞する場合の挙動</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p><b>b. 実験条件</b></p> <p><b>(a) 実験条件の設定</b></p> <p>水理模型実験の条件設定フローを図 14 に示す。</p> <p>防波堤が 3号炉取水口に到達し閉塞しないことを確認するため、地震及び津波による海底地形の変化及びサイト特性の観点から、防波堤の移動量に影響を及ぼす要因を整理し、保守的な結果が得られる条件を水理模型実験へ反映する。地震及び津波による海底地形の変化が移動量に及ぼす影響と水理実験条件への反映結果を表 8 に、サイト特性が移動量及び滑動に及ぼす影響と水理模型実験条件への反映結果を表 9 に基準津波が移動量及び滑動に及ぼす影響と水理模型実験条件への反映結果示す。</p> <p>また、漂流物荷重を考慮した防波堤の 3号炉取水口への到達及び閉塞可能性の評価について参考 4 に示す。</p> <pre> graph TD     A[検討開始] --&gt; B[滑動及び移動量に影響するサイト特性の把握]     B --&gt; C[地形特性の整理]     B --&gt; D[構造物(防波堤)特性の整理]     B --&gt; E[津波特性の整理]     B --&gt; F[地震及び津波による影響の整理]     C --&gt; G{各特性の滑動・移動量への影響整理}     D --&gt; G     E --&gt; G     F --&gt; G     G --&gt; H[影響大]     G --&gt; I[影響小 or 与条件]     G --&gt; J[影響なし]     H --&gt; K[実験条件への反映方法を検討]     K --&gt; L[サイト特性に保守性を考慮]     K --&gt; M[サイト特性に不確かさを考慮]     I --&gt; N[サイト特性を忠実に再現]     J --&gt; O[実験条件に反映]     J --&gt; P[実験条件に反映しない]   </pre> <p>図 14 実験条件設定フロー</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)			備考		
<b>表8 地震及び津波による海底地形の変化が移動量に及ぼす影響と水理模型実験条件への反映結果</b>						
地形条件		移動量に及ぼす影響		実験条件への反映結果		
地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下		<ul style="list-style-type: none"> <li>3号炉取水口前面にはC級岩盤の高まりが分布していることから、不等沈下が生じることで、C級岩盤に対する防波堤の位置が低くなるため、移動量は抑制される。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>移動量がより大きくなるよう、地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下は反映しない。</li> </ul>		
津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘		<ul style="list-style-type: none"> <li>3号炉取水口前面にはC級岩盤の高まりが分布していることから、洗掘範囲に転倒することで、C級岩盤に対する防波堤の位置が低くなるため、移動量は抑制される。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>移動量がより大きくなるよう、津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘は反映しない。</li> </ul>		
※地震及び津波による海底地形の変化が防波堤の移動量に及ぼす影響の詳細は参考1に示す。						
<b>表9 サイト特性が移動量及び滑動に及ぼす影響と水理模型実験条件への反映結果</b>						
サイト特性の再現	分類	項目	サイト特性	移動量及び滑動への影響	実験条件への反映結果	
移動量に対する保守性	構造物(防波堤)	設置位置	取水口から150m以内に設置	・影響なし	・取水口との離隔距離が小さい南防波堤基部(1番目)でモデル化	
滑動の有無に対する保守性	構造物(防波堤)	天端高さ	T.P.3.5a	・天端高さが高い方が防波堤に作用する全面波力が大きくなる	・上部コンクリートの安定流速(14.1m/s)が南防波堤(堤外側)の最大流速(8.33m/s)を上回っているため一体化としてモデル化	
滑動の有無に対する保守性	構造物(防波堤)	地盤	防波堤堤内側にC級岩盤の高まりが分布	・防波堤堤内側に分布するC級岩盤の高まりが移動量を抑制する	・防波堤堤内側の海底地盤は平坦としてもモデル化	
滑動の有無に対する保守性	構造物(防波堤)	基礎マウンド	堤内側マウンド法肩までの平坦部は滑動抵抗に寄与している	・滑動が生じた際の移動が大きくなるよう堤内側マウンド平坦形状を傾斜形状に変更してモデル化	・滑度ブロックなしの場合に構造は直接防波堤に作用するため、滑度ブロックなししが保守的な設定と考えられる	
滑動の有無に対する保守性	構造物(防波堤)	消波ブロックあり(南防波堤基部のみ)	消波ブロックは、防波堤に作用する津波波力の低減効果がある	・消波ブロックなしの場合に構造は直接防波堤に作用するため、消波ブロックなししが保守的な設定と考えられる	・根固方塊及び被覆ブロックは防波堤の滑動抵抗に寄与していることから、根固方塊及び被覆ブロックなししが保守的な設定と考えられる	

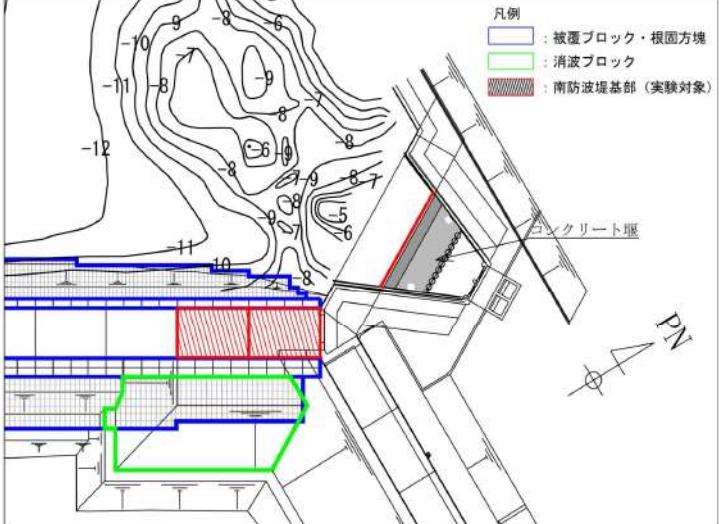
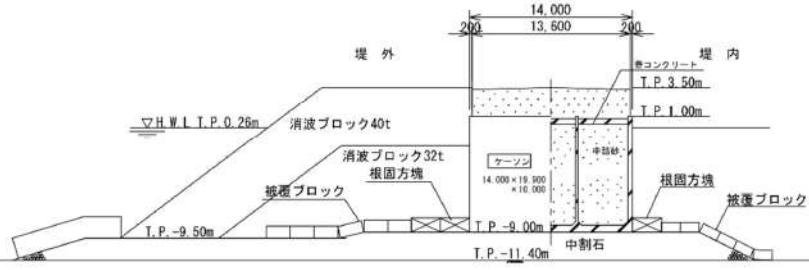
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考																														
	<p align="center"><b>表 10 基準津波が移動量及び滑動に及ぼす影響と 水理模型実験条件への反映結果</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>項目</th><th>サイト特性</th><th>移動及び滑動への影響</th><th>実験条件への反映結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; transform: rotate(-90deg);">津波 基準津波</td><td>堤内外水位差</td><td>9.77m</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤外水位(津波高さ)が高いほど水平波力は増加し、滑動しやすくなり移動量も増加するが、堤内外水位差が高いほど滑動と移動量が抑制される</li> <li>・堤内外水位差が大きい方が防波堤に作用する水平波力(前面波力と背面波力の差)が大きくなり滑動しやすくなる</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波のうち、南防波堤の最大堤内外水位差<sup>※1</sup>発生時に発生する波形を対象とし、堤内外水位差が最大となる時刻の堤内外水位差を保守的に11.5mとなるように基本ケースを設定(堤外水位11.0m、堤端高さのT.P.3.5m、堤内外水位は基礎マウンド付近<sup>※2</sup>のT.P.-8.0mと設定)</li> <li>※3 防波堤を構成する津波の波力は津波高さより堤内外水位差が支配的となる</li> <li>※4 実験装置上の最低水位に設定</li> <li>・防波堤が取水口まで到達するときの堤内外水位差を確認するため堤内外水位を基礎マウンド付近のT.P.-8.0mに固定し、堤外水位を大きくした割増ケースを設定</li> <li>・最大波力が生じる波形の周期(171.7s)を実験周期が上回るよう設定</li> <li>・所定の堤内外水位差を再現することにより流速の影響は考慮されている</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>津波高さ</td><td>T.P. 4.27m<sup>※3</sup></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>波形(周期)</td><td>171.7s<sup>※1</sup></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周期が長い方がケーブンの移動量が大きくなる</li> </ul> </td><td></td></tr> <tr> <td>流速</td><td>8.33m/s<sup>※2</sup></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流速が大きくなるとケーブンに作用する水平波力は大きくなるもの。南防波堤における流速がケーブンの安定流速に比べ十分小さいうことから、滑動及び移動量に影響するのは流速より堤内外水位差の方が支配的となる</li> </ul> </td><td></td></tr> <tr> <td>津波繰り返し回数</td><td>4回</td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災事例を踏まえると、ケーブンの滑動は津波の最大水平波力によるものと考えられるため、巨大津波に着目した実験を行う。</li> <li>・堤内外水位差が大きくなる波形を作成させ、ケーブンが滑動しなかった場合は、それ以下となる津波を繰り返し作用させても滑動しない。</li> <li>・ケーブンが滑動した場合は、滑動により堤内外水位差が発生しにくくなるため、津波を繰り返し作用させても移動量に及ぼす影響は小さい。</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波の繰り返し回数については考慮しない</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	分類	項目	サイト特性	移動及び滑動への影響	実験条件への反映結果	津波 基準津波	堤内外水位差	9.77m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤外水位(津波高さ)が高いほど水平波力は増加し、滑動しやすくなり移動量も増加するが、堤内外水位差が高いほど滑動と移動量が抑制される</li> <li>・堤内外水位差が大きい方が防波堤に作用する水平波力(前面波力と背面波力の差)が大きくなり滑動しやすくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波のうち、南防波堤の最大堤内外水位差<sup>※1</sup>発生時に発生する波形を対象とし、堤内外水位差が最大となる時刻の堤内外水位差を保守的に11.5mとなるように基本ケースを設定(堤外水位11.0m、堤端高さのT.P.3.5m、堤内外水位は基礎マウンド付近<sup>※2</sup>のT.P.-8.0mと設定)</li> <li>※3 防波堤を構成する津波の波力は津波高さより堤内外水位差が支配的となる</li> <li>※4 実験装置上の最低水位に設定</li> <li>・防波堤が取水口まで到達するときの堤内外水位差を確認するため堤内外水位を基礎マウンド付近のT.P.-8.0mに固定し、堤外水位を大きくした割増ケースを設定</li> <li>・最大波力が生じる波形の周期(171.7s)を実験周期が上回るよう設定</li> <li>・所定の堤内外水位差を再現することにより流速の影響は考慮されている</li> </ul>	津波高さ	T.P. 4.27m <sup>※3</sup>				波形(周期)	171.7s <sup>※1</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周期が長い方がケーブンの移動量が大きくなる</li> </ul>		流速	8.33m/s <sup>※2</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・流速が大きくなるとケーブンに作用する水平波力は大きくなるもの。南防波堤における流速がケーブンの安定流速に比べ十分小さいうことから、滑動及び移動量に影響するのは流速より堤内外水位差の方が支配的となる</li> </ul>		津波繰り返し回数	4回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災事例を踏まえると、ケーブンの滑動は津波の最大水平波力によるものと考えられるため、巨大津波に着目した実験を行う。</li> <li>・堤内外水位差が大きくなる波形を作成させ、ケーブンが滑動しなかった場合は、それ以下となる津波を繰り返し作用させても滑動しない。</li> <li>・ケーブンが滑動した場合は、滑動により堤内外水位差が発生しにくくなるため、津波を繰り返し作用させても移動量に及ぼす影響は小さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波の繰り返し回数については考慮しない</li> </ul>	
分類	項目	サイト特性	移動及び滑動への影響	実験条件への反映結果																												
津波 基準津波	堤内外水位差	9.77m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤外水位(津波高さ)が高いほど水平波力は増加し、滑動しやすくなり移動量も増加するが、堤内外水位差が高いほど滑動と移動量が抑制される</li> <li>・堤内外水位差が大きい方が防波堤に作用する水平波力(前面波力と背面波力の差)が大きくなり滑動しやすくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波のうち、南防波堤の最大堤内外水位差<sup>※1</sup>発生時に発生する波形を対象とし、堤内外水位差が最大となる時刻の堤内外水位差を保守的に11.5mとなるように基本ケースを設定(堤外水位11.0m、堤端高さのT.P.3.5m、堤内外水位は基礎マウンド付近<sup>※2</sup>のT.P.-8.0mと設定)</li> <li>※3 防波堤を構成する津波の波力は津波高さより堤内外水位差が支配的となる</li> <li>※4 実験装置上の最低水位に設定</li> <li>・防波堤が取水口まで到達するときの堤内外水位差を確認するため堤内外水位を基礎マウンド付近のT.P.-8.0mに固定し、堤外水位を大きくした割増ケースを設定</li> <li>・最大波力が生じる波形の周期(171.7s)を実験周期が上回るよう設定</li> <li>・所定の堤内外水位差を再現することにより流速の影響は考慮されている</li> </ul>																												
	津波高さ	T.P. 4.27m <sup>※3</sup>																														
	波形(周期)	171.7s <sup>※1</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周期が長い方がケーブンの移動量が大きくなる</li> </ul>																												
	流速	8.33m/s <sup>※2</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・流速が大きくなるとケーブンに作用する水平波力は大きくなるもの。南防波堤における流速がケーブンの安定流速に比べ十分小さいうことから、滑動及び移動量に影響するのは流速より堤内外水位差の方が支配的となる</li> </ul>																												
	津波繰り返し回数	4回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災事例を踏まえると、ケーブンの滑動は津波の最大水平波力によるものと考えられるため、巨大津波に着目した実験を行う。</li> <li>・堤内外水位差が大きくなる波形を作成させ、ケーブンが滑動しなかった場合は、それ以下となる津波を繰り返し作用させても滑動しない。</li> <li>・ケーブンが滑動した場合は、滑動により堤内外水位差が発生しにくくなるため、津波を繰り返し作用させても移動量に及ぼす影響は小さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波の繰り返し回数については考慮しない</li> </ul>																											

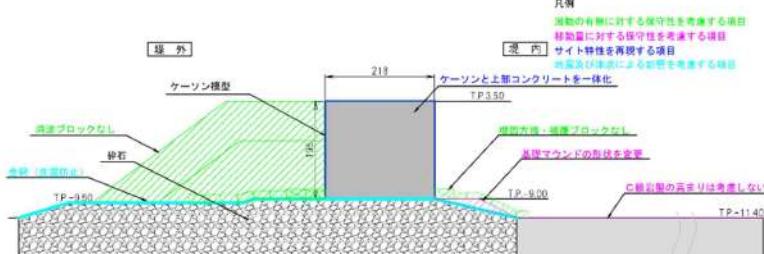
※1 堤内外水位差最大差時

※2 南防波堤における最大流速

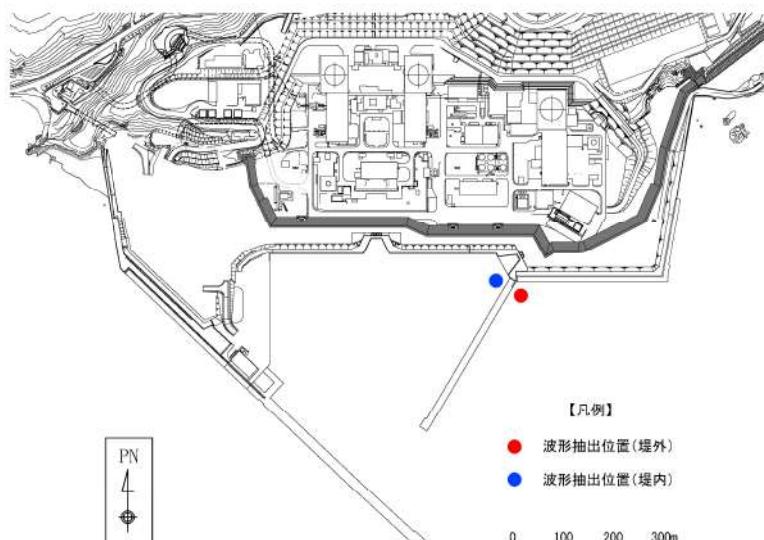
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(b) 水理模型実験</p> <p>水理模型実験の対象平面図及び断面図を図 15、図 16 に、実験模型概要を図 17 に示す。</p> <p>実験縮尺（幾何縮尺）は実験装置の規模と性能を踏まえて 1/64 とし、フルード相似則に従い現地を再現する。</p> <p>基礎マウンドは、ケーンに作用する揚圧力を適切に再現するため、碎石で再現する。基礎マウンドが洗掘した場合、ケーンの移動量が抑制されると考えられる（表9参照）ことから、基礎マウンドが洗掘しないよう碎石の流出を防ぐため、基礎マウンドの表面は金網で覆う。基礎マウンドを碎石で再現することの妥当性については、参考2に示す。</p> <p>上部コンクリートの滑動については安定流速（14.1m/s）が南防波堤における最大流速（8.33m/s）を上回っているため、滑動する可能性が低いことから一体化してモデル化した。南防波堤における最大流速を表11に示す。</p>  <p>図 15 実験対象平面図（南防波堤）</p>  <p>図 16 実験対象断面（南防波堤基部）</p>	

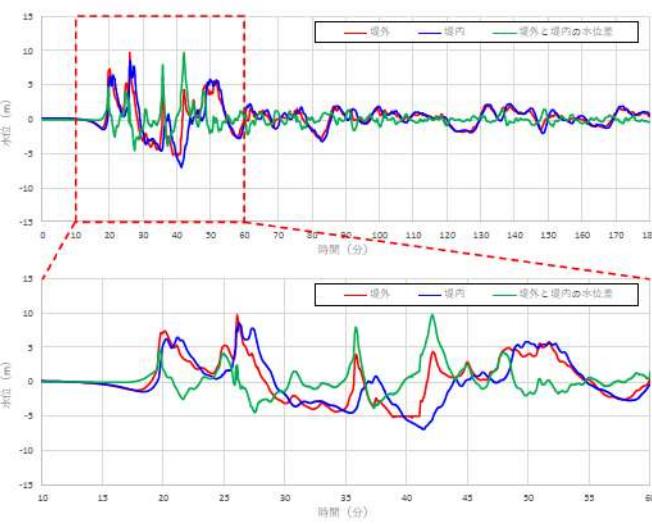
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考																						
	 <p>図 17 実験模型概要</p> <p>表 11 南防波堤における最大流速一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>南防波堤における最大流速 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準津波 (波源A, 防波堤損傷なし)</td> <td>7.00</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)</td> <td>8.33</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)</td> <td>6.43</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)</td> <td>6.44</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源D, 防波堤損傷なし)</td> <td>8.14</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源D, 北防波堤損傷)</td> <td>6.68</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源F, 北防波堤損傷)</td> <td>6.20</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)</td> <td>6.50</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源I, 防波堤損傷なし)</td> <td>7.72</td> </tr> <tr> <td>基準津波 (波源L, 北防波堤損傷)</td> <td>6.61</td> </tr> </tbody> </table>		南防波堤における最大流速 (m/s)	基準津波 (波源A, 防波堤損傷なし)	7.00	基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)	8.33	基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)	6.43	基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)	6.44	基準津波 (波源D, 防波堤損傷なし)	8.14	基準津波 (波源D, 北防波堤損傷)	6.68	基準津波 (波源F, 北防波堤損傷)	6.20	基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)	6.50	基準津波 (波源I, 防波堤損傷なし)	7.72	基準津波 (波源L, 北防波堤損傷)	6.61	
	南防波堤における最大流速 (m/s)																							
基準津波 (波源A, 防波堤損傷なし)	7.00																							
基準津波 (波源B, 防波堤損傷なし)	8.33																							
基準津波 (波源B, 北防波堤損傷)	6.43																							
基準津波 (波源C, 防波堤損傷なし)	6.44																							
基準津波 (波源D, 防波堤損傷なし)	8.14																							
基準津波 (波源D, 北防波堤損傷)	6.68																							
基準津波 (波源F, 北防波堤損傷)	6.20																							
基準津波 (波源H, 北防波堤損傷)	6.50																							
基準津波 (波源I, 防波堤損傷なし)	7.72																							
基準津波 (波源L, 北防波堤損傷)	6.61																							

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(c) 実験波形</p> <p>基準津波のうち、南防波堤の堤内外水位差は、基準津波（波源A（防波堤損傷なし））の10.52mが最大となるが、2.（3）項で示すように、堤外水位が防波堤を越流しない流況のため、ケーソンに作用する水平波力が比較的小さいため、防波堤を越流する流況の方がケーソンに作用する水平波力の観点から保守的と考え、南防波堤における最大堤内外水位差は基準津波（波源I（防波堤損傷なし））とした。基準津波（波源I（防波堤損傷なし））の最大堤内外水位差は42分頃に発生し9.77mとなった。最大となる波形の南防波堤の波形抽出位置を図18に、堤内外位置の時刻歴波形を図19示す。</p> <p>防波堤は津波波力の増加に伴い滑動し移動量も大きくなると考えられることから、実験に用いる入力波形は、基準津波のうち南防波堤の堤内外水位差が最大となり、防波堤を越流する波形を対象とする。</p> <p>添付資料22に示すように、基準津波の時刻歴波形からソリトン分裂波及び碎波が発生しないため、水理模型実験においてソリトン分裂波及び碎波の発生を考慮した段波波圧は考慮しないこととする。</p>  <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 波形抽出位置(堤外)</li> <li>● 波形抽出位置(堤内)</li> </ul> <p>0 100 200 300m</p> <p>図18 南防波堤基部の堤内外位置における波形抽出位置</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考						
	 <p>図19 基準津波のうち、南防波堤の堤内外水位差が最大となる波形（ 基準津波（波源I、防波堤損傷なし））の波形抽出位置における時刻歴波形</p> <p>表12 波形抽出位置における水位差が最大となる時刻の水位</p> <table border="1" data-bbox="1066 849 1718 992"> <thead> <tr> <th>堤外水位 (T.P.m)</th> <th>堤内水位 (T.P.m)</th> <th>堤内外水位差 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.27</td> <td>-5.50</td> <td>9.77</td> </tr> </tbody> </table>	堤外水位 (T.P.m)	堤内水位 (T.P.m)	堤内外水位差 (m)	4.27	-5.50	9.77	
堤外水位 (T.P.m)	堤内水位 (T.P.m)	堤内外水位差 (m)						
4.27	-5.50	9.77						

## 第5条 津波による損傷の防止

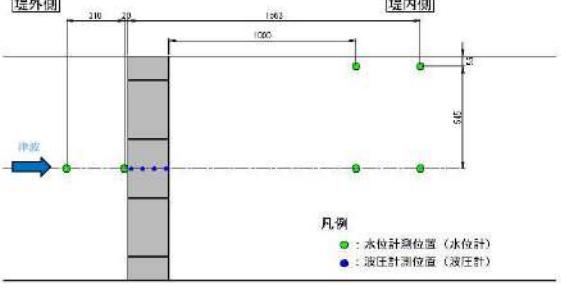
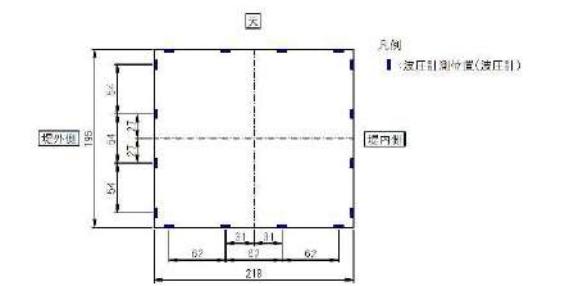
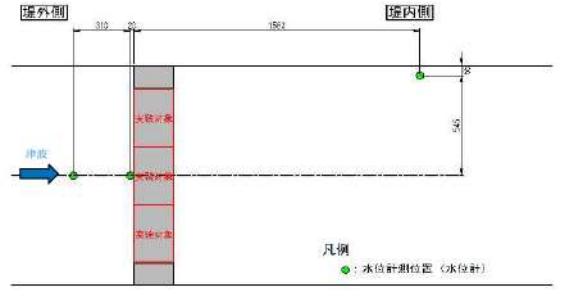
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考																	
	<p>(d) 実験ケース</p> <p>基本ケースでは、堤内外水位差が最大となる時刻の堤内外水位差を保守的に、11.5mとなるように設定し、堤外水位は防波堤天端高さの T.P. 3.5m、堤内水位は基礎マウンド付近の T.P. - 8.0m と設定した。</p> <p>また、防波堤が取水口に到達するときの堤内外水位差を確認するため、堤内水位を固定し、堤外水位を大きくした割増ケースを設定する。実験ケースを表 13 に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 13 実験ケース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th><th>堤外水位 (T.P.m)</th><th>堤内水位 (T.P.m)</th><th>堤内外水位差 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース 1 (基本ケース (堤内外水位差 11.5m))</td><td>3.5</td><td rowspan="4">-8.0</td><td>11.5</td></tr> <tr> <td>ケース 2 (割増ケース (堤内外水位差 17.0m))</td><td>9.0</td><td>17.0</td></tr> <tr> <td>ケース 3 (割増ケース (堤内外水位差 17.5m))</td><td>9.5</td><td>17.5</td></tr> <tr> <td>ケース 4 (割増ケース (堤内外水位差 18.0m))</td><td>10.0</td><td>18.0</td></tr> </tbody> </table>	ケース	堤外水位 (T.P.m)	堤内水位 (T.P.m)	堤内外水位差 (m)	ケース 1 (基本ケース (堤内外水位差 11.5m))	3.5	-8.0	11.5	ケース 2 (割増ケース (堤内外水位差 17.0m))	9.0	17.0	ケース 3 (割増ケース (堤内外水位差 17.5m))	9.5	17.5	ケース 4 (割増ケース (堤内外水位差 18.0m))	10.0	18.0	
ケース	堤外水位 (T.P.m)	堤内水位 (T.P.m)	堤内外水位差 (m)																
ケース 1 (基本ケース (堤内外水位差 11.5m))	3.5	-8.0	11.5																
ケース 2 (割増ケース (堤内外水位差 17.0m))	9.0		17.0																
ケース 3 (割増ケース (堤内外水位差 17.5m))	9.5		17.5																
ケース 4 (割増ケース (堤内外水位差 18.0m))	10.0		18.0																
	<p>(e) 評価基準</p> <p>防波堤の評価基準は、図 13 より防波堤が 3号炉取水口に到達する最短距離を 14m、到達し閉塞するときの最短距離を 48m (14m+34m) とし、閉塞する最短距離を保守的に実験模型の直線の移動量を現地換算し、40m を超えた場合に防波堤の取水口到達及び閉塞の可能性を否定できないと評価する。移動量の計測位置は、移動前後の実験模型の中心間の距離とする。</p> <p>(f) 実験装置</p> <p>実験装置概要を図 20、波力及び水位計測位置図を図 21 に示す。実験装置は、長さ 60m×幅 1.2m×高さ 1.5m の断面二次元水路を用い、実験装置の水路幅方向には、ケーソンを 5箇所配置する。</p> <p>実験では、堤内外位置での水位差が目標とする水位差以上となること及び造波の再現性があることを確認するため、波圧及び水位を計測し、次に、造波した波形を使用し、ケーソンの移動量を計測する。</p> <p>波圧及び水位計測時は、5箇所のケーソンを全て固定し、中央の実験模型に設置した波圧計により、ケーソンに作用する波圧を計測する。</p> <p>両端部のケーソン 2箇所は水路側壁からの摩擦等の影響を受け移動量が抑制される可能性があることから、移動量計測時には固定し、中央のケーソン 3箇所は実験対象とし、固定しない。</p>																		

## 第5条 津波による損傷の防止

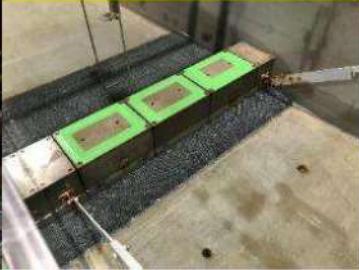
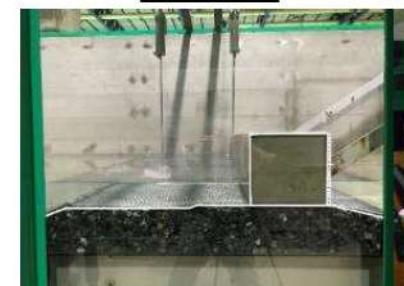
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(全体概要図)</p> <p>(全体図 平面図)</p> <p>(全体図 断面図)</p> <p>(模型部詳細)</p>	

図 20 実験装置 概要図

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
	 <p>図21 波圧及び水位計測位置図</p> <p>(波圧及び水位計測時)</p> <p>凡例  <span style="color:green;">●</span>: 水位計測位置 (水位計)  <span style="color:blue;">●</span>: 波圧計測位置 (波圧計)</p>  <p>(波圧計設置位置)</p>  <p>(移動量計測時)</p> <p>凡例  <span style="color:green;">●</span>: 水位計測位置 (水位計)</p>	

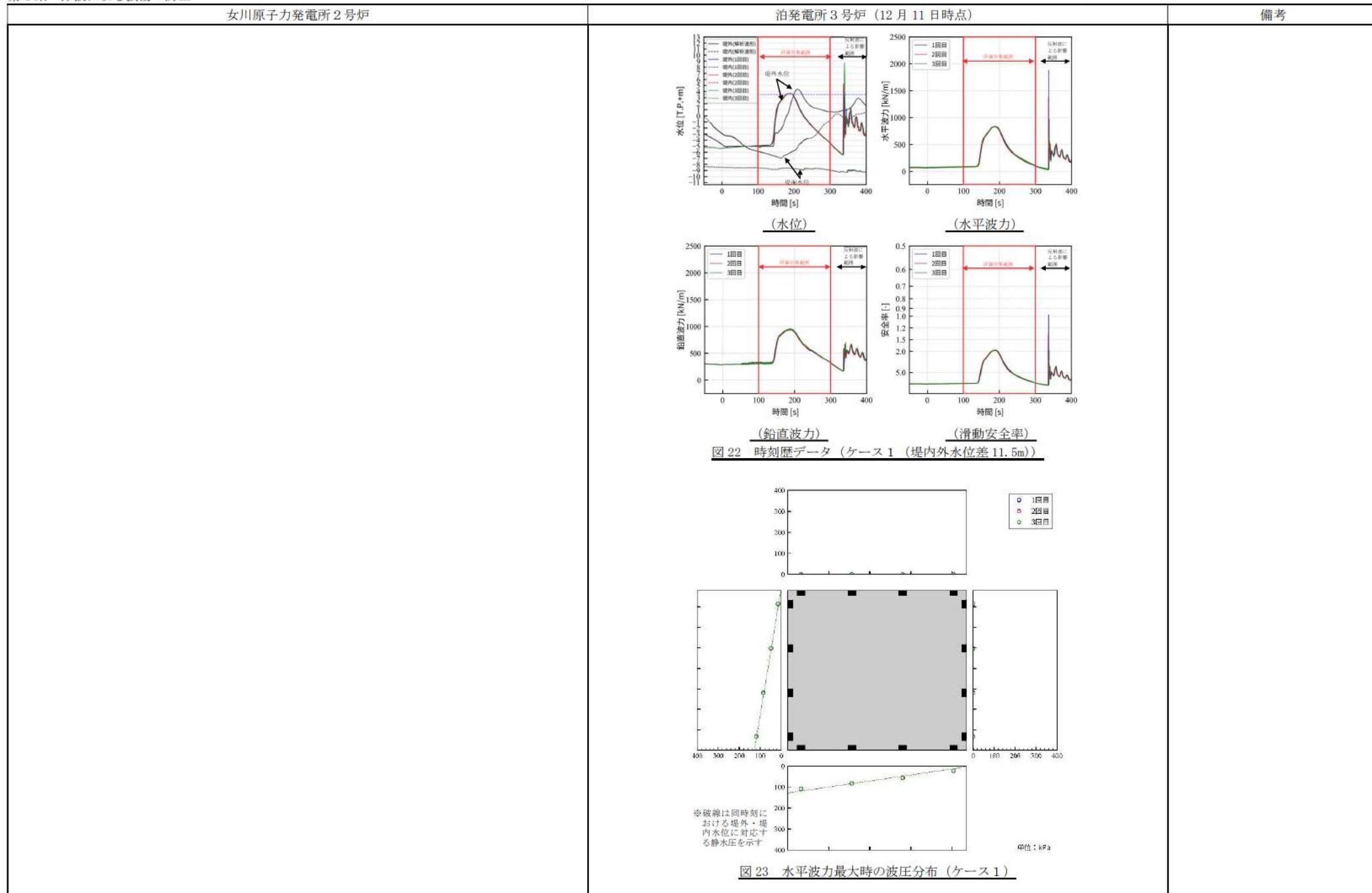
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	    <u>実験装置全体図</u> <u>実験模型全体図</u> <u>実験模型断面</u> <u>波圧計設置</u> <u>写真 1 実験装置</u>	

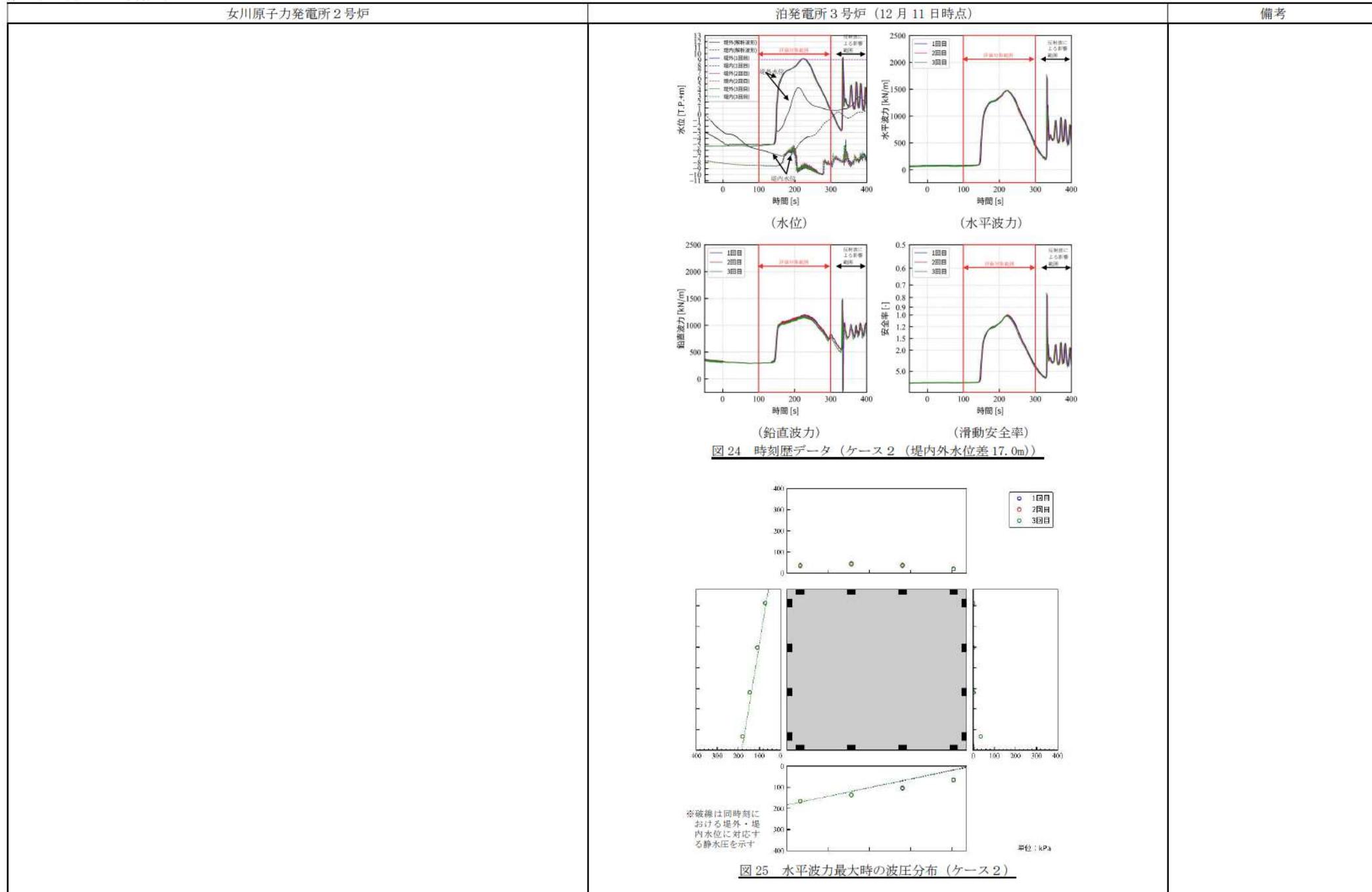
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考																																																																																																																												
	<p><b>c. 実験結果</b></p> <p><b>(a) 波圧及び水位 (固定時)</b></p> <p>堤内外位置での水位差が目標とする水位差以上となること及び造波の再現性があることを確認するため、波圧及び水位の計測を行った。</p> <p>計測結果を表14に示す。表14において、堤外水位・堤内水位・堤内外水位差については、堤外水位が最大となる時刻の値を、水平波力・鉛直波力・滑動抵抗力及び滑動安全率については、水平波力が最大となる時刻の値をそれぞれ示している。</p> <p>各ケースで、堤内外位置での水位差が目標とする水位差以上となっていることが確認された。</p> <p>波圧及び水位計測時における時刻歴データ及び水平波力最大時の波圧分布を図22～図28に示す。</p> <p>図22～図28は、同一条件で実施した3回の計測結果を示しており、堤内水位に若干のずれが確認されるものの、いずれのケースも3回の計測結果に有意な差は確認されなかったことから、造波の再現性を確認した。</p> <p>また、いずれのケースにおいても、100～300秒の範囲において、造波により生じる波圧及び水位の変化とみられる波形が確認されたが、300秒以降においては、過渡的な振動を伴う波形が確認された。これは堤内側の造波板による反射波を計測したものであると考えられる。したがって、ここでは100～300秒の範囲を波圧及び水位の評価対象とした。</p> <p style="text-align: center;"><b>表14 波圧及び水位計測結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th><th>堤外 水位 (T.P.m)</th><th>堤内 水位 (T.P.m)</th><th>堤内外 水位差 (m)</th><th>水平 波力<sup>※1</sup> (kN/m)</th><th>鉛直 波力<sup>※1, 2</sup> (kN/m)</th><th>滑動 抵抗力<sup>※1, 2</sup> (kN/m)</th><th>滑動 安全率<sup>※1, 3</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ケース1 (堤内外水位差 11.5m)</td><td>1回目</td><td>3.68</td><td>-8.05</td><td>12.33</td><td>834</td><td>939</td><td>1,618</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>3.71</td><td>-8.04</td><td>12.35</td><td>838</td><td>936</td><td>1,620</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>3.70</td><td>-8.07</td><td>12.37</td><td>841</td><td>944</td><td>1,616</td></tr> <tr> <td>平均</td><td>3.70</td><td>-8.05</td><td>12.35</td><td>837</td><td>940</td><td>1,618</td></tr> <tr> <td rowspan="4">ケース2 (堤内外水位差 17.0m)</td><td>1回目</td><td>9.18</td><td>-8.82</td><td>18.00</td><td>1,481</td><td>1,169</td><td>1,480</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>9.20</td><td>-9.00</td><td>18.20</td><td>1,482</td><td>1,174</td><td>1,477</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>9.19</td><td>-8.68</td><td>17.87</td><td>1,481</td><td>1,148</td><td>1,493</td></tr> <tr> <td>平均</td><td>9.19</td><td>-8.83</td><td>18.02</td><td>1,481</td><td>1,164</td><td>1,484</td></tr> <tr> <td rowspan="4">ケース3 (堤内外水位差 17.5m)</td><td>1回目</td><td>9.61</td><td>-8.76</td><td>18.37</td><td>1,492</td><td>1,263</td><td>1,424</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>9.66</td><td>-8.71</td><td>18.37</td><td>1,496</td><td>1,211</td><td>1,437</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>9.63</td><td>-8.83</td><td>18.46</td><td>1,496</td><td>1,227</td><td>1,446</td></tr> <tr> <td>平均</td><td>9.63</td><td>-8.77</td><td>18.40</td><td>1,494</td><td>1,244</td><td>1,436</td></tr> <tr> <td rowspan="4">ケース4 (堤内外水位差 18.0m)</td><td>1回目</td><td>10.20</td><td>-8.08</td><td>18.28</td><td>1,586</td><td>1,218</td><td>1,451</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>10.24</td><td>-8.32</td><td>18.56</td><td>1,588</td><td>1,179</td><td>1,475</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>10.25</td><td>-8.35</td><td>18.60</td><td>1,596</td><td>1,205</td><td>1,459</td></tr> <tr> <td>平均</td><td>10.23</td><td>-8.25</td><td>18.48</td><td>1,587</td><td>1,201</td><td>1,462</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 算出過程を参考3に示す      ※2 「港湾の施設の技術上の基準・同解説(2007)」を参考に、防波堤と基礎マウンド間の摩擦係数を0.6として算出      ※3 「防波堤のガイドライン」1)を参考に算出</p>	ケース	堤外 水位 (T.P.m)	堤内 水位 (T.P.m)	堤内外 水位差 (m)	水平 波力 <sup>※1</sup> (kN/m)	鉛直 波力 <sup>※1, 2</sup> (kN/m)	滑動 抵抗力 <sup>※1, 2</sup> (kN/m)	滑動 安全率 <sup>※1, 3</sup>	ケース1 (堤内外水位差 11.5m)	1回目	3.68	-8.05	12.33	834	939	1,618	2回目	3.71	-8.04	12.35	838	936	1,620	3回目	3.70	-8.07	12.37	841	944	1,616	平均	3.70	-8.05	12.35	837	940	1,618	ケース2 (堤内外水位差 17.0m)	1回目	9.18	-8.82	18.00	1,481	1,169	1,480	2回目	9.20	-9.00	18.20	1,482	1,174	1,477	3回目	9.19	-8.68	17.87	1,481	1,148	1,493	平均	9.19	-8.83	18.02	1,481	1,164	1,484	ケース3 (堤内外水位差 17.5m)	1回目	9.61	-8.76	18.37	1,492	1,263	1,424	2回目	9.66	-8.71	18.37	1,496	1,211	1,437	3回目	9.63	-8.83	18.46	1,496	1,227	1,446	平均	9.63	-8.77	18.40	1,494	1,244	1,436	ケース4 (堤内外水位差 18.0m)	1回目	10.20	-8.08	18.28	1,586	1,218	1,451	2回目	10.24	-8.32	18.56	1,588	1,179	1,475	3回目	10.25	-8.35	18.60	1,596	1,205	1,459	平均	10.23	-8.25	18.48	1,587	1,201	1,462	
ケース	堤外 水位 (T.P.m)	堤内 水位 (T.P.m)	堤内外 水位差 (m)	水平 波力 <sup>※1</sup> (kN/m)	鉛直 波力 <sup>※1, 2</sup> (kN/m)	滑動 抵抗力 <sup>※1, 2</sup> (kN/m)	滑動 安全率 <sup>※1, 3</sup>																																																																																																																							
ケース1 (堤内外水位差 11.5m)	1回目	3.68	-8.05	12.33	834	939	1,618																																																																																																																							
	2回目	3.71	-8.04	12.35	838	936	1,620																																																																																																																							
	3回目	3.70	-8.07	12.37	841	944	1,616																																																																																																																							
	平均	3.70	-8.05	12.35	837	940	1,618																																																																																																																							
ケース2 (堤内外水位差 17.0m)	1回目	9.18	-8.82	18.00	1,481	1,169	1,480																																																																																																																							
	2回目	9.20	-9.00	18.20	1,482	1,174	1,477																																																																																																																							
	3回目	9.19	-8.68	17.87	1,481	1,148	1,493																																																																																																																							
	平均	9.19	-8.83	18.02	1,481	1,164	1,484																																																																																																																							
ケース3 (堤内外水位差 17.5m)	1回目	9.61	-8.76	18.37	1,492	1,263	1,424																																																																																																																							
	2回目	9.66	-8.71	18.37	1,496	1,211	1,437																																																																																																																							
	3回目	9.63	-8.83	18.46	1,496	1,227	1,446																																																																																																																							
	平均	9.63	-8.77	18.40	1,494	1,244	1,436																																																																																																																							
ケース4 (堤内外水位差 18.0m)	1回目	10.20	-8.08	18.28	1,586	1,218	1,451																																																																																																																							
	2回目	10.24	-8.32	18.56	1,588	1,179	1,475																																																																																																																							
	3回目	10.25	-8.35	18.60	1,596	1,205	1,459																																																																																																																							
	平均	10.23	-8.25	18.48	1,587	1,201	1,462																																																																																																																							

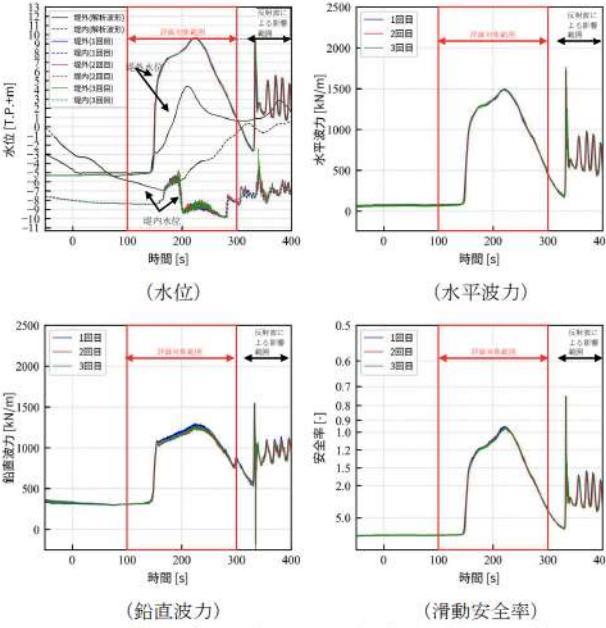
## 第5条 津波による損傷の防止

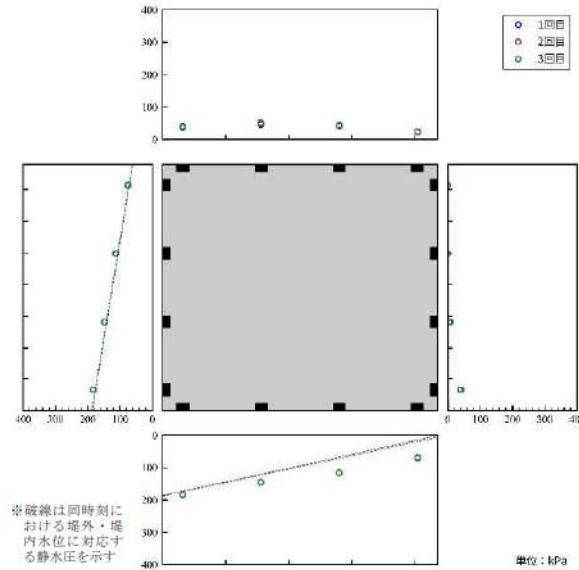


## 第5条 津波による損傷の防止

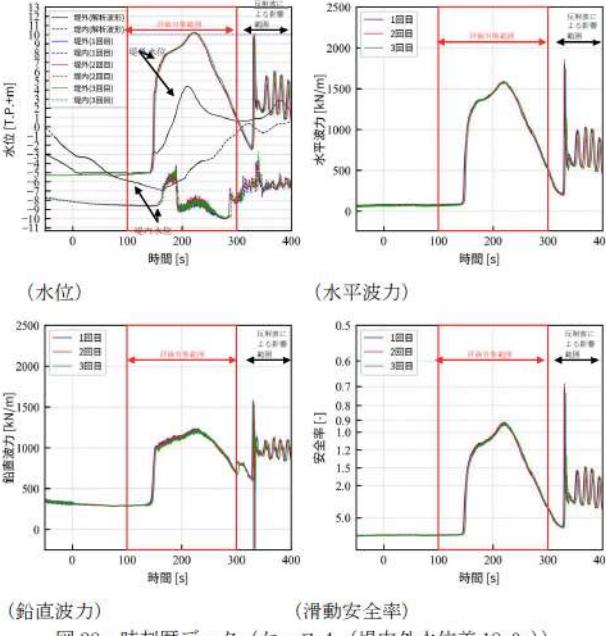


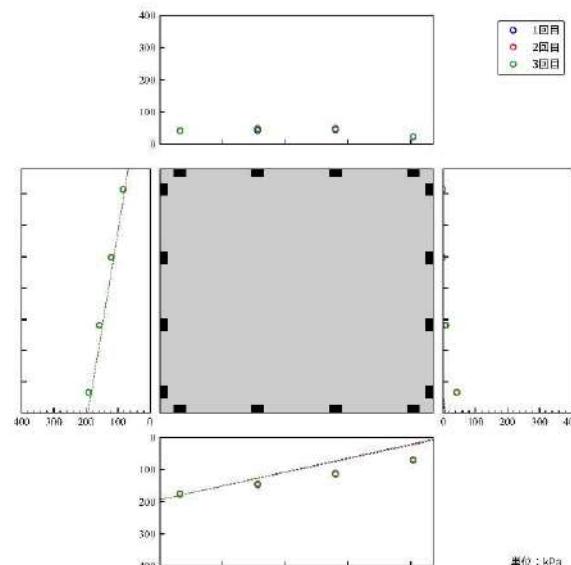
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	 <p>Figure 26 consists of four line graphs showing time history data for Case 3 (water level difference 17.5m). The graphs are labeled (水位), (水平波力), (鉛直波力), and (滑動安全率). Each graph shows three curves representing 1日目 (blue), 2日目 (red), and 3日目 (green). The x-axis for all graphs is '時間 [s]' from 0 to 400. The y-axis for (水位) is '水位 [T.P.+m]' from -10 to 15. The y-axis for (水平波力) is '水平波力 [kN/m]' from 0 to 2500. The y-axis for (鉛直波力) is '鉛直波力 [kN/m]' from 0 to 2500. The y-axis for (滑動安全率) is '滑動安全率 [-]' from 0.5 to 0.0. Vertical red lines indicate '計算開始時刻' (start of calculation) at approximately 120s and '反射波による影響範囲' (range affected by reflected waves) from about 180s to 320s.</p> <p>図 26 時刻歴データ (ケース 3 (堤内外水位差 17.5m))</p>	



## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	 <p>(水位)          (水平波力)          (鉛直波力)          (滑動安全率)</p> <p>図 28 時刻歴データ (ケース 4 (提内外水位差 18.0m))</p>	



## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(b) 移動量</p> <p>造波後のケーソンの状況及び移動量を表15～表19に、各ケースの水平波力と移動量の整理結果を表20に示す。移動量は現地を換算した値とする。表20の堤内外水位差、水平波力、及び滑動安全率の値は、波圧及び水位計測時における計測値（表14）の平均値である。</p> <p>ケース1（堤内外水位差11.5m）及びケース2（堤内外水位差17.0m）をそれぞれ3回ずつ実施したところ、3回ともケーソンは移動しなかった。</p> <p>ケース3（堤内外水位差17.5m）は5回実施し、5回のうち1回は移動せず、移動した4回のうち1回は移動量はほぼ0となった。また、移動量が大きくなった3回の移動量は35.5m～79.2mとなり、移動量が40m以上となったのは、そのうち1回であった。</p> <p>ケース4（堤内外水位差18.0m）は4回実施し、4回ともケーソンが移動し、移動量は38.8m～44.6mとなった。移動量が40m以上となったのは4回のうち3回であった。</p> <p>また、いずれのケースにおいてもケーソンが転倒する挙動は確認されなかった。</p> <p>移動量計測時の波形を図30に示す。</p> <p>移動が生じなかったケース1（堤内外水位差11.5m）及びケース2（堤内外水位差17.0m）では、水位の計測値が波圧及び水位計測時と概ね一致していることが確認された。</p> <p>移動が生じたケース3（堤内外水位差17.5m）及びケース4（堤内外水位差18.0m）では、ケーソンが移動するまでは、波圧及び水位計測時の水位と一致していたが、ケーソンの移動に伴い、堤外水位が低下していることが確認された。</p> <p>また、ケース3（堤内外水位差17.5m）において、5回のうち3回は移動量が大きくなり、2回は移動量がほぼ0と結果がばらついた。ばらついた要因はケース3の堤内外水位差がケーソンが滑動するかどうかの閾値であったため、ばらついたと考えている。</p> <p>移動量がばらついた要因については、移動量が79.2mと大きくなった3回目の実験では中央のケーソンと左端のケーソン※が移動し、右端のケーソン※はほとんど移動していない（表17）。実験時の挙動を確認すると、中央のケーソンと左端のケーソン※が同時に移動しており、左側のケーソン※の堤外側水位の抜け道が少なく、水位差が他のケースと比較し長時間保たれることで、移動量が大きくなつたと考えられる。</p> <p>※上流側から下流側を見た方向として記載している。</p>	

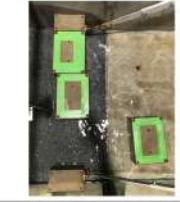
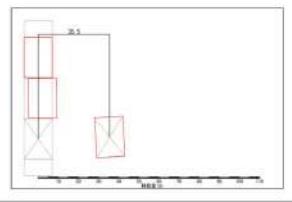
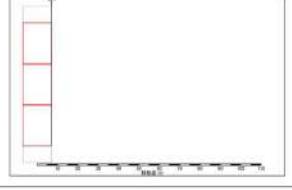
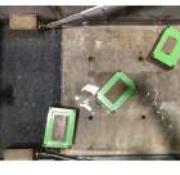
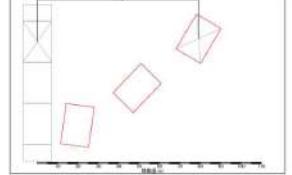
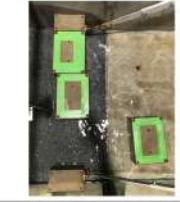
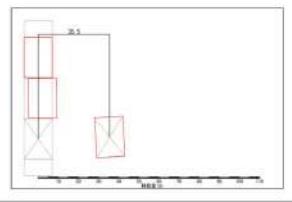
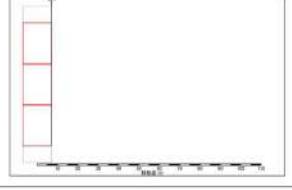
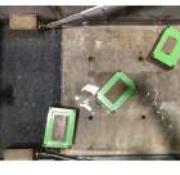
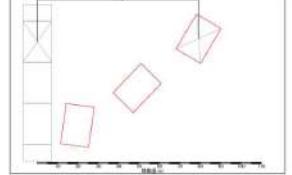
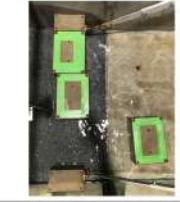
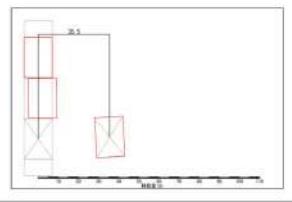
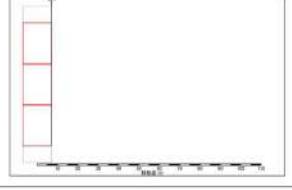
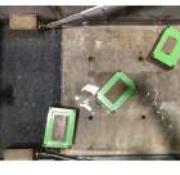
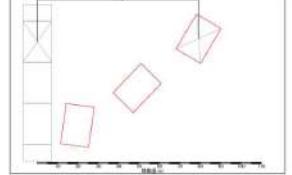
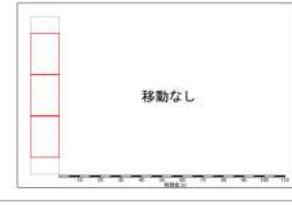
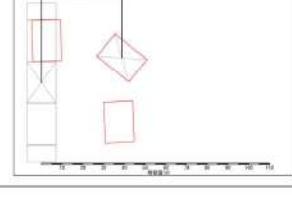
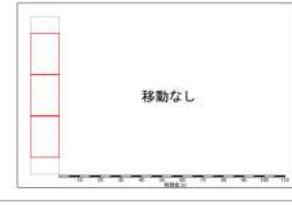
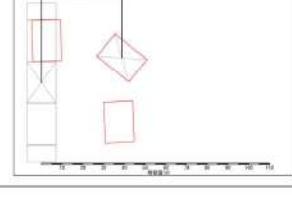
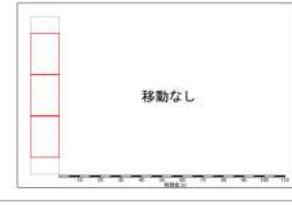
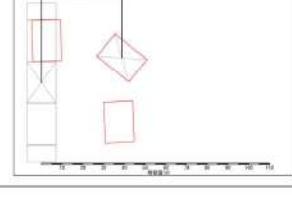
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)		備考								
	<p>表15 造波後のケーソンの状況及び移動量（ケース1（堤内外水位差11.5m））</p> <table border="1"> <tr> <td>1回目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1回目			2回目			3回目			
1回目											
2回目											
3回目											

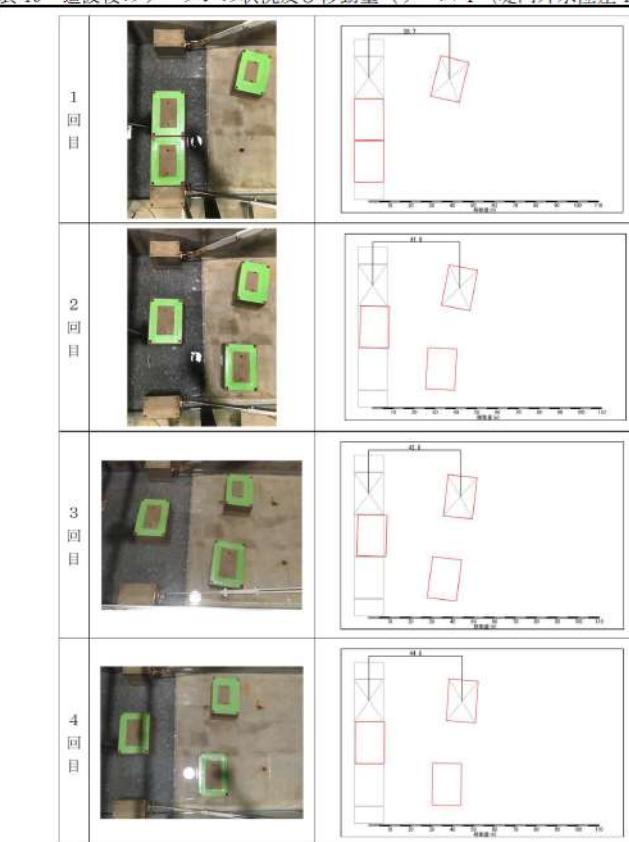
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考									
	<p>表16 造波後のケーソンの状況及び移動量（ケース2（堤内外水位差17.0m））</p> <table border="1"> <tr> <td>1回目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1回目			2回目			3回目			
1回目											
2回目											
3回目											

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)		備考											
	<p>表 17 造波後のケーソンの状況及び移動量 (ケース3 (堤内外水位差 17.5m))</p> <table border="1"> <tr> <td>1回目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1回目				2回目				3回目				
1回目														
2回目														
3回目														
	<p>表 18 造波後のケーソンの状況及び移動量 (ケース3 (堤内外水位差 17.5m))</p> <table border="1"> <tr> <td>4回目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5回目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	4回目				5回目								
4回目														
5回目														

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)		備考
表19 造波後のケーソンの状況及び移動量（ケース4（堤内外水位差18.0m）） 			

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)						備考
表20 堤内外水位差と移動量の整理結果							
ケース	回目	堤内外水位差 <sup>※1</sup> L <sub>12</sub> (m)	水平 波力 <sup>※1, 2</sup> (kN)	滑動 安全率 <sup>※3</sup>	移動量 <sup>※4</sup> (m)		
ケース1 (堤内外水位差 11.5m)	1	12.35	837	1.93	0.0		
	2				0.0		
	3				0.0		
平均						0.0	
ケース2 (堤内外水位差 17.0m)	1	18.02	1,481	1.00	0.0		
	2				0.0		
	3				0.0		
平均						0.0	
ケース3 (堤内外水位差 17.5m)	1	18.40	1,494	0.96	35.5		
	2				0.1		
	3				79.2		
	4				0.0		
	5				38.8		
平均						30.8	
ケース4 (堤内外水位差 18.0m)	1	18.48	1,587	0.92	38.7		
	2				41.8		
	3				43.6		
	4				44.6		
平均						42.2	

※1 波圧及び水位計測時における計測結果の平均値を示す※2 現地換算

## 第5条 津波による損傷の防止

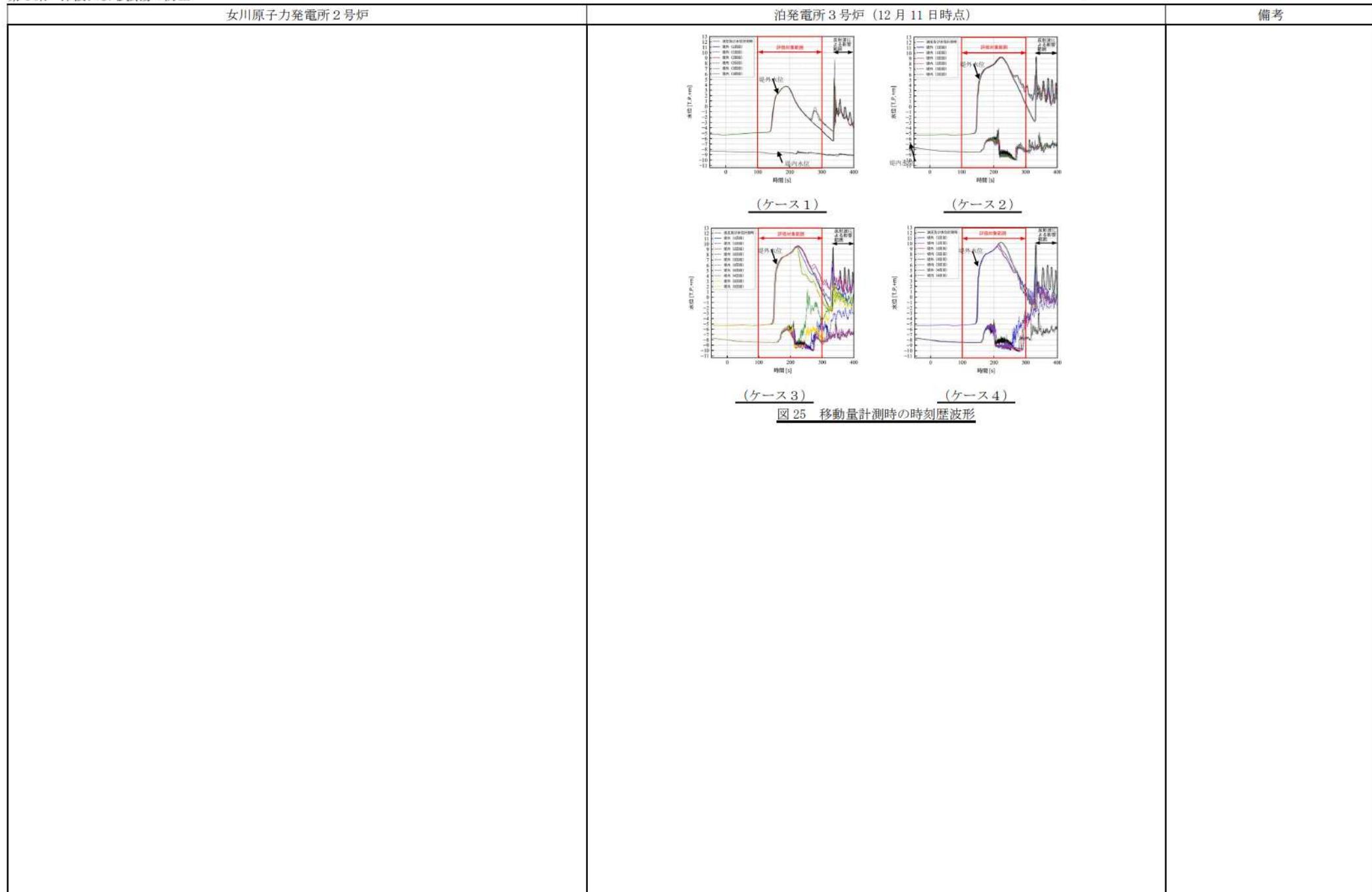


図 25 移動量計測時の時刻歴波形

## 第5条 津波による損傷の防止

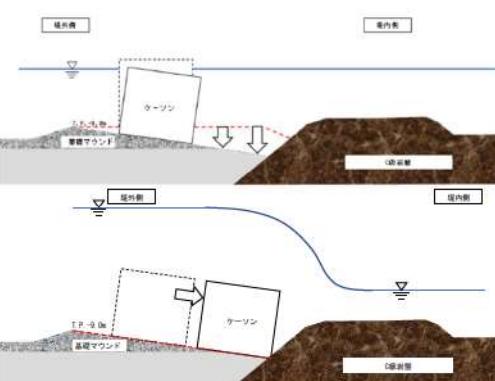
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>(c) 実験結果 まとめ</p> <p>水理模型実験により防波堤の移動量を計測した結果、防波堤の堤内水位 T.P. -8.0m に対する堤内外水位差が 17.0m 以内の実施ケース（ケース1及びケース2）では防波堤の移動は確認されず、堤内外水位差 17.5m 以上の実施ケース（ケース3及びケース4）で移動が確認された。</p> <p>移動が生じたケース3及びケース4は、波圧及び水位計測時に計測した波力より求められる滑動安全率が 1.0 を下回っていることから、津波波力が滑動抵抗力を上回り、滑動が生じたと考えられる。</p> <p>また、ケース3と比較し、水位差の大きいケース4の方が滑動した回数が多くなり、移動量もばらつきがあるものの概ね増加傾向であったことから、堤内外水位差が大きいほど移動量が増加することが確認できた。</p> <p>d. 評価結果</p> <p>堤内外水位差と移動量の関係を図31に示す。</p> <p>防波堤のケーンソーン及び上部コンクリートについては水理模型実験により 滑動、転倒の有無を評価するため、地震及び津波による海底地形変化による影響やサイト特性の観点も踏まえた科学的根拠に基づいた確認を行うために、水理模型実験による防波堤の取水口到達及び閉塞可能性評価を実施した。</p> <p>水理模型実験は津波波力型の被災パターンを対象とし、津波波力型において支配的な要因となる防波堤堤内外水位差に着目し、水理模型実験により得られた取水口に到達し得ない防波堤堤内外水位差を確認した。</p> <p>水理模型実験の結果、堤内外水位差が 17.0m 以内の実施ケース（ケース1及びケース2）では防波堤の移動が確認されなかった。また、いずれのケースでも転倒は生じないことが確認できた。</p> <p>上記結果に対して、基準津波における堤内外最大水位差は 9.77m（基準津波（波源I、防波堤損傷なし））であり、移動が確認されなかったケース2（堤内外水位差 17.0m）よりも大きく下回り、17.0m から約 1.7 倍の保守性を有している。</p> <p>以上のことから、基準津波の堤内外最大水位差により防波堤に滑動及び 転倒が生じる可能性は十分に低いと考えられる。したがって、防波堤が3号炉取水口に到達し、閉塞する可能性は十分に低いと考えられる。</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

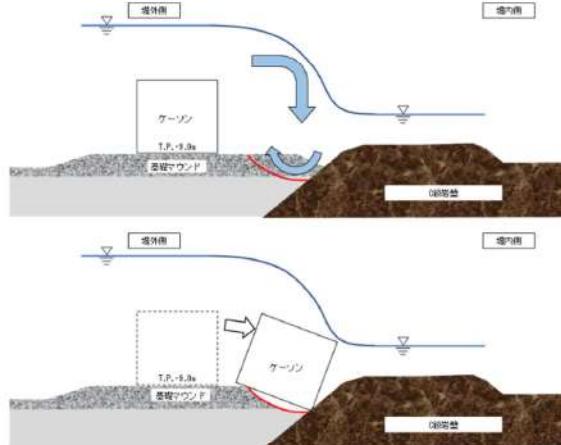
女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考																																								
	<table border="1"> <caption>Data points estimated from Figure 31</caption> <thead> <tr> <th>堤内外水位差 [m]</th> <th>Case 1 (m)</th> <th>Case 2 (m)</th> <th>Case 3 (m)</th> <th>Case 4 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11.0</td><td>~10</td><td>~10</td><td>~10</td><td>~10</td></tr> <tr><td>16.0</td><td>~40</td><td>~40</td><td>~40</td><td>~40</td></tr> <tr><td>17.0</td><td>~45</td><td>~45</td><td>~45</td><td>~45</td></tr> <tr><td>17.5</td><td>~50</td><td>~50</td><td>~50</td><td>~50</td></tr> <tr><td>18.0</td><td>~55</td><td>~55</td><td>~55</td><td>~55</td></tr> <tr><td>18.5</td><td>~60</td><td>~60</td><td>~60</td><td>~60</td></tr> <tr><td>19.0</td><td>~65</td><td>~65</td><td>~65</td><td>~65</td></tr> </tbody> </table>	堤内外水位差 [m]	Case 1 (m)	Case 2 (m)	Case 3 (m)	Case 4 (m)	11.0	~10	~10	~10	~10	16.0	~40	~40	~40	~40	17.0	~45	~45	~45	~45	17.5	~50	~50	~50	~50	18.0	~55	~55	~55	~55	18.5	~60	~60	~60	~60	19.0	~65	~65	~65	~65	
堤内外水位差 [m]	Case 1 (m)	Case 2 (m)	Case 3 (m)	Case 4 (m)																																						
11.0	~10	~10	~10	~10																																						
16.0	~40	~40	~40	~40																																						
17.0	~45	~45	~45	~45																																						
17.5	~50	~50	~50	~50																																						
18.0	~55	~55	~55	~55																																						
18.5	~60	~60	~60	~60																																						
19.0	~65	~65	~65	~65																																						

図 31 堤内外水位差と移動量の関係

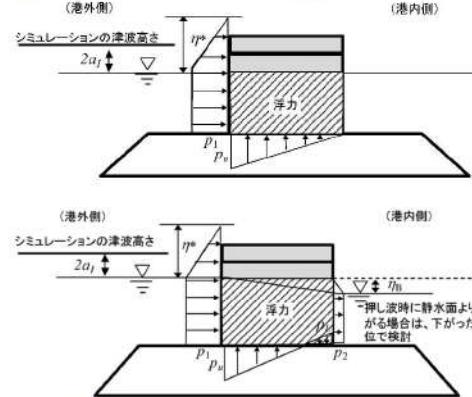
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p style="text-align: right;">参考 1</p> <p><u>地震及び津波による地形変化が防波堤の移動量に及ぼす影響について</u></p> <p><u>1. 地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下</u></p> <p>防波堤の基礎地盤は、砂層、砂礫層及び粘土層で構成されるため、地震による液状化に伴い、不等沈下する可能性がある。</p> <p>基礎マウンド、若しくは、基礎地盤が不等沈下することで、防波堤は堤内側若しくは堤外側へ傾斜すると考えられる。</p> <p>堤外側へ傾斜する場合は、取水口と逆方向へ滑動又は転倒しやすくなるため、取水口の到達可能性への影響はないと考えられる。</p> <p>一方、3号炉取水口前面にはC級岩盤の高まりが分布していることから、不等沈下が生じることで、C級岩盤に対する防波堤の位置が低くなるため、基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下による防波堤の移動量は抑制されると考えられる。</p>  <p>参考図 1-1 地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>2. 津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘</p> <p>津波が防波堤を越流することにより、防波堤背面の基礎マウンド、若しくは、基礎地盤の洗掘が生じる可能性がある。</p> <p>洗掘が生じることで、洗掘範囲に転倒しやすくなると考えられるが、3号炉取水口前面にはC級岩盤の高まりが分布していることから、洗掘範囲に転倒すると、C級岩盤に対する防波堤の位置が低くなるため、基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘に伴う移動量は抑制されると考えられる。</p>  <p>参考図 1-2 津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘</p>	

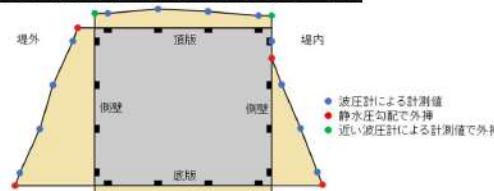
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p style="text-align: right;">参考 2</p> <p><u>基礎マウンドを碎石で再現することの妥当性について</u></p> <p>本実験では、基礎マウンドが洗掘しない条件となるようマウンド模型を金網（目の大きさ約6.5mm）で覆っている。マウンド模型の材料には金網からの流出が生じないよう5号碎石（13～20mm）を使用した。波圧計測の結果（参考図2-2）から、基礎マウンドに水が浸透し揚圧力が発生していることが確認されている。</p> <p>計測されたケーソン底版に作用する揚圧力の分布は、ケーソンの堤外・堤内両側面下端の波圧を結ぶような分布となっている。これは、港湾の施設の技術上の基準・同解説や防波堤の耐津波設計ガイドラインなどで採用されている谷本式・修正谷本式（参考図2-1）など既存の評価式と整合しており、妥当な実験設定となっていることが確認できる。</p>  <p>参考図2-1 谷本式・修正谷本式による揚圧力 (防波堤の耐津波設計ガイドライン p.24)</p>	

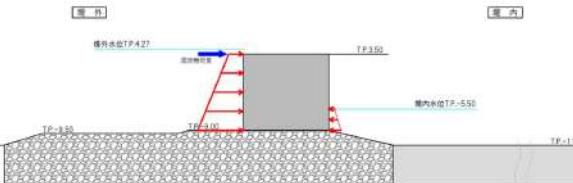
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p>参考図 2-2 波圧測定結果 (ケース 2 (堤内外水位差 17.0m))</p> <p>単位: kPa</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (12月11日時点)	備考
	<p style="text-align: right;">参考3</p> <p><u>水理模型実験に基づく評価で使用した波力、滑動抵抗力及び滑動安全率の算出について</u></p> <p><u>水理模型実験の滑動安全率の算出に用いた水平波力及び鉛直波力は、最大水平波力発生時刻の波圧の計測値を積分することにより算出した。ここで、波圧計と隣接する波圧計の間の波圧は、両波圧計による計測値を線形内挿した分布であると仮定した。また、各面の際端部の波圧計からケーソン端部までの波圧分布については、以下のように仮定している。波圧分布のイメージを参考図3-1に示す。</u></p> <p><u>側壁：深さ方向に静水圧の勾配で圧力が変化するとして外挿</u>  <u>頂版・底版：際端部の波圧計の計測値で一定として外挿</u></p> <p><u>水平波力を算出する際、防波堤にかかる波圧は水位が防波堤を越流する場合は防波堤天端まで、防波堤を越流しない場合は水面までの高さとしている。</u></p>  <p style="text-align: center;"><u>参考図3-1 計測結果に基づく波圧分布仮定イメージ</u></p> <p><u>滑動安全率は、以下の式によって算出した。</u></p> $FS = f(W - PV) / PH^{*1}$ $PV = PV_1 - PV_2, \quad PH = PH_1 - PH_2^{*1}$ <p><u>FS : 滑動安全率, f : 摩擦係数 (=0.6) *2, W : ケーソンの単位幅当たりの重量,</u>  <u>PV : 鉛直波圧, PH : 水平波圧, PV1 : 底版に作用する鉛直波圧, PV2 : 頂版に作用する鉛直波圧,</u>  <u>PH1 : 堤外側側壁に作用する水平波圧, PH2 : 堤内側側壁に作用する水平波圧</u></p> <p><u>*1 「防波堤のガイドライン」に基づいて算出</u>  <u>*2 「港湾の施設の技術上の基準・同解説(2007)」を参考に、防波堤と基礎マウンド間の摩擦係数を0.6として算出</u></p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考															
	<p style="text-align: right;">参考 4</p> <p><u>漂流物荷重による防波堤の滑動影響について</u></p> <p>漂流物荷重が作用した場合に防波堤に及ぼす影響を確認するため、南防波堤における最大堤内外水位差が発生し、防波堤を越流する基準津波（波源 I（防波堤損傷なし））の水平波力に漂流物荷重を考慮した場合の影響を検討する。</p> <p>漂流物荷重 2,000kN<sup>*</sup>をケーソン幅 19.9m で考慮した漂流物荷重 101kN/m を水平波力に加算する。</p> <p>漂流物荷重を考慮したときの水平波力を表 1 に、漂流物荷重を考慮した水平波力イメージ図を参考図 4-1 に示す。</p> <p>漂流物荷重を考慮すると、水平波力は 976kN/m となるが、移動が確認されなかったケース 2（堤内外水位差 17.0m）の水平波力 1,481kN/m を大きく下回ることを確認した。</p> <p>以上のことから、防波堤に漂流物荷重が作用した場合でも津波により、防波堤は 3号炉取水口に到達及び閉塞する可能性は低いと考える。</p> <p><u>*防潮堤の構造成立性評価に用いる荷重</u></p> <p style="text-align: center;"><u>表 1 漂流物荷重を考慮したときのケーソンの滑動安全率</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>衝突荷重考慮</th> <th>堤外水位(T.P. m)</th> <th>堤内水位(T.P. m)</th> <th>堤内外水位差(m)</th> <th>水平波力(kN/m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無</td> <td>4.27</td> <td>-5.50</td> <td>9.77</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>有 101kN/m</td> <td>4.27</td> <td>-5.50</td> <td>9.77</td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;"><u>参考図 4-1 漂流物荷重を考慮した水平波力イメージ図</u></p>	衝突荷重考慮	堤外水位(T.P. m)	堤内水位(T.P. m)	堤内外水位差(m)	水平波力(kN/m)	無	4.27	-5.50	9.77	875	有 101kN/m	4.27	-5.50	9.77	976	
衝突荷重考慮	堤外水位(T.P. m)	堤内水位(T.P. m)	堤内外水位差(m)	水平波力(kN/m)													
無	4.27	-5.50	9.77	875													
有 101kN/m	4.27	-5.50	9.77	976													

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉 (12月11日時点)	備考
<p>【参考文献】</p> <p>1) 国土交通省港湾局：防波堤の耐津波設計ガイドライン（平成27年12月一部改訂），2015.      2) 国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部：第3回 東北港湾における津波・震災対策技術検討委員会，資料-3, pp. 2, 2011.      3) 下迫健一郎：東北地方太平洋沖地震津波による防波堤の被災，ながれ第32巻, pp. 27-32, 2013.      4) 港湾空港技術研究所：平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による港湾施設等被害報告，港湾技術研究所資料，No. 1291, 2015.        5) (社)日本港湾協会：港湾の施設の技術上の基準・同解説（下巻），pp. 561, 2007.</p>	<p>【参考文献】</p> <p>1) 国土交通省港湾局：防波堤の耐津波設計ガイドライン（平成27年12月一部改訂），2015.      2) 国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部：第3回 東北港湾における津波・震災対策技術検討委員会，資料-3 pp. 2, 2011.      3) 下迫健一郎：東北地方太平洋沖地震津波による防波堤の被災，ながれ第32巻, pp. 27-32, 2013.      4) 港湾空港技術研究所：平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震による港湾施設等被害報告，港湾技術研究所資料，No. 1291, 2015.      5) 水産総合研究センター：東日本大震災による漁港施設の地震・津波被害に関する調査報告（第1報），pp. 4-16, 2012      6) (社)日本港湾協会：港湾の施設の技術上の基準・同解説（下巻），pp. 561, 2007.</p>	<p>【女川】検討方法の相違      泊は取水口と防波堤の離隔距離が      小さいため移動距離が大きくなつた被災事例を参照</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由																
添付資料19		添付資料19		添付資料20																				
津波監視設備の監視に関する考え方		津波監視設備の監視に関する考え方		津波監視設備の監視に関する考え方																				
津波に関する情報は、気象庁から発信される津波情報（日本気象協会からの <u>ファックス受信</u> 又は緊急警報ラジオ）や、構内に設置している津波監視カメラ及び取水ピット水位計によって収集する。地震・津波が発生した際のプラント運用に関するフローは図1及び図2に示すとおり。		津波に関する情報は、気象庁から発信される津波情報（日本気象協会からのデータ受信による警報発報及びパソコン画面への表示又は緊急警報ラジオ）や、構内に設置している津波監視カメラ及び <u>取水槽水位計</u> によって収集する。地震・津波が発生した際のプラント運用に関するフローは添付資料37に示すとおり。		津波に関する情報は、気象庁から発信される津波情報（日本気象協会からのデータ受信による警報発報及びパソコン画面への表示又は緊急警報ラジオ）や、構内に設置している津波監視カメラ及び <u>潮位計</u> によって収集する。地震・津波が発生した際のプラント運用に関するフローは添付資料39に示すとおり。		識別について、 ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違 を識別する。 【女川】津波情報の収集方針の相違 【島根、女川】津波監視設備の相違																		
構内に設置する津波監視設備（津波監視カメラ、 <u>取水ピット水位計</u> ）は、津波襲来状況及び構内の状況を監視するため、昼夜にわたって監視可能な設計としている。監視の考え方について、表1に纏める。		構内に設置する津波監視設備（津波監視カメラ、 <u>取水槽水位計</u> ）は、津波來襲状況及び構内の状況を監視するため、昼夜にわたって監視可能な設計としている。監視の考え方について、表1に纏める。		構内に設置する津波監視設備（津波監視カメラ、 <u>潮位計</u> ）は、津波來襲状況及び構内の状況を監視するため、昼夜にわたって監視可能な設計としている。監視の考え方について、表1に纏める。		・泊は潮位計にて津波の水位を監視する。 【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、島根に合わせて地震・津波時の対応フローを添付資料39に記載する。																		
<b>表1 津波監視の考え方</b>																								
監視対象	設備	監視場所	監視設備の考え方																					
引き波影響	津波監視カメラ	2号炉 中央制御室	引き波時には津波監視カメラを、2号炉原子炉建屋屋上及び防潮堤北側エリアに設置し、津波（引き波）の状況を確認する。																					
	取水ピット水位計	2号炉 中央制御室	引き波時には取水ピット水位計（2号炉海水ポンプ室補機ポンプエリアに設置）の水位値を確認する。																					
津波襲来状況	津波監視カメラ	2号炉 中央制御室	津波監視カメラを、2号炉原子炉建屋屋上及び防潮堤北側エリアに設置し、津波（引き波）の映像を確認し、津波（引き波）の状況を確認する。																					
	取水ピット水位計	2号炉 中央制御室	取水ピット水位計にて、上昇側及び下降側水位を確認する。																					
襲来後の構内状況	津波監視カメラ	2号炉 中央制御室	津波監視カメラを、2号炉原子炉建屋屋上及び防潮堤北側エリアに設置し、津波襲来後の構内状況を監視する。																					
津波監視カメラの映像は図3に示すフローに従い、中央制御室にて当直員が監視することを基本とする。																								
津波監視カメラの映像は図1に示すフローに従い、中央制御室にて当直員が監視することを基本とするが、緊急時対策所でもカメラ映像の確認を通して現場状況の確認が可能となるよう監視設備を配備する。																								
複数箇所で同時にカメラ操作を行い操作信号が重複することを避けるため、 <u>カメラの操作は中央制御室にて実施する設計とする。</u>																								
津波監視カメラの映像は図1に示すフローに従い、中央制御室にて当直員が監視することを基本とするが、緊急時対策所でもカメラ映像の確認を通して現場状況の確認が可能となるよう監視設備を配備する。																								
複数箇所で同時にカメラ操作を行い操作信号が重複することを避けるため、 <u>カメラを中央制御室外で操作する場合は連絡を入れる等、運用により対処する。</u>																								
<b>表1 津波監視の考え方</b>																								
監視対象	設備	監視場所	監視設備の考え方																					
引き波発生時	取水槽水位計	中央制御室	引き波時には非常用海水冷却系の海水確保を目的として、取水槽水位計の水位を確認する。																					
	津波監視カメラ	中央制御室	津波監視カメラを2号炉排気筒及び3号炉北側の防波壁上部（東側・西側）に設置し、津波（引き波）の状況を確認する。																					
津波來襲状況	津波監視カメラ	中央制御室	津波來襲時には主に津波監視カメラの映像を確認し、津波の來襲状況や敷地への流入状況等をリアルタイムかつ継続的に確認する。																					
	取水槽水位計	中央制御室	取水槽水位計にて、上昇側水位を確認する。（入力津波高さを上回るEL.+10.7mまで、計測可能な設計としている。）																					
津波來襲後の構内状況	津波監視カメラ	中央制御室	津波監視カメラの映像を確認し、津波來襲後の構内状況を監視する。																					
<b>表1 津波監視の考え方</b>																								
監視対象	設備	監視場所	監視設備の考え方																					
引き波発生時	潮位計	中央制御室	引き波時には原子炉換熱器冷却海水系の海水確保を目的として、潮位計の水位を確認する。																					
	津波監視カメラ	中央制御室	津波監視カメラを、3号炉原子炉建屋壁面、防潮堤上部の3号炉取水路付近、東側及び西側に設置し、津波の状況を確認する。																					
津波來襲状況	津波監視カメラ	中央制御室	津波來襲時には主に津波監視カメラの映像を確認し、津波の來襲状況や敷地への流入状況等をリアルタイムかつ継続的に確認する。																					
	潮位計	中央制御室	潮位計にて、上昇側水位を確認する。（入力津波高さを上回るEL.+13.8mまで計測可能な設計としている。）																					
津波來襲後の構内状況	津波監視カメラ	中央制御室	津波監視カメラの映像を確認し、津波來襲後の構内状況を監視する。																					
追而 [破線囲部分]については、入力津波確定後に精緻化する。																								
津波監視カメラの映像は図1に示すフローに従い、中央制御室にて当直員が監視することを基本とするが、緊急時対策所でもカメラ映像の確認を通して現場状況の確認が可能となるよう監視設備を配備する。																								
複数箇所で同時にカメラ操作を行い操作信号が重複することを避けるため、 <u>カメラを中央制御室外で操作する場合は連絡を入れる等、運用により対処する。</u>																								
<b>【島根】設計方針の相違</b>																								
・泊では、津波監視カメラの操作の重複を運用により避ける方針としている。																								

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD     A[大津波警報発令] --&gt; B[海水ポンプ室水位確認]     B --&gt; C[津波高さ「10m超」発令]     C --&gt; D{原子炉手動スクラム}     D --&gt; E{CWP2台停止}     </pre> <p>図1 地震・津波時の対応フロー（大津波警報発令時）</p>			<p>【女川】記載方針の相違 ・泊では、島根に合わせて地震・津波時の対応フローを添付資料39に記載する。</p>
<pre> graph TD     A[津波発生] --&gt; B[海水ポンプ室水位低警報発生 (O.P. -2.98m)]     B --&gt; C[海水ポンプ室水位確認]     C --&gt; D[海水ポンプ室水位低下継続]     D --&gt; E{出力低下操作}     E --&gt; F[海水ポンプ室水位低低警報発生 (O.P. -3.79m)]     F --&gt; G{原子炉手動スクラム}     G --&gt; H{CWP2台停止}     F --&gt; I[海水ポンプ室水位極低警報発生 (O.P. -5.95m)]     I --&gt; J{CWP2台自動停止}     </pre> <p>※ CWP手動停止操作前に水位極低設定値まで水位が下がった場合</p> <p>図2 地震・津波時の対応フロー（大津波警報発令時以外）</p>			

## 第5条 津波による損傷の防止

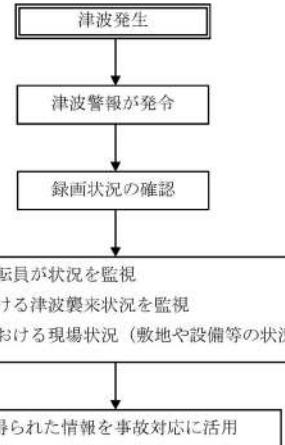
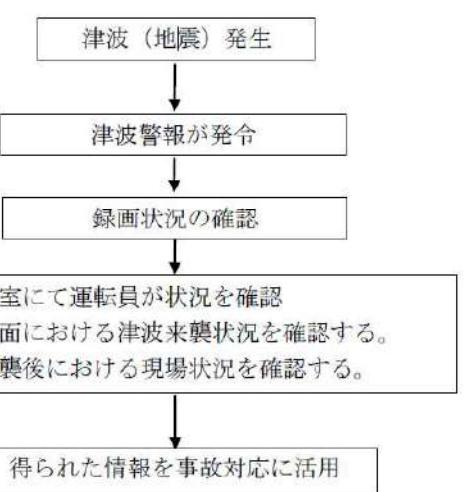
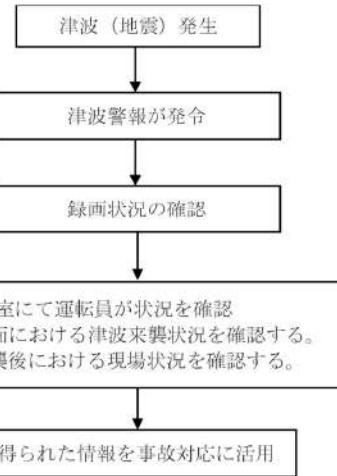
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>津波発生 → 津波警報が発令 → 録画状況の確認 → 中央制御室にて運転員が状況を監視 ・敷地前面における津波襲来状況を監視 ・津波襲来後における現場状況（敷地や設備等の状況）を監視 → 得られた情報を事故対応に活用</p>	 <p>津波（地震）発生 → 津波警報が発令 → 録画状況の確認 → 中央制御室にて運転員が状況を確認 ・敷地前面における津波来襲状況を確認する。 ・津波来襲後における現場状況を確認する。 → 得られた情報を事故対応に活用</p>	 <p>津波（地震）発生 → 津波警報が発令 → 録画状況の確認 → 中央制御室にて運転員が状況を確認 ・敷地前面における津波来襲状況を確認する。 ・津波来襲後における現場状況を確認する。 → 得られた情報を事故対応に活用</p>	<p>【女川】 ・記載表現の相違であり、実質的な相違なし</p>

図3 津波監視カメラ運用フロー

図1 津波監視カメラ運用フロー

図1 津波監視カメラ運用フロー

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料 20  耐津波設計において考慮する荷重の組合せについて  1. 概要 女川原子力発電所において設置する津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備については、設置許可基準規則及び関連審査ガイドに記載される下記事項を考慮した上で荷重の組合せを設定する。	添付資料 20  耐津波設計において考慮する荷重の組合せについて  1. 概要 島根原子力発電所において設置する津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備については、設置許可基準規則及び関連審査ガイドに記載される下記事項（第1表）を考慮したうえで荷重の組合せを設定する。	添付資料 21  耐津波設計において考慮する荷重の組合せについて  1. 概要 泊発電所において設置する津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備については、設置許可基準規則及び関連審査ガイドに記載される下記事項（第1表）を考慮した上で荷重の組合せを設定する。	識別について、 ・女川は泊との相違 ・島根は泊との相違 ・泊は島根との相違 を識別する。 【女川、島根】名称の相違 ・発電所の名称の相違
第1表 設置許可基準規則等の荷重組合せに関する要求事項	第1表 設置許可基準規則等の荷重組合せに関する要求事項	第1表 設置許可基準規則等の荷重組合せに関する要求事項	【女川】記載表現の相違 ・設置許可基準規則第6条として考慮する荷重について、泊は島根に合わせ「積雪荷重等」と記載している一方で、女川は「その他自然現象による荷重」と記載しているが、表現の違いのみで考慮する荷重に相違はない。

記載箇所	記載内容	考慮する荷重
① 耐震審査ガイド <sup>※1</sup> 6.3.1 及び 6.3.2	常時作用している荷重及び運転時に作用する荷重と基準地震動による地盤力を組み合わせる。 ・常時荷重 ・地震荷重	
② 耐震審査ガイド <sup>※1</sup> 6.3.3	荷重の組合せに関しては、地震と津波が同時に作用する可能性について検討し、必要に応じて基準地震動による地盤力と津波による荷重の組合せを考慮すること。 ・地震荷重 ・津波荷重	
③ 耐津波審査ガイド <sup>※2</sup> 5.1	津波設計における荷重の組合せとして、余震が考慮されていること。 ・常時荷重 ・津波荷重 ・余震荷重	
④ 耐津波審査ガイド <sup>※2</sup> 5.4.2	漂流物の衝突による荷重の組合せを適切に考慮して設計すること。 ・漂流物衝突荷重	
⑤ 耐津波審査ガイド <sup>※2</sup> 5.3	津波監視設備については、地震荷重・風荷重の組合せを考慮すること。 ・地震荷重 ・風荷重	
⑥ 設置許可基準規則 第6条	安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 <sup>※3</sup> ・その他自然現象による荷重	

※1：「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」を指す。

※2：「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」を指す。

※3：安全施設に対する要求事項であるが、津波防護施設等の設計において準用する。

※1 「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」を指す。

※2 「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」を指す。

※3 安全施設に対する要求事項であるが、津波防護施設等の設計において準用する。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 考慮する荷重について</p> <p>(1) 常時荷重 常時作用している荷重として、自重、積載荷重及び海中施設に対する静水圧等を考慮する。 なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、運転時荷重を考慮する。</p> <p>(2) 地震荷重 (S<sub>s</sub>) 基準地震動 S<sub>s</sub>による地震力を考慮する。</p> <p>(3) 余震荷重 余震荷重として、弾性設計用地震動 S<sub>d-D2</sub>による地震力を考慮する（添付資料 2.3 参照）。 なお、施設・設備が浸水した状態で余震が発生した場合の動水圧荷重（スロッシング荷重）も合わせて考慮する。</p> <p>(4) 津波荷重（静） 津波により施設・設備に作用する静的荷重（静水圧による荷重）を考慮する。</p> <p>(5) 津波荷重（動・波力） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、津波の波力による荷重を考慮する。</p> <p>(6) 津波荷重（動・突き上げ） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、突き上げ荷重（経路からの津波が鉛直上向き方向に作用する場合の津波荷重）を考慮する。</p> <p>(7) 漂流物衝突荷重 漂流物の衝突荷重を考慮する。</p> <p>(8) 風荷重 「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」において規定する設計基準風速に伴う荷重を考慮する。</p> <p>(9) その他自然現象に伴う荷重（積雪荷重、降下火砕物荷重） 「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」に従い、積雪荷重及び降下火砕物荷重を考慮する。</p>	<p>2. 考慮する荷重について</p> <p>(1) 常時荷重 常時作用している荷重として、自重、土圧、積載荷重及び海中施設に対する静水圧等を考慮する。 なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、運転時荷重を考慮する。</p> <p>(2) 地震荷重 基準地震動 S<sub>s</sub>による地震力を考慮する。</p> <p>(3) 余震荷重 余震荷重として、弾性設計用地震動 S<sub>d-D</sub>による地震力を考慮する（添付資料 2.2 参照）。 なお、施設が浸水した状態で余震が発生した場合における、施設内滞留水に生じる動水圧荷重（スロッシングによる荷重等）も併せて考慮する。</p> <p>(4) 静的荷重（静水圧） 津波又は低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水により施設・設備に作用する静的荷重として、静水圧を考慮する。</p> <p>(5) 動的荷重（波力） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、津波の波力による荷重を考慮する。</p> <p>(6) 動的荷重（突き上げ） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、突き上げ荷重（経路からの津波が鉛直上向き方向に作用する場合の津波荷重）を考慮する。</p> <p>(7) 漂流物衝突荷重 漂流物の衝突荷重を考慮する（添付資料 18, 21 参照）。</p> <p>(8) その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等） 各荷重は「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」に規定する設計基準風速の風荷重、設計基準積雪量の積雪荷重、降下火砕物による荷重を考慮する。</p>	<p>2. 考慮する荷重について</p> <p>(1) 常時荷重 常時作用している荷重として、自重、土圧、積載荷重及び海中施設に対する静水圧等を考慮する。 なお、当該施設・設備に運転時の荷重が作用する場合は、運転時荷重を考慮する。</p> <p>(2) 地震荷重 基準地震動による地震力を考慮する。</p> <p>(3) 余震荷重 余震荷重として、弾性設計用地震動 S<sub>d1</sub>による地震力を考慮する（添付資料 2.4 参照）。 なお、施設が浸水した状態で余震が発生した場合における、施設内滞留水に生じる動水圧荷重（スロッシングによる荷重等）も併せて考慮する。</p> <p>(4) 静的荷重（静水圧） 津波又は低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水により施設・設備に作用する静的荷重として、静水圧を考慮する。</p> <p>(5) 動的荷重（波力） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、津波の波力による荷重を考慮する。</p> <p>(6) 動的荷重（突き上げ） 津波により施設・設備に作用する動的荷重として、突き上げ荷重（経路からの津波が鉛直上向き方向に作用する場合の津波荷重）を考慮する。</p> <p>(7) 漂流物衝突荷重 漂流物の衝突荷重を考慮する（添付資料 16, 23 参照）。</p> <p>(8) その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等） 各荷重は「第6条 外部からの衝撃による損傷の防止」に規定する設計基準風速の風荷重、設計基準積雪量の積雪荷重、降下火砕物による荷重を考慮する。</p>	<p>【女川、島根】記載表現の相違 ・社内ルールによる記載表現の相違であり、実質的な相違なし 【女川、島根】記載表現の相違 ・弾性設計用地震動の記載表現は異なるが、余震荷重として、弾性設計用地震動による地震力を考慮することは同じであり、実質的な相違なし 【女川、島根】添付資料番号の相違（以下、同じ相違理由は記載を省略する） 【女川】記載表現の相違 ・施設内が浸水した状態で余震が発生した場合に動水圧荷重（スロッシング荷重）を考慮する点は女川も同じであり、実質的な相違なし ・津波荷重の記載表現の相違であり、津波荷重として考慮する荷重の種別は同じであり、実質的な相違なし（以下、同様の相違理由は記載を省略する） 【女川】記載表現の相違 ・自然現象に伴う荷重として、風荷重、積雪荷重及び降下火砕物荷重を考慮する点は女川も同じであり、実質的な相違なし</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

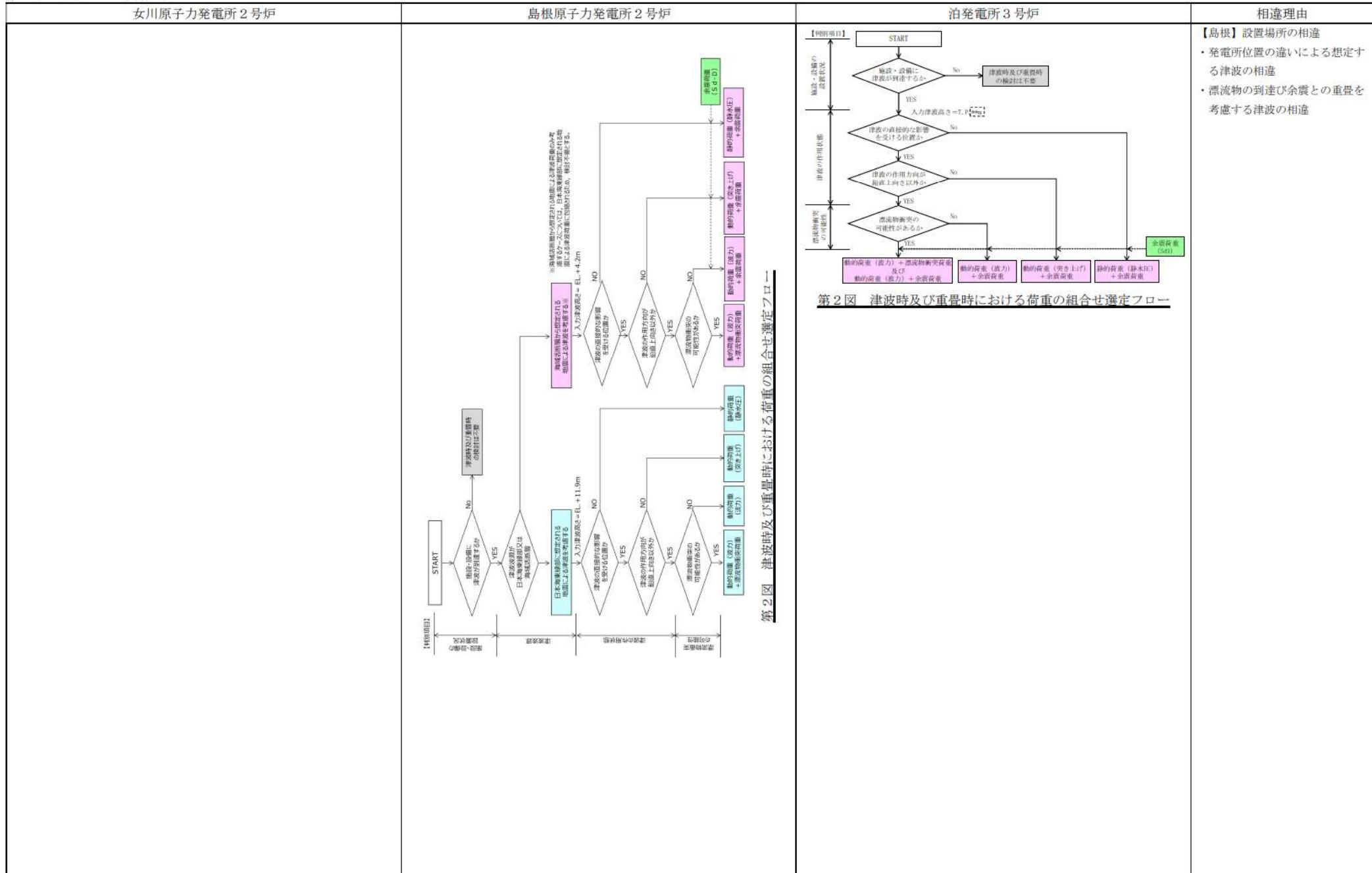
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 荷重の組合せ</p> <p>(1) 設置状況等に応じて考慮する荷重について</p> <p>荷重の組合せの設定にあたっては、施設・設備の設置状況を考慮し、各荷重の組合せ要否を以下のとおり整理する。</p> <p>a. 設置場所</p> <p>屋内あるいは海中に設置する施設・設備については、その他自然現象の影響を受けないため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要と整理する。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設・設備については、津波荷重として「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設・設備については、津波荷重として動的荷重を考慮し、経路からの津波が鉛直上向きに作用する施設・設備については、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。それ以外の施設・設備については、「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、「動的荷重（波力）」における津波荷重は、敷地高以上は朝食式に基づき算定し、敷地高以深については谷本式に基づき算定する。</p> <p>c. 漂流物衝突の有無</p> <p>漂流物の衝突が想定される施設・設備については、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p>	<p>3. 荷重の組合せ</p> <p>3.1 設置状況等に応じて考慮する荷重について</p> <p>荷重の組合せの設定に当たっては、施設・設備の設置状況や構造（形状）等を考慮し、各荷重の組合せ要否を以下のとおり整理する。</p> <p>(1) 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>設置場所が屋外の施設・設備については、構造（形状）も踏まえて、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）を考慮する。なお、設置場所が屋内、敷地地下及び水路部の施設・設備については、当該箇所における自然現象の影響の有無を整理したうえで、影響の無い自然現象による荷重を考慮不要と整理する。</p> <p>(2) 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けない施設・設備については、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>津波の直接的な影響を受ける施設・設備については、津波荷重として動的荷重を考慮し、経路からの津波が鉛直上向きに作用する施設・設備については、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。それ以外の施設・設備については、「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、「動的荷重（波力）」における津波荷重は、敷地高以上は朝食式に基づき算定し、敷地高以深については谷本式に基づき算定する。</p> <p>(3) 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定される施設・設備については、「漂流物衝突荷重」を考慮する。なお、漂流物衝突荷重は、施設・設備の設置高さに応じて、海域活断層から想定される地震による津波が到達する部位と日本海東縁部に想定される地震による津波が到達する部位と個別に評価を行う。</p> <p>(4) 津波の波源の活動の影響</p> <p>地震に起因する津波の影響を受ける施設・設備について、以下のとおり整理する。</p> <p>海域活断層から想定される地震による津波の影響を受ける施設・設備について、海域活断層から想定される地震による津波荷重に「余震荷重」を考慮する。</p> <p>なお、日本海東縁部に想定される地震による津波の影響を受ける施設・設備については、日本海東縁部に想定される地震による「余震荷重」は敷地への影響が明らかに小さいことから、「余震荷重」を考慮しない（添付資料22参照）。</p> <p>ここで、常時荷重及びその他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）の組合せは、施設・設備の設置状況や構造（形状）等の条件を踏まえて、第1図のとおり分類する。</p> <p>なお、地震時の検討は、全ての施設・設備において、以下で分類した常時荷重（その他自然現象による荷重含む）に地</p>	<p>3. 荷重の組合せ</p> <p>3.1 設置状況等に応じて考慮する荷重について</p> <p>荷重の組合せの設定に当たっては、施設・設備の設置状況や構造（形状）等を考慮し、各荷重の組合せ要否を以下のとおり整理する。</p> <p>(1) 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>設置場所が屋外の施設・設備については、構造（形状）も踏まえて、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）を考慮する。なお、設置場所が屋内、敷地地下及び水路部の施設・設備については、当該箇所における自然現象の影響の有無を整理したうえで、影響の無い自然現象による荷重を考慮不要と整理する。</p> <p>(2) 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けない施設・設備については、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>津波の直接的な影響を受ける施設・設備については、津波荷重として動的荷重を考慮し、経路からの津波が鉛直上向きに作用する施設・設備については、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。それ以外の施設・設備については、「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、「動的荷重（波力）」における津波荷重は、朝食式、静水圧による算定式若しくは管路解析結果に基づき算定する。</p> <p>(3) 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定される施設・設備については、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p> <p>(4) 津波の波源の活動の影響</p> <p>地震に起因する津波の影響を受ける施設・設備について、日本海東縁部に想定される地震による「余震荷重」を考慮する（添付資料24参照）。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・項目番号の相違（以下、同じ相違理由は記載を省略する）</p> <p>【女川】記載方針及び記載表現の相違 ・泊は島根に合わせて、屋外に設置する施設・設備について、「その他自然現象に伴う荷重」を考慮する旨記載しており、女川は記載はないが、同様の方針であり、実質的な相違なし</p> <p>・屋内及び海中に設置する施設・設備について、「その他自然現象に伴う荷重」を考慮しない点は、女川も同じであり、実質的な相違なし</p> <p>【島根】設計方針の相違 ・発電所位置の違いによる適用式の相違 ・貯留堰の適用式を記載 ・島根の流路縮小工も管路解析結果に基づき津波荷重を算出しており、泊と同様である（第2表の備考に記載があるが、泊は本文中に記載した。）。</p> <p>【島根】設置場所の相違 ・発電所位置の違いによる想定する津波の相違 ・漂流物が到達する津波の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・(4)津波の波源の活動の影響について、島根の実績を反映</p> <p>【島根】設置場所の相違 ・発電所位置の違いによる想定する津波の相違 ・余震との重畠を考慮する津波の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>震荷重 (<math>S_s</math>) を組み合わせて行う。</p> <pre> graph TD     START([START]) --&gt; INOUT{設置場所 屋内、敷地地下及び水路部に設置 屋外に設置}     INOUT --&gt; IN{屋内}     IN --&gt; PIPE{地中管部が 存在するか}     PIPE -- YES --&gt; PIPE_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     PIPE -- NO --&gt; OUT{屋外}     OUT --&gt; OUT_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     PIPE_LOADS --&gt; WIND{風荷重 考慮される位置及び構造か}     WIND -- YES --&gt; WIND_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     WIND -- NO --&gt; SNOW{積雪等 考慮される位置及び構造か}     SNOW -- YES --&gt; SNOW_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 積雪等荷重"]     SNOW -- NO --&gt; WATER{漂流物 荷重考慮される位置及び構造か}     WATER -- YES --&gt; WATER_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     WATER -- NO --&gt; OUT["白重"] </pre> <p>第1図 常時荷重及びその他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）の組合せ選定フロー</p> <p>津波時の検討は、第1図で分類した常時荷重及びその他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）に、施設・設備の設置状況、津波波源、津波の作用状態及び漂流物衝突の可能性を踏まえて分類した第2図の荷重を組み合わせて行う。ここで、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受ける施設・設備については、その部位ごとに当該波源の津波荷重に漂流物衝突荷重を組み合わせた検討又は余震荷重を組み合わせた重畠時の検討を行う。</p> <p>なお、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受ける施設・設備については、静的荷重（静水圧）及び余震荷重を考慮する。</p>	<p>震荷重 (<math>S_s</math>) を組み合わせて行う。</p> <pre> graph TD     START([START]) --&gt; INOUT{設置場所 屋内、敷地地下及び水路部に設置 屋外に設置}     INOUT --&gt; IN{屋内}     IN --&gt; PIPE{地中管部が 存在するか}     PIPE -- YES --&gt; PIPE_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     PIPE -- NO --&gt; OUT{屋外}     OUT --&gt; OUT_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     PIPE_LOADS --&gt; WIND{風荷重 考慮される位置及び構造か}     WIND -- YES --&gt; WIND_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     WIND -- NO --&gt; SNOW{積雪等 考慮される位置及び構造か}     SNOW -- YES --&gt; SNOW_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 積雪等荷重"]     SNOW -- NO --&gt; WATER{漂流物 荷重考慮される位置及び構造か}     WATER -- YES --&gt; WATER_LOADS["白重 + 土圧 + 風荷重 + 漂流物荷重"]     WATER -- NO --&gt; OUT["白重"] </pre> <p>第1図 常時荷重及びその他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）の組合せ選定フロー</p> <p>津波時の検討は、第1図で分類した常時荷重及びその他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）に、施設・設備の設置状況、津波波源、津波の作用状態及び漂流物衝突の可能性を踏まえて分類した第2図の荷重を組み合わせて行う。</p>	<p>【島根】設置場所の相違 ・発電所位置の違いによる想定する津波の相違 ・漂流物の到達及び余震との重畠を考慮する津波の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止



## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ</p> <p>3. (1) に示す考え方を各施設・設備に展開し、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の設計にあたって考慮する荷重の組合せを以下のとおり整理する。</p> <p>a. 防潮堤 防潮堤の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の施設であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、施設の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として、「津波荷重（動・波力）」を考慮する。 余震との重畠時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海水があることを仮定し、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>①常時荷重+地震荷重（Ss） ②常時荷重+津波荷重（動・波力） ③常時荷重+津波荷重（動・波力）+漂流物衝突荷重 ④常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>	<p>3.2 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ</p> <p>3.1 に示す考え方を各施設・設備に展開し、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の設計に当たって考慮する荷重の組合せを以下のとおり整理する。</p> <p>(1) 防波壁 防波壁の設計において考慮する荷重は、防波壁の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」及び「積雪荷重等」を考慮する。また、地中部に存在する部位については土圧を考慮する。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。 なお、海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p> <p>d. 余震荷重の影響 海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁（波返重力擁壁）のケーラン部等については海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+漂流物衝突荷重</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul>	<p>3.2 各施設・設備の設計において考慮する荷重の組合せ</p> <p>3.1 に示す考え方を各施設・設備に展開し、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の設計に当たって考慮する荷重の組合せを以下のとおり整理する。</p> <p>(1) 防潮堤 防潮堤の設計において考慮する荷重は、防潮堤の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」及び「積雪荷重等」を考慮する。また、地中部に存在する部位については土圧を考慮する。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+漂流物衝突荷重</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul>	<p>【島根】設備名称の相違 【女川】記載表現の相違 ・設備名の繰り返しを女川は「その」と記載しているが、表現の違いであり実質的な相違なし (以下、同じ相違理由は記載を省略する) 【女川】記載方針の相違 ・泊は島根に合わせた記載しており、設置場所において考慮するその他自然現象による荷重を明示している違いがあるが、実質的な相違はない(以下、記載方針の相違①) 【島根】記載方針の相違 ・漂流物衝突荷重は考慮するが、波源の相違による漂流物衝突荷重の考慮有無はないため記載をしていない。 【女川】記載方針の相違 ・女川は設置許可では余震との重畠時津波荷重（静）で評価しているが、設工認では余震との重畠時津波荷重（動・波力）で評価しており、泊と同様(以下、記載方針の相違②とする) 【島根】記載方針の相違 ・島根は想定する津波の違いにより余震荷重の考慮有無があるが、泊は基本的に余震荷重を考慮するため、女川に記載を合わせて余震荷重の影響について記載していない。(以下、記載方針の相違③とする) 【女川】記載方針の相違②</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 防波壁通路防波扉</p> <p><u>防波壁通路防波扉の設計において考慮する荷重は、防波壁通路防波扉の設置状況より以下のとおり整理される。</u></p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p><u>屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、防波壁通路防波扉は薄い鋼材等で構成されて、積雪等が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</u></p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p><u>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。</u></p> <p>c. 漂流物の衝突の影響</p> <p><u>漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</u></p> <p>d. 余震荷重の影響</p> <p><u>海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けないため、「余震荷重」は考慮不要である。</u></p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（S.s）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+漂流物衝突荷重</li> </ul>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 防潮壁</p> <p>防潮壁の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の施設であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、施設の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+津波荷重（静）</li> <li>③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</li> </ul>	<p>比較のため、5条-別添1-添付21-16ページより再掲</p> <p>(5) 防水壁 a. 取水槽除じん機エリア防水壁 取水槽除じん機エリアの防水壁の設計において考慮する荷重は、取水槽除じん機エリア防水壁の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、取水槽除じん機エリア防水壁は薄い鋼材等で構成されており、積雪が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けないため、「余震荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> </ul>	<p>(2) 3号炉取水ピットスクリーン室防水壁 3号炉取水ピットスクリーン室防水壁の設計において考慮する荷重は、3号炉取水ピットスクリーン室防水壁の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」及び「積雪荷重等」を考慮するが、取水ピットスクリーン室防水壁（鋼製）は薄い鋼材等で構成されており、積雪が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川、島根】設備名称の相違 【島根】記載方針の相違 ・島根は複数エリアに防水壁を設置していることから項目を分けて設置エリアごとに記載しているが、泊は1箇所のみのため記載の仕方に違いがあるが、実質的な相違なし。 【島根】設備構造の相違 ・3号炉取水ピットスクリーン室防水壁（鋼製）を除く部分は、積雪荷重を考慮する。 【女川】記載方針の相違①</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・記載表現は異なるが、本項目では漂流物衝突荷重の考慮の要否を記載している点では同じであり、実質的な相違なし。 【島根】設置場所の相違 ・発電所位置の違いによる想定する津波の相違 ・余震との重疊を考慮する津波の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 取放水路流路縮小工 取放水路流路縮小工の設計において考慮する荷重は、<u>その設置状況により以下のとおり整理する。</u></p> <p>(a) 設置場所 <u>海中設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</u></p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として、「<u>津波荷重（動・波力）</u>」を考慮する。  <u>余震との重畠時においては、防潮堤前面に入力津波位の海水があることを仮定し、「津波荷重（静）」を考慮する。</u></p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            ①常時荷重+地震荷重 (Ss)            ②常時荷重+津波荷重（動・波力）            ③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>	<p>(3) 流路縮小工 1号炉取水槽流路縮小工の設計において考慮する荷重は、1号炉取水槽流路縮小工の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、水路部（<u>1号炉取水管端部</u>）に設置されることから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、津波荷重（津波波力）は、津波時の静水圧、流水圧及び流水の摩擦による推力を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>d. 余震荷重の影響 1号炉取水槽流路縮小工に対しては、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            • 常時荷重+地震荷重 (Ss)            • 常時荷重+動的荷重（波力）            • 常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</p>	<p>(3) 1号及び2号炉取水路流路縮小工 1号及び2号炉取水路流路縮小工の設計において考慮する荷重は、1号及び2号炉取水路流路縮小工の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、水路部（<u>1号及び2号炉取水路内</u>）に設置することから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、津波荷重（津波波力）は、津波時の静水圧、流水圧及び流水の摩擦による推力を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            • 常時荷重+地震荷重 (Ss)            • 常時荷重+動的荷重（波力）            • 常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</p>	<p>【女川、島根】設備名称の相違</p> <p>【島根】設備配置及び施設構造の相違 【女川】記載表現の相違 記載表現は異なるが、水路内に設置していること、その他自然現象に伴う荷重を考慮しないことは同じであり、実質的な相違なし</p> <p>【女川】記載方針の相違②</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p> <p>【女川】記載方針の相違②</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(4) 3号炉放水ピット流路縮小工</p> <p>3号炉放水ピット流路縮小工の設計において考慮する荷重は、3号炉放水ピット流路縮小工の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>屋外に設置するが、敷地地下の放水ピット内に設置することから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」は考慮不要であり、積雪等が考えられる構造であることから「積雪荷重等」は考慮する。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、波圧が鉛直上向きに作用する設備であるため、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(5) 1号及び2号炉放水路逆流防止設備  <u>1号及び2号炉放水路逆流防止設備の設計において考慮する荷重は、1号及び2号炉放水路逆流防止設備の設置状況により以下のとおり整理される。</u></p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件  <u>屋外に設置するが、水路部（1号及び2号炉放水路内）に設置することから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</u></p> <p>b. 津波荷重の種別  <u>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。なお、津波荷重（津波波力）は、津波時の静水圧、流水圧及び流水の摩擦による推力を考慮する。</u></p> <p>c. 漂流物衝突の影響  <u>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</u></p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川、島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>d. 貯留堰</b> 貯留堰の設計において考慮する荷重は、<u>その設置状況により以下のとおり整理する。</u></p> <p>(a) 設置場所 <u>海中設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</u></p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として、「<u>津波荷重（動・波力）</u>」を考慮する。 <u>余震との重畠時においては、防潮堤前面に入力津波水位の海水があることを仮定し、「津波荷重（静）」を考慮する。</u></p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+<u>津波荷重（動・波力）</u></li> <li>③常時荷重+<u>津波荷重（動・波力）</u>+漂流物衝突荷重</li> <li>④常時荷重+<u>津波荷重（静）</u>+余震荷重</li> </ul>		<p><b>(6) 貯留堰</b> <u>貯留堰の設計において考慮する荷重は、貯留堰の設置状況により以下のとおり整理される。</u></p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 <u>屋外に設置するが、海中に設置することから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</u></p> <p>b. 津波荷重の種別 <u>津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「<u>動的荷重（波力）</u>」を考慮する。</u></p> <p>c. 漂流物衝突の影響 <u>漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。</u></p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+漂流物衝突荷重</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載表現は異なるが、海中設置でその他自然現象に伴う荷重を考慮しないことは同じであり、実質的な相違なし</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違②</p> <p>【女川】記載方針の相違②</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

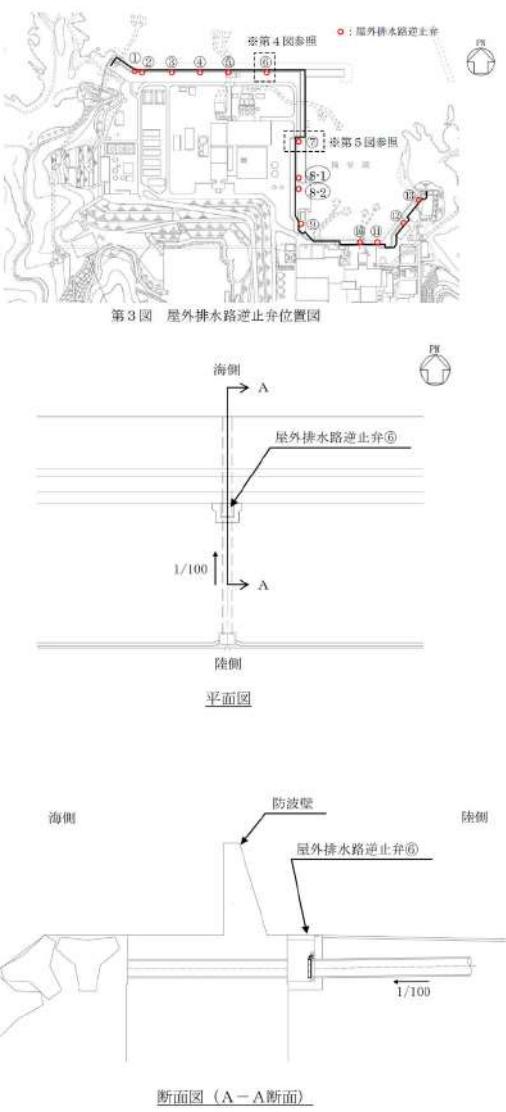
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
e. 逆流防止設備（屋外排水路）  逆流防止設備（屋外排水路）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。  (a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。  (b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（動・波力）」を考慮する。 余震との重畠時においては、防潮堤前面に入力津波位の海水があることを仮定し、「津波荷重（静）」を考慮する。  (c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されるため、「漂流物衝突荷重」を考慮する。	(4) 屋外排水路逆止弁 屋外排水路逆止弁の設計において考慮する荷重は、第3図～第5図に示す屋外排水路逆止弁の設置状況より以下のとおり整理される。  a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、敷地地下に設置されること、積雪等が考えられる構造でないことから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。  b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。  c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。  d. 余震荷重の影響 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を考慮する。	(7) 屋外排水路逆流防止設備 屋外排水路逆流防止設備の設計において考慮する荷重は、屋外排水路逆流防止設備の設置状況により以下のとおり整理される。  a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、敷地地下に設置されること、積雪等が考えられる構造でないことから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。  b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する施設であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。  c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。	【女川、島根】設備名称の相違 【島根】記載方針の相違 ・島根は位置図及び配置図を記載しているが、泊は同様の図を4.2に記載している。 【女川】記載方針の相違①  【島根】設備配置及び施設構造の相違  【女川】記載方針の相違②  【女川】設備配置及び施設構造の相違 ・泊の屋外排水路逆流防止設備は、樹の中に配置することから漂流物の衝突は想定されないため考慮不要である。 【島根】記載方針の相違③  【島根】設備配置及び施設構造の相違
上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ①常時荷重+地震荷重（Ss） ②常時荷重+津波荷重（動・波力） ③常時荷重+津波荷重（動・波力）+漂流物衝突荷重 ④常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重	上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・常時荷重+地震荷重（Ss） ・常時荷重+静的荷重（静水圧）  ・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重	上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。 ・常時荷重+地震荷重（Ss） ・常時荷重+動的荷重（波力）  ・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重	【島根】設備配置及び施設構造の相違

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

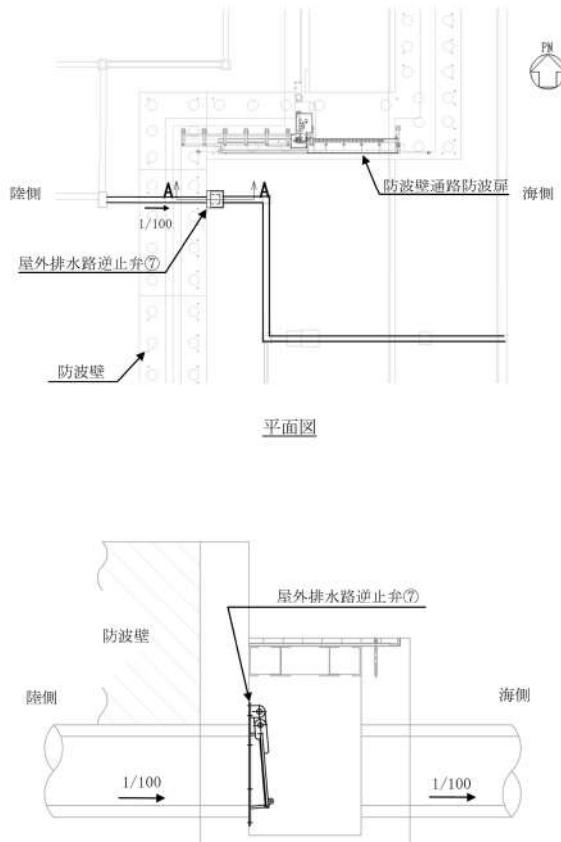
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 屋外排水路逆止弁位置図</p> <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A断面)</p> <p>第4図 屋外排水路逆止弁⑥配置図</p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>平面図</p> <p>断面図 (A-A断面)</p> <p>第5図 屋外排水路逆止弁⑦配置図</p>		

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>f. 逆流防止設備（2号炉補機冷却海水系放水路） 逆流防止設備（2号炉補機冷却海水系放水路）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+津波荷重（静）</li> <li>③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</li> </ul>		<p>(8) 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備 3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備の設計において考慮する荷重は、3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、3号炉原子炉補機冷却海水放水路逆流防止設備は薄い鋼材等で構成されており、積雪等が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>【島根】設計方針の相違 ・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違 【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違①</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>比較のため、5条-別添1-添付21-8ページに記載</p> <p><b>(5) 防水壁</b></p> <p>a. 取水槽除じん機エリア防水壁</p> <p>取水槽除じん機エリアの防水壁の設計において考慮する荷重は、取水槽除じん機エリア防水壁の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、取水槽除じん機エリア防水壁は薄い鋼材等で構成されており、積雪が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響</p> <p>海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けないため、「余震荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（S<sub>s</sub>）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> </ul>		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根の防水壁は浸水防止設備の位置付けであるが、泊の3号炉取水ピットスクリーン室防水壁は津波防護施設の位置付けのため記載順が異なる。</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>g. 水密扉（3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリア）</p> <p>水密扉（3号炉海水熱交換器建屋補機ポンプエリア）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>②常時荷重+津波荷重（静）</li> <li>③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</li> </ul>	<p>(6) 水密扉</p> <p>a. 取水槽除じん機エリア水密扉 取水槽除じん機エリア水密扉の設計において考慮する荷重は、取水槽除じん機エリア水密扉の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、取水槽除じん機エリア水密扉は薄い鋼材等で構成されており、積雪等が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響 海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けないため、「余震荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> </ul>	<p>(9) 水密扉</p> <p>a. 水密扉（3号炉取水ピットスクリーン室防水壁） 水密扉の設計において考慮する荷重は、水密扉の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」を考慮するが、 水密扉は薄い鋼材等で構成されており、積雪等が考えられる構造ではないため、「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>追而【水密扉の積雪荷重等の考慮】 破線部分については、水密扉の構造確定後に適正化する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【島根】設備名称の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違①</p> <p>【島根】設備名称の相違</p> <p>【島根】設置場所の相違 ・発電所位置の違いによる想定する津波の相違 ・余震との重疊を考慮する津波の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>h. 水密扉（2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋）</b></p> <p>水密扉（2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+津波荷重（静）</li> <li>③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</li> </ul>	<p>b. 復水器エリア水密扉</p> <p>復水器エリア水密扉の設計において考慮する荷重は、復水器エリア水密扉の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重等の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響 復水器エリア水密扉に対しては、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>b. 水密扉（3号炉原子炉建屋及び3号炉原子炉補助建屋と電気建屋の境界、3号炉原子炉建屋と3号炉出入管理建屋の境界）</p> <p>水密扉の設計において考慮する荷重は、水密扉の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川】設置場所の相違 【島根】設備名称の相違 【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・記載表現は異なるが、屋内設置であり、その他自然現象に伴う荷重を考慮しないことは同じであり、実質的な相違なし ・津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備について、津波荷重として静水圧荷重を考慮することは同じであり、実質的な相違なし</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i. 浸水防止蓋（2号炉揚水井戸、補機冷却系トレーナー、3号炉揚水井戸、2号炉軽油タンクエリア） 浸水防止蓋（2号炉揚水井戸、補機冷却系トレーナー、3号炉揚水井戸、2号炉軽油タンクエリア）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>①常時荷重+地震荷重（Ss） ②常時荷重+津波荷重（静） ③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>			<p>【女川】設計方針の相違 ・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>j. 浸水防止蓋（3号炉熱交換器建屋補機ポンプエリア、補機冷却海水系放水ピット） 浸水防止蓋（3号炉熱交換器建屋補機ポンプエリア、補機冷却海水系放水ピット）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、津波が鉛直上向きに作用する設備であるため、「<u>津波荷重（動・突き上げ）</u>」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「<u>漂流物衝突荷重</u>」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            ①常時荷重+地震荷重（Ss）            ②常時荷重+<u>津波荷重（動・突き上げ）</u>            ③常時荷重+<u>津波荷重（動・突き上げ）</u>+余震荷重</p>		<p>(10) 浸水防止蓋 浸水防止蓋の設計において考慮する荷重は、<u>浸水防止蓋の設置状況</u>により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、波圧が鉛直上向きに作用する設備であるため、「<u>動的荷重（突き上げ）</u>」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「<u>漂流物衝突荷重</u>」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            • 常時荷重+地震荷重（Ss）            • 常時荷重+動的荷重（突き上げ）            • 常時荷重+動的荷重（突き上げ）+余震荷重</p>	<p>【島根】設計方針の相違 ・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊の浸水防止蓋は、すべて同一のエリアに設置されていることから、設置エリアについて記載していない。</p> <p>【女川】設備配置及び施設構造の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>k. 浸水防止壁（2号炉海水ポンプ室補機ポンプエリア）  <u>浸水防止壁（2号炉海水ポンプ室補機ポンプエリア）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</u></p> <p>(a) 設置場所  <u>屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</u></p> <p>(b) 津波荷重の種別  <u>津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</u></p> <p>(c) 漂流物衝突の有無  <u>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</u></p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>①常時荷重+地震荷重（Ss）  ②常時荷重+津波荷重（静）  ③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>			<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>n. 逆止弁付きファンネル</b></p> <p>逆止弁付きファンネルの設計において考慮する荷重は、<u>その設置状況</u>により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、津波が鉛直上向きに作用する設備であるため、「<u>津波荷重（動・突き上げ）</u>」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「<u>漂流物衝突荷重</u>」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+<u>津波荷重（動・突き上げ）</u></li> <li>③常時荷重+<u>津波荷重（動・突き上げ）</u>+余震荷重</li> </ul>	<p><b>(7) 床ドレン逆止弁</b></p> <p>a. 取水槽床ドレン逆止弁</p> <p>取水槽床ドレン逆止弁の設計において考慮する荷重は、取水槽床ドレン逆止弁の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「積雪荷重等」は考慮するが、敷地地下に設置されることから、「風荷重」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、波圧が鉛直上向きに作用する設備であるため、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「<u>漂流物衝突荷重</u>」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響 取水槽床ドレン逆止弁に対しては、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けるため、「<u>余震荷重</u>」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）+余震荷重</li> </ul>	<p><b>(11) ドレンライン逆止弁</b></p> <p>a. ドレンライン逆止弁（原子炉補機冷却海水ポンプエリア及び循環水ポンプエリア）</p> <p>ドレンライン逆止弁の設計において考慮する荷重は、<u>ドレンライン逆止弁の設置状況</u>により以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、波圧が鉛直上向きに作用する設備であるため、「動的荷重（突き上げ）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「<u>漂流物衝突荷重</u>」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（突き上げ）+余震荷重</li> </ul>	<p>【女川】設備の相違 ・逆止弁付きファンネルは當時全閉であり、ドレンの排水時に全開になる。ドレンライン逆止弁はドレン排水時含み當時全開であり、津波来襲時に全閉となる。</p> <p>【島根】設備名称の相違</p> <p>【女川、島根】設備配置及び施設構造の相違</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. タービン建物床ドレン逆止弁</p> <p>タービン建物床ドレン逆止弁の設計において考慮する荷重は、タービン建物床ドレン逆止弁の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重等の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>(d) 余震荷重の影響 タービン建物床ドレン逆止弁に対しては、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（Ss）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>	<p>b. ドレンライン逆止弁（3号炉原子炉建屋と3号炉タービン建屋の境界） ドレンライン逆止弁の設計において考慮する荷重は、ドレンライン逆止弁の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>(a) 設置場所及び構造（形状）条件 屋内に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p>	<p>【島根】設備名称の相違</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1. 貫通部止水処置（防潮壁のバイパス経路となる2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア等の防潮壁下部貫通部、2号炉軽油タンクエリア） 貫通部止水処置（防潮壁のバイパス経路となる2号炉海水ポンプ室スクリーンエリア等の防潮壁下部貫通部、2号炉軽油タンクエリア）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            ①常時荷重+地震荷重（Ss）            ②常時荷重+津波荷重（静）            ③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>	<p>(8) 貫通部止水処置  貫通部止水処置の設計において考慮する荷重は、貫通部止水処置の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋内又は屋外に設置する設備であるため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。屋内に設置する設備は、「風荷重」及び「積雪荷重等」は考慮不要である。屋外に設置する設備は、敷地地下に設置されることから「風荷重」は考慮不要であり、また、積雪等が考えられる構造でないことから「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 屋内に設置する設備は、津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。屋外に設置する設備は、津波の波力の影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>d. 余震荷重の影響 貫通部止水処置に対しては、屋内に設置する設備は、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。屋外に設置する設備は、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けることから、「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            • 常時荷重+地震荷重（Ss）            • 常時荷重+静的荷重（静水圧）            • 常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</p>	<p>(12) 貫通部止水処置  貫通部止水処置の設計において考慮する荷重は、貫通部止水処置の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋内又は屋外に設置する設備であるため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。屋内に設置する設備は、「風荷重」及び「積雪荷重等」は考慮不要である。屋外に設置する設備は、敷地地下に設置されることから「風荷重」は考慮不要であり、また、積雪等が考えられる構造でないことから「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 屋内に設置する設備は、津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるが、低耐震クラス機器の損傷による保有水の溢水の影響を受けることから、「静的荷重（静水圧）」を考慮する。屋外に設置する設備は、津波の波力の影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。            • 常時荷重+地震荷重（Ss）            • 常時荷重+静的荷重（静水圧）            • 常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・女川は設置場所が屋内か屋外かで項目を分けて記載しているが、泊は島根に合わせて屋内及び屋外ともに項目は分けず記載している違いはあるが、考慮する荷重は同じであり、実質的な相違なし</p> <p>【女川】記載方針の相違①</p> <p>【女川】記載表現の相違 女川と記載表現は異なるが、津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備について、津波荷重として静水圧を考慮することは同じ</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>m. 貫通部止水処置（2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋）</p> <p>貫通部止水処置（2号炉原子炉建屋、2号炉制御建屋）の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋内設置のため、「その他自然現象に伴う荷重」は考慮不要である。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「津波荷重（静）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>①常時荷重+地震荷重（Ss） ②常時荷重+津波荷重（静） ③常時荷重+津波荷重（静）+余震荷重</p>			<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は設置場所が屋内か屋外かで項目を分けて記載しているが、泊は島根に合わせて屋内及び屋外ともに項目は分けず記載している違いはあるが、考慮する荷重は同じであり、実質的な相違なし</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(9) 隔離弁、ポンプ及び配管</p> <p>隔離弁、ポンプ及び配管の設計において考慮する荷重は、隔離弁、ポンプ及び配管の設置状況より以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>屋内又は屋外に設置する設備であるため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。屋内に設置する設備は、「風荷重」及び「積雪荷重等」は考慮不要である。屋外に設置する設備は、敷地地下に設置されることから「風荷重」は考慮不要であり、また、積雪等が考えられる構造でないことから「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の直接的な影響を受けない場所に設置する施設であるため、津波荷重として「静的荷重（静水圧）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>d. 余震荷重の影響</p> <p>海域活断層より想定される地震による津波が到達する部位について「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重（S s）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）</li> <li>・常時荷重+静的荷重（静水圧）+余震荷重</li> </ul>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>o. 津波監視カメラ</p> <p>津波監視カメラの設計において考慮する荷重は、<u>その設置状況により以下のとおり整理する。</u></p> <p>(a) 設置場所</p> <p>屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別</p> <p>津波の影響を受けない高所に設置するため、津波荷重は考慮不要である。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <p>① 常時荷重+地震荷重 (Ss)</p>	<p>(10) 津波監視カメラ</p> <p>津波監視カメラの設計において考慮する荷重は、津波監視カメラの設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」及び「積雪荷重等」を考慮する。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重は考慮不要である。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 常時荷重+地震荷重 (S s)</li> </ul>	<p>(13) 津波監視カメラ</p> <p>津波監視カメラの設計において考慮する荷重は、津波監視カメラの設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件</p> <p>屋外に設置するため、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）については、「風荷重」及び「積雪荷重等」を考慮する。</p> <p>b. 津波荷重の種別</p> <p>津波の影響を受けない場所に設置する設備であるため、津波荷重は考慮不要である。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響</p> <p>漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> </ul>	<p>【女川】記載方針の相違①</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は設置箇所として「高所」であることを記載しているが、泊は島根に合わせて記載していない違いはあるものの、泊の津波監視カメラも高所に設置しており、実質的な相違なし</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>p. 取水ピット水位計 取水ピット水位計の設計において考慮する荷重は、その設置状況により以下のとおり整理する。</p> <p>(a) 設置場所 屋外の設備であるため、風荷重及びその他自然現象に伴う荷重については、設備の設置状況、構造（形状）等の条件を含めて、適切に組合せを考慮する。</p> <p>(b) 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であり、津波が鉛直上向きに作用する設備であるため、「津波荷重（動・突き上げ）」を考慮する。</p> <p>(c) 漂流物衝突の有無 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>②常時荷重+津波荷重（動・突き上げ）</li> <li>③常時荷重+津波荷重（動・突き上げ）+余震荷重</li> </ul>	<p>(11) 取水槽水位計 取水槽水位計の設計において考慮する荷重は、取水槽水位計の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、敷地地下に設置されることから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）について、『風荷重』は考慮不要であり、積雪等が考えられる構造でないことから「積雪荷重等」は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であるため、津波荷重として「動的荷重（波力）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>d. 余震荷重の影響 取水槽水位計に対しては、海域活断層から想定される地震による津波の影響を受けるため、「余震荷重」を考慮する。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul> <p>ここで、第6図に津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の位置を示し、第2表～第5表に考慮する荷重及び荷重の組合せを示す。</p>	<p>(14) 潮位計 潮位計の設計において考慮する荷重は、潮位計の設置状況により以下のとおり整理される。</p> <p>a. 設置場所及び構造（形状）条件 屋外に設置するが、海中に設置されることから、その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は考慮不要である。</p> <p>b. 津波荷重の種別 津波の直接的な影響を受ける場所に設置する設備であるため、津波荷重として、「動的荷重（波力）」を考慮する。</p> <p>c. 漂流物衝突の影響 漂流物の衝突が想定されないため、「漂流物衝突荷重」は考慮不要である。</p> <p>上記を考慮し、以下の荷重の組合せに対して構造設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時荷重+地震荷重 (Ss)</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）</li> <li>・常時荷重+動的荷重（波力）+余震荷重</li> </ul> <p>ここで、第3図に津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の位置を示し、第2表～第5表に考慮する荷重及び荷重の組合せを示す。</p>	<p>【島根、女川】設備構成の相違 ・泊では、潮位計にて津波監視を行なう。</p> <p>【女川、島根】設置場所の相違 【女川、島根】記載表現の相違 ・記載表現は異なるが、女川及び島根ともに風荷重及び積雪荷重を考慮しないのは泊と同じ。</p> <p>【女川】設置場所の相違 ・泊の潮位計は津波が鉛直上向きに作用する箇所に設置していない。</p> <p>【島根】記載方針の相違③</p> <p>【女川】設置場所の相違 ・泊の潮位計は津波が鉛直上向きに作用する箇所に設置していない。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【島根】設計方針の相違 ・敷地の地形、設備配置及び入力 津波高さの違いによる津波防護 対策の相違</p>

第6図 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の平面図

第3図 津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備の平面図

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉

島根原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【島根】設計方針の相違

- ・敷地の地形、設備配置及び入力津波高さの違いによる津波防護対策の相違

第2表 津波防護施設で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象 施設・設備	設置場所	荷重の組合せ	津波波浪	海面	その他の自然 現象による荷重				津波荷重	津波動水荷重	傾き
					自重	土圧	風荷重	余震荷重※2			
耐久壁	屋外	常時荷重+既存荷重	—	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+水平荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+水平荷重・静的荷重（変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+水平荷重・柔軟構造	当該 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
半 地下 室 内 通 路	屋外	常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	—	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重+柔軟構造	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
防 災 避 難 施 設	屋外	常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	—	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重+柔軟構造	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
1号機建屋工 場	屋外 (外周)	常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	—	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
		常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重+柔軟構造	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

※ 1 その他の自然現象による荷重、(風荷重、津波荷重等)は沿岸の沿岸地盤による車両の荷重を受ける箇所で考慮する。(参考)余震荷重等の設定(参考)を参照する。

※ 2 余震荷重は、海岸地盤側面から想定される地盤による車両の荷重を受ける箇所で考慮する。(参考)余震荷重等の設定(参考)を参照する。

第2表 津波防護施設で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象	建設・改修	設置場所	荷重の組合せ	その他の自然現象	海面	その他の自然現象				津波荷重	津波動水荷重	傾き
						自重	土圧	風荷重	余震荷重			
防 災 施 設	屋外	(外周)	常時荷重+既存荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
3号機本ビル 屋根	屋外	(外周)	常時荷重+既存荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
1号機2号機 基礎	屋外	(外周)	常時荷重+既存荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）+余震荷重+風荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
打 留 壁	屋外 (南北)	(南北)	常時荷重+既存荷重	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
			常時荷重+既存荷重（静的荷重・変形力）	日本木構 柔軟構造	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

※ 1 その他の自然現象による荷重、(風荷重、津波荷重等)は沿岸の沿岸地盤による車両の荷重を受ける箇所で考慮する。

第2表 津波防護施設で考慮する荷重及び荷重の組合せ

第2表 津波防護施設で考慮する荷重及び荷重の組合せ

\*1 その他の自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）と比較の位置状況、構造（形状）等の条件を含めて適切に総合せ考慮する。  
\*2 金属荷重は、海港施設周囲から算定される地盤上における津波の影響を受ける所で考慮する。（参考）充満荷重の設定（参考）

2. *Strengere Prüfung* (nur für diejenigen, die die Prüfung nicht bestanden haben)

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉

島根原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

**【島根】設計方針の相違**  
 ・敷地の地形、設備配置及び入力  
 津波高さの違いによる津波防護  
 対策の相違

第3表 浸水防止設備（外部防護）で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象	施設区分	設置場所	荷重の組合せ	特性		津波波浪	津波波浪	津波波浪	津波波浪	津波波浪
				自然	人工					
港内航行船（航 行上り下り）	港内	港内航行船	船舶等 + 波浪荷重	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船（航 行上り下り）	港外	港外航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船（航 行上り下り）	港内	港内航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船（航 行上り下り）	港外	港外航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船（航 行上り下り）	港内	港内航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船（航 行上り下り）	港外	港外航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船（航 行上り下り）	港内	港内航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船（航 行上り下り）	港外	港外航行船	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○

※1 その山自然現象による荷重（風荷重、積荷荷重等）は波浪の遮断堤による津波の影響を考慮して考慮する（「各の条件考慮する」）

※2 余波荷重は、海浜活動物から算定される地盤による津波の影響を考慮する場合（「各の条件考慮する」）

第3表 浸水防止設備（外部防護）で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象	施設区分	設置場所	荷重の組合せ	組合せ		津波波浪	津波波浪	津波波浪	津波波浪	津波波浪
				自然	人工					
港内航行船 航行上り下り	港内	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船 航行上り下り	港外	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船 航行上り下り	港内	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船 航行上り下り	港外	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船 航行上り下り	港内	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船 航行上り下り	港外	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船 航行上り下り	港内	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船 航行上り下り	港外	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港内航行船 航行上り下り	港内	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○
港外航行船 航行上り下り	港外	航行上り下り	船舶等 + 波浪荷重 + 波浪荷重（航行水位）	○	○	○	○	○	○	○

※1 この種の現象による荷重（風荷重、積荷荷重等）は波浪の遮断堤による津波の影響を考慮して考慮する（「各の条件考慮する」）

第3表 浸水防止設備（外郭防護）で考慮する荷重及び荷重の組合せ

第3表 浸水防止設備（外郭防護）で考慮する荷重及び荷重の組合せ

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉

島根原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

5条-別添1-添付21-33

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

島根原子力発電所2号炉

【島根】設計方針の相違  
 ・敷地の地形、設備配置及び入力  
 津波高さの違いによる津波防護  
 対策の相違

第5表 津波監視設備で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象	施設・設備	設置場所	荷重の組合せ	常時		その他自然現象による荷重※1	地盤荷重(Ss)	津波荷重		備考
				津波荷重	自重			風荷重	雪荷重等	
津波監視カメラ	屋外		常時荷重+地震荷重	—	○	○	○	○	○	
津波監視装置	屋外 (敷地地下)		常時荷重+津波荷重(動的荷重(波力))	—	○	○	○	○	○	
			常時荷重+津波荷重(動的荷重(波力)) +余震荷重	日本海東端部	○	○	○	○	○	
				潮流	○	○	○	○	○	
				活断層	○	○	○	○	○	

※1 その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は設備の設置状況、構造（形状）等の条件を会めて適切に組合せを考慮する

※2 余震荷重は「海域活断層から想定される地震」による津波の影響を受ける箇所で考慮する（【参考】余震荷重の設定を参照）

第5表 津波監視設備で考慮する荷重及び荷重の組合せ

対象	施設・設備	設置場所	荷重の組合せ	常時		その他自然現象による荷重※1	地盤荷重(Ss)	津波荷重		備考
				自重	風荷重			雪荷重等	(波力)	
津波監視カメラ	屋外		常時荷重+地震荷重	○	○	○	○	○	○	
津波監視装置	屋外 (海上)		常時荷重+津波荷重(動的荷重(波力)) +余震荷重	○	○	○	○	○	○	

※1 その他自然現象による荷重（風荷重、積雪荷重等）は設備の設置状況、構造（形状）等の条件を会めて適切に組合せを考慮する。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 22</p> <p>基準類における衝突荷重算定式について</p> <p>1. はじめに 女川原子力発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算定に当たり、既往の算定式について調査し、適用する算定式について検討した。</p> <p>2. 基準類における衝突荷重算定式について 「耐津波設計に係る工認審査ガイド」において、記載されている参考規格・基準類のうち、漂流物の衝突荷重又は衝突エネルギーについて記載されているものは、「道路橋示方書・同解説 I 共通編（（社）日本道路協会、平成14年3月）」及び「津波漂流物対策施設設計ガイドライン（案）（財）沿岸技術研究センター、（社）寒地港湾技術研究センター（平成21年）」であり、それぞれ以下のように適用範囲・考え方、算定式を示している。</p> <p>(1) 道路橋示方書・同解説 I 共通編</p> <p>a. 適用範囲・考え方 流木その他の流送物の衝突のおそれがある場合の衝突荷重を算定する式を示している。</p> <p>b. 算定式 衝突力 <math>P = 0.1 \times W \times v</math> ここで、P : 衝突力 (kN) W : 流送物の重量 (kN) v : 表面流速 (m/s)</p> <p>これは、衝突荷重として、基準に示される唯一の算定式である。</p>	<p>添付資料 21</p> <p>基準類における衝突荷重算定式及び衝突荷重について</p> <p>1. はじめに 島根原子力発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算定に当たり、島根原子力発電所における基準津波の津波特性を平面二次元津波シミュレーションにより確認し、「2.5.2 (3) 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」に示す取水口に対する漂流物の影響の評価プロセスより、漂流物衝突荷重の設定に考慮する漂流物を抽出するとともに、既往の衝突荷重の算定式とその根拠について整理した。</p> <p>2. 基準類における衝突荷重算定式について 耐津波設計に係る工認審査ガイドにおいて挙げられている参考規格・基準類のうち、漂流物の衝突荷重又は衝突エネルギーについて記載されているものは、「道路橋示方書・同解説 I 共通編（平成14年3月）」と「津波漂流物対策施設設計ガイドライン（平成26年）」であり、それぞれ以下のように適用範囲・考え方、算定式を示している。</p> <p>①道路橋示方書・同解説 I 共通編（（社）日本道路協会、平成14年3月）</p> <p>○適用範囲・考え方： 橋（橋脚）に自動車、流木あるいは船舶等が衝突する場合の衝突荷重を算定する式である。</p> <p>○算定式： 衝突力 <math>P = 0.1 \times W \times v</math> ここに、P : 衝突力 (kN) W : 流送物の重量 (kN) v : 表面流速 (m/s)</p>	<p>添付資料 23</p> <p>基準類における衝突荷重算定式及び衝突荷重について</p> <p>1. はじめに 泊発電所において考慮する漂流物の衝突荷重の算定に当たり、泊発電所における基準津波の津波特性を平面二次元津波シミュレーションにより確認し、「2.5.2 e. 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」に示す取水口に対する漂流物の影響の評価プロセスより、漂流物衝突荷重の設定に考慮する漂流物を抽出するとともに、既往の衝突荷重の算定式とその根拠について整理した。</p> <p>2. 基準類における衝突荷重算定式について 耐津波設計に係る工認審査ガイドにおいて挙げられている参考規格・基準類のうち、漂流物の衝突荷重又は衝突エネルギーについて記載されているものは、「道路橋示方書・同解説 I 共通編（平成14年3月）」と「津波漂流物対策施設設計ガイドライン（平成26年）」であり、それぞれ以下のように適用範囲・考え方、算定式を示している。</p> <p>①道路橋示方書・同解説 I 共通編（（社）日本道路協会、平成14年3月）</p> <p>○適用範囲・考え方： 橋（橋脚）に自動車、流木あるいは船舶等が衝突する場合の衝突荷重を算定する式である。</p> <p>○算定式： 衝突力 <math>P = 0.1 \times W \times v</math> ここで、P : 衝突力 (kN) W : 流送物の重量 (kN) v : 表面流速 (m/s)</p>	<p>（プラント名の相違は識別しない）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は泊との相違</li> <li>・島根は泊との相違</li> <li>・泊は島根との相違</li> </ul> <p>を識別する。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根実績の反映による</li> </ul> <p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査ガイドの改訂反映による</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根実績の反映による</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 津波漂流物対策施設設計ガイドライン（案）</p> <p>a. 適用範囲・考え方 「漁港・漁場の施設の設計の手引き（全国漁港漁場協会2003年版）」の接岸エネルギーの算定方法に準じて設定されたもので、漁船のほか、車両、流木、コンテナにも適用される。支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより、漂流物の侵入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式を示している。</p> <p>b. 算定式 船舶の衝突エネルギー <math>E = E_0 = W \times v^2 / 2g</math> ※船の回転により衝突エネルギーが消費される（1/4点衝突）の場合：<math>E = E' = W \times v^2 / 4g</math></p> <p>ここで、<math>W = W_0 + W' = W_0 + (\pi/4) \times D^2 L \gamma_w</math> W : 仮想重量 (kN) <math>W_0</math> : 排水トン数 (kN) <math>W'</math> : 付加重量 (kN) D : 喫水 (m) L : 横付けの場合は船の長さ、縦付けの場合は船の幅 (m) <math>\gamma_w</math> : 海水の単位体積重量 (<math>\text{kN}/\text{m}^3</math>)</p> <p>これは、鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝突エネルギーを吸収する考え方であり、弾性設計には適さないものである。</p>	<p>②津波漂流物対策施設設計ガイドライン（沿岸技術研究センター、寒地研究センター、平成26年）</p> <p>○適用範囲・考え方： 「漁港・漁場の施設の設計の手引き（全国漁港漁場協会2003年版）」の接岸エネルギーの算定方法に準じて設定されたもので、漁船のほか、車両・流木・コンテナにも適用されるが、支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより漂流物の進入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式である。</p> <p>○算定式： 船舶の衝突エネルギー <math>E = E_0 = W \times V^2 / (2g)</math> (船の回転により衝突エネルギーが消費される（1/4点衝突）場合 <math>E = E' = W \times V^2 / (4g)</math>)</p> <p>ここで、<math>W = W_0 + W' = W_0 + (\pi/4) \times (D^2 L \gamma_w)</math> W : 仮想重量 (kN) <math>W_0</math> : 排水トン数 (kN) <math>W'</math> : 付加重量 (kN) D : 喫水 (m) L : 横付けの場合は船の長さ、縦付けの場合は船の幅 (m) <math>\gamma_w</math> : 海水の単位体積重量 (<math>\text{kN}/\text{m}^3</math>)</p> <p>これは、鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝突エネルギーを吸収する考え方であり、弾性設計には適さないものである。</p>	<p>②津波漂流物対策施設設計ガイドライン（沿岸技術研究センター、寒地研究センター、平成26年）</p> <p>○適用範囲・考え方： 「漁港・漁場の施設の設計の手引き（全国漁港漁場協会2003年版）」の接岸エネルギーの算定方法に準じて設定されたもので、漁船のほか、車両・流木・コンテナにも適用されるが、支柱及び漂流物捕捉スクリーンの変形でエネルギーを吸収させることにより漂流物の進入を防ぐための津波漂流物対策施設の設計に適用される式である。</p> <p>○算定式： 船舶の衝突エネルギー <math>E = E_0 = W \times V^2 / (2g)</math> (船の回転により衝突エネルギーが消費される（1/4点衝突）場合 <math>E = E' = W \times V^2 / (4g)</math>)</p> <p>ここで、<math>W = W_0 + W' = W_0 + (\pi/4) \times (D^2 L \gamma_w)</math> W : 仮想重量 (kN) <math>W_0</math> : 排水トン数 (kN) <math>W'</math> : 付加重量 (kN) D : 喫水 (m) L : 横付けの場合は船の長さ、縦付けの場合は船の幅 (m) <math>\gamma_w</math> : 海水の単位体積重量 (<math>\text{kN}/\text{m}^3</math>)</p> <p>これは、鋼管杭等の支柱の変形及びワイヤーロープの伸びにより衝突エネルギーを吸収する考え方であり、弾性設計には適さないものである。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・島根実績の反映による</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例</p> <p>安藤ら（2006）<sup>*1</sup>によれば、南海地震津波による被害を想定して、高知港を対象に平面二次元津波シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。</p> <p>この中で、荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶については道路橋示方書による式を選定している（表1参照）。</p> <p>※：地震津波に関する脆弱性評価手法の検討、沿岸技術研究センター論文集 No. 6 (2006)</p>	<p>3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例</p> <p>安藤ら（2006）<sup>*1</sup>によれば、南海地震津波による被害を想定して高知港を対象に、平面二次元津波数値シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。</p> <p>この中で荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶に対しては道路橋示方書を採用している（表二1）。</p> <p>※1 地震津波に関する脆弱性評価手法の検討、沿岸技術研究センター論文集、No. 6 (2006)</p>	<p>3. 漂流物の衝突荷重算定式の適用事例</p> <p>安藤ら（2006）によれば、南海地震津波による被害を想定して高知港を対象に、平面二次元津波数値シミュレーション結果に基づいた被害予測手法の検討を行い、特に漂流物の衝突による構造物の被害、道路交通網等アクセス手段の途絶について検討を行い、港湾全体における脆弱性評価手法を検討している。</p> <p>この中で荷役設備・海岸施設の漂流物による被害を検討するに当たって、漂流物の衝突力を算定しており、船舶に対しては道路橋示方書を採用している（表1）。</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違 ・泊では、参考文献を資料の巻末に記載している。</p>

表1 各施設の許容漂流速度

選定式	対象施設			
	クレーン	水門	倉庫	
車両	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.8 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
コンテナ	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.9 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.7 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	小型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	5.0m/s超	5.0m/s超
船舶	大型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	1.8 m/s	1.8 m/s
	木材 陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	5.0m/s超	1.7 m/s	1.7 m/s

また、船舶による衝突荷重の算出においては、（財）沿岸技術研究センター及び国土交通省国土技術政策総合研究所による研究においても、道路橋示方書に示される算定式が採用されており、船舶による漂流荷重に対する適用性が示されている。

表二1 各施設の許容漂流速度

選定式	対象施設			
	クレーン	水門	倉庫	
車両	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.8 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
コンテナ	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.9 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.7 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	小型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	5.0m/s超	5.0m/s超
船舶	大型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	1.8 m/s	1.8 m/s
	木材 陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	5.0m/s超	1.7 m/s	1.7 m/s

表1 各施設の許容漂流速度

選定式	対象施設			
	クレーン	水門	倉庫	
車両	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.8 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
コンテナ	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.9 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	4.7 m/s	1.5 m/s	1.5 m/s
	小型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	5.0m/s超	5.0m/s超
船舶	大型 衝突荷重（道路橋示方書）	5.0m/s超	1.8 m/s	1.8 m/s
	木材 陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究 <sup>①</sup>	5.0m/s超	1.7 m/s	1.7 m/s

また、船舶による衝突荷重の算出においては、（財）沿岸技術研究センター及び国土交通省国土技術政策総合研究所による研究においても、道路橋示方書に示される算定式が採用されており、船舶による漂流荷重に対する適用性が示されている。

【島根】記載表現の相違  
・女川と同様に、道路橋示方書に示される衝突荷重の算出について、他の適用事例も記載している。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>4. 漂流物による衝突力算定式に関する既往の研究論文</p> <p>平成23年度建築基準整備促進事業「40.津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」中間報告その2（平成23年10月 東京大学生産技術研究所）では、「漂流物が建築物に及ぼす影響の評価について研究途上の段階であり、断片的な知見が得られているのみである。また、建築物に被害をもたらした漂流物の詳細情報は被害調査から得られず、既往の知見は検証できなかった」としている。また、漂流物が建築物に衝突する際に瞬間に作用する衝突力に関する既往の研究を示しているが、「対象としている漂流物は(a), (b), (d), (e)が流木, (c), (d), (e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない。)」としている。それぞれの評価式((a)～(e))の概要を表2に示す。</p>	<p>4. 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 道路橋示方書等の基準類以外でも、漂流物による衝突力評価に対する研究が複数存在している。以下に、これらの研究概要を例示するが、木材やコンテナ等を対象とした事例が多く、船舶の衝突を考慮した事例は少ない。</p> <p>○適用範囲・考え方： 「平成23年度建築基準整備促進事業 40.津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」（東京大学生産技術研究所(2011)）では、「漂流物の衝突による建築物への影響の評価については、研究途上の段階であり、また、被害調査においても、被害をもたらした漂流物の詳細な情報を得ることは難しいため、既往の知見の検証は困難であった」としている。また、津波による漂流物が建築物に衝突する際の衝突力に関する研究を以下に示しているが、「対象としている漂流物は(a), (b), (d), (e)」が流木, (c), (d), (e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない。)」としている。 島根原子力発電所における漂流物としては、船舶を想定していることから評価式(a)～(e)については、その他の衝突荷重の算定式の適用性も踏まえて今後検討する。</p>	<p>4. 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 道路橋示方書等の基準類以外でも、漂流物による衝突力評価に対する研究が複数存在している。以下に、これらの研究概要を例示するが、木材やコンテナ等を対象とした事例が多く、船舶の衝突を考慮した事例は少ない。</p> <p>○適用範囲・考え方： 「平成23年度建築基準整備促進事業 40.津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」（東京大学生産技術研究所(2011)）では、「漂流物の衝突による建築物への影響の評価については、研究途上の段階であり、また、被害調査においても、被害をもたらした漂流物の詳細な情報を得ることは難しいため、既往の知見の検証は困難であった」としている。また、津波による漂流物が建築物に衝突する際の衝突力に関する研究を以下に示しているが、「対象としている漂流物は(a), (b), (d), (e)」が流木, (c), (d), (e)がコンテナである((e)は任意の漂流物を対象としているものの実質流木とコンテナしか算定できない。)」としている。 泊発電所における漂流物としては、船舶を想定していることから評価式(a)～(e)については、その他の衝突荷重の算定式の適用性も踏まえて今後検討する。</p> <p>上記に、(e) : FEMA (2012) の最新知見である FEMA (2019) と、FEMA (2019) において引用している ASCE (2016) を加え、評価式 ((a) ~ (g)) の概要を表2に示す。</p>	<p>【女川】記載方針の相違 ・島根実績の反映による</p> <p>【女川・島根】記載方針の相違 ・最新知見を反映</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
<p><b>表2 (1) 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 (1/2)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>既往の評価式</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>(a) 松富の評価式</td> <td> <p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> <math display="block">\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}</math> <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数          (段波・サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p> </td> </tr> <tr> <td>(b) 池野らの評価式</td> <td> <p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> <math display="block">\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}</math> <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状まで検証されていない。</p> </td> </tr> </table>	既往の評価式	内 容	(a) 松富の評価式	<p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> $\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数          (段波・サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p>	(b) 池野らの評価式	<p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> $\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}$ <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状まで検証されていない。</p>	<p>○算定式(a) :</p> <p>(a) 松富の評価式※2</p> <p>津波による円柱形の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_m = 1.6 \cdot C_{MA} \cdot \{ v_{A0} / (gD)^{0.5} \}^{1.2} \cdot (\sigma_f / \rho L)^{0.4} \cdot (\gamma D^2 L)$ <p>ここに、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数          (段波・サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>※2 松富英夫(1999) 流木衝突力の実用的な評価式と変化特性, 土木学会論文集, No621, pp. 111-127</p>	<p><b>表2 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 (1/3)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>既往の評価式</td> <td>内 容</td> </tr> <tr> <td>(a) 松富の評価式</td> <td> <p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> <math display="block">\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}</math> <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数 (段波, サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p> </td> </tr> <tr> <td>(b) 池野らの評価式</td> <td> <p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> <math display="block">\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}</math> <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程, 球: 0.8 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状までは検証されていない。</p> </td> </tr> <tr> <td>(c) 水谷らの評価式</td> <td> <p>水谷ら[3]は、津波により倒れるコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> <math display="block">F_m = 2\rho_w \eta_w B_w V_d^2 + \frac{WV_L}{gdL}</math> <p>ここで、 <math>F_m</math> : 漂流衝突力  <math>m</math> : 最大船上水位  <math>B_w</math> : コンテナ幅  <math>V_d</math> : コンテナ速度  <math>W</math> : コンテナ重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>陸上に設置されたコンテナにより堆き止められる水塊の重量 (付加質量)に基づき衝突力を評価している。</p> </td> </tr> </table>	既往の評価式	内 容	(a) 松富の評価式	<p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> $\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数 (段波, サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p>	(b) 池野らの評価式	<p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> $\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}$ <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程, 球: 0.8 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状までは検証されていない。</p>	(c) 水谷らの評価式	<p>水谷ら[3]は、津波により倒れるコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_m = 2\rho_w \eta_w B_w V_d^2 + \frac{WV_L}{gdL}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 漂流衝突力  <math>m</math> : 最大船上水位  <math>B_w</math> : コンテナ幅  <math>V_d</math> : コンテナ速度  <math>W</math> : コンテナ重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>陸上に設置されたコンテナにより堆き止められる水塊の重量 (付加質量)に基づき衝突力を評価している。</p>	
既往の評価式	内 容																
(a) 松富の評価式	<p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> $\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数          (段波・サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p>																
(b) 池野らの評価式	<p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> $\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}$ <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状まで検証されていない。</p>																
既往の評価式	内 容																
(a) 松富の評価式	<p>松富[1]は、津波による流木の衝突力を次式のとおり提案している。本式は、円柱形状の流木が縦向きに衝突する場合の衝突力評価式である。</p> $\frac{F_m}{gD^2L} = 1.6C_{MA} \left( \frac{v_{A0}}{(gD)^{0.5}} \right)^{1.2} \left( \frac{\sigma_f}{\rho L} \right)^{0.4}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 衝突力  <math>C_{MA}</math> : 見かけの質量係数 (段波, サーボでは1.7, 定常流では1.9)  <math>v_{A0}</math> : 流木の衝突速度  <math>D</math> : 流木の直径  <math>L</math> : 流木の長さ  <math>\sigma_f</math> : 流木の降伏応力  <math>\gamma</math> : 流木の単位体積重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>被衝突体を紙スリット型の受圧壁とし、津波の週上を許容しつつ流木の浸入を防ぐことを想定している。</p>																
(b) 池野らの評価式	<p>池野ら[2]は、円柱以外にも角柱、球の形状をした木材による衝突力を次式のとおり提案している。</p> $\frac{F_H}{gM} = S \cdot C_{MA} \left( \frac{V_H}{(gD^{0.25}L^{0.25})} \right)^{2.5}$ <p>ここで、 <math>F_H</math> : 漂流物の衝突力  <math>S</math> : 係数 (5.0)  <math>C_{MA}</math> : 付加質量係数 (円柱横向き: 2.0 (2次元), 1.5 (3次元), 角柱横向き: 2.0~4.0 (2次元), 1.5 (3次元), 円柱縦向き: 2.0 度程, 球: 0.8 度程)  <math>V_H</math> : 段波速度  <math>D</math> : 漂流物の代表高さ  <math>M</math> : 漂流物の質量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>各種形状の漂流物 (横向きと縦向き配置の円柱と角柱及び球) の衝突について、付加質量係数を変化させて検証しているが、船舶の形状までは検証されていない。</p>																
(c) 水谷らの評価式	<p>水谷ら[3]は、津波により倒れるコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_m = 2\rho_w \eta_w B_w V_d^2 + \frac{WV_L}{gdL}$ <p>ここで、 <math>F_m</math> : 漂流衝突力  <math>m</math> : 最大船上水位  <math>B_w</math> : コンテナ幅  <math>V_d</math> : コンテナ速度  <math>W</math> : コンテナ重量  <math>g</math> : 重力加速度</p> <p>陸上に設置されたコンテナにより堆き止められる水塊の重量 (付加質量)に基づき衝突力を評価している。</p>																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 水谷らの評価式</p> <p>[3] 本評法美ら：エプロン上のコンテナに作用する津波力と漂流衝突力に関する研究、海岸工学論文集、第52卷pp.741-745、2005</p> <p>水谷ら[3]は、津波により漂流するコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_w = 2\rho_w \eta_m B_c V_x^2 + \frac{WV_x}{gd}$ <p>ここで、 F<sub>w</sub>：漂流衝突力 m：最大週上水位 B<sub>c</sub>：コンテナ幅 V<sub>x</sub>：コンテナの漂流速度 W：コンテナ重量 g：重力加速度</p> <p>陸上に設置されたコンテナにより覆き止められる水塊の重量（付加質量）に基づき衝突力を評価している。</p>	<p>○算定式(c) :</p> <p>(c) 水谷らの評価式<sup>※4</sup></p> <p>津波により漂流するコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_m = 2 \rho_w \eta_m B_c V_x^2 + (WV_x / gdt)$ <p>ここに、F<sub>m</sub>：漂流衝突力(kN)</p> <p>dt : 衝突時間</p> <p>η<sub>m</sub> : 最大週上水位 (m)</p> <p>ρ<sub>w</sub> : 水の密度 (t/m<sup>3</sup>)</p> <p>B<sub>c</sub> : コンテナ幅 (m)</p> <p>V<sub>x</sub> : コンテナの漂流速度 (m/s)</p> <p>W : コンテナ重量 (kN)</p> <p>g : 重力加速度</p> <p>※ 4 水谷法美・高木祐介・白石和睦・宮島正悟・富田孝史 (2005) エプロン上のコンテナに作用する津波波力と漂流衝突力に関する研究、海岸工学論文集、第 52 卷, pp. 741-745</p>	<p>(c) 水谷らの評価式</p> <p>[3] 水谷法美ら：エプロン上のコンテナに作用する津波力と漂流衝突力に関する研究、海岸工学論文集、第52卷pp.741-745、2005</p> <p>水谷ら[3]は、津波により漂流するコンテナの衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F_w = 2\rho_w \eta_m B_c V_x^2 + \frac{WV_x}{gd}$ <p>ここで、 F<sub>w</sub>：漂流衝突力 m：最大週上水位 B<sub>c</sub>：コンテナ幅 V<sub>x</sub>：コンテナの漂流速度 W：コンテナ重量 g：重力加速度</p> <p>陸上に設置されたコンテナにより覆き止められる水塊の重量（付加質量）に基づき衝突力を評価している。</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p><b>表2 (2) 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 (2/2)</b></p> <p>既往の評価式</p> <p>(d) 有川らの評価式</p> <p>[4] 有川太郎ら：海上津波によるコンテナ漂流に対する衝突力を式式とおり提案している。  <math>F = \gamma_p \chi^{2/5} \left( \frac{5}{4} \bar{m} \right)^{3/5} v^{6/5}</math>  <math>\chi = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}, \quad k = \frac{1 - v^2}{\pi E}, \quad \bar{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}</math></p> <p>ここで、      a : 衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4)      E : ヤング率 (コンクリート版)      v : ボアソン比      m : 質量      v : 衝突速度      p : 塑性によるエネルギー減衰効果 (0.25)      m や k の添え字は、衝突体と被衝突体を示す。      また、有川ら[5]は、松富[1]にならない、上式において<math>m = C_{\text{fl}} m</math> (<math>C_{\text{fl}} = \text{サーチタイプの} 1.7</math>) とすることで、流木のコンクリート版に対する衝突力を評価できることとしている。</p> <p>塑性によるエネルギー減衰効果を考慮した考え方である。</p> <p>(e) FEMAの評価式</p> <p>[6] FEMA Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis, FEMA P-646</p> <p>ここで、  <math>F_i = C_n u_{\max} \sqrt{km}</math>      C<sub>n</sub> : 付加質量係数 (2.0 を推奨)      u<sub>max</sub> : 最大流速      m : 漂流物の質量      k : 漂流物の有効剛性      漂流物の質量・有効剛性は主要な漂流物について表3.1 のとおり概略値が与えられているが、それ以外の漂流物については概計において評価することとなっている。</p> <p>表3.1 漂流物の質量と有効剛性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>漂流物</th> <th>質量 m [kg]</th> <th>有効剛性 k [N/m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木柱・丸太</td> <td>450</td> <td><math>2.4 \times 10^4</math></td> </tr> <tr> <td>40ft コンテナ</td> <td>3,800 (空載)</td> <td><math>6.5 \times 10^4</math></td> </tr> <tr> <td>20ft コンテナ</td> <td>2,200 (空載)</td> <td><math>1.5 \times 10^4</math></td> </tr> <tr> <td>20ft 重積コンテナ</td> <td>2,400 (空載)</td> <td><math>1.7 \times 10^4</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>流木とコンテナに対して擬定されたものである。</p>	漂流物	質量 m [kg]	有効剛性 k [N/m]	木柱・丸太	450	$2.4 \times 10^4$	40ft コンテナ	3,800 (空載)	$6.5 \times 10^4$	20ft コンテナ	2,200 (空載)	$1.5 \times 10^4$	20ft 重積コンテナ	2,400 (空載)	$1.7 \times 10^4$	<p>○算定式(d) :</p> <p>(d) 有川らの評価式<sup>※5</sup></p> <p>コンクリート構造物に鋼構造物 (コンテナ等) が漂流衝突する際の衝突力を次式のとおり提案している。</p> $F = \gamma_p \chi^{2/5} \left( \frac{5}{4} \bar{m} \right)^{3/5} v^{6/5}$ $\chi = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}, \quad k = \frac{1 - v^2}{\pi E}, \quad \bar{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}$ <p>ここで、      a : 衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4)      E : ヤング率 (コンクリート版)      v : ボアソン比      m : 質量      v : 衝突速度</p> <p>a : 衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4)      E : ヤング率 (コンクリート版)      v : ボアソン比      m : 質量      v : 衝突速度      p : 塑性によるエネルギー減衰効果 (0.25)      m や k の添え字は、衝突体と被衝突体を示す。</p> <p>※5 有川太郎・大坪大輔・中野史丈・下迫健一郎・石川信隆 (2007) 週上津波によるコンテナ漂流力に関する大規模実験、海岸工学論文集、第54巻、pp. 846-850</p> <p>○算定式(e) :</p> <p>(e) FEMAの評価式<sup>※6</sup></p> <p>漂流物による衝突力を正確に評価するのは困難としながら、以下の式を一例として示している。</p> $F_i = 1.3 u_{\max} \sqrt{km} (1+c)$ <p>ここで、      F<sub>i</sub> : 衝突力 (kN)      u<sub>max</sub> : 最大流速 (m/s)      m : 漂流物の質量      c : 付加質量係数      k : 漂流物の有効剛性 (kN/m<sup>2</sup>)</p> <p>※6 FEMA (2012) Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition, FEMA P-646.</p>	<p><b>表2 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文 (2/3)</b></p> <p>既往の評価式</p> <p>(a) 有川らの評価式</p> <p>[4] 有川太郎ら：海上津波によるコンテナ漂流に対する衝突力を式式とおり提案している。  <math>F = \gamma_p \chi^{2/5} \left( \frac{5}{4} \bar{m} \right)^{3/5} v^{6/5}</math>  <math>\chi = \frac{4\sqrt{a}}{3\pi} \frac{1}{k_1 + k_2}, \quad k = \frac{1 - v^2}{\pi E}, \quad \bar{m} = \frac{m_1 m_2}{m_1 + m_2}</math></p> <p>ここで、F : 衝突力      a : 衝突面半径の1/2 (コンテナ衝突面の縦横長さの平均の1/4)      E : ヤング率 (コンクリート版)      v : ボアソン比      m : 質量      v : 衝突速度      p : 塑性によるエネルギー減衰効果 (0.25)      m や k の添え字は、衝突体と被衝突体を示す。      また、有川ら[5]は、松富[1]にならない、上式において<math>m = C_{\text{fl}} m</math> (<math>C_{\text{fl}} = \text{サーチタイプの} 1.7</math>) とすることで、流木のコンクリート版に対する衝突力を評価できるとしている。</p> <p>(e) FEMA2<sup>nd</sup> (2012) の評価式</p> <p>[6] FEMA Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition, FEMA P-646</p> <p>ここで、F<sub>i</sub> : 衝突力      c : 付加質量係数      u<sub>max</sub> : 漂流物を運ぶ流体の最大流速      m<sub>2</sub> : 漂流物の質量      k : 漂流物の有効剛性</p> <p>流木とコンテナに対して推奨されたものである。</p>	
漂流物	質量 m [kg]	有効剛性 k [N/m]																
木柱・丸太	450	$2.4 \times 10^4$																
40ft コンテナ	3,800 (空載)	$6.5 \times 10^4$																
20ft コンテナ	2,200 (空載)	$1.5 \times 10^4$																
20ft 重積コンテナ	2,400 (空載)	$1.7 \times 10^4$																

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
		<p style="text-align: center;"><u>表2 漂流物による衝突力評価式に関する既往の研究論文</u> (3 / 3)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">既往の評価式</td> <td style="width: 85%;">内 容</td> </tr> <tr> <td>(f) FEMA3<sup>rd</sup> (2019) の評価式  〔7〕 FEMA : FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY</td> <td> <p>FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) からの変更点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波に関する報告や教訓の追加。</li> <li>・FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) の過剰な保守性を排除するために漂流物衝突式を改訂。</li> <li>・参考文献を最新バージョンに更新。</li> </ul> <p>漂流物（例：浮遊流木、木材、輸送用コンテナ、自動車、ボート等）による衝撃力は、建物に重大な損傷を与える可能性があり、丸太、自動車、輸送用コンテナ等による衝撃に対する設計荷重について、ASCE (2016) に示されているとしている。</p> <p>なお、FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) で示されていた衝突荷重算定式の記載は削除されている。</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>(g) ASCE (2016) の評価式  〔8〕 ASCE : American Society of Civil Engineers</td> <td> <p>ASCE[8]では、海底を滑動する際の衝突荷重が一例として示している。</p> <math display="block">F_{su} = u_{max} \sqrt{k m_d}</math> <math display="block">F_s = I_{ew} C_0 F_{su}</math> <p>ここで、 <math>F_{su}</math> : 最大瞬間漂流物衝突力  <math>k</math> : 有効剛性  <math>m_d</math> : 漂流物の質量  <math>u_{max}</math> : 敷地内における漂流物が十分に浮き上がる水深での最大流速  <math>I_{ew}</math> : 重要度係数  <math>C_0</math> : 回転係数</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p> </td> </tr> </table>	既往の評価式	内 容	(f) FEMA3 <sup>rd</sup> (2019) の評価式  〔7〕 FEMA : FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY	<p>FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) からの変更点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波に関する報告や教訓の追加。</li> <li>・FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) の過剰な保守性を排除するために漂流物衝突式を改訂。</li> <li>・参考文献を最新バージョンに更新。</li> </ul> <p>漂流物（例：浮遊流木、木材、輸送用コンテナ、自動車、ボート等）による衝撃力は、建物に重大な損傷を与える可能性があり、丸太、自動車、輸送用コンテナ等による衝撃に対する設計荷重について、ASCE (2016) に示されているとしている。</p> <p>なお、FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) で示されていた衝突荷重算定式の記載は削除されている。</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p>	(g) ASCE (2016) の評価式  〔8〕 ASCE : American Society of Civil Engineers	<p>ASCE[8]では、海底を滑動する際の衝突荷重が一例として示している。</p> $F_{su} = u_{max} \sqrt{k m_d}$ $F_s = I_{ew} C_0 F_{su}$ <p>ここで、 <math>F_{su}</math> : 最大瞬間漂流物衝突力  <math>k</math> : 有効剛性  <math>m_d</math> : 漂流物の質量  <math>u_{max}</math> : 敷地内における漂流物が十分に浮き上がる水深での最大流速  <math>I_{ew}</math> : 重要度係数  <math>C_0</math> : 回転係数</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p>	<p>【女川・島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新知見を反映</li> </ul>
既往の評価式	内 容								
(f) FEMA3 <sup>rd</sup> (2019) の評価式  〔7〕 FEMA : FEDERAL EMERGENCY MANAGEMENT AGENCY	<p>FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) からの変更点は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011年東北地方太平洋沖地震に伴う津波に関する報告や教訓の追加。</li> <li>・FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) の過剰な保守性を排除するために漂流物衝突式を改訂。</li> <li>・参考文献を最新バージョンに更新。</li> </ul> <p>漂流物（例：浮遊流木、木材、輸送用コンテナ、自動車、ボート等）による衝撃力は、建物に重大な損傷を与える可能性があり、丸太、自動車、輸送用コンテナ等による衝撃に対する設計荷重について、ASCE (2016) に示されているとしている。</p> <p>なお、FEMA 2<sup>nd</sup> (2012) で示されていた衝突荷重算定式の記載は削除されている。</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p>								
(g) ASCE (2016) の評価式  〔8〕 ASCE : American Society of Civil Engineers	<p>ASCE[8]では、海底を滑動する際の衝突荷重が一例として示している。</p> $F_{su} = u_{max} \sqrt{k m_d}$ $F_s = I_{ew} C_0 F_{su}$ <p>ここで、 <math>F_{su}</math> : 最大瞬間漂流物衝突力  <math>k</math> : 有効剛性  <math>m_d</math> : 漂流物の質量  <math>u_{max}</math> : 敷地内における漂流物が十分に浮き上がる水深での最大流速  <math>I_{ew}</math> : 重要度係数  <math>C_0</math> : 回転係数</p> <p>車両、流木、コンテナに対して提案されたものである。</p>								

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

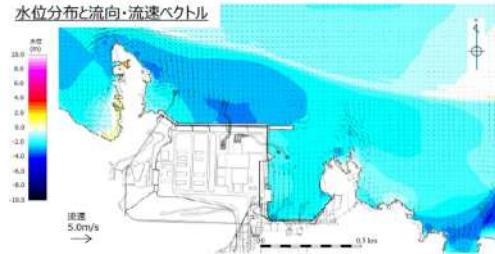
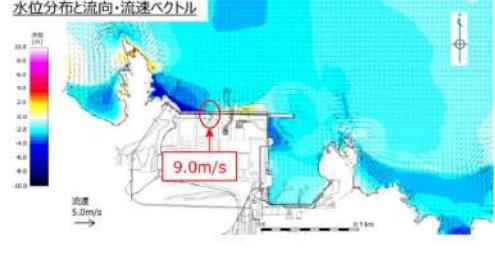
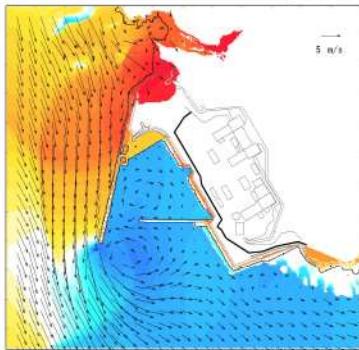
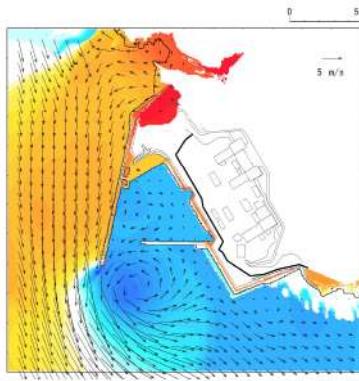
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
	<p>5. 基準津波の特性(流向・流速)</p> <p>漂流物の衝突荷重算定に用いる流速は、津波の流速に支配されることから、漂流物の漂流速度として津波の流速を用いる。</p> <p>平面二次元津波シミュレーション結果より、島根原子力発電所の津波防護施設に対して、日本海東縁部に想定される地震による津波（基準津波1）及び海域活断層から想定される地震による津波（基準津波4）における津波高さ及び流況（流向・流速）を確認した。</p> <p>日本海東縁部に想定される地震による津波（基準津波1）に対して入力津波高さはE L. +11.9m、海域活断層から想定される地震による津波（海域活断層上昇側最大ケース*）に対して入力津波高さはE L. +4.2mである。</p> <p>ここで、施設護岸港湾内及び港湾外の防波壁前面における、最大流速発生時の流況確認結果を表-2に示す。</p> <p>※海域活断層上昇側最大ケースの津波は、基準津波4が水位下降側の津波として策定したものであることを踏まえ、津波の到達有無を評価したうえで、津波荷重と余震荷重の組合せの要否を判断するために設定したものであり、施設護岸又は防波壁において海域活断層から想定される地震による津波の最大水位を示す。</p> <p>表-2 最大流速発生時の流況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象箇所<sup>※1</sup></th><th>基準津波<sup>※1</sup></th><th>流向<sup>※1</sup></th><th>最大流速<sup>※1</sup></th><th>発生時刻</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海東縁部に想定される地震による津波 (基準津波1)</td><td>施設護岸港湾外 防波壁前面</td><td>基準津波1 (防波堤あり)</td><td>南</td><td>9.0m/s 181分27.10秒</td></tr> <tr> <td></td><td>施設護岸港湾内 防波壁前面</td><td>基準津波1 (防波堤なし)</td><td>南東</td><td>9.0m/s 192分40.85秒</td></tr> <tr> <td>海域活断層から想定される地震による津波 (基準津波4)</td><td>施設護岸港湾外 防波壁前面</td><td>基準津波4 (防波堤あり)</td><td>南西</td><td>3.3m/s 5分47.25秒</td></tr> <tr> <td></td><td>施設護岸港湾内 防波壁前面</td><td>基準津波4 (防波堤なし)</td><td>東・南東<sup>※2</sup></td><td>2.4m/s 7分22.30秒</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 5条-別添1-添付1B「漂流物の評価において考慮する津波の在波・流向について」参照 * 2 代表として流向が東のケースについて、水位分布と流向・流速ベクトル図及び流速分布図を示す。</p> <p>表-2に示す各対象箇所の最大流速発生時刻近傍（最大時刻、最大時刻前後30秒）における水位分布と流向・流速ベクトル図、及び最大流速発生時刻における流速分布図を図-1～16に示す。</p>	対象箇所 <sup>※1</sup>	基準津波 <sup>※1</sup>	流向 <sup>※1</sup>	最大流速 <sup>※1</sup>	発生時刻	日本海東縁部に想定される地震による津波 (基準津波1)	施設護岸港湾外 防波壁前面	基準津波1 (防波堤あり)	南	9.0m/s 181分27.10秒		施設護岸港湾内 防波壁前面	基準津波1 (防波堤なし)	南東	9.0m/s 192分40.85秒	海域活断層から想定される地震による津波 (基準津波4)	施設護岸港湾外 防波壁前面	基準津波4 (防波堤あり)	南西	3.3m/s 5分47.25秒		施設護岸港湾内 防波壁前面	基準津波4 (防波堤なし)	東・南東 <sup>※2</sup>	2.4m/s 7分22.30秒	<p>5. 入力津波の特性（流向・流速）</p> <p>漂流物の衝突荷重算定に用いる流速は、津波の流速に支配されることから、漂流物の漂流速度として津波の流速を用いる。</p> <p>平面二次元津波シミュレーション結果より、泊発電所の津波防護施設に対して、最大流速波源（波源K、防波堤損傷なし）における流況（流向・流速）を確認した。</p> <p>ここで、発電所周辺における、最大流速発生時の流況確認結果を表3に示す。</p> <p>表3 最大流速発生時の流況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象箇所</th><th>基準津波</th><th>流向</th><th>最大流速</th><th>発生時刻</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北防波堤 先端部</td><td>波源K 防波堤損傷なし</td><td>南</td><td>17.63m/s</td><td>34分54.80秒</td></tr> </tbody> </table>	対象箇所	基準津波	流向	最大流速	発生時刻	北防波堤 先端部	波源K 防波堤損傷なし	南	17.63m/s	34分54.80秒	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、保守的な設定になるよう基準津波の波源に加えて、基準津波策定の際に選定した全ての波源に対して、全ての地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を確認し、各地形モデルで最大となる波源についても入力津波の検討対象として設定している。漂流物の衝突荷重算定に用いる流速は上記の最大値を用いる。</li> </ul> <p>【島根】評価結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準津波の相違による</li> </ul>
対象箇所 <sup>※1</sup>	基準津波 <sup>※1</sup>	流向 <sup>※1</sup>	最大流速 <sup>※1</sup>	発生時刻																																		
日本海東縁部に想定される地震による津波 (基準津波1)	施設護岸港湾外 防波壁前面	基準津波1 (防波堤あり)	南	9.0m/s 181分27.10秒																																		
	施設護岸港湾内 防波壁前面	基準津波1 (防波堤なし)	南東	9.0m/s 192分40.85秒																																		
海域活断層から想定される地震による津波 (基準津波4)	施設護岸港湾外 防波壁前面	基準津波4 (防波堤あり)	南西	3.3m/s 5分47.25秒																																		
	施設護岸港湾内 防波壁前面	基準津波4 (防波堤なし)	東・南東 <sup>※2</sup>	2.4m/s 7分22.30秒																																		
対象箇所	基準津波	流向	最大流速	発生時刻																																		
北防波堤 先端部	波源K 防波堤損傷なし	南	17.63m/s	34分54.80秒																																		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【基準津波1(防波堤あり) _施設護岸港湾外防波堤前面】</p>  <p>図-1 水位分布と流向・流速ベクトル(180分 57.10秒：最大流速発生時刻-30秒)</p> <p>水位分布と流向・流速ベクトル</p>  <p>図-2 水位分布と流向・流速ベクトル(181分 27.10秒：最大流速発生時刻)</p>	 <p>図1-1 水位分布と流向・流速ベクトル(34分 24.80秒：最大流速発生時刻-30秒) 波源K(防波堤損傷なし)</p>	<p>【島根】評価結果の相違    • 基準津波の相違による</p>
		 <p>図1-2 水位分布と流向・流速ベクトル(34分 54.80秒：最大流速発生時刻) 波源K(防波堤損傷なし)</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>図-3 水位分布と流向・流速ベクトル(181分57.10秒：最大流速発生時刻+30秒)</p>	<p>図1-3 水位分布と流向・流速ベクトル (35分24.80秒：最大流速発生時刻+30秒) 波源K (防波堤損傷なし)</p>	<p>【島根】評価結果の相違 ・基準津波の相違</p>
	<p>図-4 流速分布 南方向(181分27.10秒：最大流速発生時刻)</p>	<p>図1-4 最大流速分布 (波源K (防波堤損傷なし))</p>	<p>【島根】設計方針の相違 ・泊では、全ての波源に対して地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を設定しているため、最大流速1ケースのみ記載している。</p>
	<p>【基準津波1(防波堤なし)_施設護岸港湾内防波壁前面】</p> <p>図-5 水位分布と流向・流速ベクトル(192分10.85秒：最大流速発生時刻-30秒)</p>		

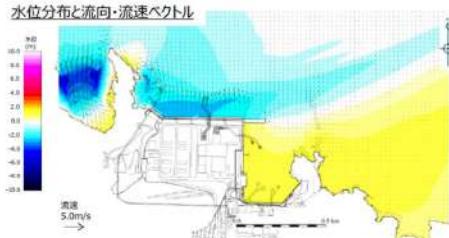
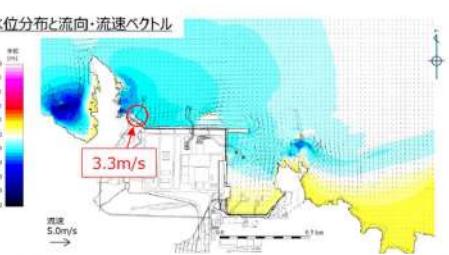
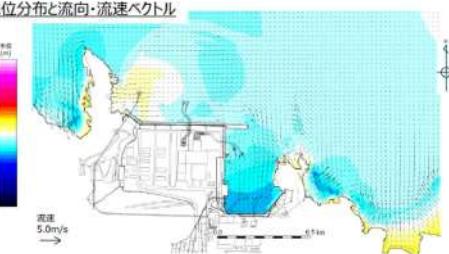
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>水位分布と流向・流速ベクトル</p> <p>図-6 水位分布と流向・流速ベクトル(192分40.85秒：最大流速発生時刻)</p> <p>水位分布と流向・流速ベクトル</p> <p>図-7 水位分布と流向・流速ベクトル(193分10.85秒：最大流速発生時刻+30秒)</p> <p>流速分布</p> <p>図-8 流速分布 南東方向(192分40.85秒：最大流速発生時刻)</p>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、全ての波源に対して地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を設定しているため、最大流速1ケースのみ記載している。</li> </ul>

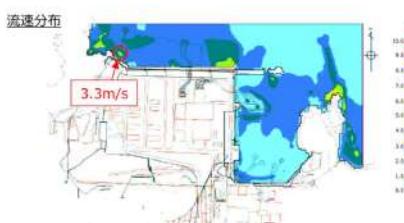
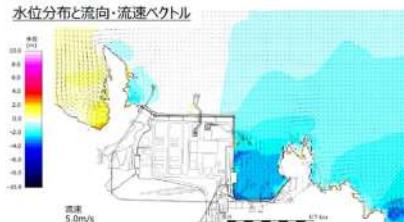
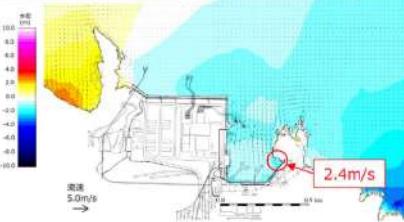
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>【基準津波4(防波堤あり) 施設護岸港湾外防波壁前面】</p>  <p>図-9 水位分布と流向・流速ベクトル(5分17.25秒：最大流速発生時刻-30秒)</p>  <p>図-10 水位分布と流向・流速ベクトル(5分47.25秒：最大流速発生時刻)</p>  <p>図-11 水位分布と流向・流速ベクトル(6分17.25秒：最大流速発生時刻+30秒)</p>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、全ての波源に対して地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を設定しているため、最大流速1ケースのみ記載している。</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図-1-2 流速分布 南西方向(5分47.25秒:最大流速発生時刻)</p> <p>【基準津波4(防波堤なし) 施設護岸港湾内防波壁前面】</p>  <p>図-1-3 水位分布と流向・流速ベクトル(6分52.30秒:最大流速発生時刻-30秒)</p>  <p>図-1-4 水位分布と流向・流速ベクトル(7分22.30秒:最大流速発生時刻)</p>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、全ての波源に対して地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を設定しているため、最大流速1ケースのみ記載している。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

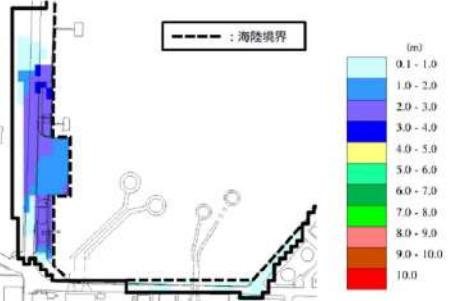
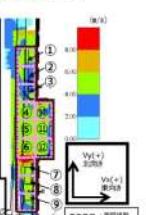
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>水位分布と流向・流速ベクトル</p> <p>図-1 5 水位分布と流向・流速ベクトル(7分 52.30秒：最大流速発生時刻+30秒)</p> <p>流速分布</p> <p>図-1 6 流速分布 東方向(7分 22.30秒：最大流速発生時刻)</p>		<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、全ての波源に対して地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を設定しているため、最大流速1ケースのみ記載している。</li> </ul>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																		
	<p>また、日本海東縁部に想定される地震による津波（基準津波1）に対して、保守的に荷揚場周辺を沈下（防波壁前面を一律1m沈下させる）させた場合の荷揚場付近の最大浸水深分布*を図-17に示す。</p> <p>荷揚場周辺における流速評価結果を表-3に示しており、週上域における最大流速を示す地点における8.0m/sを超える時間は極めて短い（1秒以下である）が、最大流速は11.9m/s*が確認された。</p> <p>*5条別添1-添付31「施設護岸の漂流物評価における週上域の範囲及び流速について」参照</p>  <p style="text-align: center;">基準津波1（防波堤無し）</p> <p style="text-align: center;">図-17 荷揚場付近の最大浸水分布</p> <p>表-3 荷揚場周辺における流速評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点</th> <th colspan="2">Vx方向</th> <th colspan="2">Vy方向</th> <th colspan="2">最大流速(m/s)</th> <th rowspan="2">最大流速(m/s)</th> </tr> <tr> <th>最大流速 (m/s)</th> <th>Vx方向 角度</th> <th>最大流速 (m/s)</th> <th>Vy方向 角度</th> <th>流向流速 ( Vx + Vy )</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>-4.2</td><td>2.1</td><td>-4.2</td><td>1.9</td><td>4.8</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>-4.0</td><td>2.5</td><td>-4.0</td><td>1.4</td><td>4.2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>-6.7</td><td>2.1</td><td>-6.7</td><td>-0.8</td><td>6.8</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>-2.6</td><td>3.7</td><td>-3.2</td><td>3.4</td><td>4.6</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>-3.6</td><td>3.0</td><td>-3.6</td><td>3.7</td><td>3.1</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>5.5</td><td>4.1</td><td>-5.5</td><td>2.7</td><td>6.1</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>-11.8</td><td>3.4</td><td>-11.8</td><td>1.1</td><td>11.9</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>5.3</td><td>1.5</td><td>-5.3</td><td>1.2</td><td>5.4</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>-5.9</td><td>1.9</td><td>-5.9</td><td>1.6</td><td>5.1</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>4.8</td><td>-7.6</td><td>-4.8</td><td>-7.6</td><td>5.0</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>-8.9</td><td>2.5</td><td>-8.9</td><td>-1.2</td><td>9.0</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>-2.7</td><td>5.1</td><td>-1.4</td><td>5.1</td><td>5.3</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(切上げの関係で値があわない場合がある)</p> 	地点	Vx方向		Vy方向		最大流速(m/s)		最大流速(m/s)	最大流速 (m/s)	Vx方向 角度	最大流速 (m/s)	Vy方向 角度	流向流速 ( Vx + Vy )	1	-4.2	2.1	-4.2	1.9	4.8		2	-4.0	2.5	-4.0	1.4	4.2		3	-6.7	2.1	-6.7	-0.8	6.8		4	-2.6	3.7	-3.2	3.4	4.6		5	-3.6	3.0	-3.6	3.7	3.1		6	5.5	4.1	-5.5	2.7	6.1		7	-11.8	3.4	-11.8	1.1	11.9		8	5.3	1.5	-5.3	1.2	5.4		9	-5.9	1.9	-5.9	1.6	5.1		10	4.8	-7.6	-4.8	-7.6	5.0		11	-8.9	2.5	-8.9	-1.2	9.0		12	-2.7	5.1	-1.4	5.1	5.3				<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根では施設護岸の設備等が漂流物となる可能性を施設護岸の流速により評価しているが、泊では設備の滑動評価を最大流速にて実施することから、流速の説明内容が異なる。</li> </ul>
地点	Vx方向		Vy方向		最大流速(m/s)		最大流速(m/s)																																																																																														
	最大流速 (m/s)	Vx方向 角度	最大流速 (m/s)	Vy方向 角度	流向流速 ( Vx + Vy )																																																																																																
1	-4.2	2.1	-4.2	1.9	4.8																																																																																																
2	-4.0	2.5	-4.0	1.4	4.2																																																																																																
3	-6.7	2.1	-6.7	-0.8	6.8																																																																																																
4	-2.6	3.7	-3.2	3.4	4.6																																																																																																
5	-3.6	3.0	-3.6	3.7	3.1																																																																																																
6	5.5	4.1	-5.5	2.7	6.1																																																																																																
7	-11.8	3.4	-11.8	1.1	11.9																																																																																																
8	5.3	1.5	-5.3	1.2	5.4																																																																																																
9	-5.9	1.9	-5.9	1.6	5.1																																																																																																
10	4.8	-7.6	-4.8	-7.6	5.0																																																																																																
11	-8.9	2.5	-8.9	-1.2	9.0																																																																																																
12	-2.7	5.1	-1.4	5.1	5.3																																																																																																

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>5. 評価すべき漂流物の設定</b></p> <p>各津波防護施設の漂流物の衝突荷重として考慮する漂流物及び衝突速度については、各津波防護施設の構造や設置位置、さらに基準津波の流向・流速等の特徴を適切に考慮した上で、津波防護施設ごとに設定するものとする。</p> <p>非常用海水ポンプの取水性では、取水口の開口部の標高が海面よりも下降にあることを踏まえ、津波の水位によらず、遠方から時間をかけて発電所に漂流する可能性のある施設・設備を抽出し、取水口の閉塞の可能性を検討したが、漂流物の衝突荷重を検討する際には、漂流速度と流れの向きが荷重に大きく影響することを踏まえ、改めて発電所周辺での流速・流向を確認し、衝突対象とする漂流物を抽出することとする。</p> <p>具体的には、以下の事項を考慮して、発電所敷地内及び敷地前面海域に設置されている施設・設備の中から適切に衝突対象とする漂流物を抽出する方針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波は、第一波の水位が高く、流速も大きいことから、第一波により漂流したもののが被衝突物（津波防護施設等）へ与える影響（荷重）が大きい。</li> </ul>	<p><b>6. 対象漂流物の配置位置及び種類等</b></p> <p>日本海東縁部に想定される地震による津波及び海域活断層から想定される地震による津波に対する津波防護施設の評価において、基本とする設計条件として設定する対象漂流物とその配置及び船舶の操業エリアを表-4、表-5、図-18及び図-19に示す。</p> <p>また、津波防護施設における漂流物配置を図-20に示す。</p> <p>発電所沿岸で操業する漁船は 71 隻、発電所沖合で操業する漁船（総トン数 10 トン以上）は 10 隻である。</p> <p>対象漂流物のうち漁船については、基本とする設計条件に加え、島根原子力発電所周辺海域で操業する漁船の漁業法の制限等を踏まえて漁船の総トン数、操業区域及び航行の不確かさを考慮し、津波防護施設の評価に総トン数 19 トンの漁船を対象とする。</p> <p>また、施設護岸から 500m 以遠で操業及び航行する漁船については、漂流物となった場合においても、施設護岸から 500m 位置における流速が 1m/s 程度と小さいこと等から施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に 500m 以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。</p> <p>漂流物の津波防護施設への到達可能性については、「2.5.2 (3) 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」参照。</p>	<p><b>6. 対象漂流物の配置位置及び種類等</b></p> <p>基準津波の波源による津波に対する津波防護施設の評価において、基本とする設計条件として設定する対象漂流物とその配置及び船舶の操業エリアを表-4、表-5及び図-2に示す。</p> <p>発電所沿岸で操業する漁船は 80 隻である。</p> <p>また、施設護岸から 500m 以遠で操業及び航行する漁船については、発電所に対する連続的な流れがないことから施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に 500m 以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。</p> <p>漂流物の津波防護施設への到達可能性については、「2.5.2 e. 基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性確保」参照。</p>	<p>【女川】評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根実績の反映</li> </ul> <p>【島根】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、基準津波の波源に対して、すべての地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を確認する。</li> <li>・漂流物衝突荷重の評価にあたっては、保守的な評価となるよう、流況及び流向によらず上記の最大流速を用いる。</li> </ul> <p>【島根】漂流物調査区分の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所立地の相違により、別添「2.5 「水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止」における、漂流物調査の調査区分が異なる。」</li> </ul> <p>【島根】津波防護施設の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根では、防波壁（波返重力擁壁）、防波壁（逆T擁壁）及び防波壁（多重鋼管杭式擁壁）とともに漂流物配置を示している。</li> <li>・泊では、防潮堤の基本的な構造は、区間によらず一様である。</li> </ul> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付 35「発電所周辺における漁船の操業・航行の可能性について」に記載のとおり、泊では、「直近海域」内において総トン数 4.9t を超える漁船が操業又は航行する可能性はない。</li> </ul> <p>【島根】津波流況の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、添付 41「構外海域の漂流物が施設護岸及び取水口へ到達する可能性について」参照。</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

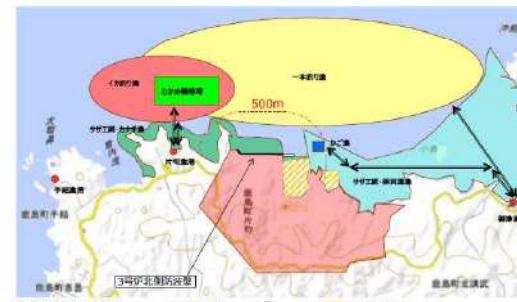
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
	<p><b>表－4 津波防護施設に考慮する漂流物について</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波浪高</th> <th>基本とされる設計条件とし設定する対象漂流物</th> <th>不確かさを考慮した設計条件とし設定する対象漂流物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海側海面に想定される地盤による津波</td> <td>日本海側海面に想定される地盤による津波</td> <td>日本海側海面に想定される地盤による津波</td> </tr> <tr> <td>駆台周辺に面する津波防護施設 対象：泊港直下堤防（駆台部） 堤下埋設 多重防護式防護 防護堤道搭防波堤</td> <td>対象：4号機取扱納庫<sup>※1</sup> 計2箇所 種類：鋼製構造物（鋼製 船体・船底FRP製） 質量：約4t、約9t</td> <td>対象：10号・作業船<sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t</td> </tr> <tr> <td>外側に面する津波防護施設 対象：泊港能力堤防（北側）</td> <td>対象：10号・作業船<sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t</td> <td>対象：19号・漁船 種類：船体（FRP製） 質量：約5t</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：詳細設計段階において、4号機取扱納庫の過去の作業船の変更等の対象を踏まえ、対象漂流物を認定 ※2：2基が直接して防護されているため、2基分の衝突を考慮</p> <p><b>図－18 漂流物の配置（港湾内に面する津波防護施設に考慮する）</b></p> <p><b>表4 津波防護施設に考慮する漂流物について</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>津波防護施設</th> <th>対象漂流物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防潮堤 貯留堰</td> <td>敷地内車両（巡視点検車両等<sup>※1</sup>） 作業船（総トン数 4.9 トン） 発電所周辺 500m 以内漁船<sup>※1</sup>（総トン数 4.9 トン）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：巡視点検車両等で漂流する可能性があるものについては、衝突荷重が船舶の作業船（総トン数 4.9 トン）の荷重未満となるよう防潮堤区画外での作業を制限する。 ※2：漁船については、基準津波の流向・流速による軌跡解析から津波防護施設へ到達する可能性は十分に小さいが、衝突する場合の影響を考慮した。</p> <p><b>【島根】漂流物調査区分の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所立地の相違により、別添2.5「水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止」における、漂流物調査の調査区分が異なる。</li> </ul>	津波浪高	基本とされる設計条件とし設定する対象漂流物	不確かさを考慮した設計条件とし設定する対象漂流物	日本海側海面に想定される地盤による津波	日本海側海面に想定される地盤による津波	日本海側海面に想定される地盤による津波	駆台周辺に面する津波防護施設 対象：泊港直下堤防（駆台部） 堤下埋設 多重防護式防護 防護堤道搭防波堤	対象：4号機取扱納庫 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：鋼製構造物（鋼製 船体・船底FRP製） 質量：約4t、約9t	対象：10号・作業船 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t	外側に面する津波防護施設 対象：泊港能力堤防（北側）	対象：10号・作業船 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t	対象：19号・漁船 種類：船体（FRP製） 質量：約5t	津波防護施設	対象漂流物	防潮堤 貯留堰	敷地内車両（巡視点検車両等 <sup>※1</sup> ） 作業船（総トン数 4.9 トン） 発電所周辺 500m 以内漁船 <sup>※1</sup> （総トン数 4.9 トン）	
津波浪高	基本とされる設計条件とし設定する対象漂流物	不確かさを考慮した設計条件とし設定する対象漂流物																
日本海側海面に想定される地盤による津波	日本海側海面に想定される地盤による津波	日本海側海面に想定される地盤による津波																
駆台周辺に面する津波防護施設 対象：泊港直下堤防（駆台部） 堤下埋設 多重防護式防護 防護堤道搭防波堤	対象：4号機取扱納庫 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：鋼製構造物（鋼製 船体・船底FRP製） 質量：約4t、約9t	対象：10号・作業船 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t																
外側に面する津波防護施設 対象：泊港能力堤防（北側）	対象：10号・作業船 <sup>※1</sup> 計2箇所 種類：船体（FRP製） 質量：約3t	対象：19号・漁船 種類：船体（FRP製） 質量：約5t																
津波防護施設	対象漂流物																	
防潮堤 貯留堰	敷地内車両（巡視点検車両等 <sup>※1</sup> ） 作業船（総トン数 4.9 トン） 発電所周辺 500m 以内漁船 <sup>※1</sup> （総トン数 4.9 トン）																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																	
<p style="text-align: center;"><b>表－5 (1) 発電所沿岸で操業する漁船※1</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>施設離岸からの距離</th> <th>目的</th> <th>漁港</th> <th>総トン数(質量)</th> <th>頭数(隻)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">漁船</td> <td rowspan="5">約500m以内※3</td> <td>サザエ網・カナギ漁<sup>※2</sup></td> <td>片口漁港</td> <td>1トン未満(3t未満)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>サザエ網・採貝漁</td> <td>御津漁港</td> <td>1t未満(3t未満)</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>一本釣り魚</td> <td></td> <td>2t未満(5t未満)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>かご漁</td> <td></td> <td>1t未満(3t未満)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>わかな養殖</td> <td></td> <td>3t未満(9t未満)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">約500m以遠※3</td> <td></td> <td>1t未満(3t未満)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>イカ釣り魚</td> <td>片口漁港</td> <td>5t未満(15t未満)</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>8t未満(24t未満)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10t未満(30t未満)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 漂流物調査は、まとめ資料別添1添付資料L5「津波漂流物の調査要領について」に基づき実施。 ※2 舫谷内内で総トン数0.4～0.7tの漁船が年5回程度操業する。 ※3 施設離岸から500m程度離れた位置では流速が1m/s程度と小さいことを踏まえ、施設離岸から約500m以内以遠の2つに区分した。</p>  <p>図－19 (1) 発電所沿岸で操業する漁船の操業エリア</p>	名称	施設離岸からの距離	目的	漁港	総トン数(質量)	頭数(隻)	漁船	約500m以内※3	サザエ網・カナギ漁 <sup>※2</sup>	片口漁港	1トン未満(3t未満)	13	サザエ網・採貝漁	御津漁港	1t未満(3t未満)	18	一本釣り魚		2t未満(5t未満)	6	かご漁		1t未満(3t未満)	13	わかな養殖		3t未満(9t未満)	1	約500m以遠※3		1t未満(3t未満)	7	イカ釣り魚	片口漁港	5t未満(15t未満)	7			8t未満(24t未満)	3			10t未満(30t未満)	3	<p style="text-align: center;"><b>表5 発電所沿岸で操業する漁船</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>施設離岸からの距離</th> <th>海域</th> <th>目的</th> <th>港湾・港</th> <th>総トン数(質量)</th> <th>漁場での作業範囲(頭数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">漁船</td> <td rowspan="5">500m以内</td> <td rowspan="5">①</td> <td>さけ(定置網)</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大4.7t (約29t)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>サバ</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">500m以遠</td> <td rowspan="5">②</td> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大6.34t (約14t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">漁船</td> <td rowspan="5">500m以内</td> <td rowspan="5">③</td> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大14.6t (約45t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大14.6t (約45t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大9.88t (約23t)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">500m以遠</td> <td rowspan="5">④</td> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ホタテ養殖</td> <td>泊港</td> <td>最大4.9t (約12t)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大19.1t (約57t)</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大19.1t (約57t)</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>鰯</td> <td>泊港</td> <td>最大18.1t (約44t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">500m以遠</td> <td rowspan="5">⑤</td> <td>いか釣り</td> <td>泊港</td> <td>最大18.1t (約44t)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>いか釣り</td> <td>泊港</td> <td>最大18.1t (約44t)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	名前	施設離岸からの距離	海域	目的	港湾・港	総トン数(質量)	漁場での作業範囲(頭数)	漁船	500m以内	①	さけ(定置網)	泊港	最大4.9t (約12t)	2	鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	2	鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	1	鰯	泊港	最大4.7t (約29t)	11	サバ	泊港	最大6.34t (約14t)	2	500m以遠	②	ホタテ養殖	泊港	最大6.34t (約14t)	4	ホタテ養殖	泊港	最大6.34t (約14t)	1	鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	2	鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	1	鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	2	漁船	500m以内	③	ホタテ養殖	泊港	最大14.6t (約45t)	2	ホタテ養殖	泊港	最大14.6t (約45t)	2	鰯	泊港	最大9.88t (約23t)	6	鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	1	鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	12	500m以遠	④	ホタテ養殖	泊港	最大4.9t (約12t)	4	ホタテ養殖	泊港	最大4.9t (約12t)	19	鰯	泊港	最大19.1t (約57t)	9	鰯	泊港	最大19.1t (約57t)	9	鰯	泊港	最大18.1t (約44t)	2	500m以遠	⑤	いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																
名称	施設離岸からの距離	目的	漁港	総トン数(質量)	頭数(隻)																																																																																																																																																															
漁船	約500m以内※3	サザエ網・カナギ漁 <sup>※2</sup>	片口漁港	1トン未満(3t未満)	13																																																																																																																																																															
		サザエ網・採貝漁	御津漁港	1t未満(3t未満)	18																																																																																																																																																															
		一本釣り魚		2t未満(5t未満)	6																																																																																																																																																															
		かご漁		1t未満(3t未満)	13																																																																																																																																																															
		わかな養殖		3t未満(9t未満)	1																																																																																																																																																															
	約500m以遠※3		1t未満(3t未満)	7																																																																																																																																																																
		イカ釣り魚	片口漁港	5t未満(15t未満)	7																																																																																																																																																															
				8t未満(24t未満)	3																																																																																																																																																															
				10t未満(30t未満)	3																																																																																																																																																															
		名前	施設離岸からの距離	海域	目的	港湾・港	総トン数(質量)	漁場での作業範囲(頭数)																																																																																																																																																												
漁船	500m以内	①	さけ(定置網)	泊港	最大4.9t (約12t)	2																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	2																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	1																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大4.7t (約29t)	11																																																																																																																																																														
			サバ	泊港	最大6.34t (約14t)	2																																																																																																																																																														
	500m以遠	②	ホタテ養殖	泊港	最大6.34t (約14t)	4																																																																																																																																																														
			ホタテ養殖	泊港	最大6.34t (約14t)	1																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	2																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	1																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大6.34t (約14t)	2																																																																																																																																																														
漁船	500m以内	③	ホタテ養殖	泊港	最大14.6t (約45t)	2																																																																																																																																																														
			ホタテ養殖	泊港	最大14.6t (約45t)	2																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大9.88t (約23t)	6																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	1																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大4.9t (約12t)	12																																																																																																																																																														
	500m以遠	④	ホタテ養殖	泊港	最大4.9t (約12t)	4																																																																																																																																																														
			ホタテ養殖	泊港	最大4.9t (約12t)	19																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大19.1t (約57t)	9																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大19.1t (約57t)	9																																																																																																																																																														
			鰯	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																														
500m以遠	⑤	いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																															
		いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																															
		いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																															
		いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																															
		いか釣り	泊港	最大18.1t (約44t)	2																																																																																																																																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
	<p><u>表－5（2）発電所沖合で操業する漁船（総トン数10トン以上）※1</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>目的</th><th>港湾</th><th>総トン数(質量)</th><th>数(隻)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">漁船</td><td>イカ釣り漁</td><td>恵庭港</td><td>約19t (約57t)</td><td>2</td></tr> <tr> <td>底引網漁</td><td>恵庭港</td><td>約15t (約45t)</td><td>2</td></tr> <tr> <td>1本釣り漁</td><td>片吻流巻</td><td>約10t (約30t)</td><td>3</td></tr> <tr> <td>定置網漁①</td><td>恵庭港</td><td>約10t (約30t)</td><td>1</td></tr> <tr> <td>定置網漁②</td><td>御津港</td><td>約19t (約57t)</td><td>1</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>約12t (約36t)</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 漁業許可番号は、武山漁業協同組合1泊付資料15「津波避難物の避難要領について」に基づき実施。 ※2 島根県漁業規制規則に基づき、漁船操業事数10t以上の漁船による行動規制の操業禁止区域（最大高潮時海岸距離が10m未満(約18cm)内における操業を禁止）を定めている。（漁業調査規則・漁業法等に趣づき、各管轄府省庁より定める規則）</p> <p><u>図－19（2）発電所沖合で操業する漁船（総トン数10トン以上）の操業エリア</u></p>	名称	目的	港湾	総トン数(質量)	数(隻)	漁船	イカ釣り漁	恵庭港	約19t (約57t)	2	底引網漁	恵庭港	約15t (約45t)	2	1本釣り漁	片吻流巻	約10t (約30t)	3	定置網漁①	恵庭港	約10t (約30t)	1	定置網漁②	御津港	約19t (約57t)	1				約12t (約36t)	1		<p><b>【島根】発電所立地の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>添付35「発電所周辺における漁船の操業・航行の可能性について」に記載のとおり、泊では、「直近海域」内において総トン数4.9tを超える漁船が操業または航行する可能性はない。</li> </ul>
名称	目的	港湾	総トン数(質量)	数(隻)																														
漁船	イカ釣り漁	恵庭港	約19t (約57t)	2																														
	底引網漁	恵庭港	約15t (約45t)	2																														
	1本釣り漁	片吻流巻	約10t (約30t)	3																														
	定置網漁①	恵庭港	約10t (約30t)	1																														
	定置網漁②	御津港	約19t (約57t)	1																														
			約12t (約36t)	1																														
	<p><u>図－20 津波防護施設における漂流物配置</u></p>		<p><b>【島根】津波防護施設の相違</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根では、防波壁（波返重力擁壁）、防波壁（逆T型擁壁）及び防波壁（多重鋼管杭式擁壁）ごとに漂流物配置を示している。</li> <li>泊では、防潮堤の基本的な構造は、区間によらず一律である。</li> </ul>																															

第5条 津波による損傷の防止

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<p>7. 既往の漂流物荷重算定式の整理</p> <p>漂流物荷重算定式は、運動量理論に基づく推定式や実験に基づく推定式等があり、対象漂流物の種類や仕様により適用性が異なるため、既往の荷重算定式を整理した。</p> <p>ここで、表-6に算定式のまとめ一覧を示す。</p>	<p>表-6 漂流物荷重算定式のまとめ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>出典</th> <th>種類</th> <th>概要</th> <th>算定式の概要（実験条件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 松岡ほか (1999)</td> <td>洗木</td> <td>津波による漂流物荷重を考慮する場合の衝突力評価式である。</td> <td>「漂浮物体に対する衝突力」 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。</td> </tr> <tr> <td>② 沢野・田中 (2003)</td> <td>洗木</td> <td>円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。</td> <td>「実験に基づく推定式」(縮尺1/100)模型実験(受注柱を設上横倒木にて倒して倒木倒木に対する衝突力を算定する)と、模型倒木(1/100)を考慮した場合、現地地盤で直径2.6~8mで算定となる。</td> </tr> <tr> <td>③ 滝路標示方書 (2002)</td> <td>洗木等</td> <td>橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。</td> <td>「漂流物が橋下(漂進してきてた場合に)表面衝突(零波浪速)を与えることによる漂流衝突に対する衝突力を算定できる。」</td> </tr> <tr> <td>④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)</td> <td>漁船等</td> <td>漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂浮物速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。</td> </tr> <tr> <td>⑤ FEMA (2012)</td> <td>洗木・コングラ</td> <td>漂浮物による衝突力を正確に評価するには困難しながら、一例として評価式を示している。</td> <td>「運動方程式に基づく衝突力方程式(非減衰系の運動方程式)に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」</td> </tr> <tr> <td>⑥ 水谷ほか (2005)</td> <td>コンテナ</td> <td>津波における漂流するコンテナの衝突力を算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コントナ・長さを0.24m、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3N、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 梅川ほか (2007)</td> <td>洗木・コングラ</td> <td>ヨクター・横倒木に衝突時の衝突物(コングラ)が洗木衝突する際の衝突力を算定している。</td> <td>「運動方程式に基づく衝突式」(縮尺1/50の模型実験)使用コントナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。</td> </tr> </tbody> </table>	出典	種類	概要	算定式の概要（実験条件）	① 松岡ほか (1999)	洗木	津波による漂流物荷重を考慮する場合の衝突力評価式である。	「漂浮物体に対する衝突力」 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。	② 沢野・田中 (2003)	洗木	円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。	「実験に基づく推定式」(縮尺1/100)模型実験(受注柱を設上横倒木にて倒して倒木倒木に対する衝突力を算定する)と、模型倒木(1/100)を考慮した場合、現地地盤で直径2.6~8mで算定となる。	③ 滝路標示方書 (2002)	洗木等	橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。	「漂流物が橋下(漂進してきてた場合に)表面衝突(零波浪速)を与えることによる漂流衝突に対する衝突力を算定できる。」	④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)	漁船等	漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂浮物速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。	⑤ FEMA (2012)	洗木・コングラ	漂浮物による衝突力を正確に評価するには困難しながら、一例として評価式を示している。	「運動方程式に基づく衝突力方程式(非減衰系の運動方程式)に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」	⑥ 水谷ほか (2005)	コンテナ	津波における漂流するコンテナの衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コントナ・長さを0.24m、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3N、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。	⑦ 梅川ほか (2007)	洗木・コングラ	ヨクター・横倒木に衝突時の衝突物(コングラ)が洗木衝突する際の衝突力を算定している。	「運動方程式に基づく衝突式」(縮尺1/50の模型実験)使用コントナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。	<p>7. 既往の漂流物荷重算定式の整理</p> <p>漂流物荷重算定式は、運動量理論に基づく推定式や実験に基づく推定式等があり、対象漂流物の種類や仕様により適用性が異なるため、既往の荷重算定式を整理した。</p> <p>ここで、表-6に算定式のまとめ一覧を示す。</p>	<p>表-6 漂流物荷重算定式のまとめ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>出典</th> <th>種類</th> <th>概要</th> <th>算定式の概要（実験条件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 和田ほか (1999)</td> <td>洗木</td> <td>津波による他の漂流物の衝突力を算定している。 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。</td> <td>「実験に基づく推定式」 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。</td> </tr> <tr> <td>② 沢野・田中 (2003)</td> <td>洗木</td> <td>円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。</td> </tr> <tr> <td>③ 滝路標示方書 (2002)</td> <td>洗木等</td> <td>橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。</td> </tr> <tr> <td>④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)</td> <td>漁船等</td> <td>漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。</td> </tr> <tr> <td>⑤ FEMA (2012)</td> <td>洗木・コンタナ</td> <td>漂浮物による衝突力を算定するには困難しながら、一例として評価式を示している。</td> <td>「漂進力(縮尺1/50の模型実験)非減衰系の運動方程式に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」</td> </tr> <tr> <td>⑥ 水谷ほか (2005)</td> <td>コンテナ</td> <td>津波による漂流するコンテナの衝突力を算定している。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コンテナ・長さを20ft×40ft、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 有川ほか (2007)</td> <td>洗木・コンタナ</td> <td>コンクリート構造物に衝突時の衝突力を算定している。</td> <td>「漂進力(縮尺1/50の模型実験)コンクリートが漂進で衝突する際の衝突力を算定している。」</td> </tr> <tr> <td>⑧ FEMA (2014)</td> <td>車両・洗木・コンタナ</td> <td>車両の衝突についてASCE (2014)に定めるとしている。</td> <td>「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、車両エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。</td> </tr> <tr> <td>⑨ ASCE (2016)</td> <td>車両・洗木・コンタナ</td> <td>車両の衝突等の衝突方向に対して、津波のリバウンドによる衝突を考慮する場合の衝突速度への変更係数を計算している。</td> <td>「実験に基づく推定式」(縮尺1/50の模型実験)使用コンタナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。</td> </tr> </tbody> </table>	出典	種類	概要	算定式の概要（実験条件）	① 和田ほか (1999)	洗木	津波による他の漂流物の衝突力を算定している。 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。	「実験に基づく推定式」 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。	② 沢野・田中 (2003)	洗木	円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。	③ 滝路標示方書 (2002)	洗木等	橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。	④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)	漁船等	漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。	⑤ FEMA (2012)	洗木・コンタナ	漂浮物による衝突力を算定するには困難しながら、一例として評価式を示している。	「漂進力(縮尺1/50の模型実験)非減衰系の運動方程式に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」	⑥ 水谷ほか (2005)	コンテナ	津波による漂流するコンテナの衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コンテナ・長さを20ft×40ft、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。	⑦ 有川ほか (2007)	洗木・コンタナ	コンクリート構造物に衝突時の衝突力を算定している。	「漂進力(縮尺1/50の模型実験)コンクリートが漂進で衝突する際の衝突力を算定している。」	⑧ FEMA (2014)	車両・洗木・コンタナ	車両の衝突についてASCE (2014)に定めるとしている。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、車両エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。	⑨ ASCE (2016)	車両・洗木・コンタナ	車両の衝突等の衝突方向に対して、津波のリバウンドによる衝突を考慮する場合の衝突速度への変更係数を計算している。	「実験に基づく推定式」(縮尺1/50の模型実験)使用コンタナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。
出典	種類	概要	算定式の概要（実験条件）																																																																								
① 松岡ほか (1999)	洗木	津波による漂流物荷重を考慮する場合の衝突力評価式である。	「漂浮物体に対する衝突力」 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。																																																																								
② 沢野・田中 (2003)	洗木	円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。	「実験に基づく推定式」(縮尺1/100)模型実験(受注柱を設上横倒木にて倒して倒木倒木に対する衝突力を算定する)と、模型倒木(1/100)を考慮した場合、現地地盤で直径2.6~8mで算定となる。																																																																								
③ 滝路標示方書 (2002)	洗木等	橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。	「漂流物が橋下(漂進してきてた場合に)表面衝突(零波浪速)を与えることによる漂流衝突に対する衝突力を算定できる。」																																																																								
④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)	漁船等	漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂浮物速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。																																																																								
⑤ FEMA (2012)	洗木・コングラ	漂浮物による衝突力を正確に評価するには困難しながら、一例として評価式を示している。	「運動方程式に基づく衝突力方程式(非減衰系の運動方程式)に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」																																																																								
⑥ 水谷ほか (2005)	コンテナ	津波における漂流するコンテナの衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コントナ・長さを0.24m、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3N、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。																																																																								
⑦ 梅川ほか (2007)	洗木・コングラ	ヨクター・横倒木に衝突時の衝突物(コングラ)が洗木衝突する際の衝突力を算定している。	「運動方程式に基づく衝突式」(縮尺1/50の模型実験)使用コントナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。																																																																								
出典	種類	概要	算定式の概要（実験条件）																																																																								
① 和田ほか (1999)	洗木	津波による他の漂流物の衝突力を算定している。 ・漂浮物体に対する衝突力評価式 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。	「実験に基づく推定式」 ・衝突角度に対する考慮 ・衝突速度に対する考慮 ・水理模型実験及び中槽実験において、洗木(柳生木ではない木)を被衝突物体の前面(2.5m以内)に設置した状態で衝突させていた。																																																																								
② 沢野・田中 (2003)	洗木	円柱以外にも角柱、球の形状をした木倒木による衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。																																																																								
③ 滝路標示方書 (2002)	洗木等	橋(橋脚)に白丸章、洗木あるいは橋船等が衝突する場合の衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、洗木による衝突力を算定する場合に、木倒木による衝突を想定して計算してある。																																																																								
④ 漂流漂浮物対衝突力評価方程式 (2014)	漁船等	漁船の衝突重量と漂流物速度から衝突エネルギーを算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、漁船エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。																																																																								
⑤ FEMA (2012)	洗木・コンタナ	漂浮物による衝突力を算定するには困難しながら、一例として評価式を示している。	「漂進力(縮尺1/50の模型実験)非減衰系の運動方程式に基づいており、衝突体及び衝突物体の両方とも完全弾性体としている。」																																																																								
⑥ 水谷ほか (2005)	コンテナ	津波による漂流するコンテナの衝突力を算定している。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、コンテナの衝突力方程式(縮尺1/75の模型実験)使用コンテナ・長さを20ft×40ft、幅0.24m、高さ0.52m、質量0.2N~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。																																																																								
⑦ 有川ほか (2007)	洗木・コンタナ	コンクリート構造物に衝突時の衝突力を算定している。	「漂進力(縮尺1/50の模型実験)コンクリートが漂進で衝突する際の衝突力を算定している。」																																																																								
⑧ FEMA (2014)	車両・洗木・コンタナ	車両の衝突についてASCE (2014)に定めるとしている。	「漂進・漂進の衝突の取扱い」(2003)に記載されている、車両エネルギーの算定式に対し、接岸速度を漂流速度とすることで、衝突エネルギーを算定している。																																																																								
⑨ ASCE (2016)	車両・洗木・コンタナ	車両の衝突等の衝突方向に対して、津波のリバウンドによる衝突を考慮する場合の衝突速度への変更係数を計算している。	「実験に基づく推定式」(縮尺1/50の模型実験)使用コンタナ・長さ1.21m、幅0.52m、高さ0.49m、質量1.0kg~1.3kg、速度1.0m/s以下、材質:アクリル。																																																																								

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>8. 設置変更許可段階における漂流物衝突荷重の設定方針  <u>設置変更許可段階では、「構造物の衝撃挙動と設計法（(社)土木学会, 1994）」（以下「土木学会(1994)といふ。）の文献等を用いて、船首方向の軸剛性を設定し、「FEMA(2012)」等により衝突荷重を算定する。</u>  <u>防潮堤の構造成立性評価に用いる衝突荷重は、現時点の漂流物評価結果※1を踏まえ、以下を対象として算定し※2、保守性を見込んで設計用衝突荷重として設定する（別紙1参照）。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近海域（発電所から500m以内で操業・航行）：総トン数5tの小型船舶※1</li> <li>・前面海域（発電所から500m以遠で操業・航行）：総トン数20tの船舶※1</li> </ul> <p>※1：漂流物調査結果では、総トン数4.9tの小型船舶・総トン数19.81tの船舶が確認されているが、衝突荷重の設定では、それぞれ総トン数5tの小型船舶・総トン数20tの船舶として、設定する。</p> <p>※2：船舶構造について、文献値を用いて衝突荷重を設定するが、設計及び工事計画認可段階では、漂流物評価結果により抽出した対象船舶の諸元を基に衝突荷重を設定する。</p> <p>なお、漂流物の衝突荷重は、設計及び工事計画認可段階において改めて設定する。</p> <p>9. 詳細設計段階における漂流物衝突荷重の設定方針  漂流物衝突荷重（以下、衝突荷重）については、漂流物が津波と遭遇する位置や漂流物の種類・仕様が衝突荷重の大きさに関係することから、詳細設計段階において以下のとおり検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設の評価において、基本とする設計条件として設定する対象漂流物は、漂流物評価結果及び対策等を踏まえて決定する。</li> <li>・衝突荷重の算定に当たっては、漂流物の位置、種類、仕様、ソリトン分裂波・碎波の発生の有無等に応じて、既往の衝突荷重の算定式や非線形構造解析を適切に選定する。</li> <li>・衝突荷重の主な影響因子として、「対象漂流物、衝突速度、衝突位置、荷重組合せ」を抽出した。衝突荷重の評価に当たっては、表二7のとおり設計上の考慮を行う。</li> </ul>	<p>【女川・島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波や漂流物評価の検討状況の相違により、設置変更許可段階、設計及び工事計画認可段階で漂流物衝突荷重を区別して説明する。</li> </ul> <p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では衝突荷重の主な影響因子として衝突形態（漂流物の向き）及び作用面積を抽出する。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
<b>表二 7 詳細設計段階における設計上の考慮</b>																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">影響因子</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">詳細設計段階における設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">対象漂流物</td><td style="padding: 2px;">対象漂流物のうち漁船については、基本とする設計条件に加え、島根原子力発電所周辺海域で操業する漁船の船種法の制限等を踏まえた漁船の総隻数、操業区域及び航行の不確かさを考慮して、総隻数19隻の漁船を対象とする（表-4参照）。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">衝突速度</td><td style="padding: 2px;">衝突速度は、津波防護施設に対する直角方向の最大流速より設定する。日本海東縫部に想定される地盤による津波では、最大流速（0.4m/s~9.0m/s）から最大9.0m/sを抽出し、全線にわたり安全側に10.0m/sとする。なお、泊埋場周辺においては、遇上する津波の継続時間や流向等を考慮して11.9m/sを用いる。また、海域活動船から想定される地盤による津波では、最大流速（0.1m/s~3.3m/s）から最大3.3m/sを抽出し、全線にわたり安全側に4.0m/sとする（表-2,3参照）。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">衝突位置（標高）</td><td style="padding: 2px;">衝突荷重が作用する位置は、津波防護施設全線において安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。なお、海域活動船から想定される地盤による津波においては、入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査する。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">荷重組合せ</td><td style="padding: 2px;">不確かさを考慮した漂流物についても、最大津波流速と津波高さを組み合わせて衝突荷重を算定する。 ・衝突荷重と津波荷重の最大荷重が同時に作用する組合せとする。</td></tr> </tbody> </table> <p>施設護岸から500m以遠で操業及び航行する漁船については、漂流物となった場合においても施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に500m以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。      衝突荷重の影響を踏まえ、津波防護施設の各部位の照査の結果、津波防護施設本体の性能目標を維持することを確認し、維持できない場合は漂流物対策を講じる。</p> <p>漂流物対策工を設置する場合は、漂流物衝突荷重を受け持つこと、又は漂流物衝突荷重を軽減・分散させること等が可能な構造とする。</p> <p><u>漂流物対策工に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズムを表-8、図-21に示しており、漂流物対策工は、漂流物衝突荷重を踏まえて、各部材を適切に組み合わせて漂流物対策工の仕様を決定する。</u></p>	影響因子	詳細設計段階における設計上の考慮	対象漂流物	対象漂流物のうち漁船については、基本とする設計条件に加え、島根原子力発電所周辺海域で操業する漁船の船種法の制限等を踏まえた漁船の総隻数、操業区域及び航行の不確かさを考慮して、総隻数19隻の漁船を対象とする（表-4参照）。	衝突速度	衝突速度は、津波防護施設に対する直角方向の最大流速より設定する。日本海東縫部に想定される地盤による津波では、最大流速（0.4m/s~9.0m/s）から最大9.0m/sを抽出し、全線にわたり安全側に10.0m/sとする。なお、泊埋場周辺においては、遇上する津波の継続時間や流向等を考慮して11.9m/sを用いる。また、海域活動船から想定される地盤による津波では、最大流速（0.1m/s~3.3m/s）から最大3.3m/sを抽出し、全線にわたり安全側に4.0m/sとする（表-2,3参照）。	衝突位置（標高）	衝突荷重が作用する位置は、津波防護施設全線において安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。なお、海域活動船から想定される地盤による津波においては、入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査する。	荷重組合せ	不確かさを考慮した漂流物についても、最大津波流速と津波高さを組み合わせて衝突荷重を算定する。 ・衝突荷重と津波荷重の最大荷重が同時に作用する組合せとする。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">影響因子</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">詳細設計段階における設計上の考慮</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">対象漂流物</td><td style="padding: 2px;">対象漂流物のうち漁船について、「直近海城」内において総トン数4.9tを超える漁船が操業又は航行する可能性はないことから、設計条件のとおりとする（添付資料添付図）。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">衝突速度</td><td style="padding: 2px;">安全側に數字における最大津波流速を用いる。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">衝突形態（漂流物の向き）</td><td style="padding: 2px;">漂流物の衝突荷重が作用する位置は、安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">荷重組合せ</td><td style="padding: 2px;">最大津波高さと最大津波流速は同地点・同時刻に発生しないものの、安全側に漂流物の衝突荷重（最大津波流速）と津波荷重（最大津波高さ）が同時に作用する組合せを考慮する。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">作用面積</td><td style="padding: 2px;">非線形構造解析において、衝突形態（漂流物の向き）の影響を検討したうえで、安全側になる条件を考慮する。</td></tr> </tbody> </table> <p>施設護岸から500m以遠で操業及び航行する漁船については、漂流物となった場合においても施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に500m以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。      衝突荷重の影響を踏まえ、津波防護施設の各部位の照査の結果、津波防護施設本体の性能目標を維持することを確認し、維持できない場合は漂流物対策を講じる。</p> <p>漂流物対策工を設置する場合は、漂流物衝突荷重を受け持つこと、又は漂流物衝突荷重を軽減・分散させること等が可能な構造とする。</p>	影響因子	詳細設計段階における設計上の考慮	対象漂流物	対象漂流物のうち漁船について、「直近海城」内において総トン数4.9tを超える漁船が操業又は航行する可能性はないことから、設計条件のとおりとする（添付資料添付図）。	衝突速度	安全側に數字における最大津波流速を用いる。	衝突形態（漂流物の向き）	漂流物の衝突荷重が作用する位置は、安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。	荷重組合せ	最大津波高さと最大津波流速は同地点・同時刻に発生しないものの、安全側に漂流物の衝突荷重（最大津波流速）と津波荷重（最大津波高さ）が同時に作用する組合せを考慮する。	作用面積	非線形構造解析において、衝突形態（漂流物の向き）の影響を検討したうえで、安全側になる条件を考慮する。	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では安全側に敷地最大津波流速を衝突速度として設定する。</li> <li>泊では衝突荷重の主な影響因子として衝突形態（漂流物の向き）及び作用面積を抽出する。</li> </ul> <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、漂流物対策工について、添付資料25で説明する。</li> </ul>		
影響因子	詳細設計段階における設計上の考慮																									
対象漂流物	対象漂流物のうち漁船については、基本とする設計条件に加え、島根原子力発電所周辺海域で操業する漁船の船種法の制限等を踏まえた漁船の総隻数、操業区域及び航行の不確かさを考慮して、総隻数19隻の漁船を対象とする（表-4参照）。																									
衝突速度	衝突速度は、津波防護施設に対する直角方向の最大流速より設定する。日本海東縫部に想定される地盤による津波では、最大流速（0.4m/s~9.0m/s）から最大9.0m/sを抽出し、全線にわたり安全側に10.0m/sとする。なお、泊埋場周辺においては、遇上する津波の継続時間や流向等を考慮して11.9m/sを用いる。また、海域活動船から想定される地盤による津波では、最大流速（0.1m/s~3.3m/s）から最大3.3m/sを抽出し、全線にわたり安全側に4.0m/sとする（表-2,3参照）。																									
衝突位置（標高）	衝突荷重が作用する位置は、津波防護施設全線において安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。なお、海域活動船から想定される地盤による津波においては、入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査する。																									
荷重組合せ	不確かさを考慮した漂流物についても、最大津波流速と津波高さを組み合わせて衝突荷重を算定する。 ・衝突荷重と津波荷重の最大荷重が同時に作用する組合せとする。																									
影響因子	詳細設計段階における設計上の考慮																									
対象漂流物	対象漂流物のうち漁船について、「直近海城」内において総トン数4.9tを超える漁船が操業又は航行する可能性はないことから、設計条件のとおりとする（添付資料添付図）。																									
衝突速度	安全側に數字における最大津波流速を用いる。																									
衝突形態（漂流物の向き）	漂流物の衝突荷重が作用する位置は、安全側に最大津波高さ（入力津波高さに高潮ハーフードの蓄積を加えた高さ含む）を用いる。																									
荷重組合せ	最大津波高さと最大津波流速は同地点・同時刻に発生しないものの、安全側に漂流物の衝突荷重（最大津波流速）と津波荷重（最大津波高さ）が同時に作用する組合せを考慮する。																									
作用面積	非線形構造解析において、衝突形態（漂流物の向き）の影響を検討したうえで、安全側になる条件を考慮する。																									

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>表-8 漂流物対策工に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期待する効果</th><th>効果を発揮するためのメカニズム</th><th>部材（材質）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・漂流物の衝突荷重を軽減する。</td><td>・漂流物が衝突した際に、変形することにより衝突エネルギーを吸収する。</td><td>鋼材</td></tr> <tr> <td>・漂流物対策工を受け持つ、又は分散して伝達する。</td><td>・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受けることで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ、又は漂流物対策工の構成部材によ分散した荷重を背後の津波防護施設本体に伝達する。</td><td>鋼材 コンクリート</td></tr> <tr> <td>・漂流物衝突による津波防護施設の局所的な損傷を防止する。</td><td>・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・進入しない。</td><td>鋼材 コンクリート</td></tr> </tbody> </table> <p>図-21 防波壁（波返重力擁壁）の漂流物対策工における荷重図（例）</p> <p>漂流物対策工の役割及び設計方針概要を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の性能目標である「おおむね弾性状態にとどまること」を確保するため、漂流物対策工に表-8に記載の効果を期待することとし、漂流物対策工を津波防護施設の一部として位置づける。</li> <li>・鋼材の性能目標として鋼材が破断しないこと、またコンクリートの性能目標としてコンクリート全体がせん断破壊しないこととする。</li> <li>・検討ケースは、荷重の組合せを考慮し、表-9のとおり実施する。</li> </ul> <p>表-9 漂流物対策工の検討ケース</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検討ケース</th><th>荷重の組合せ*</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震時</td><td>常時荷重 + 地震荷重</td></tr> <tr> <td>津波時</td><td>常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)</td></tr> <tr> <td>重雷時 (津波+余震時)</td><td>常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁（波返重力擁壁）のケーソン等については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)</td></tr> </tbody> </table> <p>*その他の自然現象(風、積雪等)による荷重は設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて適切に組合せを考慮する</p>	期待する効果	効果を発揮するためのメカニズム	部材（材質）	・漂流物の衝突荷重を軽減する。	・漂流物が衝突した際に、変形することにより衝突エネルギーを吸収する。	鋼材	・漂流物対策工を受け持つ、又は分散して伝達する。	・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受けることで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ、又は漂流物対策工の構成部材によ分散した荷重を背後の津波防護施設本体に伝達する。	鋼材 コンクリート	・漂流物衝突による津波防護施設の局所的な損傷を防止する。	・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・進入しない。	鋼材 コンクリート	検討ケース	荷重の組合せ*	地震時	常時荷重 + 地震荷重	津波時	常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)	重雷時 (津波+余震時)	常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁（波返重力擁壁）のケーソン等については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)	
期待する効果	効果を発揮するためのメカニズム	部材（材質）																				
・漂流物の衝突荷重を軽減する。	・漂流物が衝突した際に、変形することにより衝突エネルギーを吸収する。	鋼材																				
・漂流物対策工を受け持つ、又は分散して伝達する。	・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受けることで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ、又は漂流物対策工の構成部材によ分散した荷重を背後の津波防護施設本体に伝達する。	鋼材 コンクリート																				
・漂流物衝突による津波防護施設の局所的な損傷を防止する。	・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・進入しない。	鋼材 コンクリート																				
検討ケース	荷重の組合せ*																					
地震時	常時荷重 + 地震荷重																					
津波時	常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の防波壁の部位においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)																					
重雷時 (津波+余震時)	常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する防波壁（波返重力擁壁）のケーソン等については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)																					

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・漂流物対策工は防波壁の擁壁と一体構造とし、詳細設計段階において、津波防護施設本体の性能目標を維持できるよう、漂流物衝突荷重を踏まえて漂流物対策工の仕様を決定する。</p> <p>・漂流物対策工の仕様においては、構成する部材を適切に配置して軽量化することで、津波防護施設に作用する地震時慣性力の低減を図る。また、津波防護施設本体への影響が懸念される場合は、適切な補強対策（地盤改良、擁壁の増厚等）を講じる。</p> <p>漂流物衝突時の漂流物対策工の非線形性を考慮するために、3次元FEMモデル等による非線形構造解析を実施する。</p> <p>3次元FEMモデルによる漂流物衝突評価の適用性について、審査実績を有する先行サイト（伊方3号炉、美浜3号炉）における衝突評価との比較を行った結果、表-10に示すとおり、解析手法及び衝突物の質量等に有意な差異はないことから、適用性があると判断する。</p>		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、漂流物対策工について、添付資料25で説明する。</li> </ul>

表-10 先行サイトとの比較結果

項目	島根2号炉 漂流物対策工	伊方3号炉 漂流物対策工	先行サイトと島根2号炉との差異 及し島根2号炉への適用性		
			先行サイトと島根2号炉との差異	適用性	
対象となる事象	津波防護工に対する漂流物衝突評価	漂流物に対する漂流物衝突評価	現状ではどちらも実施されていないことから、適用性はない。	○	
解析手法	非線形構造解析 非線形構造解析 (LS-DYNA)	非線形構造解析 非線形構造解析 (LS-DYNA)	同様な解析手法を使用しているため、適用性はない。	○	
被衝突物	津波防護施設 及び漂流物対策工 (鋼製コンクリート)	座屈タグ	止水壁装置 (鋼製)	被衝突物の材質が一部異なるものの、使用する解析手法は、素材が同じで同じくても適用性があることから、適用性はない。	○
衝突物	船体 (FRP)	鋼製材 (SS400)	クリーンブーム (WEL-TEN450RE)	衝突物の材質は異なるものの、使用する解析手法は、鋼製に対してFRPでも適用性があることから、適用性はない。	○
衝突物の質量	約30t	135kg	36.2t	衝突物の質量を有する衝突物の質量が異なることから、適用性はない。	○
衝突物の速度	10m/s	57m/s, 38m/s	約30m/s	衝突物を有する衝突物の速度の範囲に収まっており、島根2号炉への適用性はあると判断する。	○

\*先行サイトの構造に係る記載のない項目は、合意資料をもとに当社の検討において独自に算出・判断したものです。

漂流物衝突荷重は、対象となる漂流物の位置・仕様及び必要に応じ対策等を踏まえて、既往の漂流物衝突荷重の算定式、又は非線形構造解析を適切に選定して算出し、津波時における静的解析により津波防護施設の照査を実施する。津波防護施設（防波壁：波返重力擁壁）における津波時の検討フロー（例）を図-22に示す。

なお、漂流物対策工は、基準地震動 S<sub>s</sub>に対して、構造強度を有することを確認する。

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図-2.2 津波防護施設（防波壁：波返重力擁壁）における津波時の検討フロー（例）</p> <p>津波防護施設（防波壁：波返重力擁壁）における漂流物対策工の設計例として、不確かさを考慮した総トン数19トンの漁船に対しては、漂流物対策工が必要となると考えており、検討の流れを図-2.3に示す。</p> <p>図-2.3 (例) 津波防護施設（防波壁：波返重力擁壁）における漂流物対策工に係る検討の流れ</p>		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、漂流物対策工について、添付資料25で説明する。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>9. 漂流物衝突荷重の設定方針のまとめ</p> <p>津波防護施設の評価において、外海に面する津波防護施設に対しては作業船（総トン数10トン）及び漁船（総トン数10トン）を、輪谷湾内に面する津波防護施設に対しては、入力津波高さを考慮し、荷揚場設備（キャスク取扱収納庫約4.3t×2基）、作業船（総トン数10トン）及び漁船（総トン数3トン）を基本とする設計条件として設定する対象漂流物とする。</p> <p>なお、対象漂流物のうち漁船については、基本とする設計条件に加え、島根原子力発電所周辺海域で操業する漁船の漁業法の制限等を踏まえて漁船の総トン数、操業区域及び航行の不確さを考慮し、総トン数19トンの漁船を対象とする。</p> <p>日本海東縁部に想定される地震による津波の津波特性として、施設護岸港湾内及び港湾外の防波壁前面で最大流速9.0m/s（流向：南東・南）が確認されたことから、津波防護施設における津波による漂流物衝突荷重の評価には、安全側に流速10.0m/sを用いる。また、荷揚場周辺の週上時に最大流速11.9m/sが確認されたことから、週上する津波の継続時間や流向等を考慮し、最大流速が発生する荷揚場周辺の津波防護施設における漂流物衝突荷重の評価には、流速11.9m/sを用いる。</p> <p>海域活断層から想定される地震による津波の津波特性として、施設護岸港湾内の防波壁前面で最大流速2.4m/s（流向：東・南東）、港湾外の防波壁前面で最大流速3.3m/s（流向：南西）となることを確認した。以上より、津波防護施設における津波による漂流物衝突荷重の評価には、安全側に流速4.0m/sを用いる。</p> <p>漂流物衝突荷重について、道路橋示方書を含む既往の算定式とその根拠について整理した。漂流物衝突荷重は、詳細設計段階において、対象となる漂流物の位置・仕様及び必要に応じ対策等を踏まえて、既往の漂流物衝突荷重の算定式、又は非線形構造解析（漂流物衝突評価）にて算定し、津波時における静的解析により津波防護施設の照査を実施する。</p> <p>漂流物衝突荷重の影響を踏まえ、津波防護施設の各部位の照査の結果、津波防護施設本体の性能目標を維持することを確認し、津波防護施設本体の性能目標を維持できない場合は漂流物対策を講じる。</p> <p>津波防護施設における詳細設計段階では、漂流物衝突荷重の算定に当たり、漂流物衝突荷重の主な影響因子（対象漂流物、衝突速度、衝突位置、荷重組合せ）に対して、設計上の考慮を行う。</p> <p>また、施設護岸から500m以遠で操業及び航行する漁船については、漂流物となった場合においても施設護岸から500m位置における流速が1m/s程度と小さいこと等から施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に500m以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。</p>	<p>10. 漂流物衝突荷重の設定方針のまとめ</p> <p>津波防護施設の評価において、巡視点検車両等（衝突荷重が、作業船（総トン数4.9トン）の荷重以下となるよう制限する）、作業船及び漁船（総トン数4.9トン）を基本とする設計条件として設定する対象漂流物とする。</p> <p>日本海東縁部に想定される地震による津波の津波特性に対して、すべての地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を確認した結果、波源K（防波堤損傷なし）の場合に、北防波堤先端付近で最大流速17.78m/sが確認されたことから、津波防護施設における津波による漂流物衝突荷重の評価には、安全側に流速18.0m/sを用いる。</p> <p>津波防護施設における詳細設計段階では、漂流物衝突荷重の算定に当たり、漂流物衝突荷重の主な影響因子（対象漂流物、衝突速度、衝突位置、荷重組合せ）に対して、設計上の考慮を行う。</p> <p>また、施設護岸から500m以遠で操業及び航行する漁船については、発電所に対する連続的な流れがないことから施設護岸に到達する可能性は十分に小さいが、仮に500m以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。</p>	<p>【島根】漂流物調査結果の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、別添2.5「水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止」参照。</li> </ul> <p>【島根】発電所立地の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付35「発電所周辺における漁船の操業・航行の可能性について」に記載のとおり、泊では、「直近海域」内において総トン数4.9tを超える漁船が操業又は航行する可能性はない。</li> </ul> <p>【島根】評価条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、基準津波の波源に対して、すべての地形モデル（防波堤の損傷状態）との組合せで最大流速を確認する。</li> <li>・漂流物衝突荷重の評価にあたっては、保守的な評価となるよう、流況及び流向によらず上記の最大流速を用いる。</li> </ul> <p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、漂流物対策工について、添付資料25で説明する。</li> </ul> <p>【島根】津波流況の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、添付41「構外海域の漂流物が施設護岸及び取水口へ到達する可能性は十分に小さいが、仮に500m以遠から津波防護施設に衝突する場合の影響について確認する。」</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>施設に衝突する場合の影響について確認する。</p> <p>漂流物調査範囲内の人工構造物（漁船を含む）については、基準適合性維持の観点から漂流物調査を定期的（1回／定期事業者検査）に実施するとともに、津波防護施設への影響評価を実施し、必要に応じて対策を実施する。</p>	<p>漂流物調査範囲内の人工構造物（漁船を含む）については、基準適合性維持の観点から漂流物調査を定期的（1回／年）に実施するとともに、津波防護施設への影響評価を実施し、必要に応じて対策を実施する。</p>	<p>達する可能性について」参照。</p> <p>【島根】運用の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 泊線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
6. 漂流物荷重の評価式 女川原子力発電所における地形・津波等の特徴、流速や段波・碎波の発生状況、漂流物の性状等から式の適用性を判断した上で評価を実施する。			【女川】設計方針の相違 ・泊は別紙1で詳細に説明する。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設工認資料（抜粋）</p> <p>4.3 漂流物による衝突荷重について</p> <p>4.3.7 漂流物による衝突荷重の算定</p>	<p>設工認資料（抜粋）</p> <p>4.5 漂流物による衝突荷重</p> <p>4.5.6 漂流物による衝突荷重の算定 (3) 設計用衝突荷重の設定 a. 設計用衝突荷重の設定方針</p>	<p>（別紙1）</p> <p>防潮堤の構造成立性評価に用いる漂流物の衝突荷重の設定</p> <p>1. 漂流物による衝突荷重の設定方針 設置変更許可段階における防潮堤の構造成立性評価に用いる衝突荷重は、現時点の漂流物評価結果※1を踏まえ、以下を対象として算定し※2、保守性を見込んで設計用衝突荷重として設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近海域（発電所から500m以内で操業・航行）：総トン数5tの小型船舶※1</li> <li>・前面海域（発電所から500m以遠で操業・航行）：総トン数20tの船舶※1</li> </ul> <p>※1：漂流物調査結果では、総トン数4.9tの小型船舶・総トン数19.81tの船舶が確認されているが、衝突荷重の設定では、それぞれ総トン数5tの小型船舶・総トン数20tの船舶として、設定する。</p> <p>※2：船舶構造について、文献値を用いて衝突荷重を設定するが、設計及び工事計画認可段階では、漂流物評価結果により抽出した対象船舶の諸元を基に衝突荷重を設定する。</p> <p>なお、漂流物の衝突荷重は、設計及び工事計画認可段階において改めて設定する。</p>	<p>【女川・島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川、島根では詳細設計段階にて衝突荷重を設定している。</li> <li>・泊では防潮堤の構造成立性評価に衝突荷重を設定する必要があったため、設置変更許可段階で衝突荷重の設定方針を説明する。（比較対象として、女川・島根の設工認資料の抜粋を貼付けてある）</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉										島根原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉	相違理由																																																																	
衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定条件を表4.3-9に示す。																																																																																						
衝突荷重として考慮する浮遊状態の漂流物として選定した船舶及び車両について、規格・基準類及び既往の研究論文の衝突荷重算定式の女川原子力発電所での適用性を考慮した上で、「直近陸域」の車両(2.15t)と「直近海域」の船舶(総トン数5t)は「FEMA(2012)*1」、「前面海域」の船舶(総トン数19t)は道路橋示方書式を適用して衝突荷重を算定した。漂流物の衝突荷重算定フローを図4.3-30に示す。																																																																																						
また、「直近陸域」の車両(2.15t)と「直近海域」の船舶(総トン数5t)の衝突荷重算定期に用いる「FEMA(2012)*1」では、付加質量係数及び有効軸剛性が必要となる。このうち、付加質量係数Cは車両及び船舶ともに保守的に最大値のC=1を適用する。一方、有効軸剛性については、以下のとおり車両と船舶を別々に設定した。																																																																																						
なお、滑動状態で衝突を考慮する車両系重機(41.2t)は、「ASCE(2016)*3」の例示を参考に、衝突荷重を算定した(詳細を参考3に示す)。																																																																																						
<b>表4.3-9 衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定条件</b>										<b>設計用衝突荷重の設定フローを図4.5.6-37に示す。</b>										<b>表1 衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定条件</b>																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">衝突する可燃性の か心燃性物</th> <th rowspan="2">重量等</th> <th rowspan="2">通過形態</th> <th rowspan="2">直近海域 区分</th> <th rowspan="2">船舶名</th> <th colspan="5">衝突荷重を考慮する船体・沿岸</th> </tr> <tr> <th>衝突場</th> <th>防護壁</th> <th>船内壁</th> <th>船外壁</th> <th>対応場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両系重機*1</td> <td>41.2t</td> <td>滑動</td> <td>直近海域</td> <td>FRP(20t)</td> <td>○*</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○*</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>7t</td> <td>滑動</td> <td>直近海域</td> <td>FRP(10t)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○*</td> </tr> <tr> <td>小型船舶(FRP)</td> <td>総トン数:3t (排水量:10t)*4</td> <td>滑動</td> <td>直近海域</td> <td>FRP(3t)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○*</td> </tr> <tr> <td>汽船(FRP)</td> <td>総トン数:10t (排水量:30t)*4</td> <td>滑動</td> <td>直近海域</td> <td>FRP(10t)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>										衝突する可燃性の か心燃性物	重量等	通過形態	直近海域 区分	船舶名	衝突荷重を考慮する船体・沿岸					衝突場	防護壁	船内壁	船外壁	対応場	車両系重機*1	41.2t	滑動	直近海域	FRP(20t)	○*	○	○	○	○*	電気自動車	7t	滑動	直近海域	FRP(10t)	○	○	○	○	○*	小型船舶(FRP)	総トン数:3t (排水量:10t)*4	滑動	直近海域	FRP(3t)	○	○	○	○	○*	汽船(FRP)	総トン数:10t (排水量:30t)*4	滑動	直近海域	FRP(10t)	○	○	○	○	○	<p>島根原子力発電所においては、船舶(総トン数19t)による衝突荷重を考慮する施設・設備は、表4.5.1-1に示すとおり防波壁及び防波壁通路防波扉(荷揚場南、3号機東側)の漂流物対策工である。</p> <p>漂流物衝突荷重を用いた施設評価においては、船舶(総トン数19t)の衝突による「施設全体に作用する衝突荷重」を設計用衝突荷重として設定する。さらに、施設の局所的な損傷を評価する観点から、施設の延長に関わらず、「局所的な衝突荷重」も設計用衝突荷重として設定する。</p> <p>島根原子力発電所の漂流物衝突荷重は、船舶(総トン数19t)の初期配置を踏まえて、前面海域では「道路橋示方書(2002)」、直近海域では「衝突解析」により算定する。「衝突解析」による衝突荷重の算定にあたっては、機関部の衝突影響も考慮する。</p> <p>「施設全体に作用する衝突荷重」及び「局所的な衝突荷重」の設計衝突荷重は、各算定方法による漂流物衝突荷重を包絡するように設定する。</p>										<p>衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定条件を表1に示す。</p> <p>衝突荷重として考慮する浮遊状態の漂流物として選定した船舶について、規格・基準類及び既往の研究論文の衝突荷重算定期の泊発電所での適用性を考慮した上で、「直近海域」の船舶(総トン数5t)は「FEMA(2012)」、「前面海域」の船舶(総トン数20t)は道路橋示方書式を適用して衝突荷重を算定した。漂流物の衝突荷重算定期フローを図1に示す。</p> <p>また、「直近海域」の船舶(総トン数5t)の衝突荷重算定期に用いる「FEMA(2012)」では、付加質量係数及び有効軸剛性が必要となる。このうち、付加質量係数Cは保守的に最大値のC=1を適用する。一方、有効軸剛性については、以下のとおり設定した。</p>										<b>表1 衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定条件</b>	
衝突する可燃性の か心燃性物	重量等	通過形態	直近海域 区分	船舶名	衝突荷重を考慮する船体・沿岸																																																																																	
					衝突場	防護壁	船内壁	船外壁	対応場																																																																													
車両系重機*1	41.2t	滑動	直近海域	FRP(20t)	○*	○	○	○	○*																																																																													
電気自動車	7t	滑動	直近海域	FRP(10t)	○	○	○	○	○*																																																																													
小型船舶(FRP)	総トン数:3t (排水量:10t)*4	滑動	直近海域	FRP(3t)	○	○	○	○	○*																																																																													
汽船(FRP)	総トン数:10t (排水量:30t)*4	滑動	直近海域	FRP(10t)	○	○	○	○	○																																																																													
																				<b>図1 衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定期フロー</b>																																																																		
																				<b>図4.5.6-37 設計用衝突荷重の設定フロー</b>																																																																		

図4.3-30 衝突荷重として考慮する漂流物による衝突荷重算定期フロー

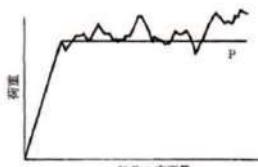
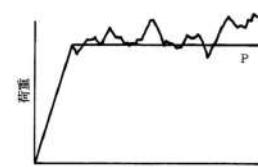
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>②船舶（総トン数 5t）</p> <p>船舶の軸剛性としては、「甲斐田・木原（2017）」が既往の文献を整理し、総トン数 400～4000t の鋼製の大型船舶の有効軸剛性が示されている。一方、評価対象としている船舶は小屋取漁港の漁船で、最大の総トン数は約 5t であることから、大型船舶から小型船舶へ外挿する方法が考えられるが、小屋取漁港の小型漁船はFRP 製の船舶であるため、材質の違いにより外挿する方法は適用が困難であると考えられる。</p> <p>このような状況を踏まえ、FRP 製の材質を考慮できる方法を用い、荷重-変位関係から軸剛性を算出することとした。</p> <p>軸剛性の算出に当たっては、「FEMA (2012) *1」で示されている鋼製コンテナの軸剛性が短軸方向よりも長軸方向（船首方向に相当）の剛性が大きいこと、「甲斐田・木原（2017）」で示されている鋼製船舶の軸剛性が船首方向であることから、船首方向の軸剛性とする。ただし、鋼製とFRP 製の材質の違いやコンテナと船舶の構造の違いを踏まえ、船首以外の衝突形態による影響（不確かさ）について、衝突解析により確認する。</p> <p>なお、後述のとおり、小型船舶（FRP）の軸剛性については、鋼製船舶を対象とした「構造物の衝突挙動と設計法（(社) 土木学会、1994）」（以下、「土木学会(1994)」と）の座屈強度を FRP 材料に置き換えて算出するため、FRP 製船舶と鋼製船舶の類似（同等）性及び用いる知見の適用性（軸剛性の設定方法の妥当性）を示した上で、軸剛性の算出における各パラメータのばらつきを考慮し、設計への適用性（軸剛性の設定の保守性）を確認することとする。</p> <p>小型船舶（FRP）の衝突荷重算出の詳細フローを図4.3-32に示す。</p>		<p>2. 小型船舶の有効軸剛性の設定（総トン数 5t）</p> <p>船舶の軸剛性としては、「甲斐田・木原（2017）」が既往の文献を整理し、総トン数 400～4000t の鋼製の大型船舶の有効軸剛性が示されている。一方、評価対象としている船舶は泊漁港及び岩内漁港の漁船で、最大の総トン数は約 5t であることから、大型船舶から小型船舶へ外挿する方法が考えられるが、泊漁港及び岩内漁港の小型船舶はFRP 製の船舶であるため、材質の違いにより外挿する方法は適用が困難であると考えられる。</p> <p>このような状況を踏まえ、FRP 製の材質を考慮できる方法を用い、荷重-変位関係から軸剛性を算出することとした。</p> <p>軸剛性の算出に当たっては、「FEMA (2012)」で示されている鋼製コンテナの軸剛性が短軸方向よりも長軸方向（船首方向に相当）の剛性が大きいこと、「甲斐田・木原（2017）」で示されている鋼製船舶の軸剛性が船首方向であることから、船首方向の軸剛性とする。</p> <p>なお、後述のとおり、小型船舶（FRP）の軸剛性については、鋼製船舶を対象とした「土木学会（1994）」の座屈強度を FRP 材料に置き換えて算出するため、FRP 製船舶と鋼製船舶の類似（同等）性及び用いる知見の適用性（軸剛性の設定方法の妥当性）を示した上で、軸剛性の算出における各パラメータのばらつきを考慮し、設計への適用性（軸剛性の設定の保守性）を確認することとする。</p> <p>小型船舶（FRP）の衝突荷重算出の詳細フローを図2に示す。</p>	<p>【島根】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では船舶の種類に応じ荷重算出式を使い分けている（女川と同様）。</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衝突形態による不確かさ影響は、設計及び工事計画認可段階において確認する。</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 4.3-32 小型漁船（FRP）の衝突荷重算出の詳細フロー</p>		<p>図 2 小型漁船（FRP）の衝突荷重算出の詳細フロー</p>	<p>【女川】設計方針の相違      衝突形態による不確かさ影響は、設計及び工事計画認可段階において確認する。</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 衝突時における船舶の破壊に関する整理</p> <p>剛性及び強度が大きい<u>浸水防護施設（防潮堤、屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）及び貯留堰）</u>に対して、小型船舶（FRP）の座屈強度は小さいと考えられることから、「土木学会（1994）」で示されている破壊進展と同様に、FRP製船舶が圧壊していくこととなり、圧壊が進むにつれて衝突エネルギーが減少しつつ圧壊荷重が上限となって圧壊は終了する。これと同時に、被衝突側の強固な弹性体である<u>浸水防護施設</u>にその圧壊荷重（最大荷重）が作用する。</p> <p>「土木学会（1994）」によれば、図4.3-33に示すように、剛性及び強度が大きい海洋構造物に対する船舶の圧壊荷重と変形量との関係が示されており、以下のような破壊進展となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 船舶の衝突初期は、船首が傾斜しているため接触面が小さく、圧壊が進むに従って荷重（反力）はほぼ直線的に増加する。</li> <li>✓ 船舶の破壊が進み、船首の傾斜部が全部破壊し、船体の全面が海洋構造物に接触すると、その後の荷重はほぼ一定値に達する。この時の荷重は、船首側からの圧壊による座屈荷重とほぼ同等とみることができるとされている。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、FRP製船舶の圧壊荷重を求めた上で、軸剛性を算出することとする。</p>  <p>図4.3-33(1) 荷重と船首の変形量（「土木学会（1994）」）</p>		<p>(1) 衝突時における船舶の破壊に関する整理</p> <p>剛性及び強度が大きい津波防護施設（防潮堤）に対して、小型船舶（FRP）の座屈強度は小さいと考えられることから、「土木学会（1994）」で示されている破壊進展と同様に、FRP製船舶が圧壊していくこととなり、圧壊が進むにつれて衝突エネルギーが減少しつつ圧壊荷重が上限となって圧壊は終了する。これと同時に、被衝突側である津波防護施設にその圧壊荷重（最大荷重）が作用する。</p> <p>「土木学会（1994）」によれば、図3に示すように、剛性及び強度が大きい海洋構造物に対する船舶の圧壊荷重と変形量との関係が示されており、以下のような破壊進展となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 船舶の衝突初期は、船首が傾斜しているため接触面が小さく、圧壊が進むに従って荷重（反力）はほぼ直線的に増加する。</li> <li>✓ 船舶の破壊が進み、船首の傾斜部が全部破壊し、船体の全面が海洋構造物に接触すると、その後の荷重はほぼ一定値に達する。この時の荷重は、船首側からの圧壊による座屈荷重とほぼ同等とみることができるとされている。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、FRP製船舶の圧壊荷重を求めた上で、軸剛性を算出することとする。</p>  <p>図3 荷重と船首の変形量（「土木学会（1994）」）(1/2)</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる防護施設の相違。</p>

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>図 3.3 船首部の標準型</p> <p>図 3.6 圧縮荷重と圧縮量</p> <p>図 3.7 船側強度の算定</p> <p>図 4.3-33(2) 荷重と船首の変形量（「土木学会（1994）」に一部加筆）</p>		<p>図 3.3 船首部の標準型</p> <p>図 3.6 圧縮荷重と圧縮量</p> <p>図 3.7 船側強度の算定</p> <p>図 3 荷重と船首の変形量（「土木学会（1994）」に一部加筆） (2/2)</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 土木学会(1994) の方法</p> <p>「土木学会(1994)」では、船舶の圧壊荷重(船首強度) <math>P_c</math>について、図4.3-34に示す平板の座屈応力度の算定式から座屈強度 <math>\sigma_c</math> を算出し、船首形状寸法等を乗じることで求められるとしている。「土木学会(1994)」で検討対象としている船舶は、大型の鋼製船舶ではあるが、座屈強度 <math>\sigma_c</math> の算定式は一般的な平板の座屈応力度の算定式であることから、ヤング率とボアソン比で適切に考慮することで、鋼製以外の船舶にも適用可能である。</p> <p>また、「土木学会(1994)」によれば、船舶の破壊が進み、船首傾斜部がすべて破壊した際に圧壊荷重 <math>P_c</math> に達し、その後圧壊荷重 <math>P_c</math> が一定値として作用することとなる(図4.3-35 参照)。そのため、圧壊荷重 <math>P_c</math> を船首傾斜部の長さ <math>L_{sf}</math> で除した値が船舶の軸剛性 <math>k_c</math> となる(大型の鋼製船舶を対象に、「甲斐田・木原(2017)」で示されている軸剛性と土木学会(1994)により算出した軸剛性の比較を参考4に示す)。</p> <p>ここで算出される軸剛性は、船首傾斜部のみに適用され、圧壊荷重に達した後は衝突荷重は一定値となることが想定されるが、本評価では一定となる圧壊荷重をそのまま衝突荷重とは考えずに、保守的に衝突速度に応じて荷重が増大することを仮定し、衝突荷重を算出することとする。</p> <p>なお、「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」によれば、「圧縮荷重が作用する場合には、圧縮強度を基準に構造設計するのではなく、座屈強度を基準に構造設計する必要がある。」とされていることから、FRP製船舶の圧壊荷重に座屈強度を用いることは妥当である。</p> <p>以上を踏まえ、「土木学会(1994)」に示された圧壊荷重の算出方法を用いて、軸剛性を算出する。</p> <p><math display="block">\sigma_c = k \frac{\pi^2 E}{12(1-\nu^2)} \left(\frac{t}{b}\right)^2</math> <math>\sigma_c</math> : 座屈強度(tf/m<sup>2</sup>)  <math>k_c</math> : 軸剛性(tf/m)  <math>\nu</math> : ボアソン比  <math>P_c = 2Dt(\cos\theta)\sigma_c</math> <math>P_c</math> : 圧壊荷重(tf)  <math>k</math> : 座屈係数((b/a + a/b)<sup>2</sup>)  <math>t</math> : 船側外板厚(mm)  <math>L_{sf}</math> : 船首傾斜部の長さ(m)  <math>k_c = \frac{P_c}{L_{sf}}</math></p> <p>図4.3-34 土木学会(1994)を用いた軸剛性の算定方法</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(2) 土木学会(1994) の方法</p> <p>「土木学会(1994)」では、船舶の圧壊荷重(船首強度) <math>P_c</math>について、図4に示す平板の座屈応力度の算定式から座屈強度 (<math>\sigma_c</math>) を算出し、船首形状寸法等を乗じることで求められるとしている。「土木学会(1994)」で検討対象としている船舶は、大型の鋼製船舶ではあるが、座屈強度 (<math>\sigma_c</math>) の算定式は一般的な平板の座屈応力度の算定式であることから、ヤング率とボアソン比で適切に考慮することで、鋼製以外の船舶にも適用可能である。</p> <p>また、「土木学会(1994)」によれば、船舶の破壊が進み、船首傾斜部がすべて破壊した際に圧壊荷重 <math>P_c</math> に達し、その後圧壊荷重 <math>P_c</math> が一定値として作用することとなる(図5 参照)。そのため、圧壊荷重 <math>P_c</math> を船首傾斜部の長さ <math>L_{sf}</math> で除した値が船舶の軸剛性 <math>k_c</math> となる(大型の鋼製船舶を対象に、「甲斐田・木原(2017)」で示されている軸剛性と土木学会(1994)により算出した軸剛性の比較を参考資料1に示す)。</p> <p>ここで算出される軸剛性は、船首傾斜部のみに適用され、圧壊荷重に達した後は衝突荷重は一定値となることが想定されるが、本評価では一定となる圧壊荷重をそのまま衝突荷重とは考えずに、保守的に衝突速度に応じて荷重が増大することを仮定し、衝突荷重を算出することとする。</p> <p>なお、「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」によれば、「圧縮荷重が作用する場合には、圧縮強度を基準に構造設計するのではなく、座屈強度を基準に構造設計する必要がある。」とされていることから、FRP製船舶の圧壊荷重に座屈強度を用いることは妥当である。</p> <p>以上を踏まえ、「土木学会(1994)」に示された圧壊荷重の算出方法を用いて、軸剛性を算出する。</p> <p><math display="block">\sigma_c = k \frac{\pi^2 E}{12(1-\nu^2)} \left(\frac{t}{b}\right)^2</math> <math>\sigma_c</math> : 座屈強度(tf/m<sup>2</sup>)  <math>k_c</math> : 軸剛性(tf/m)  <math>\nu</math> : ボアソン比  <math>P_c = 2Dt(\cos\theta)\sigma_c</math> <math>P_c</math> : 圧壊荷重(tf)  <math>k</math> : 座屈係数((b/a + a/b)<sup>2</sup>)  <math>t</math> : 船側外板厚(mm)  <math>D</math> : 船の深さ(m)  <math>L_{sf}</math> : 船首傾斜部の長さ(m)  <math>k_c = \frac{P_c}{L_{sf}}</math></p> <p>図4 土木学会(1994)を用いた軸剛性の算定方法</p>		

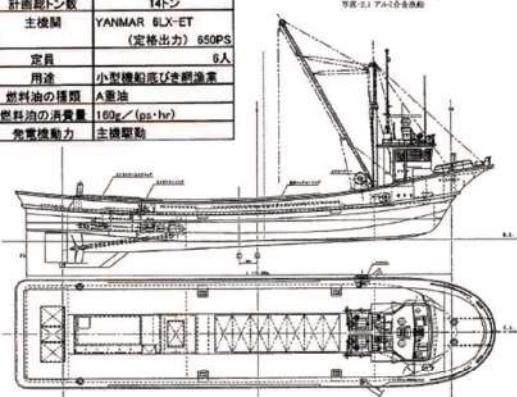
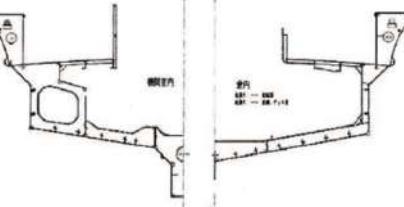
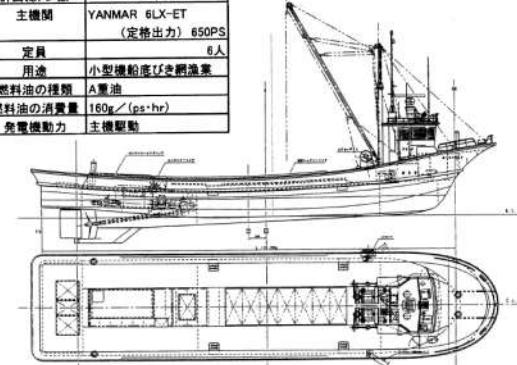
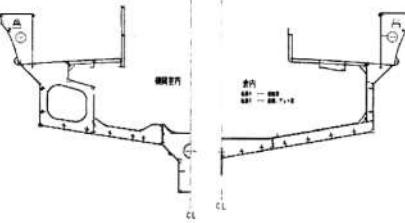
## 第5条 津波による損傷の防止

水川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図4.3-35 土木学会(1994)を用いた軸剛性の考え方</p>		<p>図5 土木学会(1994)を用いた軸剛性の考え方</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 鋼製船舶を対象とした方法を FRP 製船舶に用いることの妥当性  「土木学会（1994）」で示されている座屈強度 <math>\sigma_c</math> の算定式は一般的な平板の座屈応力度の算定式であるため、ヤング率とポアソン比を適切に考慮することで、FRP 製船舶に適用することが可能であると考えられるが、「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、FRP 製船舶と鋼製船舶の形状、構造、材質及び損傷モードに関する類似（同等）性について検討を行った。</p> <p>(a) 船舶の形状に関する類似（同等）性  「小型漁船のインベントリ分析に関する研究-A:モデル船の建造・運航状況調査-（海上技術安全研究所報告 第3巻 第5号（平成15年））」（以下「海技研報告（平成15年）」という。）に、ほたての養殖に使用する総トン数 14t のアルミ合金漁船と FRP 製の船舶の図面が示されている（図 4.3-36）。  これらの図面から、FRP 渔船とアルミ合金漁船の寸法、外形及び断面形状はほぼ同じであることが確認できる。なお、評価対象である<u>小屋取漁港の小型漁船もほたての養殖を営んでいることから</u>、これらの図面で示されている FRP 渔船と概ね同様の形状である。  以上から、FRP 製船舶と鋼製船舶の形状は類似性を有する。</p>		<p>(3) 鋼製船舶を対象とした方法を FRP 製船舶に用いることの妥当性  「土木学会（1994）」で示されている座屈強度 (<math>\sigma_c</math>) の算定式は一般的な平板の座屈応力度の算定式であるため、ヤング率とポアソン比を適切に考慮することで、FRP 製船舶に適用することが可能であると考えられるが、「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、FRP 製船舶と鋼製船舶の形状、構造、材質及び損傷モードに関する類似（同等）性について確認を行った。</p> <p>a. 船舶の形状に関する類似（同等）性  「小型漁船のインベントリ分析に関する研究-A:モデル船の建造・運航状況調査-（海上技術安全研究所報告 第3巻 第5号（平成15年））」（以下「海技研報告（平成15年）」という。）に、ほたての養殖に使用する総トン数 14t のアルミ合金漁船と FRP 渔船の図面が示されている（図 6）。  これらの図面から、FRP 渔船とアルミ合金漁船の寸法、外形及び断面形状はほぼ同じであることが確認できる。なお、評価対象である泊漁港及び岩内漁港の小型漁船はさけ定置網を営んでおり用途が異なるものの、これらの図面で示されている FRP 渔船と概ね同様の形状である。  以上から、FRP 製船舶と鋼製船舶の形状は類似性を有する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違  ・立地地域の違いによる対象漂流船の用途の相違</p>

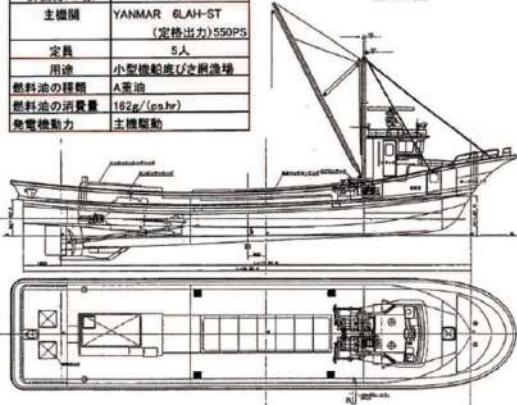
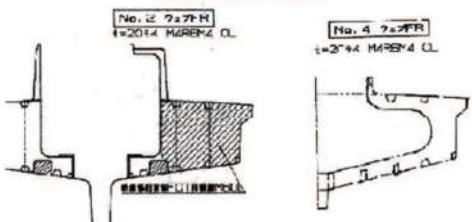
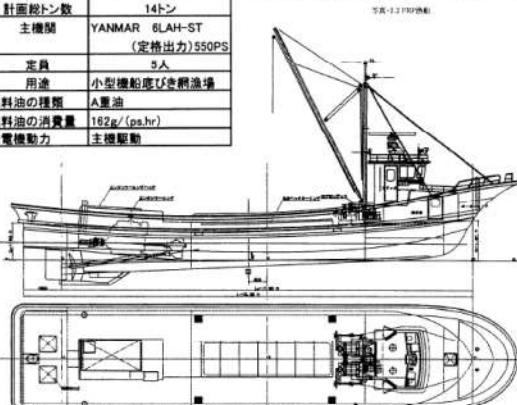
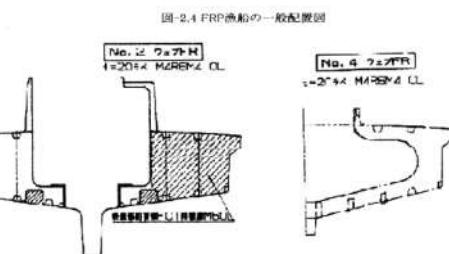
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
<p>表-2.1 アルミ合金漁船の主要目表</p> <table border="1"> <tr><td>全長</td><td>21.66m</td></tr> <tr><td>全幅</td><td>4.78m</td></tr> <tr><td>型深さ</td><td>1.21m</td></tr> <tr><td>登録長</td><td>17.60m</td></tr> <tr><td>登録幅</td><td>4.38m</td></tr> <tr><td>登録深さ</td><td>1.20m</td></tr> <tr><td>測定長</td><td>19.20m</td></tr> <tr><td>測定幅</td><td>3.90m</td></tr> <tr><td>測定深さ</td><td>1.20m</td></tr> <tr><td>計画総トン数</td><td>14トン</td></tr> <tr><td>主機関</td><td>YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS</td></tr> <tr><td>定員</td><td>6人</td></tr> <tr><td>用途</td><td>小型機船底びき網漁業</td></tr> <tr><td>燃料油の種類</td><td>A重油</td></tr> <tr><td>燃料油の消費量</td><td>160g/(ps·hr)</td></tr> <tr><td>免電機動力</td><td>主機駆動</td></tr> </table>   <p>図-2.1 アルミ合金漁船の一般配置図</p>  <p>図-2.2 アルミ合金漁船の中央断面図</p> <p>図 4.3-36(1) アルミ合金漁船（「海技研報告（平成15年）」）</p> <p>表-2.1 アルミ合金漁船の主要目表</p> <table border="1"> <tr><td>全長</td><td>21.66m</td></tr> <tr><td>全幅</td><td>4.78m</td></tr> <tr><td>型深さ</td><td>1.21m</td></tr> <tr><td>登録長</td><td>17.60m</td></tr> <tr><td>登録幅</td><td>4.38m</td></tr> <tr><td>登録深さ</td><td>1.20m</td></tr> <tr><td>測定長</td><td>19.20m</td></tr> <tr><td>測定幅</td><td>3.90m</td></tr> <tr><td>計画総トン数</td><td>14トン</td></tr> <tr><td>主機関</td><td>YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS</td></tr> <tr><td>定員</td><td>6人</td></tr> <tr><td>用途</td><td>小型機船底びき網漁業</td></tr> <tr><td>燃料油の種類</td><td>A重油</td></tr> <tr><td>燃料油の消費量</td><td>160g/(ps·hr)</td></tr> <tr><td>免電機動力</td><td>主機駆動</td></tr> </table>   <p>図-2.1 アルミ合金漁船の一般配置図</p>  <p>図-2.2 アルミ合金漁船の中央断面図</p> <p>図 6 アルミ合金漁船（「海技研報告（平成15年）」）（1/2）</p>	全長	21.66m	全幅	4.78m	型深さ	1.21m	登録長	17.60m	登録幅	4.38m	登録深さ	1.20m	測定長	19.20m	測定幅	3.90m	測定深さ	1.20m	計画総トン数	14トン	主機関	YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS	定員	6人	用途	小型機船底びき網漁業	燃料油の種類	A重油	燃料油の消費量	160g/(ps·hr)	免電機動力	主機駆動	全長	21.66m	全幅	4.78m	型深さ	1.21m	登録長	17.60m	登録幅	4.38m	登録深さ	1.20m	測定長	19.20m	測定幅	3.90m	計画総トン数	14トン	主機関	YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS	定員	6人	用途	小型機船底びき網漁業	燃料油の種類	A重油	燃料油の消費量	160g/(ps·hr)	免電機動力	主機駆動
全長	21.66m																																																													
全幅	4.78m																																																													
型深さ	1.21m																																																													
登録長	17.60m																																																													
登録幅	4.38m																																																													
登録深さ	1.20m																																																													
測定長	19.20m																																																													
測定幅	3.90m																																																													
測定深さ	1.20m																																																													
計画総トン数	14トン																																																													
主機関	YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS																																																													
定員	6人																																																													
用途	小型機船底びき網漁業																																																													
燃料油の種類	A重油																																																													
燃料油の消費量	160g/(ps·hr)																																																													
免電機動力	主機駆動																																																													
全長	21.66m																																																													
全幅	4.78m																																																													
型深さ	1.21m																																																													
登録長	17.60m																																																													
登録幅	4.38m																																																													
登録深さ	1.20m																																																													
測定長	19.20m																																																													
測定幅	3.90m																																																													
計画総トン数	14トン																																																													
主機関	YANMAR 6LX-ET (定格出力) 650PS																																																													
定員	6人																																																													
用途	小型機船底びき網漁業																																																													
燃料油の種類	A重油																																																													
燃料油の消費量	160g/(ps·hr)																																																													
免電機動力	主機駆動																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

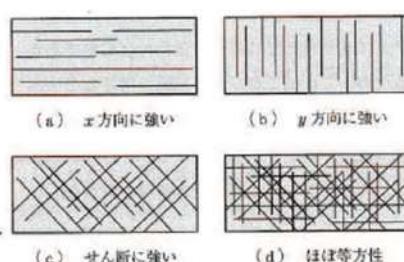
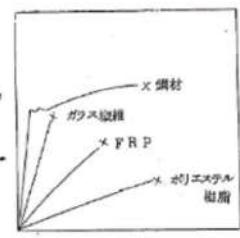
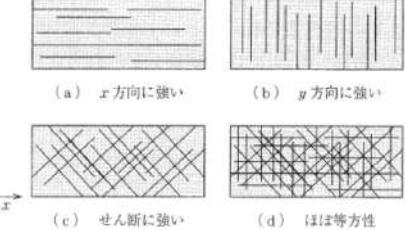
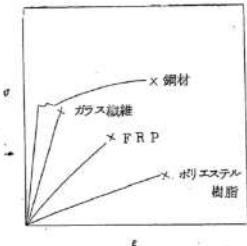
第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p>表-2.6 FRP漁船の主要目録</p> <table border="1"> <tr><td>全長</td><td>21.88m</td></tr> <tr><td>全幅</td><td>4.78m</td></tr> <tr><td>型深さ(D')</td><td>1.21m</td></tr> <tr><td>登録長</td><td>17.60m</td></tr> <tr><td>登録幅</td><td>4.18m</td></tr> <tr><td>登録深さ</td><td>1.38m</td></tr> <tr><td>測定長</td><td>19.20m</td></tr> <tr><td>測定幅</td><td>3.90m</td></tr> <tr><td>型深さ(Dm)</td><td>1.20m</td></tr> <tr><td>計画船トン数</td><td>14t<sup>ン</sup></td></tr> <tr><td>主機関</td><td>YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS</td></tr> <tr><td>定員</td><td>5人</td></tr> <tr><td>用途</td><td>小型機船底びき網漁場</td></tr> <tr><td>燃料油の種類</td><td>A重油</td></tr> <tr><td>燃料油の消費量</td><td>162g/(ps.hr)</td></tr> <tr><td>免責機動力</td><td>主機駆動</td></tr> </table>   <p>図-2.4 FRP漁船の一般配置図</p>  <p>図-2.5 FRP漁船の横断面図</p> <p>図 4.3-36(2) FRP漁船（「海技研報告（平成15年）」）</p>	全長	21.88m	全幅	4.78m	型深さ(D')	1.21m	登録長	17.60m	登録幅	4.18m	登録深さ	1.38m	測定長	19.20m	測定幅	3.90m	型深さ(Dm)	1.20m	計画船トン数	14t <sup>ン</sup>	主機関	YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS	定員	5人	用途	小型機船底びき網漁場	燃料油の種類	A重油	燃料油の消費量	162g/(ps.hr)	免責機動力	主機駆動		<p>表-2.6 FRP漁船の主要目録</p> <table border="1"> <tr><td>全長</td><td>21.88m</td></tr> <tr><td>全幅</td><td>4.78m</td></tr> <tr><td>型深さ(D')</td><td>1.21m</td></tr> <tr><td>登録長</td><td>17.60m</td></tr> <tr><td>登録幅</td><td>4.18m</td></tr> <tr><td>登録深さ</td><td>1.38m</td></tr> <tr><td>測定長</td><td>19.20m</td></tr> <tr><td>測定幅</td><td>3.90m</td></tr> <tr><td>型深さ(Dm)</td><td>1.20m</td></tr> <tr><td>計画船トン数</td><td>14t<sup>ン</sup></td></tr> <tr><td>主機関</td><td>YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS</td></tr> <tr><td>定員</td><td>5人</td></tr> <tr><td>用途</td><td>小型機船底びき網漁場</td></tr> <tr><td>燃料油の種類</td><td>A重油</td></tr> <tr><td>燃料油の消費量</td><td>162g/(ps.hr)</td></tr> <tr><td>免責機動力</td><td>主機駆動</td></tr> </table>   <p>図-2.4 FRP漁船の一般配置図</p>  <p>図-2.5 FRP漁船の横断面図</p> <p>図 6 FRP漁船（「海技研報告（平成15年）」）（2/2）</p>	全長	21.88m	全幅	4.78m	型深さ(D')	1.21m	登録長	17.60m	登録幅	4.18m	登録深さ	1.38m	測定長	19.20m	測定幅	3.90m	型深さ(Dm)	1.20m	計画船トン数	14t <sup>ン</sup>	主機関	YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS	定員	5人	用途	小型機船底びき網漁場	燃料油の種類	A重油	燃料油の消費量	162g/(ps.hr)	免責機動力	主機駆動	
全長	21.88m																																																																		
全幅	4.78m																																																																		
型深さ(D')	1.21m																																																																		
登録長	17.60m																																																																		
登録幅	4.18m																																																																		
登録深さ	1.38m																																																																		
測定長	19.20m																																																																		
測定幅	3.90m																																																																		
型深さ(Dm)	1.20m																																																																		
計画船トン数	14t <sup>ン</sup>																																																																		
主機関	YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS																																																																		
定員	5人																																																																		
用途	小型機船底びき網漁場																																																																		
燃料油の種類	A重油																																																																		
燃料油の消費量	162g/(ps.hr)																																																																		
免責機動力	主機駆動																																																																		
全長	21.88m																																																																		
全幅	4.78m																																																																		
型深さ(D')	1.21m																																																																		
登録長	17.60m																																																																		
登録幅	4.18m																																																																		
登録深さ	1.38m																																																																		
測定長	19.20m																																																																		
測定幅	3.90m																																																																		
型深さ(Dm)	1.20m																																																																		
計画船トン数	14t <sup>ン</sup>																																																																		
主機関	YANMAR 6LAH-ST (定格出力)550PS																																																																		
定員	5人																																																																		
用途	小型機船底びき網漁場																																																																		
燃料油の種類	A重油																																																																		
燃料油の消費量	162g/(ps.hr)																																																																		
免責機動力	主機駆動																																																																		

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 船舶の構造に関する類似（同等）性</p> <p>座屈強度を算出する際に必要となる船側外板厚等について、FRP製船舶と鋼製船舶の算出方法を比較し、両者に類似性があることを確認した（表4.3-10）。</p> <p>✓ 「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」によれば、中央部の船側外板厚は <math>15S\sqrt{d+0.026L}</math> (<math>S</math>: 肋骨の心距, <math>d</math>: 計画最大満載喫水, <math>L</math>: 船の長さ) とされている。この算定式に関しては、「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978）」では、「波浪中を航行する船が受ける外力は、船の大きさ、形状等によって異なるが、特別な場合を除き、船体の材質によって変わらないと考えられる。したがって船底や船側の波浪外力、水密隔壁や深水タンク隔壁に作用する外力は、すべて鋼船規則に定められている外力を用いた。」とされており、外板の厚さを算出するために用いる外圧（水頭）について「荷重を鋼船規則に合わせ、波浪変動圧を考慮に入れた (<math>d+0.026L</math>) とした。」とあることから、FRP製船舶の船側外板厚算定式は、鋼製船舶を基本にしていることから、両者は類似性を有する。</p> <p>✓ また、縦強度、甲板、肋骨、船底等の主要構造について、「鋼船規則（日本海事協会）」、「小型鋼製漁船（（社）漁船協会、昭和46年）」及び「小型鋼船構造規則（詳細不明）」の鋼製船舶を基に「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」で規定されていることから、FRP製船舶と鋼製船舶の構造は類似性を有する。</p>		<p>b. 船舶の構造に関する類似（同等）性</p> <p>座屈強度を算出する際に必要となる船側外板厚等について、FRP製船舶と鋼製船舶の算出方法を比較し、両者に類似性があることを確認した（表2）。</p> <p>✓ 「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」によれば、中央部の船側外板厚は <math>15S\sqrt{d+0.026L}</math> (<math>S</math>: 肋骨の心距, <math>d</math>: 計画最大満載喫水, <math>L</math>: 船の長さ) とされている。この算定式に関しては、「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978）」では、「波浪中を航行する船が受ける外力は、船の大きさ、形状等によって異なるが、特別な場合を除き、船体の材質によって変わらないと考えられる。したがって船底や船側の波浪外力、水密隔壁や深水タンク隔壁に作用する外力は、すべて鋼船規則に定められている外力を用いた。」とされており、外板の厚さを算出するために用いる外圧（水頭）について「荷重を鋼船規則に合わせ、波浪変動圧を考慮に入れた (<math>d+0.026L</math>) とした。」とあることから、FRP製船舶の船側外板厚算定式は、鋼製船舶を基本にしていることから、両者は類似性を有する。</p> <p>✓ また、縦強度、甲板、肋骨、船底等の主要構造について、「鋼船規則（日本海事協会）」、「小型鋼製漁船（（社）漁船協会、昭和46年）」及び「小型鋼船構造規則（詳細不明）」の鋼製船舶を基に「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」で規定されていることから、FRP製船舶と鋼製船舶の構造は類似性を有する。</p>	
<p>(c) 船舶の材質の力学特性の類似（同等）性</p> <p>「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、それぞれの材料である鋼材とFRP材の材質の力学特性について整理を行い、両者に類似性があることを確認した（表4.3-10）。</p> <p>✓ 船舶に用いられるFRP（Fiber Reinforced Plastics；繊維強化プラスチック）の主材料は、ガラス繊維基材と樹脂液（液状不飽和ポリエステル樹脂）である（「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」を参考）。</p> <p>✓ 「FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会）」では、FRPの材料力学的特性の記載があり、「FRP材料はガラス繊維、マトリックスの種類、組成、形体によってその特性が広範囲に変化する。例えば、無方向性のランダマイドガラスマットを用いると、ほぼ等方性材料として扱うことができる。」とされている。また、船舶にはあらゆる方向からの波が外力として作用することから、異方性材料とならないようガラス繊維基材を組み合わせて成形される。</p> <p>✓ 「基礎からわかるFRP（強化プラスチック協会編、2016）」によれば、「FRPは微視的には不均質材料であ</p>		<p>c. 船舶の材質の力学特性の類似（同等）性</p> <p>「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、それぞれの材料である鋼材とFRP材の材質の力学特性について整理を行い、両者に類似性があることを確認した（表2）。</p> <p>✓ 船舶に用いられるFRP（Fiber Reinforced Plastics；繊維強化プラスチック）の主材料は、ガラス繊維基材と樹脂液（液状不飽和ポリエステル樹脂）である（「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」を参考）。</p> <p>✓ 「FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会）」では、FRPの材料力学的特性の記載があり、「FRP材料はガラス繊維、マトリックスの種類、組成、形体によってその特性が広範囲に変化する。例えば、無方向性のランダマイドガラスマットを用いると、ほぼ等方性材料として扱うことができる。」とされている。また、船舶にはあらゆる方向からの波が外力として作用することから、異方性材料とならないようガラス繊維基材を組み合わせて成形される。</p> <p>✓ 「基礎からわかるFRP（強化プラスチック協会編、2016）」によれば、「FRPは微視的には不均質材料であ</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

水川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2016)」によれば、「FRPは微視的には不均質材料であるが、巨視的には等方性または直交異方性の力学特性を持つ均質材料として取り扱うことができる。このような場合には、等方性または直交異方性の座屈理論をそのまま利用できる。」としている(図4.3-37)。上記と同様、船舶にはあらゆる方向からの波が外力として作用することから、異方性材料とならないようガラス繊維基材を組み合わせて成形されるため、等方性の力学特性を持つ鋼材とFRPは類似した力学特性を有する。</p> <p>✓「FRP成形入門講座(日本プラスチック加工技術協会)」によれば、「FRP材料は金属材料と異なり、はつきりとした降伏点を示さず、破壊寸前まではほぼ弾性変形を示し、その応力-ひずみ曲線は図のようになり、弹性吸収エネルギーが非常に大きいことが特徴で、外力の吸収が金属材料に比較して大きいため、FRP材料で作られた構造物は与えられるショックが小さい。」ことが示されている(図4.3-38)。「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」及び「土木構造用FRP部材の設計基礎データ(土木学会、2014)」でも同様の特徴を有することが記載されている。これらのことから、FRPは破壊寸前までは鋼材の降伏強度以内と同様に弾性変形するという点で類似している。</p>  <p>図4.3-37 FRPの材料異方性（「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」）</p>  <p>図4.3-38 FRPの応力-ひずみ関係 （「FRP成形入門講座(日本プラスチック加工技術協会)」）</p>		<p>るが、巨視的には等方性または直交異方性の力学特性を持つ均質材料として取り扱うことができる。このような場合には、等方性または直交異方性の座屈理論をそのまま利用できる。」としている(図7)。上記と同様、船舶にはあらゆる方向からの波が外力として作用することから、異方性材料とならないようガラス繊維基材を組み合わせて成形されるため、等方性の力学特性を持つ鋼材とFRPは類似した力学特性を有する。</p> <p>✓「FRP成形入門講座(日本プラスチック加工技術協会)」によれば、「FRP材料は金属材料と異なり、はつきりとした降伏点を示さず、破壊寸前まではほぼ弾性変形を示し、その応力-ひずみ曲線は図のようになり、弹性吸収エネルギーが非常に大きいことが特徴で、外力の吸収が金属材料に比較して大きいため、FRP材料で作られた構造物は与えられるショックが小さい。」ことが示されている(図8)。「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」及び「土木構造用FRP部材の設計基礎データ(土木学会、2014)」でも同様の特徴を有することが記載されている。これらのことから、FRPは破壊寸前までは鋼材の降伏強度以内と同様に弾性変形するという点で類似している。</p>  <p>図7 FRPの材料異方性（「基礎からわかるFRP(強化プラスチック協会編、2016)」）</p>  <p>図8 FRPの応力-ひずみ関係 （「FRP成形入門講座(日本プラスチック加工技術協会)」）</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(d) 船舶の損傷モードの類似（同等）性</p> <p>「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、それぞれの材料である鋼材とFRP材の損傷モードについて整理を行い、両者に類似性があることを確認した（表4.3-10）。</p> <p>✓ 「FRP構造設計便覧（強化プラスチック協会、1994）」によれば、「FRP構造は薄肉シェルのことが多いが、もし外圧が作用して面内に発生する圧縮応力が大きくなると、構造は不安定となり、いわゆる座屈現象をおこして大変形を生じ、破損する恐れがあり、座屈限界応力が問題となる。また構造物の固有振動数が、外力からの加振振動数に近い場合には、いわゆる共振現象をおこし、機能を阻害したり、過大振幅になって材料が疲労破壊する恐れがあり、固有振動数が問題となる。」とされており、主に座屈と共振による損傷モードが考えられるが、評価対象事象は衝突であるため、座屈による損傷モードが想定される。これは、鋼製の圧縮材と同様の損傷モードである。</p> <p>✓ 評価対象している小型船舶の構造は半円筒形のような構造をしているが、甲板は船舶の全体の構造強度には寄与しておらず、船底と船側が主に竜骨と隔壁で構造が区切られており、さらに縦断及び横断方向に肋骨が配置されている。そのため、FRP製船舶と鋼製船舶は、それぞれ構成している部位の材質は異なるものの、どちらも主として薄板を組み合わせた構造である。</p> <p>✓ また、船舶は13m/sという高速度で被衝突体に衝突するため、非常に大きな力が一方向（圧縮方向）に作用するため、FRP製船舶も鋼製船舶も薄板構造であり、圧縮系の座屈を引き起こしやすいという点で類似性を有する。</p> <p>✓ なお、FRP材は、局所的にトランスペースクラックや層間はく離等の損傷モードが考えられるが、衝突速度が13m/sと高速度で、船舶の重量が15tであるため、このような局所的かつ初期的な損傷モードは支配的とはならない。また、上述のとおり、船舶に一方向から極端に大きな力が作用するため、せん断座屈やねじれ座屈のような事象も生じず、圧縮座屈が支配的となる。</p>		<p>d. 船舶の損傷モードの類似（同等）性</p> <p>「土木学会（1994）」で検討対象としている船舶が鋼製船舶であることを踏まえ、それぞれの材料である鋼材とFRP材の損傷モードについて整理を行い、両者に類似性があることを確認した（表2）。</p> <p>✓ 「FRP構造設計便覧（強化プラスチック協会、1994）」によれば、「FRP構造は薄肉シェルのが多いが、もし外圧が作用して面内に発生する圧縮応力が大きくなると、構造は不安定となり、いわゆる座屈現象をおこして大変形を生じ、破損する恐れがあり、座屈限界応力が問題となる。また構造物の固有振動数が、外力からの加振振動数に近い場合には、いわゆる共振現象をおこし、機能を阻害したり、過大振幅になって材料が疲労破壊する恐れがあり、固有振動数が問題となる。」とされており、主に座屈と共振による損傷モードが考えられるが、評価対象事象は衝突であるため、座屈による損傷モードが想定される。これは、鋼製の圧縮材と同様の損傷モードである。</p> <p>✓ 評価対象としている小型船舶の構造は半円筒形のような構造をしているが、甲板は船舶の全体の構造強度には寄与しておらず、船底と船側が主に竜骨と隔壁で構造が区切られており、さらに縦断及び横断方向に肋骨が配置されている。そのため、FRP製船舶と鋼製船舶は、それぞれ構成している部位の材質は異なるものの、どちらも主として薄板を組み合わせた構造である。</p> <p>✓ また、船舶は18m/sという高速度で被衝突体に衝突するため、非常に大きな力が一方向（圧縮方向）に作用するため、FRP製船舶も鋼製船舶も薄板構造であり、圧縮系の座屈を引き起こしやすいという点で類似性を有する。</p> <p>✓ なお、FRP材は、局所的にトランスペースクラックや層間はく離等の損傷モードが考えられるが、衝突速度が18m/sと高速度で、船舶の重量が15tであるため、このような局所的かつ初期的な損傷モードは支配的とはならない。また、上述のとおり、船舶に一方向から極端に大きな力が作用するため、せん断座屈やねじれ座屈のような事象も生じず、圧縮座屈が支配的となる。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表4.3-10 FRP製船舶と鋼製船舶の類似（同等）性に関する整理

項目	引用文献	確認内容	類似（同等）性
全体形状	「海技研報告（平成15年）」	文献に示されているFRP船とアルミニ合金船との寸法、外形及び断面がほぼ同じであることを確認した。	○
船側外板厚	「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会誌、1978）」	FRP製船舶と鋼製船舶に作用する外力が同じであり、FRP製船舶の船側外板厚一定式が鋼製船舶を基にしていることを確認した。	○
その他の主要構造	「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会、1978）」「鋼船規則（日本海事協会）」「小型鋼製船舶（社）泊船協会、昭和46年」	FRP製船舶の断面強度、甲板、肋骨、舷底等の主要構造を鋼製船舶と同様で参考にしたり、同様の考え方を採用していることを確認した。	○
損傷モード	「小型鋼製船舶規則（詳細不明）」		
材質の力学特性	「基礎からわかるFRP（強化プラスチック協会編、2016）」「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会）」	FRP製船舶の材料であるFRPは等方性又は直交異方性の力学特性を持ち、鋼製船舶の材料である鋼材と同様に均質材料であることを確認した。また、FRPは被験車両まで鋼材（降伏強度以内）と同様に塑性変形することを確認した。	○
損傷モード	「FRP構造設計便覧（強化プラスチック協会、1994）」	FRP製船舶と鋼製船舶は、どちらも薄板を組み合わせた構造であるため、圧縮方向の方が作用した場合には車両を削除しやすいことを確認した。	○

表2 FRP製船舶と鋼製船舶の類似（同等）性に関する整理

項目	引用文献	確認内容	類似（同等）性
全体形状	「海技研報告（平成15年）」	文献に示されているFRP船とアルミニ合金船との寸法、外形及び断面がほぼ同じであることを確認した。	○
船側外板厚	「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会誌、1978）」「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「FRP成形入門講座（日本海事協会、1978）」「鋼船規則（日本海事協会）」「小型鋼製船舶（社）泊船協会、昭和16年」	FRP製船舶と鋼製船舶に作用する外力が同じであり、FRP製船舶の船側外板厚一定式が鋼製船舶を基にしていることを確認した。	○
その他の主要構造	「基礎からわかるFRP（強化プラスチック協会編、2016）」「強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）」「FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会）」	FRP製船舶の継ぎ合度、甲板、肋骨、舷底等の主要構造が鋼製船舶の構造を参考にしたり、同様の考え方を採用していることを確認しました。	○
材質の力学特性	「FRP構造設計便覧（強化プラスチック協会、1994）」	FRP製船舶の材料であるFRPは等方性又は直交異方性の力学特性を持ち、鋼製船舶の材料である鋼材と同様に均質材料であることを確認した。また、FRPは被験車両まで鋼材（降伏強度以内）と同様に塑性変形することを確認しました。	○
損傷モード		FRP製船舶と鋼製船舶は、どちらも薄板を組み合わせた構造であるため圧縮方向の方が作用した場合に削除しやすいことを確認した。	○

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(e) 鋼製船舶を対象とした方法を FRP 製船舶に用いることの妥当性 (a) ~ (d) の検討より、FRP 製船舶と鋼製船舶は形状、構造、材質に関して類似（同等）性を有することから、FRP 製船舶の圧壊荷重算出にあたり「土木学会（1994）」の方法を用いることは妥当であると判断した。		e. 鋼製船舶を対象とした方法を FRP 製船舶に用いることの妥当性 a. ~ d. の検討より、FRP 製船舶と鋼製船舶は形状、構造、材質及び損傷モードに関して類似（同等）性を有することから、FRP 製船舶の圧壊荷重算出にあたり「土木学会（1994）」の方法を用いることは妥当であると判断した。	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>d. FRP 製船舶の構造及び材質に係る条件の設定  <u>(a) 妥当性確認ケース</u>  FRP 製船舶の座屈強度を算出する際に必要となる船舶の構造条件、材料物性（ヤング率及びポアソン比）については、用いる文献の適用性を確認した上で、それぞれ表4.3-11及び表4.3-12のとおりとする。  これら表4.3-11及び表4.3-12に示した条件を「軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース」とし、軸剛性を算出すると、<math>0.47 \times 10^5</math> (N/m) となり、この軸剛性を用いて FEMA (2012) から衝突荷重を算出すると、635 (kN) となる（表4.3-13）。</p>		<p><u>(4) FRP 製船舶の構造及び材質に係る条件の設定</u>  <u>a. 妥当性確認ケース</u>  FRP 製船舶の座屈強度を算出する際に必要となる船舶の構造条件、材料物性（ヤング率及びポアソン比）については、用いる文献の適用性を確認した上で、それぞれ表3及び表4のとおりとする。  これら表3及び表4に示した条件を「軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース」とし、軸剛性を算出すると、<math>0.47 \times 10^5</math> (N/m) となり、この軸剛性を用いて FEMA (2012) から衝突荷重を算出すると、879 (kN) となる（表5）。</p>	<p>【女川】設計方針の相違  ・設計流速の違いによる衝突荷重値の相違</p>



## 第5条 津波による損傷の防止

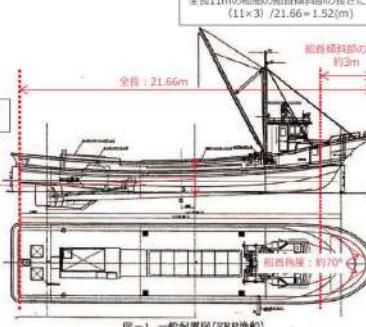
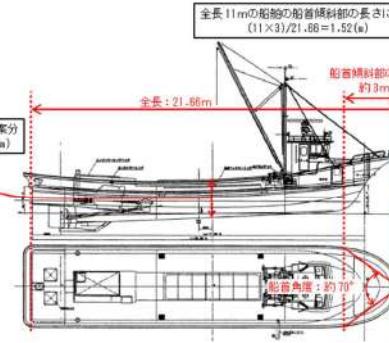
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図-1 一般配置図(FRP漁船)</p> <p>全長11mの船舶の船首傾斜部の長さに変分 (11×3) /21.66=1.52(m)</p> <p>全長: 21.66m 船首傾斜部の長さ 約3m</p> <p>全長11mの船幅に変分 (11×2.4) /21.66=1.22(m)</p> <p>船舶の深さ 約2.4m</p> <p>船首角度: 約70°</p>		 <p>図-2.4 FRP漁船の一般配置図</p> <p>全長11mの船舶の船首傾斜部の長さに変分 (11×3) /21.66=1.52(m)</p> <p>全長: 21.66m 船首傾斜部の長さ 約3m</p> <p>全長11mの船幅に変分 (11×2.4) /21.66=1.22(m)</p> <p>船舶の深さ 約2.4m</p> <p>船首角度: 約70°</p>	

図 4.3-39 FRP 漁船の深さ、船首傾斜部の長さ及び船首角度  
 （「海技研報告（平成 15 年）」に一部加筆）

図 9 FRP 漁船の深さ、船首傾斜部の長さ及び船首角度  
 （「海技研報告（平成 15 年）」に一部加筆）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表 4.3-12 船舶の材料物性（ヤング率及びボアン比）に関する引用文献の適用性及び設定値

項目	引用文献	適用性	評価	引用文献の値*	採用値*
ヤング率 (曲げ弹性 率)	「強化プラスチック船規則(日本海事協会、2018年)」の 「強化プラスチック船規則要領(日本海事協会、 2018年)」の曲げ弹性率の判定基準。	本規則は、「最もがる津波の超過の超過の(FRP船)」油ダ ンカーを除く。」で、普通の運航計画はは行するものと想 する。「はれて、引張り方向の曲げ弹性率を示して、 いるが、最も低限を示している可能性があるため、適用 不可と判断した。」	×	$6.00 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [0.1 × 10^6 t/m^2]	
ボアン比	「港港、港場の施設の設計基準(水産庁、2015年)」 の「ハンドレイアップ法」・曲げ弹性率	本規則は、「港港施設標準法」に基き、「港港、港場の施 設の設計において参考となる技術的見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである」とい うのである。(にせり) 港港の施設の見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである。」	○	$1.0 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [1.2 × 10^5 t/m^2]	$1.2 \times 10^5$ (t/m)
材料 物 性	「船舶海洋工学シリーズ⑥ 船舶構造構造(藤久保昌 彦・吉川幸一郎著、深沢達一・木村英樹・藤木英一、2012 年)」	本文書は、船体構造計算編に示されているが、FRP船規 則では、船体構造計算編として紹介しているので、他の規 則も同様的な値として取扱っている。また、「港港、港場の施 設の設計において参考となる技術的見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである」とい うのである。(にせり) 港港の施設の見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである。」	×	$1.0 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [1.0 × 10^6 t/m^2]	
ボアン比	「非金属材料データブック・FRP・ゴム・コンクリート 別冊(日本機械学会、改訂2018)」(日本機械学会、1988年) の「ハンドレイアップ法」の力学的特性	FRP材料の直視材料係数としてハンドレイアップ法が示されて いるが、「直視面の直視面の値であり、船船は使用目的 が異なるため、適用不可と判断した。」	○	$1000 \sim 1400 \text{ kgf/mm}^2$ [1.10 × 10^6 t/m^2]	
材料 物 性	「非金属材料データブック・FRP・ゴム・コンクリート 別冊(日本機械学会、改訂2018)」(日本機械学会、1988年) の「ハンドレイアップ法」の力学的特性	本文書は、非金属材料の特性は多くあるが、ヤング率は7~9 (GPa) であり、ハンドレイアップ規則の値が無い。 ※1: 各項目の欄田字で示している項目は評価を行った結果を示す。また、各項目で適用性ありと記載されたものの値を下線を下線で示す。 ※2: FRPの規則が一つで複数の項目で評価を行った場合はあるが、他の規則が規則が示してはハンドレイアップ規則の値が無い。	○	$0.320 \sim 0.358$	0.336

表 4. 船舶の材料物性（ヤング率及びボアン比）に関する引用文献の適用性及び設定値

項目	引用文献	適用性	評価	引用文献の値*	採用値*
ヤング率 (曲げ弹性 率)	「強化プラスチック船規則(日本海事協会、2018年)」 の曲げ弹性率	本規則は、「最もがる津波の超過の超過の(FRP船)」油ダ ンカーを除く。」で、普通の運航計画はは行するものと想 する。「はれて、引張り方向の曲げ弹性率を示して、 いるが、最も低限を示している可能性があるため、適用 不可と判断した。」	×	$6.00 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [0.1 × 10^6 t/m^2]	
ボアン比	「港港、港場の施設の設計基準(水産庁、2015年)」 の「ハンドレイアップ法」成形法	上記規則に対する参考資料であるハンドレイアップ法が示 されているが、「港港、港場の施設の見解である」とい うのである。(にせり) 港港の施設の見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである。	○	$1.0 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [1.2 × 10^5 t/m^2]	$1.2 \times 10^5$ (t/m)
材料 物 性	「非金属材料データブック・FRP・ゴム・コンクリート 別冊(日本機械学会、改訂2018)」(日本機械学会、1988年) の「ハンドレイアップ法」の力学的特性	本文書は、「港港施設標準法」に基き、「港港、港場の施 設の設計において参考となる技術的見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである」とい うのである。(にせり) 港港の施設の見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである。	○	$1.0 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [1.0 × 10^6 t/m^2]	
ボアン比	「船舶の平均引張り法のハイドリッドFRP規則(日本 機械学会、改訂2018)」(日本機械学会、1988年)の「ハンドレイ アップ法」成形法	本文書は、「港港施設標準法」に基き、「港港、港場の施 設の設計において参考となる技術的見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである」とい うのである。(にせり) 港港の施設の見解であるハンドレイ アップ法による曲げ弹性率を示したものである。	○	$1.0 \times 10^5 \text{ N/mm}^2$ [1.0 × 10^6 t/m^2]	

※1: 文献に記載されている値が複数ある場合は最も低い値を示す。  
※2: 各項目で適用性ありと評価された中から最大値を示す。  
※3: FRPの規則が一つで複数の項目で評価を行った場合はあるが、他の規則が規則が示してはハンドレイアップ成形法があるが、ヤング率は7~9 (GPa) であり、ハンドレイアップ成  
形法の方が高い。

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<b>表4.3-13 各条件の妥当性を確認したケースでの軸剛性</b>																																																										
項目	軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース		<b>表5 各条件の妥当性を確認したケースでの軸剛性</b>																																																							
船舶構造	<table border="1"> <tr><td>船舶の長さ L</td><td>11.0 (m)</td></tr> <tr><td>船の深さ D</td><td>1.22 (m)</td></tr> <tr><td>船側外板厚 t</td><td>5.89 (mm)</td></tr> <tr><td>横肋骨心距 a</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>縦肋骨心距 b</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>船首角度 2θ</td><td>70 (°)</td></tr> <tr><td>船首傾斜部の長さ L<sub>st</sub></td><td>1.52 (m)</td></tr> </table>	船舶の長さ L	11.0 (m)	船の深さ D	1.22 (m)	船側外板厚 t	5.89 (mm)	横肋骨心距 a	500 (mm)	縦肋骨心距 b	500 (mm)	船首角度 2θ	70 (°)	船首傾斜部の長さ L <sub>st</sub>	1.52 (m)		<table border="1"> <tr><td>項目</td><td>軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース</td></tr> <tr> <td>船舶構造</td><td> <table border="1"> <tr><td>船舶の長さ L</td><td>11.0 (m)</td></tr> <tr><td>船の深さ D</td><td>1.22 (m)</td></tr> <tr><td>船側外板厚 t</td><td>5.89 (mm)</td></tr> <tr><td>横肋骨心居 a</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>縦肋骨心居 b</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>船首角度 2θ</td><td>70 (°)</td></tr> <tr><td>船首傾斜部の長さ L<sub>st</sub></td><td>1.52 (m)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>材料物性</td><td> <table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>635 (kN)</td></tr> </table> </td><td> <table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>879 (kN)</td></tr> </table> </td></tr> </table>	項目	軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース	船舶構造	<table border="1"> <tr><td>船舶の長さ L</td><td>11.0 (m)</td></tr> <tr><td>船の深さ D</td><td>1.22 (m)</td></tr> <tr><td>船側外板厚 t</td><td>5.89 (mm)</td></tr> <tr><td>横肋骨心居 a</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>縦肋骨心居 b</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>船首角度 2θ</td><td>70 (°)</td></tr> <tr><td>船首傾斜部の長さ L<sub>st</sub></td><td>1.52 (m)</td></tr> </table>	船舶の長さ L	11.0 (m)	船の深さ D	1.22 (m)	船側外板厚 t	5.89 (mm)	横肋骨心居 a	500 (mm)	縦肋骨心居 b	500 (mm)	船首角度 2θ	70 (°)	船首傾斜部の長さ L <sub>st</sub>	1.52 (m)	材料物性	<table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>635 (kN)</td></tr> </table>	ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )	ボアソン比 ν	0.336	圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)	有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)	衝突荷重 (FEMA (2012))	635 (kN)	<table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>879 (kN)</td></tr> </table>	ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )	ボアソン比 ν	0.336	圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)	有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)	衝突荷重 (FEMA (2012))	879 (kN)
船舶の長さ L	11.0 (m)																																																									
船の深さ D	1.22 (m)																																																									
船側外板厚 t	5.89 (mm)																																																									
横肋骨心距 a	500 (mm)																																																									
縦肋骨心距 b	500 (mm)																																																									
船首角度 2θ	70 (°)																																																									
船首傾斜部の長さ L <sub>st</sub>	1.52 (m)																																																									
項目	軸剛性の設定にあたり妥当性を確認したケース																																																									
船舶構造	<table border="1"> <tr><td>船舶の長さ L</td><td>11.0 (m)</td></tr> <tr><td>船の深さ D</td><td>1.22 (m)</td></tr> <tr><td>船側外板厚 t</td><td>5.89 (mm)</td></tr> <tr><td>横肋骨心居 a</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>縦肋骨心居 b</td><td>500 (mm)</td></tr> <tr><td>船首角度 2θ</td><td>70 (°)</td></tr> <tr><td>船首傾斜部の長さ L<sub>st</sub></td><td>1.52 (m)</td></tr> </table>	船舶の長さ L	11.0 (m)	船の深さ D	1.22 (m)	船側外板厚 t	5.89 (mm)	横肋骨心居 a	500 (mm)	縦肋骨心居 b	500 (mm)	船首角度 2θ	70 (°)	船首傾斜部の長さ L <sub>st</sub>	1.52 (m)																																											
船舶の長さ L	11.0 (m)																																																									
船の深さ D	1.22 (m)																																																									
船側外板厚 t	5.89 (mm)																																																									
横肋骨心居 a	500 (mm)																																																									
縦肋骨心居 b	500 (mm)																																																									
船首角度 2θ	70 (°)																																																									
船首傾斜部の長さ L <sub>st</sub>	1.52 (m)																																																									
材料物性	<table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>635 (kN)</td></tr> </table>	ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )	ボアソン比 ν	0.336	圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)	有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)	衝突荷重 (FEMA (2012))	635 (kN)	<table border="1"> <tr><td>ヤング率 E (曲げ弾性率)</td><td><math>1.2 \times 10^6</math> (tf/m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr><td>ボアソン比 ν</td><td>0.336</td></tr> <tr><td>圧壊荷重 P<sub>c</sub></td><td>71.3 (kN)</td></tr> <tr><td>有効軸剛性 k<sub>c</sub></td><td><math>0.47 \times 10^6</math> (N/m)</td></tr> <tr><td>衝突荷重 (FEMA (2012))</td><td>879 (kN)</td></tr> </table>	ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )	ボアソン比 ν	0.336	圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)	有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)	衝突荷重 (FEMA (2012))	879 (kN)																																				
ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )																																																									
ボアソン比 ν	0.336																																																									
圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)																																																									
有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)																																																									
衝突荷重 (FEMA (2012))	635 (kN)																																																									
ヤング率 E (曲げ弾性率)	$1.2 \times 10^6$ (tf/m <sup>2</sup> )																																																									
ボアソン比 ν	0.336																																																									
圧壊荷重 P <sub>c</sub>	71.3 (kN)																																																									
有効軸剛性 k <sub>c</sub>	$0.47 \times 10^6$ (N/m)																																																									
衝突荷重 (FEMA (2012))	879 (kN)																																																									

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 保守性確認ケース</p> <p>「(a) 妥当性確認ケース」で示した軸剛性は、軸剛性の設定に当たり各条件（構造及び材料物性）の妥当性は確認しているものの、設計へ適用するためには保守性を考慮する必要がある。そのため、以下の方針で保守性の考慮について整理した。</p> <p>材料物性であるヤング率及びポアソン比について、妥当性を確認したケースにおいては適用性を確認した文献に示されている値又は範囲で示されている場合は平均値を用いたが、これらの物性は不確かさ及びばらつきがある条件であるため、それぞれ文献で確認した値の最大値（範囲を示している場合も最大値）を採用することで、保守性を考慮する（表4.3-14）。</p> <p>「土木学会（1994）」では、船首角度以外の条件は船舶の長さLの関数として記載されている。そのため、妥当性を確認したケースの船舶の長さ11mとした場合の軸剛性を算出する。さらに、船舶の長さをより長くした場合の検討も行い、軸剛性の保守性を考慮する。</p> <p>上記方針に従い保守性を考慮した軸剛性算出の各条件を表4.3-15に示す。</p> <p>その結果、保守性確認ケース1では、<math>1.56 \times 10^5</math> (N/m)、保守性確認ケース2では<math>1.74 \times 10^5</math> (N/m)となり、保守性確認ケース2の方が大きく、「(a) 妥当性確認ケース」の軸剛性(<math>0.47 \times 10^5</math> (N/m))よりも3倍以上の値であることから、保守性確認ケース2の軸剛性(<math>1.74 \times 10^5</math> (N/m))を採用する。</p>		<p>b. 保守性確認ケース</p> <p>「a. 妥当性確認ケース」で示した軸剛性は、軸剛性の設定に当たり各条件（構造及び材料物性）の妥当性は確認しているものの、設計へ適用するためには保守性を考慮する必要がある。そのため、以下の方針で保守性の考慮について整理した。</p> <p>材料物性であるヤング率及びポアソン比について、妥当性を確認したケースにおいては適用性を確認した文献に示されている値又は範囲で示されている場合は平均値を用いたが、これらの物性は不確かさ及びばらつきがある条件であるため、それぞれ文献で確認した値の最大値（範囲を示している場合も最大値）を採用することで、保守性を考慮する（表6）。</p> <p>「土木学会（1994）」では、船首角度以外の条件は船舶の長さLの関数として記載されている。そのため、妥当性を確認したケースの船舶の長さ11mとした場合の軸剛性を算出する。さらに、船舶の長さをより長くした場合の検討も行い、軸剛性の保守性を考慮する。</p> <p>上記方針に従い保守性を考慮した軸剛性算出の各条件を表7に示す。</p> <p>その結果、保守性確認ケース1（船舶の長さ11m）では、<math>1.56 \times 10^5</math> (N/m)、保守性確認ケース2（船舶の長さ12.8m）では<math>1.74 \times 10^5</math> (N/m)となり、保守性確認ケース2（船舶の長さ12.8m）の方が大きく、「a. 妥当性確認ケース」の軸剛性(<math>0.47 \times 10^5</math> (N/m))よりも3倍以上の値であることから、保守性確認ケース2（船舶の長さ12.8m）の軸剛性(<math>1.74 \times 10^5</math> (N/m))を採用する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

表4.3-14 材料物性（ヤング率及びボアン比）の妥当性確認と保守性確認ケースでの比較

項目	引用文献	引用文献の値①	妥当性確認 (①の平均値)	保守性確認 (①の最大値)	相違理由
ヤング率 (曲げ弾性率)	「強化プラスチック船規則検査要領（日本海事協会、2018年）」の曲げ弾性係数の判定基準 「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」の ハンドレイアップ成形法の曲げ弾性率	11.78×10 <sup>3</sup> (N/mm <sup>2</sup> ) 【1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】 9～12 (GPa) 【0.91×10 <sup>4</sup> ～1.22×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】	1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*1</sup> 1.08×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	1.2×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*1</sup> 1.22×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*2</sup>	
材料物性	「非金属材料データーベック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミック〔改訂2版〕」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）の曲げ弾性率 「非金属材料データーベック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミック〔改訂2版〕」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）	1050～1140 (kgf/mm <sup>2</sup> ) 【1.05×10 <sup>6</sup> ～1.14×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】 0.436 （0.320～0.358）	1.0×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.08×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	1.4×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.44×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	
ボアン比	「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、1985年）」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）	0.336 （0.320～0.358）	0.336 <sup>*1</sup> 0.358 <sup>*2</sup>		
	注記*1：妥当性確認の際に採用した物性値を示す。 ※2：保守性確認の際に採用した物性値を示す。				
	島根原子力発電所2号炉				
	泊発電所3号炉				
	ヤング率 (曲げ弾性率)	引用文献	引用文献の値①	妥当性確認 (①の平均値)	保守性確認 (①の最大値)
材料物性	「強化プラスチック船規則検査要領（日本海事協会、2018年）」の曲げ弾性係数の判定基準 「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」の ハンドレイアップ成形法の曲げ弾性率	11.78×10 <sup>3</sup> (N/mm <sup>2</sup> ) 【1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】 9～12 (GPa) 【0.91×10 <sup>4</sup> ～1.22×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】	1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.08×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	1.2×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.22×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*1</sup>	1.2×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.44×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*2</sup>
ボアン比	「非金属材料データーベック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミック〔改訂2版〕」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）	0.436 （0.320～0.358）	0.336 <sup>*1</sup> 0.358 <sup>*2</sup>		
	注記*1：妥当性確認の際に採用した物性値を示す。 ※2：保守性確認の際に採用した物性値を示す。				

表6 材料物性（ヤング率及びボアン比）の妥当性確認と保守性確認ケースでの比較

項目	引用文献	引用文献の値①	妥当性確認 (①の平均値)	保守性確認 (①の最大値)
ヤング率 (曲げ弾性率)	「強化プラスチック船規則検査要領（日本海事協会、2018年）」の曲げ弾性係数の判定基準 「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」の ハンドレイアップ成形法の曲げ弾性率	11.78×10 <sup>3</sup> (N/mm <sup>2</sup> ) 【1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】 9～12 (GPa) 【0.91×10 <sup>4</sup> ～1.22×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】	1.2×10 <sup>4</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.08×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	1.2×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.22×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) <sup>*1</sup>
材料物性	「非金属材料データーベック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミック〔改訂2版〕」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）の曲げ弾性率 「非金属材料データーベック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミック〔改訂2版〕」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）	1050～1140 (kgf/mm <sup>2</sup> ) 【1.05×10 <sup>6</sup> ～1.14×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> )】 0.436 （0.320～0.358）	1.10×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.08×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )	1.4×10 <sup>6</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 1.44×10 <sup>9</sup> (tf/m <sup>2</sup> )
ボアン比	「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、1985年）」のハンドレイアップ用ガラス繊維材のGRPとしての力学的特性（標準）	0.336 （0.320～0.358）	0.336 <sup>*1</sup> 0.358 <sup>*2</sup>	
	注記*1：妥当性確認の際に採用した物性値を示す。 ※2：保守性確認の際に採用した物性値を示す。			

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 5 条 津波による損傷の防止

表 4.3-14 船舶の構造及び材料物性（ヤング率及びボアン比）に関する保守性を確認したケースの軸剛性

項目	女川原子力発電所 2 号炉		島根原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉	相違理由
	検定・算出方法	結果	検定・算出方法	結果		
船舶の長さ L	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されて、その大きさを超える場合も算定	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	
船の深さ D	「土木学会 (1994)」より 0.938 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (m)				
船体側面厚 t	「土木学会 (1994)」より 0.015 の値にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
構造横幅 B	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
構造横幅 B <sub>1</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
構造横幅 B <sub>2</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
構造横幅 B <sub>3</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
構造横幅 B <sub>4</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
船首後度 L <sub>1</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
船首前度 L <sub>2</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	0.02 × 11.0 = 0.22 (mm)				
材料物性	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	
ヤング率 E	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	1.22 × 10 <sup>5</sup> (N/mm <sup>2</sup> )				
ボアン比 ν	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	0.358	0.358	0.358	0.358	
注記 a・総トン数 5t の船舶に 12.8m の長さを用いることの保守性については参考書にて示す通り。						

表 7 船舶の構造及び材料物性（ヤング率及びボアン比）に関する保守性を確認したケースの軸剛性

項目	島根原子力発電所 2 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由
	検定・算出方法	結果	検定・算出方法	結果	
船舶の長さ L	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されて、その大きさを超える場合も算定	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されている値の最大	
船の深さ D	「土木学会 (1994)」より 0.08×1.1=0.088 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
船底外板厚 t	「土木学会 (1994)」より 0.015 の値にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
構造横幅 B	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
構造横幅 B <sub>1</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
構造横幅 B <sub>2</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
構造横幅 B <sub>3</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
構造横幅 B <sub>4</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.025 m にて算出	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	0.08×11.0=0.88 (m)	
船首後度 L <sub>1</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	44.5 (kN)	44.5 (kN)	44.5 (kN)	
船首前度 L <sub>2</sub>	「土木学会 (1994)」より 0.357 を採用	1.74 × 10 <sup>5</sup> (N/m)	1.74 × 10 <sup>5</sup> (N/m)	1.74 × 10 <sup>5</sup> (N/m)	
材料物性	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	以下の 3 つの文献で示されている値の最大	
ヤング率 E	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されて、その大きさを超える場合も算定	1.22 × 10 <sup>5</sup> (N/mm <sup>2</sup> )	1.22 × 10 <sup>5</sup> (N/mm <sup>2</sup> )	1.22 × 10 <sup>5</sup> (N/mm <sup>2</sup> )	
ボアン比 ν	「港港・漁船の耐候性の設計基準(公海会)」に記載されて、その大きさを超える場合も算定	0.358	0.358	0.358	
注記 a・総トン数 5t の船舶に 12.8m の長さを用いることの保守性については参考書にて示す通り。					

各・総トン数 5t の船舶に 12.8m の長さを用いることの保守性については参考資料 3 に示す。

※本船軸剛性について、設計及び工事用面認可段階では、漂流物遮蔽結果により抽出した対象船舶の結果を基に適切な設定を行った。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

水川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③まとめ</p> <p>「①車両」及び「②船舶」を踏まえ、表4.3-20に各漂流物による衝突荷重を示す。</p> <p>算出の結果、漂流物による最大衝突荷重は、防潮堤（鋼管式鉛直壁）、防潮堤（盛土堤防）、屋外排水路逆流防止設備（防潮堤北側）及び貯留堰のいずれにおいても巡視点検用車両の1855kNであった。</p> <p>そのため、設計用衝突荷重として保守的に2000kNとする。</p> <p>なお、設計変更許可時において漂流物の最大重量として選定した船舶（57t）を、防潮堤（鋼管式鉛直壁）の衝突荷重として考慮したとしても、設計用衝突荷重2000kNに包絡されることを確認した。</p> <p>注記※1:FEMA (2012) : Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition, FEMA P-646, Federal Emergency Management Agency, 2012</p> <p>※2:FEMA (2019) : Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Third Edition, FEMA P-646, Federal Emergency Management Agency, 2019</p> <p>※3:ASCE (2016) : Minimum Design Loads and Associated Criteria for Buildings and Other Structures, ASCE/SEI Standard 7-16, American Society of Civil Engineers, Reston, Virginia</p>	<p>(c)まとめ</p> <p>「施設全体に作用する衝突荷重」は、「衝突解析」及び「道路橋示方書（2002）」から算定される荷重を比較した結果、「衝突解析」により算定される衝突荷重が最も大きくなることから、「衝突解析」より算定される荷重を踏まえ、設計用衝突荷重を設定する。「施設全体に作用する衝突荷重」は、評価対象構造物の延長に応じた作用幅により設計用衝突荷重を設定する。例えば、防波壁（波返重力擁壁）のケーソン1箇の延長が約20mであることから、衝突解析から算定される7,045kNを踏まえ、防波壁（波返重力擁壁）の設計用衝突荷重は保守的に7,200kNを設定する。</p> <p>「局所的な衝突荷重」として、船首から衝突した場合の衝突荷重である1,107kNを踏まえ、設計用衝突荷重は保守的に1,200kNを設定する。</p> <p>漁船（総トン数19トン）における設計用衝突荷重のまとめを図4.5.6-41に示す。評価対象構造物の延長に応じて設定する「施設全体に作用する衝突荷重」の設計用衝突荷重を表4.5.6-15に示す。</p> <p>評価対象構造物に対する漂流物衝突荷重の載荷方法を添付資料9「漂流物衝突荷重の載荷方法」に示す。漂流物対策工を設置した評価対象構造物については、漂流物対策工による荷重の分散を考慮して評価を実施する。</p> <pre>     graph TD         A[総トン数(19トン船船 (FRP製))] --&gt; B[漂流物衝突荷重の算定 4.5.6(2)]         C[FRP製船の物性 単位重量 ヤング率 ボアン比 曲げ強度 破壊ひずみ] --&gt; D[衝突解析 衝突形態 流速 重量]         B --&gt; D         D --&gt; E[評価対象構造物の延長に応じて設定 例) 6m当たり 3,078kN 24m当たり 7,395kN]         E --&gt; F[施設全体に作用する衝突荷重]         F --&gt; G[【設計用衝突荷重】 559kN]         F --&gt; H[【設計用衝突荷重】 1,107kN]         F --&gt; I[【設計用衝突荷重】 445kN]         G --&gt; J[【設計用衝突荷重】 1,200kN]         H --&gt; K[【設計用衝突荷重】 1,200kN]         I --&gt; L[【設計用衝突荷重】 1,200kN]     </pre> <p>図4.5.6-41 総トン数19トン船舶における設計用衝突荷重のまとめ</p>	<p>3. 漂流物の衝突荷重の算定</p> <p>各漂流物による衝突荷重を表8に示す。</p> <p>算出の結果、漂流物による最大衝突荷重は、小型船舶（総トン数5t）の1,691kNであった。</p> <p>そのため、防潮堤の構造成立性評価に用いる設計用衝突荷重は保守的に2,000kNに設定する。</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

表 4.3-20 各漂流物による衝突荷重一覧

衝突する可能性のある漂流物	重量等	到達形態	流速 (衝突速度)	初期配置 [5分]	通用式	有効剛性 (N/m)	衝突荷重 (kN) *1	
							防護堤 (鋼管式 計画壁)	防護堤 (壁土堤防) 逆流防止設備 (防潮堤前面)
車両牽引機	41.2t	滑動	13m/s	直立防護堤	ASCE(2016)	—	624*2 [3.20]	624*2 [3.20]
巡視点検用車両	2.15t	浮遊	13m/s	直立防護堤	FEMA(2012)	$2.80 \times 10^6$	1855 [1.07]	1855 [1.07]
小型漁船 (FBR) (排水量: 5t 総員数: 5人)	總員数: 5t (排水量: 5t)	浮遊	13m/s	直立防護堤	ASCE(2016) (FEMA(2019))	$2.80 \times 10^6$	1261*3 [1.58]	1261*3 [1.58]
漁船 (FRG)	總員数: 約19t (排水量: 5t)	浮遊	13m/s	直立防護堤	FEMA(2012)	$1.81 \times 10^6$	1221 [1.63]	1221 [1.63]
評価用衝突荷重				前面防護堤	追跡船が方若	—	—	112*4 [1.68]
設計用衝突荷重						2000	2000	2000

注記 \*1: □ 内は衝突荷重に対する設計用衝突荷重の割合を示す。

\*2: 滑動状態で衝突を考慮する事例系重機 (41.2t) は、「ASCE (2016)」を参考に、衝突荷重を算定した。(詳細を参考3に示す)。

\*3: 参考として、FEMA (2012) よりも最新の文献であるFEMA (2019) を用いた場合の衝突荷重を算出した。

\*4: 対象所周辺の最大流速13m/sとしたとしても727kNであり、他の衝突荷重よりも小さく、設計用衝突荷重に包含されることを確認した。

表 4.5.6-15 施設全体に作用する衝突荷重

評価対象構造物の延長	m	島根原子力発電所2号炉										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
衝突解説から算定される衝突荷重	kN	1,107	2,159	2,654	3,049	3,072	3,078	3,085	3,448	3,859	4,271	4,631
衝突解説から算定される衝突荷重	kN/m	1,107	1,080	885	762	614	513	441	431	429	427	421
評価対象構造物の延長で算出した値	kN/m	1,200	1,100	890	770	620	520	450	440	430	430	430
設計用平均衝突荷重 × 評価対象 (設計用平均衝突荷重 × 評価対象 構造物の延長)	kN/m (kN)	(1,200)	(2,200)	(2,570)	(3,080)	(3,100)	(3,120)	(3,150)	(3,520)	(3,870)	(4,300)	(4,730)
評価対象構造物の延長	m	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
衝突解説から算定される衝突荷重	kN	5,529	5,816	6,263	6,544	6,776	6,921	7,013	7,045	7,263	7,355	7,387
衝突解説から算定される衝突荷重	kN/m	425	415	418	406	399	385	369	352	346	334	321
評価対象構造物の延長で算出した値	kN/m	430	420	420	410	400	390	370	360	350	340	330
設計用平均衝突荷重 × 評価対象 (設計用平均衝突荷重 × 評価対象 構造物の延長)	kN/m (kN)	(5,520)	(5,880)	(6,300)	(6,560)	(6,800)	(7,020)	(7,030)	(7,200)	(7,350)	(7,480)	(7,590)

表 8 各漂流物による衝突荷重一覧

対象漂流物	重量等	到達形態	(衝突速度)	初期配置区分	適用式	有効剛性 (N/m)		衝突荷重 (kN)
						有効剛性 (N/m)	衝突荷重 (kN)	
小型船艇 (FBR)	総員数: 5t (排水量: 15t)	浮遊	18m/s	直近海城	FEMA (2012)	$1.74 \times 10^5$	1,601	1,601 [1.18]
船艇 (FRG)	総員数: 20t (排水量: 60t)	浮遊	18m/s	前面海城	道路標示方書	—	1,059	1,059 [1.69]

※ [ ] 内は衝突荷重に対する設計用衝突荷重の割合を示す。

泊発電所3号炉	設計用衝突荷重		相違理由
	評価用衝突荷重	設計用衝突荷重	
	2,000	2,000	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考4) 既往文献の鋼製船舶の軸剛性と土木学会(1994)の方法を用いた場合の比較</p> <p>「甲斐田・木原(2017)」では既往の文献(有田(1988))を整理し、総トン数400~4000tの鋼製の大型船舶の船首方向の軸剛性を示している。ここでは、これらの鋼製の大型船舶の軸剛性を土木学会(1994)の方法を用いて算出し、「甲斐田・木原(2017)」の軸剛性と比較する。</p> <p>その結果を参考表1に示す。土木学会(1994)の方法から算出した軸剛性と「甲斐田・木原(2017)」の軸剛性とは、<u>おおむね同じような値であることを確認した。また、土木学会(1994)の方法から算出した軸剛性の方が大きくなる傾向があることを確認した。</u></p>		<p>(参考資料1)</p> <p>既往文献の鋼製船舶の軸剛性と土木学会(1994)の方法を用いた場合の比較</p> <p>「甲斐田・木原(2017)」では既往の文献(有田(1988))を整理し、総トン数400~4000tの鋼製の大型船舶の船首方向の軸剛性を示している。ここでは、これらの鋼製の大型船舶の軸剛性を土木学会(1994)の方法を用いて算出し、「甲斐田・木原(2017)」の軸剛性と比較する。</p> <p>その結果を参考表1に示す。土木学会(1994)の方法から算出した軸剛性と「甲斐田・木原(2017)」の軸剛性とは、<u>概ね同じような値であることを確認した。また、土木学会(1994)の方法から算出した軸剛性の方が大きくなる傾向があることを確認した。</u></p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
項目	5000t船	10000t船	20000t船	40000t船	40000t船	40000t船	40000t船
船トン数	500(t)	1000(t)	2000(t)	4000(t)	4000(t)	4000(t)	4000(t)
船体の長さ <i>L</i>	50(m)	63(m)	80(m)	100(m)	100(m)	100(m)	100(m)
船体の深さ <i>D</i>	0.08×50=4.0(m)	0.08×63=5.04(m)	0.08×80=6.4(m)	0.08×100=8(m)	0.08×100=8(m)	0.08×100=8(m)	0.08×100=8(m)
船側外板厚 <i>t</i>	0.82×53 <sup>0.5</sup> +2.5=8.3(mm)	0.82×53 <sup>0.5</sup> +2.5=9.009(mm)	0.82×59 <sup>0.5</sup> +2.5=9.534(mm)	0.82×106 <sup>0.5</sup> +2.5=10.7(mm)	0.82×106 <sup>0.5</sup> +2.5=10.7(mm)	0.82×106 <sup>0.5</sup> +2.5=10.7(mm)	0.82×106 <sup>0.5</sup> +2.5=10.7(mm)
船構造筋心距 <i>a</i>	450+2×50=550(mm)	450+2×63=576(mm)	450+2×80=610(mm)	450+2×100=650(mm)	450+2×100=650(mm)	450+2×100=650(mm)	450+2×100=650(mm)
船筋骨筋心距 <i>b</i>	530+2×50=580(mm)	550+2×63=676(mm)	550+2×80=710(mm)	550+2×100=750(mm)	550+2×100=750(mm)	550+2×100=750(mm)	550+2×100=750(mm)
船首傾斜部の長さ <i>L<sub>s</sub></i>	0.25×(0.08×50)=1.0(m)	0.25×(0.08×63)=1.26(m)	0.25×(0.08×80)=1.6(m)	0.25×(0.08×100)=2.0(m)	0.25×(0.08×100)=2.0(m)	0.25×(0.08×100)=2.0(m)	0.25×(0.08×100)=2.0(m)
材料 (曲げ弾性率) 物性 ボアン比 <i>v</i>	2.1×10 <sup>3</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 0.3						
圧縮荷重 <i>P<sub>c</sub></i>	6785(kN)	7900(kN)	10690(kN)	11747(kN)	15011(kN)	17547(kN)	21690(kN)
有効耐衝撃性 <i>k<sub>e</sub></i>	6.79×10 <sup>6</sup> (N/m)	7.9×10 <sup>6</sup> (N/m)	8.01×10 <sup>6</sup> (N/m)	9.33×10 <sup>6</sup> (N/m)	9.42×10 <sup>6</sup> (N/m)	11×10 <sup>7</sup> (N/m)	1.09×10 <sup>8</sup> (N/m)
甲斐田・木原(2017)1 で示されている 有効耐衝撃性	5.1×10 <sup>6</sup> (N/m)	6.4×10 <sup>6</sup> (N/m)	8.2×10 <sup>6</sup> (N/m)	11.1×10 <sup>7</sup> (N/m)	12.7×10 <sup>7</sup> (N/m)	1.1×10 <sup>9</sup> (N/m)	1.1×10 <sup>9</sup> (N/m)

注記＊：船首角度は不明であったため、土木学会(1994)で示されている最大と最小の値を用いてそれぞれの軸剛性を算出した。

参考表1 「甲斐田・木原(2017)」と土木学会(1994)の方法を用いた場合の軸剛性(鋼製船舶)の比較

項目	5000t, T, 船	10000t, T, 船	20000t, T, 船	40000t, T, 船
純トン数	500 (t)	1000 (t)	2000 (t)	4000 (t)
船側外板厚 <i>L</i>	50 (m)	63 (m)	80 (m)	100 (m)
船の深さ <i>D</i>	0.08×50=4.0 (m)	0.08×63=5.04 (m)	0.08×80=6.4 (m)	0.08×100=8 (m)
船構造筋心距 <i>a</i>	0.82×50 <sup>0.5</sup> +2.5=8.3 (mm)	0.82×63 <sup>0.5</sup> +2.5=9.009 (mm)	0.82×80 <sup>0.5</sup> +2.5=9.534 (mm)	0.82×100 <sup>0.5</sup> +2.5=10.7 (mm)
構造筋心距 <i>b</i>	450+2×50=550 (mm)	450+2×63=576 (mm)	450+2×80=610 (mm)	450+2×100=650 (mm)
船首傾斜部の長さ <i>L<sub>s</sub></i>	550+2×50=676 (mm)	550+2×63=676 (mm)	550+2×80=710 (mm)	550+2×100=750 (mm)
船首斜部の長さ <i>2θ</i>	70°	35°	35°	35°
船首傾斜部の長さ <i>L<sub>s</sub></i>	0.25×(0.08×50)=1.0 (m)	0.25×(0.08×63)=1.26 (m)	0.25×(0.08×80)=1.6 (m)	0.25×(0.08×100)=2.0 (m)
材料 (曲げ弾性率) 物性 ボアン比 <i>v</i>	2.1×10 <sup>3</sup> (tf/m <sup>2</sup> ) 0.3			
圧縮荷重 <i>P<sub>c</sub></i>	6785(kN)	7900(kN)	10690(kN)	11747(kN)
効軸剛性 <i>k<sub>e</sub></i>	6.79×10 <sup>6</sup> (N/m)	7.9×10 <sup>6</sup> (N/m)	8.01×10 <sup>6</sup> (N/m)	9.33×10 <sup>6</sup> (N/m)
甲斐田・木原(2017) で示されている 有効耐衝撃性	5.1×10 <sup>6</sup> (N/m)	6.4×10 <sup>6</sup> (N/m)	8.2×10 <sup>6</sup> (N/m)	1.1×10 <sup>9</sup> (N/m)

※1:船首角度は不明であったため、土木学会(1994)で示されている最大と最小の値を用いてそれぞれの軸剛性を算出した。

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 (参考資料2)	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>(参考5) 「土木学会(1994)」で示されている計算例</p> <p>「土木学会(1994)」で示されている船首強度(圧壊荷重)の計算例を図1に示す。</p> <p><b>(2) 船首強度の計算</b> 船首強度は船首の底面積から求め、船首側面板の底面強度は、船尾や側面各辺長などの関係式として式のように表される。  <math display="block">\sigma_x = k \frac{\sigma_y^2}{12(1-\nu^2)} \left( \frac{L}{k} \right)^2 \leq \sigma_y \quad (3.2)</math> </p> <p>船首の形状寸法を用いて計算する。船首強度を求める式は次式で表わせる。  <math display="block">P_x = k D t \cos^2 \nu_x \quad (3.3)</math> </p> <p>ここで式の記号は以下のとおりである。  <b>表 3-2 船首強度</b>  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>船首寸法</th> <th>記号</th> <th>船首寸法</th> <th>記号</th> <th>船首寸法</th> <th>記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船首寸法</td> <td>D</td> <td>0.05 L</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船首側面板</td> <td>k</td> <td>0.45\sqrt{2} + 0.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フレーム間隔</td> <td>L</td> <td>0.18</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船首側面板長</td> <td>L<sub>ad</sub></td> <td>0.15</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船首側面板幅</td> <td>A</td> <td>—</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船首側面板厚</td> <td>t</td> <td>—</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>上式をもとに、船首側面板の底面強度を算出する。300 GT, 300 GT および 300 GT の船首の船首側面強度を表3-2のように設定する。  <b>図 3-6 船首強度</b>    <p>また、図9-5に示す船首角度度を20°±3°、船首側面の長さをL<sub>ad</sub>=0.25Dとする。      船首側面の計算結果を表3-3に示す。</p> <p>表3-3からひらを算出する際用いるのはメートル単位での数値を用いている。      また、船尾は次式で示されている式から算出されるより小さい(1/2)で算出されていると考えられる。</p> <p><b>表 3-3 船首側面の計算結果</b>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>Z(m)</th> <th>d(m)</th> <th>H(m)</th> <th>A(m)</th> <th>k</th> <th>\sigma_y (kg/cm²)</th> <th>D(m)</th> <th>P_x(kN)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>1.00</td> <td>775</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.04</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>4</td> <td>1.00</td> <td>622</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.08</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>8</td> <td>1.00</td> <td>569</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.12</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>12</td> <td>1.00</td> <td>516</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.16</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>16</td> <td>1.00</td> <td>463</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.20</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>20</td> <td>1.00</td> <td>410</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.24</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>24</td> <td>1.00</td> <td>357</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.28</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>28</td> <td>1.00</td> <td>304</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.32</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>32</td> <td>1.00</td> <td>251</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.36</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>36</td> <td>1.00</td> <td>198</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.40</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>40</td> <td>1.00</td> <td>145</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.44</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>44</td> <td>1.00</td> <td>92</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.48</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>48</td> <td>1.00</td> <td>39</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.52</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>52</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.56</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>56</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.60</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>60</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.64</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>64</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.68</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>68</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.72</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>72</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.76</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>76</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.80</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>80</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.84</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>84</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.88</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>88</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.92</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>92</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>0.96</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>96</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>1.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>100</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>2.99</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> </p> </p>		船首寸法	記号	船首寸法	記号	船首寸法	記号	船首寸法	D	0.05 L	m				船首側面板	k	0.45\sqrt{2} + 0.1					フレーム間隔	L	0.18	mm				船首側面板長	L <sub>ad</sub>	0.15	m				船首側面板幅	A	—	mm				船首側面板厚	t	—	mm				Z(m)	d(m)	H(m)	A(m)	k	\sigma_y (kg/cm²)	D(m)	P_x(kN)	0.00	0.00	0.00	0	1.00	775	2.99	200	0.04	0.00	0.00	4	1.00	622	2.99	200	0.08	0.00	0.00	8	1.00	569	2.99	200	0.12	0.00	0.00	12	1.00	516	2.99	200	0.16	0.00	0.00	16	1.00	463	2.99	200	0.20	0.00	0.00	20	1.00	410	2.99	200	0.24	0.00	0.00	24	1.00	357	2.99	200	0.28	0.00	0.00	28	1.00	304	2.99	200	0.32	0.00	0.00	32	1.00	251	2.99	200	0.36	0.00	0.00	36	1.00	198	2.99	200	0.40	0.00	0.00	40	1.00	145	2.99	200	0.44	0.00	0.00	44	1.00	92	2.99	200	0.48	0.00	0.00	48	1.00	39	2.99	200	0.52	0.00	0.00	52	1.00	—	2.99	200	0.56	0.00	0.00	56	1.00	—	2.99	200	0.60	0.00	0.00	60	1.00	—	2.99	200	0.64	0.00	0.00	64	1.00	—	2.99	200	0.68	0.00	0.00	68	1.00	—	2.99	200	0.72	0.00	0.00	72	1.00	—	2.99	200	0.76	0.00	0.00	76	1.00	—	2.99	200	0.80	0.00	0.00	80	1.00	—	2.99	200	0.84	0.00	0.00	84	1.00	—	2.99	200	0.88	0.00	0.00	88	1.00	—	2.99	200	0.92	0.00	0.00	92	1.00	—	2.99	200	0.96	0.00	0.00	96	1.00	—	2.99	200	1.00	0.00	0.00	100	1.00	—	2.99	200
	船首寸法	記号	船首寸法	記号	船首寸法	記号																																																																																																																																																																																																																																																																			
船首寸法	D	0.05 L	m																																																																																																																																																																																																																																																																						
船首側面板	k	0.45\sqrt{2} + 0.1																																																																																																																																																																																																																																																																							
フレーム間隔	L	0.18	mm																																																																																																																																																																																																																																																																						
船首側面板長	L <sub>ad</sub>	0.15	m																																																																																																																																																																																																																																																																						
船首側面板幅	A	—	mm																																																																																																																																																																																																																																																																						
船首側面板厚	t	—	mm																																																																																																																																																																																																																																																																						
Z(m)	d(m)	H(m)	A(m)	k	\sigma_y (kg/cm²)	D(m)	P_x(kN)																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.00	0.00	0.00	0	1.00	775	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.04	0.00	0.00	4	1.00	622	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.08	0.00	0.00	8	1.00	569	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.12	0.00	0.00	12	1.00	516	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.16	0.00	0.00	16	1.00	463	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.20	0.00	0.00	20	1.00	410	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.24	0.00	0.00	24	1.00	357	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.28	0.00	0.00	28	1.00	304	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.32	0.00	0.00	32	1.00	251	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.36	0.00	0.00	36	1.00	198	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.40	0.00	0.00	40	1.00	145	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.44	0.00	0.00	44	1.00	92	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.48	0.00	0.00	48	1.00	39	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.52	0.00	0.00	52	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.56	0.00	0.00	56	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.60	0.00	0.00	60	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.64	0.00	0.00	64	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.68	0.00	0.00	68	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.72	0.00	0.00	72	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.76	0.00	0.00	76	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.80	0.00	0.00	80	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.84	0.00	0.00	84	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.88	0.00	0.00	88	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.92	0.00	0.00	92	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
0.96	0.00	0.00	96	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		
1.00	0.00	0.00	100	1.00	—	2.99	200																																																																																																																																																																																																																																																																		

図1 「土木学会(1994)」で示されている計算例（「土木学会(1994)」に一部加筆）

## 「土木学会(1994)」で示されている計算例

「土木学会(1994)」で示されている船首強度(圧壊荷重)の計算例を参考図1に示す。

(2) 船首強度の計算  
船首強度は船首の底面強度から求め、船首側面板の底面強度は、船尾や側面各辺長などの関係式として式のように表される。

$$\sigma_x = k \frac{\sigma_y^2}{12(1-\nu^2)} \left( \frac{L}{k} \right)^2 \leq \sigma_y \quad (3.2)$$

船首の形状寸法を用いて計算する。船首強度を求める式は次式で表わせる。

$$P_x = k D t \cos^2 \nu_x \quad (3.3)$$

ここで式の記号は以下のとおりである。

	船首寸法	記号	船首寸法	記号	船首寸法	記号
船首寸法	D	0.05 L	m			
船首側面板	k	0.45\sqrt{2} + 0.1				
フレーム間隔	L	0.18	mm			
船首側面板長	L <sub>ad</sub>	0.15	m			
船首側面板幅	A	—	mm			
船首側面板厚	t	—	mm			

上式をもとに、船首側面板の底面強度を算出する。300 GT, 300 GT および 300 GT の船首の船首側面強度を表3-2のように設定する。

ここで船首強度は、

$$P_x = k D t \cos^2 \nu_x \quad (3.3)$$

ここで式の記号は以下のとおりである。

	船首寸法	記号	船首寸法	記号	船首寸法	記号
船首寸法	D	0.05 L	m			
船首側面板	k	0.45\sqrt{2} + 0.1				
フレーム間隔	L	0.18	mm			
船首側面板長	L <sub>ad</sub>	0.15	m			
船首側面板幅	A	—	mm			
船首側面板厚	t	—	mm			

また、図9-5に示す船首角度度を20°±3°、船首側面の長さをL<sub>ad</sub>=0.25Dとする。

船首側面の計算結果を表3-3に示す。

参考図1 「土木学会(1994)」で示されている計算例（「土木学会(1994)」に一部加筆）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																															
<p>(参考6) 総トン数5tの漁船の長さに関する保守性について</p> <p>「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」では、総トン数5tの漁船の長さは11.0mとの記載がある（図1の赤実線）。</p> <p>総トン数5tの漁船の長さを示す他の文献が確認できなかったため、「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978年）」の供試船一覧表で記載されている船舶の中から11.0mに最も近い12.8mの長さを、保守性を考慮する際に用いることとする（図2の赤実線）。</p> <p>船舶の長さ12.8mは「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」では、総トン数10tの漁船の長さ（13.0m）にほぼ等しい長さ（図1の赤点線）であり、総トン数5tの船舶に対して12.8mの長さを用いることは保守的になっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船型 (G.T.)</th> <th rowspan="2">船の長さ (L.)</th> <th rowspan="2">船の幅 (B.)</th> <th colspan="2">喫水</th> </tr> <tr> <th>最大 (dmax)</th> <th>最小 (dmin)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>7.0m</td><td>1.8m</td><td>1.0m</td><td>—m</td></tr> <tr><td>2</td><td>8.0</td><td>2.2</td><td>1.2</td><td>—</td></tr> <tr><td>3</td><td>9.0</td><td>2.4</td><td>1.4</td><td>—</td></tr> <tr><td>4</td><td>10.0</td><td>2.6</td><td>1.6</td><td>—</td></tr> <tr><td>5</td><td>11.0</td><td>2.8</td><td>1.8</td><td>—</td></tr> <tr><td>10</td><td>13.0</td><td>3.5</td><td>2.0</td><td>1.9</td></tr> </tbody> </table> <p>図1 漁船の諸元（「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」に一部加筆）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船名</th> <th rowspan="2">L (m)</th> <th rowspan="2">B (m)</th> <th rowspan="2">D (m)</th> <th rowspan="2">d (m)</th> <th rowspan="2">C<sub>s</sub></th> <th rowspan="2">V (kt)</th> <th colspan="2">諸元</th> </tr> <tr> <th>最大 (dmax)</th> <th>最小 (dmin)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>23.8</td><td>4.35</td><td>2.30</td><td>0.70</td><td>10.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td>26.0</td><td>5.60</td><td>2.30</td><td>1.96</td><td>0.71</td><td>10.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>16.3</td><td>3.60</td><td>1.40</td><td>1.30</td><td>0.61</td><td>10.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D</td><td>21.5</td><td>5.10</td><td>2.10</td><td>2.05</td><td>0.66</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>E</td><td>26.4</td><td>5.95</td><td>2.48</td><td>2.49</td><td>0.67</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td>24.4</td><td>5.45</td><td>2.34</td><td>2.00</td><td>0.69</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>G</td><td>26.5</td><td>5.53</td><td>2.50</td><td>2.17</td><td>0.77</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H</td><td>22.2</td><td>5.23</td><td>2.14</td><td>1.87</td><td>0.64</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>I</td><td>17.0</td><td>3.70</td><td>1.40</td><td>1.01</td><td>0.65</td><td>11.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>J</td><td>12.8</td><td>3.30</td><td>1.01</td><td>0.52</td><td>0.55</td><td>17.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>K</td><td>24.0</td><td>5.25</td><td>2.30</td><td>2.00</td><td>0.66</td><td>10.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>L</td><td>15.4</td><td>3.90</td><td>1.55</td><td>0.74</td><td>0.63</td><td>27.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>M</td><td>20.1</td><td>5.50</td><td>2.30</td><td>1.08</td><td>0.40</td><td>24.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>N</td><td>14.5</td><td>4.03</td><td>1.45</td><td>1.08</td><td>0.53</td><td>13.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>O</td><td>15.5</td><td>3.00</td><td>1.08</td><td>0.81</td><td>0.69</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>P</td><td>16.0</td><td>3.95</td><td>1.57</td><td>1.30</td><td>0.70</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>図2 供試船一覧表（「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978年）」に一部加筆）</p>	船型 (G.T.)	船の長さ (L.)	船の幅 (B.)	喫水		最大 (dmax)	最小 (dmin)	1	7.0m	1.8m	1.0m	—m	2	8.0	2.2	1.2	—	3	9.0	2.4	1.4	—	4	10.0	2.6	1.6	—	5	11.0	2.8	1.8	—	10	13.0	3.5	2.0	1.9	船名	L (m)	B (m)	D (m)	d (m)	C <sub>s</sub>	V (kt)	諸元		最大 (dmax)	最小 (dmin)	A	23.8	4.35	2.30	0.70	10.5				B	26.0	5.60	2.30	1.96	0.71	10.5			C	16.3	3.60	1.40	1.30	0.61	10.0			D	21.5	5.10	2.10	2.05	0.66	11.0			E	26.4	5.95	2.48	2.49	0.67	11.0			F	24.4	5.45	2.34	2.00	0.69	11.0			G	26.5	5.53	2.50	2.17	0.77	11.0			H	22.2	5.23	2.14	1.87	0.64	11.0			I	17.0	3.70	1.40	1.01	0.65	11.5			J	12.8	3.30	1.01	0.52	0.55	17.5			K	24.0	5.25	2.30	2.00	0.66	10.0			L	15.4	3.90	1.55	0.74	0.63	27.0			M	20.1	5.50	2.30	1.08	0.40	24.0			N	14.5	4.03	1.45	1.08	0.53	13.5			O	15.5	3.00	1.08	0.81	0.69	11.0			P	16.0	3.95	1.57	1.30	0.70	11.0				
船型 (G.T.)				船の長さ (L.)	船の幅 (B.)	喫水																																																																																																																																																																																												
	最大 (dmax)	最小 (dmin)																																																																																																																																																																																																
1	7.0m	1.8m	1.0m	—m																																																																																																																																																																																														
2	8.0	2.2	1.2	—																																																																																																																																																																																														
3	9.0	2.4	1.4	—																																																																																																																																																																																														
4	10.0	2.6	1.6	—																																																																																																																																																																																														
5	11.0	2.8	1.8	—																																																																																																																																																																																														
10	13.0	3.5	2.0	1.9																																																																																																																																																																																														
船名	L (m)	B (m)	D (m)	d (m)	C <sub>s</sub>	V (kt)	諸元																																																																																																																																																																																											
							最大 (dmax)	最小 (dmin)																																																																																																																																																																																										
A	23.8	4.35	2.30	0.70	10.5																																																																																																																																																																																													
B	26.0	5.60	2.30	1.96	0.71	10.5																																																																																																																																																																																												
C	16.3	3.60	1.40	1.30	0.61	10.0																																																																																																																																																																																												
D	21.5	5.10	2.10	2.05	0.66	11.0																																																																																																																																																																																												
E	26.4	5.95	2.48	2.49	0.67	11.0																																																																																																																																																																																												
F	24.4	5.45	2.34	2.00	0.69	11.0																																																																																																																																																																																												
G	26.5	5.53	2.50	2.17	0.77	11.0																																																																																																																																																																																												
H	22.2	5.23	2.14	1.87	0.64	11.0																																																																																																																																																																																												
I	17.0	3.70	1.40	1.01	0.65	11.5																																																																																																																																																																																												
J	12.8	3.30	1.01	0.52	0.55	17.5																																																																																																																																																																																												
K	24.0	5.25	2.30	2.00	0.66	10.0																																																																																																																																																																																												
L	15.4	3.90	1.55	0.74	0.63	27.0																																																																																																																																																																																												
M	20.1	5.50	2.30	1.08	0.40	24.0																																																																																																																																																																																												
N	14.5	4.03	1.45	1.08	0.53	13.5																																																																																																																																																																																												
O	15.5	3.00	1.08	0.81	0.69	11.0																																																																																																																																																																																												
P	16.0	3.95	1.57	1.30	0.70	11.0																																																																																																																																																																																												
		<p>(参考資料3)</p> <p>総トン数5tの漁船の長さに関する保守性について</p> <p>「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」では、総トン数5tの漁船の長さは11.0mとの記載がある（参考図2の赤実線）。</p> <p>総トン数5tの漁船の長さを示す他の文献が確認できなかったため、「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978年）」の供試船一覧表で記載されている船舶の中から11.0mに最も近い12.8mの長さを、保守性を考慮する際に用いることとする（参考図3の赤実線）。</p> <p>船舶の長さ12.8mは「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」では、総トン数10tの漁船の長さ（13.0m）にほぼ等しい長さ（参考図2の赤点線）であり、総トン数5tの船舶に対して12.8mの長さを用いることは保守的になっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船型 (G.T.)</th> <th rowspan="2">船の長さ (L.)</th> <th rowspan="2">船の幅 (B.)</th> <th colspan="2">喫水</th> </tr> <tr> <th>最大 (dmax)</th> <th>最小 (dmin)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>7.0m</td><td>1.8m</td><td>1.0m</td><td>—m</td></tr> <tr><td>2</td><td>8.0</td><td>2.2</td><td>1.2</td><td>—</td></tr> <tr><td>3</td><td>9.0</td><td>2.4</td><td>1.4</td><td>—</td></tr> <tr><td>4</td><td>10.0</td><td>2.6</td><td>1.6</td><td>—</td></tr> <tr><td>5</td><td>11.0</td><td>2.8</td><td>1.8</td><td>—</td></tr> <tr><td>10</td><td>13.0</td><td>3.5</td><td>2.0</td><td>1.9</td></tr> </tbody> </table> <p>参考図2 漁船の諸元（「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015年）」に一部加筆）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船名</th> <th rowspan="2">L (m)</th> <th rowspan="2">B (m)</th> <th rowspan="2">D (m)</th> <th rowspan="2">d (m)</th> <th rowspan="2">C<sub>s</sub></th> <th rowspan="2">V (kt)</th> <th colspan="2">諸元</th> </tr> <tr> <th>最大 (dmax)</th> <th>最小 (dmin)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>23.8</td><td>4.35</td><td>2.30</td><td>1.87</td><td>0.70</td><td>10.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>B</td><td>26.0</td><td>5.60</td><td>2.30</td><td>1.96</td><td>0.71</td><td>10.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>16.3</td><td>3.60</td><td>1.40</td><td>1.30</td><td>0.61</td><td>10.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D</td><td>21.5</td><td>5.10</td><td>2.10</td><td>2.05</td><td>0.66</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>E</td><td>26.4</td><td>5.46</td><td>2.48</td><td>2.49</td><td>0.67</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td>24.4</td><td>5.45</td><td>2.34</td><td>2.02</td><td>0.69</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>G</td><td>26.5</td><td>5.53</td><td>2.50</td><td>2.17</td><td>0.77</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H</td><td>22.2</td><td>5.23</td><td>2.14</td><td>1.87</td><td>0.64</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>I</td><td>17.0</td><td>3.70</td><td>1.40</td><td>1.01</td><td>0.65</td><td>11.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>J</td><td>12.8</td><td>3.30</td><td>1.01</td><td>0.52</td><td>0.55</td><td>17.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>K</td><td>24.0</td><td>5.35</td><td>2.30</td><td>2.00</td><td>0.66</td><td>10.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>L</td><td>15.4</td><td>3.90</td><td>1.55</td><td>0.74</td><td>0.63</td><td>27.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>M</td><td>20.1</td><td>5.30</td><td>2.30</td><td>1.08</td><td>0.40</td><td>24.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>N</td><td>14.5</td><td>4.03</td><td>1.45</td><td>1.08</td><td>0.53</td><td>13.5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>O</td><td>15.5</td><td>3.00</td><td>1.08</td><td>0.81</td><td>0.69</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>P</td><td>16.0</td><td>3.95</td><td>1.57</td><td>1.30</td><td>0.70</td><td>11.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>参考図3 供試船一覧表（「強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978年）」に一部加筆）</p>	船型 (G.T.)	船の長さ (L.)	船の幅 (B.)	喫水		最大 (dmax)	最小 (dmin)	1	7.0m	1.8m	1.0m	—m	2	8.0	2.2	1.2	—	3	9.0	2.4	1.4	—	4	10.0	2.6	1.6	—	5	11.0	2.8	1.8	—	10	13.0	3.5	2.0	1.9	船名	L (m)	B (m)	D (m)	d (m)	C <sub>s</sub>	V (kt)	諸元		最大 (dmax)	最小 (dmin)	A	23.8	4.35	2.30	1.87	0.70	10.5			B	26.0	5.60	2.30	1.96	0.71	10.5			C	16.3	3.60	1.40	1.30	0.61	10.0			D	21.5	5.10	2.10	2.05	0.66	11.0			E	26.4	5.46	2.48	2.49	0.67	11.0			F	24.4	5.45	2.34	2.02	0.69	11.0			G	26.5	5.53	2.50	2.17	0.77	11.0			H	22.2	5.23	2.14	1.87	0.64	11.0			I	17.0	3.70	1.40	1.01	0.65	11.5			J	12.8	3.30	1.01	0.52	0.55	17.5			K	24.0	5.35	2.30	2.00	0.66	10.0			L	15.4	3.90	1.55	0.74	0.63	27.0			M	20.1	5.30	2.30	1.08	0.40	24.0			N	14.5	4.03	1.45	1.08	0.53	13.5			O	15.5	3.00	1.08	0.81	0.69	11.0			P	16.0	3.95	1.57	1.30	0.70	11.0		
船型 (G.T.)	船の長さ (L.)	船の幅 (B.)				喫水																																																																																																																																																																																												
			最大 (dmax)	最小 (dmin)																																																																																																																																																																																														
1	7.0m	1.8m	1.0m	—m																																																																																																																																																																																														
2	8.0	2.2	1.2	—																																																																																																																																																																																														
3	9.0	2.4	1.4	—																																																																																																																																																																																														
4	10.0	2.6	1.6	—																																																																																																																																																																																														
5	11.0	2.8	1.8	—																																																																																																																																																																																														
10	13.0	3.5	2.0	1.9																																																																																																																																																																																														
船名	L (m)	B (m)	D (m)	d (m)	C <sub>s</sub>	V (kt)	諸元																																																																																																																																																																																											
							最大 (dmax)	最小 (dmin)																																																																																																																																																																																										
A	23.8	4.35	2.30	1.87	0.70	10.5																																																																																																																																																																																												
B	26.0	5.60	2.30	1.96	0.71	10.5																																																																																																																																																																																												
C	16.3	3.60	1.40	1.30	0.61	10.0																																																																																																																																																																																												
D	21.5	5.10	2.10	2.05	0.66	11.0																																																																																																																																																																																												
E	26.4	5.46	2.48	2.49	0.67	11.0																																																																																																																																																																																												
F	24.4	5.45	2.34	2.02	0.69	11.0																																																																																																																																																																																												
G	26.5	5.53	2.50	2.17	0.77	11.0																																																																																																																																																																																												
H	22.2	5.23	2.14	1.87	0.64	11.0																																																																																																																																																																																												
I	17.0	3.70	1.40	1.01	0.65	11.5																																																																																																																																																																																												
J	12.8	3.30	1.01	0.52	0.55	17.5																																																																																																																																																																																												
K	24.0	5.35	2.30	2.00	0.66	10.0																																																																																																																																																																																												
L	15.4	3.90	1.55	0.74	0.63	27.0																																																																																																																																																																																												
M	20.1	5.30	2.30	1.08	0.40	24.0																																																																																																																																																																																												
N	14.5	4.03	1.45	1.08	0.53	13.5																																																																																																																																																																																												
O	15.5	3.00	1.08	0.81	0.69	11.0																																																																																																																																																																																												
P	16.0	3.95	1.57	1.30	0.70	11.0																																																																																																																																																																																												

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">参考1 <u>漂流物対策工の構造形式の検討について</u></p> <p><u>1.はじめに</u></p> <p>漂流物対策工は、基準適合状態の維持の観点から、操業する漁船の将来的な変更の不確かさについて裕度を持たせることとしているが、漂流物衝突荷重の増大により、必要とする漂流物対策工（防波壁の擁壁と一体型構造）の規模が大きくなつた場合には、津波防護施設の地震時の安全性への影響が懸念される。特に、防波壁（多重鋼管杭式擁壁）については、杭基礎構造であることから地震時の安全性の裕度が小さくなる可能性がある。</p> <p>したがって、詳細設計段階において検討する漂流物対策工の構造形式について、新たな構造形式として、漂流物対策工を防波壁の前面に設置する構造（防波壁の擁壁と分離型構造）の採用について検討する。</p> <p><u>2.漂流物対策工（分離型構造）の検討経緯及び理由</u></p> <p>(1) 漂流物対策工（分離型構造）の検討経緯</p> <p>漂流物対策工（分離型構造）の検討経緯を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重については、既往の漂流物衝突荷重の算定式、又は非線形構造解析を適切に選定して算出することとしている。ただし、詳細設計段階において算出する漂流物衝突荷重が大きくなつた場合、津波防護施設本体の性能目標の維持のため、漂流物対策工（一体型構造）の規模が大きくなる。</li> <li>・漂流物対策工（一体型構造）は防波壁の擁壁と一体化することから、地震時において、防波壁の擁壁の安全性へ影響を与える。</li> <li>・防波壁（逆T擁壁）及び防波壁（波返重力擁壁）については、その構造から漂流物対策工による地震時の影響が小さいと想定される。一方、防波壁（多重鋼管杭式擁壁）については、突出長の長い杭基礎構造であるため、漂流物対策工の設置により上部工重量が大きくなるため、地震時において安全性の裕度が小さくなる可能性がある。</li> </ul> <p>(2) 漂流物対策工（分離型構造）の検討理由</p> <p>詳細設計段階で考慮する漂流物衝突荷重により、漂流物対策工（一体型構造）の規模が大きくなり、津波防護施設本体の地震時の安全性の裕度が小さくなる場合に備えて、漂流物対策工（分離型構造）を追加検討し、津波防護施設の地震時の安全性向上を図る。</p> <p>漂流物対策工（分離型構造）のうち支柱のみの構造においては、支障物が存在する区間の設置ができないため、支柱及びワイヤロープによる構造を検討することとする。</p>		<p>【島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では漂流物対策工については添付資料25で説明する。</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p><u>漂流物対策工の仕様（例）を図-1に、防波壁の擁壁と分離型構造の漂流物対策工の配置イメージ（例）を図-2に、漂流物対策工の一体型構造及び分離型構造における構造形式の比較結果を表-1に示す。</u></p> <p>図-1 漂流物対策工の仕様（例）</p> <p>図-2 漂流物対策工（分離型構造）の配置イメージ（例）</p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
	<p><b>表-1 漂流物対策工の構造形式比較結果（一体型構造及び分離型構造）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造形式</th><th>防波壁の隔壁と一体型構造</th><th>防波壁の隔壁と分離型構造</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>期待する効果</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して、津波防護施設の重量を低下する</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設に荷重を伝達しない</li> </ul> </td><td></td></tr> <tr> <td>仕様(例)</td><td> <p>鋼材+コンクリート</p> </td><td> <p>支柱</p> </td></tr> <tr> <td>メカト</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して伝達するため、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波壁の隔壁と分離させるため、地震時の安全性に影響がない</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>デメリット</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物対策工の規模が大きくなる場合、津波防護施設の地震時の安全性に影響がある</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支柱物「取水装置」が存在する区域では、設備間隔が対象漂流物により大きくなるため、設備困難</li> <li>・ワイヤーロープの曳行対策が必要</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>評価</td><td> <p>○</p> </td><td> <p>△</p> </td><td> <p>○</p> </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波物対策工を設置した津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工を津波防護施設の構造部立地に設置するににより、構造成立性の見通しあり</li> <li>・津波防護施設への地震時の影響が大きくなる場合は、漂流物対策工の軽量化や地震改修等により対応可能</li> </ul> </td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工は、支障物のある範囲においても設置可能</li> <li>・漂流物対策工は、減災を目的として一般商業施設において同形式の実績を有する</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table>	構造形式	防波壁の隔壁と一体型構造	防波壁の隔壁と分離型構造	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して、津波防護施設の重量を低下する</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設に荷重を伝達しない</li> </ul>		仕様(例)	<p>鋼材+コンクリート</p>	<p>支柱</p>	メカト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して伝達するため、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防波壁の隔壁と分離させるため、地震時の安全性に影響がない</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物対策工の規模が大きくなる場合、津波防護施設の地震時の安全性に影響がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支柱物「取水装置」が存在する区域では、設備間隔が対象漂流物により大きくなるため、設備困難</li> <li>・ワイヤーロープの曳行対策が必要</li> </ul>	評価	<p>○</p>	<p>△</p>	<p>○</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波物対策工を設置した津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工を津波防護施設の構造部立地に設置するににより、構造成立性の見通しあり</li> <li>・津波防護施設への地震時の影響が大きくなる場合は、漂流物対策工の軽量化や地震改修等により対応可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工は、支障物のある範囲においても設置可能</li> <li>・漂流物対策工は、減災を目的として一般商業施設において同形式の実績を有する</li> </ul>	
構造形式	防波壁の隔壁と一体型構造	防波壁の隔壁と分離型構造																										
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> <li>・津波防護施設本体の津波時の安全性を向上する</li> </ul>																										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して、津波防護施設の重量を低下する</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設に荷重を伝達しない</li> </ul>																											
仕様(例)	<p>鋼材+コンクリート</p>	<p>支柱</p>																										
メカト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物衝突荷重を軽減・分散して伝達するため、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防波壁の隔壁と分離させるため、地震時の安全性に影響がない</li> <li>・漂流物衝突荷重を受け持ち、津波防護施設の津波時の安全性を向上する</li> </ul>																										
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漂流物対策工の規模が大きくなる場合、津波防護施設の地震時の安全性に影響がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支柱物「取水装置」が存在する区域では、設備間隔が対象漂流物により大きくなるため、設備困難</li> <li>・ワイヤーロープの曳行対策が必要</li> </ul>																										
評価	<p>○</p>	<p>△</p>	<p>○</p>																									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波物対策工を設置した津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工を津波防護施設の構造部立地に設置するににより、構造成立性の見通しあり</li> <li>・津波防護施設への地震時の影響が大きくなる場合は、漂流物対策工の軽量化や地震改修等により対応可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設の構造部立地に影響はない</li> <li>・津波物対策工は、支障物のある範囲においても設置可能</li> <li>・漂流物対策工は、減災を目的として一般商業施設において同形式の実績を有する</li> </ul>																									

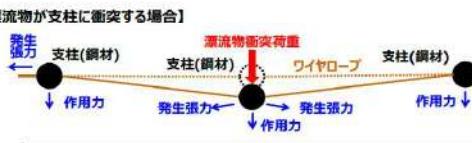
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p><u>3.漂流物対策工（分離型構造）の設計方針概要</u></p> <p><u>(1) 漂流物対策工（分離型構造）の設計方針</u></p> <p>漂流物対策工（分離型構造）を津波防護施設に設置する場合は、「津波防護施設の一部」として位置付け、防波壁の前面に設置することで津波防護施設と基礎が異なる場合は、「津波防護施設への影響防止装置」として位置付ける。</p> <p><u>漂流物対策工（分離型構造）の設計方針を以下に示す。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防護施設本体の性能目標の維持に影響を及ぼすおそれのある漂流物が防波壁へ衝突することを防止するため、漂流物対策工（分離型構造）を設置する。</li> <li>・漂流物対策工（分離型構造）は、基準地震動 <math>S_s</math> による地震動に対して、構造全体として変形能力について十分な余裕を有するとともに、設備の機能が保持できるように設計する。</li> <li>・漂流物対策工（分離型構造）は、津波（漂流物を含む）、余震及びその他自然現象（風、積雪等）を考慮し、これらの自然現象による荷重を適切に組み合わせる。</li> </ul> <p><u>(2) 漂流物対策工（分離型構造）の効果等</u></p> <p>漂流物対策工（分離型構造）に期待する効果及び効果を發揮するためのメカニズムを表-2に、漂流物対策工（分離型構造）における漂流物衝突荷重の荷重伝達イメージ（例）を図-3に示す。</p> <p>漂流物対策工を構成する部材の性能目標として、鋼材（ワイヤロープ含む）においては破断しないこと、コンクリートにおいてはコンクリート全体がせん断破壊しないこととする。</p> <p><u>表-2 期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズム</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期待する効果</th><th>効果を発揮するためのメカニズム</th><th>部材（材質）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・漂流物衝突荷重を受け持つ</td><td>・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受衝することで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ。</td><td>・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート</td></tr> <tr> <td>・漂流物衝突による津波防護施設の局的な損傷を防止する</td><td>・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・貫入しない。</td><td>・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート</td></tr> </tbody> </table>	期待する効果	効果を発揮するためのメカニズム	部材（材質）	・漂流物衝突荷重を受け持つ	・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受衝することで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ。	・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート	・漂流物衝突による津波防護施設の局的な損傷を防止する	・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・貫入しない。	・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート		
期待する効果	効果を発揮するためのメカニズム	部材（材質）										
・漂流物衝突荷重を受け持つ	・漂流物対策工を構成する部材が、漂流物の衝突荷重を受衝することで、漂流物対策工のみで衝突荷重を受け持つ。	・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート										
・漂流物衝突による津波防護施設の局的な損傷を防止する	・漂流物を漂流物対策工が受衝することで、津波防護施設まで到達・貫入しない。	・鋼材（ワイヤロープ含む） ・コンクリート										

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>【漂流物がワイヤロープに衝突する場合】</p>  <p>【漂流物が支柱に衝突する場合】</p>  <p>図-3 漂流物衝突荷重の荷重伝達イメージ（例）</p> <p>(3) 漂流物対策工（分離型構造）における荷重の組合せ</p> <p>漂流物対策工（分離型構造）における荷重の組合せを表-3に示す。</p> <p>表-3 漂流物対策工（分離型構造）における荷重の組合せ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検討ケース</th><th>荷重の組合せ*</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震時</td><td>常時荷重 + 地震荷重</td></tr> <tr> <td>津波時</td><td>常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の漂流物対策工においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)</td></tr> <tr> <td>重畠時 (津波 + 余震時)</td><td>常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する漂流物対策工については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)</td></tr> </tbody> </table> <p>*その他自然現象(風、積雪等)による荷重は設備の設置状況、構造(形状)等の条件を含めて適切に組合せを考慮する</p>	検討ケース	荷重の組合せ*	地震時	常時荷重 + 地震荷重	津波時	常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の漂流物対策工においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)	重畠時 (津波 + 余震時)	常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する漂流物対策工については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)		
検討ケース	荷重の組合せ*										
地震時	常時荷重 + 地震荷重										
津波時	常時荷重 + 津波荷重 + 漂流物衝突荷重 (海域活断層から想定される地震による津波においては入力津波高さ以深の漂流物対策工においても漂流物が衝突するものとして照査を実施する。)										
重畠時 (津波 + 余震時)	常時荷重 + 津波荷重 + 余震荷重 (海域活断層から想定される地震による津波が到達する漂流物対策工については、海域活断層から想定される地震による津波に対する評価を実施する)										

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p><u>4. 漂流物対策工（分離型構造）の設置許可基準規則への適合性について</u></p> <p><u>(1) 設置許可基準規則への適合性の確認方法</u></p> <p><u>漂流物対策工（分離型構造）の設置許可基準規則への適合性の確認方法として、同構造形式（支柱及びワイヤロープ）における設計・施工実績及び実用発電用原子炉における新規制基準適合性審査実績について確認を行う。</u></p> <p><u>(2) 設置許可基準規則への適合性の確認結果</u></p> <p><u>漂流物対策工（分離型構造）において、同構造形式における設計・施工実績及び実用発電用原子炉における新規制基準適合性審査実績を確認した。結果として、一般産業施設において減災を目的とした、同構造形式の実績はあるが、実用発電用原子炉に関する新規制基準適合性審査実績を有していないことを確認した。以下に、一般産業施設における実績例を示す。</u></p> <p><b>【実績例1】えりも港の漂流物対策工</b></p> <p>えりも港：漂流物対策工の設計条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条件</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象地図</td><td>十勝沖・釧路沖地震(M8.1前後)</td></tr> <tr> <td>対象漂流物</td><td>漁船(総トン数5~20t),普通自動車</td></tr> <tr> <td>構造形式</td><td>鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ</td></tr> <tr> <td>施設延長</td><td>50.0m</td></tr> <tr> <td>ワイヤ 設備間隔</td><td>0.7m間隔(高さ方向)</td></tr> <tr> <td>支柱高さ</td><td>D.L.+5.90m</td></tr> <tr> <td>衝突速度</td><td>0.8m/s(普通自動車のみ)</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：津波漂流物対策工の設計ガイドライン（平成26年3月） ：港湾・沿岸における津波漂流物対策に関する研究</p> <p><b>【実績例2】釧路港の漂流物対策工</b></p> <p>釧路港：漂流物対策工の設計条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条件</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象地図</td><td>根室沖・釧路沖地震(M8.3前後)</td></tr> <tr> <td>対象漂流物</td><td>漁船(総トン数5,10t),普通自動車</td></tr> <tr> <td>構造形式</td><td>鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ</td></tr> <tr> <td>施設延長</td><td>137.0m</td></tr> <tr> <td>ワイヤ 設備間隔</td><td>0.55m間隔(高さ方向)</td></tr> <tr> <td>支柱高さ</td><td>G.L.+2.10m</td></tr> <tr> <td>衝突速度</td><td>4.5m/s</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：津波漂流物対策工設計ガイドライン（平成26年3月）</p> <p>釧路港：漂流物対策工の設置状況</p> <p>※適用事例に係る記載内容については、公報情報をもとに弊社の責任において独自に整理したものです。</p>	条件	内容	対象地図	十勝沖・釧路沖地震(M8.1前後)	対象漂流物	漁船(総トン数5~20t),普通自動車	構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ	施設延長	50.0m	ワイヤ 設備間隔	0.7m間隔(高さ方向)	支柱高さ	D.L.+5.90m	衝突速度	0.8m/s(普通自動車のみ)	条件	内容	対象地図	根室沖・釧路沖地震(M8.3前後)	対象漂流物	漁船(総トン数5,10t),普通自動車	構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ	施設延長	137.0m	ワイヤ 設備間隔	0.55m間隔(高さ方向)	支柱高さ	G.L.+2.10m	衝突速度	4.5m/s		
条件	内容																																		
対象地図	十勝沖・釧路沖地震(M8.1前後)																																		
対象漂流物	漁船(総トン数5~20t),普通自動車																																		
構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ																																		
施設延長	50.0m																																		
ワイヤ 設備間隔	0.7m間隔(高さ方向)																																		
支柱高さ	D.L.+5.90m																																		
衝突速度	0.8m/s(普通自動車のみ)																																		
条件	内容																																		
対象地図	根室沖・釧路沖地震(M8.3前後)																																		
対象漂流物	漁船(総トン数5,10t),普通自動車																																		
構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ																																		
施設延長	137.0m																																		
ワイヤ 設備間隔	0.55m間隔(高さ方向)																																		
支柱高さ	G.L.+2.10m																																		
衝突速度	4.5m/s																																		

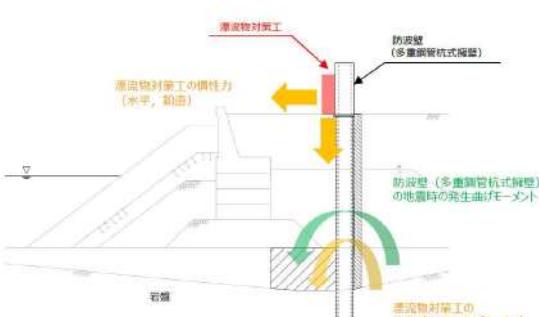
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>【実績例3】核燃料サイクル工学研究所再処理施設における津波漂流物防護柵</p> <p>核燃料サイクル工学研究所再処理施設において、支柱及びワイヤロープにより構成された津波漂流物防護柵の設計例がある。</p> <p>津波漂流物防護柵の設計条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>条件</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象津波</td><td>設計津波</td></tr> <tr> <td>対象漂流物 (最大)</td><td>環水タンク 約14トン</td></tr> <tr> <td>構造形式</td><td>鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ</td></tr> <tr> <td>施設延長</td><td>約220m</td></tr> <tr> <td>ワイヤー設置間隔</td><td>0.3m間隔(高さ方向)</td></tr> <tr> <td>支柱高さ</td><td>T.P.+14.0m</td></tr> <tr> <td>衝突速度</td><td>5.6m/s</td></tr> </tbody> </table> <p>出典：第5回東海再処理施設安全監査会（令和3年1月28日）    資料4 漂流物防護柵と漂流物に対する設備の運営について    (再処理施設に関する設計及び工事の計画)</p> <p>漂流物防護柵の標準構造</p> <p>※適用事例に係る記載内容については、公開情報をもとに弊社の責任において独自に整理したものです。</p> <p><u>以上のことから、実用発電用原子炉における新規制基準適合性の審査実績を有しておらず、同構造形式の評価方法及び基準の適用には十分な適用性・妥当性の確認が必要となるため、漂流物対策工（分離型構造）の採用を取り止めることとし、漂流物対策工（一体型構造）による検討を行う。</u></p> <p><u>なお、漂流物対策工（分離型構造）については、津波防護施設への漂流物衝突荷重を軽減することが可能であることから、将来の自主的な津波防護施設の安全性向上方策の一つとして、検討を継続する。</u></p>	条件	内 容	対象津波	設計津波	対象漂流物 (最大)	環水タンク 約14トン	構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ	施設延長	約220m	ワイヤー設置間隔	0.3m間隔(高さ方向)	支柱高さ	T.P.+14.0m	衝突速度	5.6m/s		
条件	内 容																		
対象津波	設計津波																		
対象漂流物 (最大)	環水タンク 約14トン																		
構造形式	鋼管杭(支柱)+ワイヤロープ																		
施設延長	約220m																		
ワイヤー設置間隔	0.3m間隔(高さ方向)																		
支柱高さ	T.P.+14.0m																		
衝突速度	5.6m/s																		

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 漂流物対策工（一体型構造）における構造成立性の見通しについて</p> <p>(1) 構造成立性の検討内容</p> <p>漂流物対策工（一体型構造）について、詳細設計段階において仕様を決定するが、漂流物対策工（一体型構造）の仕様（例）を用いて漂流物対策工（一体型構造）を設置する防波壁の構造成立性の見通しを確認する。</p> <p>構造成立性の確認に当たっては、漂流物対策工（一体型構造）を設置することにより地震時の影響が最も大きい防波壁（多重鋼管杭式擁壁）における地震時の構造成立性を確認する。</p> <p>また、津波時の構造成立性においては、漂流物対策工（一体型構造）を設置して防波壁への荷重を分散させることで、漂流物衝突荷重が小さくなるため、津波時の構造成立性評価は省略する。</p> <p>(2) 構造成立性の検討方針</p> <p>漂流物対策工（一体型構造）の構造成立性の検討方針として、添付資料25「防波壁の設計方針及び構造成立性評価結果について」で示した、地盤改良部断面（②-②断面）の地震時における鋼管杭の発生曲げモーメントに、漂流物対策工に生じる慣性力による発生曲げモーメントを足し合わせて照査する。</p> <p>防波壁（多重鋼管杭式擁壁）における漂流物対策工（一体型構造）の荷重イメージを図-4に示す。</p>  <p>図-4 防波壁（多重鋼管杭式擁壁）における漂流物対策工（一体型構造）の荷重イメージ</p> <p>(3) 構造成立性の検討結果</p> <p>漂流物対策工（一体型構造）を設置する防波壁（多重鋼管杭式擁壁）において、構造成立する見通しを確認した。</p> <p>照査項目及び許容限界を表-4に、照査結果を表-5に示す。</p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
	<p style="text-align: center;"><u>表-4 照査項目及び許容限界</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価部位</th> <th>検討ケース</th> <th>照査項目</th> <th>設計で用いる許容限界</th> <th>適用基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管杭</td> <td>地震時</td> <td>曲げ</td> <td>(曲げ)降伏モーメント</td> <td>道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（平成14年3月）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><u>表-5 漂流物対策工（一体型構造）設置時の照査結果</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>評価部位</th> <th>照査部位</th> <th>照査項目</th> <th>地震動</th> <th>発生曲げモーメント M(kN·m)</th> <th>降伏モーメント M<sub>y</sub>(kN·m)</th> <th>安全率 M<sub>y</sub>/M</th> <th>判定 (&gt;1.0)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工有り</td> <td rowspan="2">鋼管杭</td> <td rowspan="2">地中部【4重管構造】</td> <td rowspan="2">曲げ</td> <td rowspan="2">S s-D</td> <td>19,511</td> <td>23,692</td> <td>1.21</td> <td>OK</td> </tr> <tr> <td>地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工なし<sup>※1</sup></td> <td>15,402</td> <td>23,692</td> <td>1.53</td> <td>OK</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: -10px;">※ 1 添付資料25「防波壁の設計方針及び構造成立性評価結果について」の結果を記載。 ※ 2 地中部【4重管構造】は、照査値が最も大きくなる外側から2つの钢管φ2000(SKK490)の数値を示す。</p>	評価部位	検討ケース	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準	鋼管杭	地震時	曲げ	(曲げ)降伏モーメント	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（平成14年3月）	ケース	評価部位	照査部位	照査項目	地震動	発生曲げモーメント M(kN·m)	降伏モーメント M <sub>y</sub> (kN·m)	安全率 M <sub>y</sub> /M	判定 (>1.0)	地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工有り	鋼管杭	地中部【4重管構造】	曲げ	S s-D	19,511	23,692	1.21	OK	地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工なし <sup>※1</sup>	15,402	23,692	1.53	OK		
評価部位	検討ケース	照査項目	設計で用いる許容限界	適用基準																																
鋼管杭	地震時	曲げ	(曲げ)降伏モーメント	道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（平成14年3月）																																
ケース	評価部位	照査部位	照査項目	地震動	発生曲げモーメント M(kN·m)	降伏モーメント M <sub>y</sub> (kN·m)	安全率 M <sub>y</sub> /M	判定 (>1.0)																												
地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工有り	鋼管杭	地中部【4重管構造】	曲げ	S s-D	19,511	23,692	1.21	OK																												
地盤改良部前面 (②-②断面)前面取り 漂流物対策工なし <sup>※1</sup>					15,402	23,692	1.53	OK																												

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・ <u>設計方針又は設備構成等の相違</u>
波線・ <u>記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</u>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>【参考文献】</p> <p>1) 道路橋示方書（2002）：道路橋示方書・同解説 I 共通編、（社）日本道路協会、平成 14 年 3 月</p> <p>2) 津波漂流物対策施設設計ガイドライン（2009）：津波漂流物対策施設設計ガイドライン（案）、（財）沿岸技術研究センター、（社）寒地港湾技術研究センター</p> <p>3) 全国漁港漁場協会（2003）：漁港・漁場の施設の設計の手引き（全国漁港漁場協会 2003 年版）</p> <p>4) 安藤ら（2006）：地震津波に関する脆弱性評価手法の検討、沿岸技術研究センター論文集 No. 6 (2006)</p> <p>5) 東京大学生産技術研究所（2011）：平成 23 年度 建築基準整備促進事業 40. 津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討 中間報告 その 2、平成 23 年 10 月</p> <p>6) 松富（1999）：流木衝突力の実用的な評価式と変化特性、土木学会論文集、No. 621, pp. 111-127, 1999.5</p> <p>7) 池野・田中（2003）：陸上週上津波と漂流物の衝突力に関する実験的研究、海岸工学論文集、第 50 卷、pp. 721-725, 2003</p> <p>8) 水谷ら（2005）：エプロン上のコンテナに作用する津波力と漂流衝突力に関する研究、海岸工学論文集、第 52 卷 pp. 741-745, 2005</p> <p>9) 有川ら（2007）：週上津波によるコンテナ漂流力に関する大規模実験、海岸工学論文集、第 54 卷、pp. 846-850, 2007</p> <p>10) 有川ら（2010）：津波による漂流木のコンクリート壁面破壊に関する大規模実験、土木学会論文集 B2, Vol. 66, No. 1, pp. 781-785, 2010</p> <p>11) FEMA (2012) : Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Second Edition, FEMA P-646, Federal Emergency Management Agency, 2012</p> <p>12) FEMA (2019) : Guidelines for Design of Structures for Vertical Evacuation from Tsunamis Third Edition, FEMA P-646, Federal Emergency Management Agency, 2019</p> <p>13) ASCE (2016) : Minimum Design Loads and Associated Criteria for Buildings and Other Structures, ASCE/SEI Standard 7-16, American Society of Civil Engineers, Reston, Virginia</p> <p>14) 渔港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁、2015 年版）</p> <p>15) 甲斐田・木原（2017）：原子力発電所における津波漂流物の影響評価技術－現状調査とその適用に関する考察－、電力中央研究所研究報告（2017）</p> <p>16) 土木学会（1994）：構造物の衝撃挙動と設計法（（社）土木学会、1994）</p> <p>17) 基礎からわかる FRP（強化プラスチック協会編、2016）</p>	<p>【女川、島根】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は最後に参考文献をまとめて載せている。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>1 8) 小型漁船のインベントリ分析に関する研究-A:モデル船の建造・運行状況調査一、海上技術安全研究所報告 第3巻 第5号（平成15年）</p> <p>1 9) 強化プラスチック船規則（日本海事協会、2018）</p> <p>2 0) 強化プラスチック船規則解説（日本海事協会会誌、1978）</p> <p>2 1) 鋼船規則（日本海事協会）</p> <p>2 2) 小型鋼製漁船（（社）漁船協会、昭和46年）</p> <p>2 3) 小型鋼船構造規則（詳細不明）</p> <p>2 4) FRP成形入門講座（日本プラスチック加工技術協会）</p> <p>2 5) 土木構造用FRP部材の設計基礎データ（土木学会、2014）</p> <p>2 6) FRP構造設計便覧（強化プラスチック協会、1994）</p> <p>2 7) 船舶海洋工学シリーズ⑥船体構造 構造編（藤久保昌彦・吉川孝男・深沢塔一・大沢直樹・鈴木英之、2012）</p> <p>2 8) 非金属材料データブック プラスチック・FRP・ゴム・接着剤・塗料・木材及び木質材料・セラミックス「改訂2版」（日本規格協会、1985）</p> <p>2 9) 3相森・田中平均化手法のハイブリッドFRP梁への応用（土木学会、2014）</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉 添付資料23	島根原子力発電所2号炉 添付資料22	泊発電所3号炉 添付資料24	相違理由
<p><b>耐津波設計における津波荷重と余震荷重の組み合わせについて</b></p> <p>1. 規制基準における要求事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。</li> <li>・余震発生の可能性に応じて入力津波による荷重と余震による荷重との組み合わせを考慮すること。</li> </ul> <p><b>2. 敷地周辺のプレートテクトニクス</b></p> <p>女川原子力発電所が位置する東北地方では、海洋プレートである太平洋プレートが陸側に向かって近づき、日本海溝から陸のプレートの下方に沈み込んでいることが知られている（図1）。</p> <p><b>3. 基準津波の波源</b></p> <p>基準津波は、日本海溝におけるプレート間地震に起因する波源として、東北地方太平洋沖型の地震に基づく波源モデル（Mw9.04）を設定する。波源モデルを図2に示す。</p> <p><b>4. 検討方針</b></p> <p>女川原子力発電所周辺のプレートテクトニクス的背景や基準津波と同じ地震発生様式（プレート間地震）である2011年東北地方太平洋沖地震（以下、「3.11地震」という。）の余震発生状況等を踏まえ、基準津波の波源の活動（本震）に伴い発生する可能性のある余震を設定し、耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な余震荷重を設定する。</p> <p>なお、本検討では、日本地震工学会（2014）を参考に、本震の震源域とその周辺において発生する地震（アウターライズの地震及び破壊域内の海洋プレート内地震を含む）を余震とし、この余震発生域外において、本震がトリガーとなって発生する内陸地殻内地震を誘発地震として整理する。</p> <p>余震荷重の検討フローを図3に示す。</p>	<p>耐津波設計における余震荷重と津波荷重の組合せについて</p> <p>1. 規制基準における要求事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。</li> <li>・余震発生の可能性に応じて余震による荷重と入力津波による荷重との組合せを考慮すること。</li> </ul> <p>2. 検討方針</p> <p>余震による荷重については、本震発生後の余震及び誘発地震を検討し、耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な余震荷重を設定する。なお、本検討においては、本震の震源域において発生する地震を余震とし、本震の震源域の外で発生する地震を誘発地震として整理し、図1の流れで検討を実施した。</p>	<p>耐津波設計における余震荷重と津波荷重の組合せについて</p> <p>1. 規制基準における要求事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイトの地学的背景を踏まえ、余震の発生の可能性を検討すること。</li> <li>・余震発生の可能性に応じて余震による荷重と入力津波による荷重との組合せを考慮すること。</li> </ul> <p>2. 検討方針</p> <p>余震による荷重については、本震発生後の余震及び誘発地震を検討し、耐津波設計において津波荷重と組み合わせる適切な余震荷重を設定する。なお、本検討においては、本震の震源域において発生する地震を余震とし、本震の震源域の外で発生する地震を誘発地震として整理し、図1の流れで検討を実施した。</p>	<p>・女川は泊との相違</p> <p>・島根は泊との相違</p> <p>・泊は島根との相違</p> <p>を識別する。</p> <p><b>【女川】検討内容の相違</b></p> <p>・基準津波波源の相違による、検討内容の相違</p> <p><b>【女川】検討方針の相違</b></p> <p>・基準津波波源の相違による、検討方針の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>5. 余震の評価</p> <p>5. 1 本震と余震の関係についての整理 過去の地震データと本震と余震に関する知見から、本震と余震の関係性を整理する。</p> <p>5. 2 津波荷重と組み合わせる余震の検討 5.1 の検討結果等を踏まえ、津波荷重と組み合わせる余震を検討する。</p> <p>6. 誘発地震の評価</p> <p>6. 1 誘発地震として考慮する震源の評価 考慮すべき地震について過去の地震等から整理</p> <p>6. 2 誘発地震による地震動評価 誘発地震による地震動を Noda et al. (2002)に基づき評価</p> <p>7. 余震荷重の設定 上記の検討結果を踏まえ、弹性設計用地震動 Sd にに基づき余震荷重を設定</p> <pre> graph TD     A[5. 余震の評価] --&gt; B[5. 1 本震と余震の関係についての整理]     A --&gt; C[5. 2 津波荷重と組み合わせる余震の検討]     B --&gt; D[6. 誘発地震の評価]     C --&gt; D     D --&gt; E[6. 1 誘発地震として考慮する震源の評価]     D --&gt; F[6. 2 誘発地震による地震動評価]     E --&gt; G[7. 余震荷重の設定]     F --&gt; G   </pre>	<p>3. 余震の評価</p> <p>3.1 余震の選定 敷地への影響度を考慮して対象とする余震を選定</p> <p>4. 誘発地震の評価</p> <p>4.1 誘発地震の選定 敷地への影響度を考慮して対象とする誘発地震を選定</p> <p>3.2 余震の規模の設定 本震と最大余震の地震規模の関係を整理し、余震の規模を設定</p> <p>4.2 誘発地震の規模の設定 過去の地震等に基づき、誘発地震の規模を設定</p> <p>3.3 余震の地震動評価 余震による地震動を Noda et al. (2002)に基づき評価</p> <p>4.3 誘発地震の地震動評価 誘発地震による地震動を Noda et al. (2002)に基づき評価</p> <p>5. 余震荷重の設定 上記の検討結果を踏まえ、海城活断層に想定される地震による津波荷重に組み合わせる余震荷重として、弾性設計用地震動 Sd-D による荷重を設定（日本海東縁部に想定される地震による余震荷重は、敷地への影響が明らかに小さいことから津波荷重との組み合わせは行わない）</p> <pre> graph TD     A[3. 余震の評価] --&gt; B[3.1 余震の選定]     A --&gt; C[4. 誘発地震の評価]     B --&gt; D[3.2 余震の規模の設定]     C --&gt; D     D --&gt; E[3.3 余震の地震動評価]     E --&gt; F[4.3 誘発地震の地震動評価]     F --&gt; G[5. 余震荷重の設定]   </pre>	<p>3. 余震の評価</p> <p>3.1 余震の選定 敷地への影響度を考慮して対象とする余震を選定</p> <p>4. 誘発地震の評価</p> <p>4.1 誘発地震として考慮する震源の評価 考慮すべき地震について、過去の地震等から整理</p> <p>3.2 余震の規模の設定 本震と最大余震の地震規模の関係を整理し、余震の規模を設定</p> <p>4.2 誘発地震による地震動評価 誘発地震による地震動を Noda et al. (2002)に基づき評価</p> <p>5. 余震荷重の設定 上記の検討結果を踏まえ、津波荷重に組み合わせる余震荷重として、弾性設計用地震動 Sd 1 による荷重を設定</p> <pre> graph TD     A[3. 余震の評価] --&gt; B[3.1 余震の選定]     A --&gt; C[4. 誘発地震の評価]     B --&gt; D[3.2 余震の規模の設定]     C --&gt; D     D --&gt; E[3.3 余震の地震動評価]     E --&gt; F[4.2 誘発地震による地震動評価]     F --&gt; G[5. 余震荷重の設定]   </pre>	<p>【島根・女川】検討内容の相違 ・基準津波波源の相違による、検討フローの相違</p> <p>【島根・女川】検討内容の相違 ・検討フローの相違による、記載内容の相違</p> <p>【島根】検討対象の相違 ・基準津波波源の相違による、評価結果の相違</p>
<p>5. 余震の評価</p> <p>5. 1 本震と余震の関係についての整理</p> <p>(1) 検討対象とする余震 津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという観点から、基準津波の波源の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する時間帯が地震発生から約 42 分後（図 4）であることを考慮し、保守的に本震後 12 時間以内の余震を対象として検討する。</p> <p>(2) 大規模なプレート間地震における余震の発生状況 a. 2011 年東北地方太平洋沖地震 (Mw9.0) 3.11 地震については、強震記録に基づく各種断層モデルが提案されている。いずれのモデルにおいても同地震の主たる破壊域である宮城県沖に強震動生成域（以下、「SMGA」という。）が設定されており、その位置は若干の違いがあるものの概ね対応している（図 5）。また、その SMGA は過去の宮城県沖地震 (M7 クラス) のすべり分布ともよく対応している（図 6）。</p> <p>3.11 地震において本震後 12 時間以内に発生した規模が M7 以上の余震としては、本震の約 20 分後に主破壊域から外れた震源域の端部に位置する岩手県沖で M7.4 の地震（プレート間）、また、約 30 分後に茨城県沖で M7.6 の最大余震（プレート間地震）が発生している。さらに、本震の約 40 分後に日本海溝付近で発生した M7.5 のアウターライズ地震がある。本震の主破壊域である宮城県沖の領域では M7 クラスの余震は発生していない（図 7）。</p>	<p>3. 余震の評価</p> <p>3.1 余震の選定 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による地震動を評価するにあたり、敷地への影響度を考慮して対象とする余震を選定する。島根原子力発電所における基準津波は、図 2 に示す「日本海東縁部に想定される地震による基準津波 1, 2, 3, 5 及び 6」及び「海域活断層に想定される地震による基準津波 4」である。このうち、「日本海東縁部に想定される地震による基準津波 1, 2, 3, 5 及び 6」の波源位置は、敷地から 600km 以上の距離にあり、その波源の活動に伴う余震については、敷地への影響が明らかに小さい。一方、「海域活断層に想定される地震による基準津波 4」の波源位置は、敷地からの断層最短距離が約 8 km と比較的近く、その波源の活動に伴う余震については、敷地への影響が考えられる。</p> <p>以上のことから、「海域活断層に想定される地震による基準津波 4」の波源の活動に伴う余震を選定する。</p> <p>3.2 余震の規模の設定 余震の規模は、過去の地震データにおける本震規模と最大余震の規模の関係を整理することにより想定する。検討対象とした地震は、津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという観点から、地震調査研究推進本部の地震データによる本震のマグニチュードが 7.0 以上とし、かつ、余震を考慮する基準津波 4 の波源の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する時間帯は、最大でも地震発生から約 10 分以内であることを考慮し、本震と最大余震との時間間隔が 1 時間程度以内の地震とした。対象とした地</p>	<p>3. 余震の評価</p> <p>3.1 余震の選定 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による地震動を評価するにあたり、敷地への影響度を考慮して対象とする余震を選定する。泊発電所における基準津波は、日本海東縁部に想定される地震に伴う津波と陸上地すべりに伴う津波の組合せ評価により決定されており、図 2 に示す「日本海東縁部に想定される地震による波源 A～L」の活動に伴う余震については、敷地への影響が考えられることから、「日本海東縁部に想定される地震による波源 A～L」の活動に伴う余震を選定する。</p> <p>追而【日本海東縁部に想定される地震による波源】 破線囲み部分の日本海東縁部に想定される地震による波源については、地震に伴う津波（下降側）の評価結果及び地震以外の要因に伴う津波との組合せ評価結果を踏まえ、記載を適正化する。</p> <p>3. 2 余震の規模の設定 余震の規模は、過去の地震データにおける本震規模と最大余震の規模の関係を整理することにより想定する。検討対象とした地震は、津波荷重と組み合わせる余震荷重を評価するという観点から、地震調査研究推進本部の地震データによる本震のマグニチュードが 7.0 以上とし、かつ、余震を考慮する基準津波 4 の波源の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する時間帯は、最大でも地震発生から約 1 時間以内であることを考慮し、本震と最大余震との時間間隔が 1 時間程度以内の地震とした。対象とした地</p>	<p>【島根】検討対象の相違 ・基準津波波源の相違による、評価結果の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 2004年スマトラ島沖地震 (Mw9.1)</p> <p>スマトラ島沖地震では本震の約3時間後に震源域の端部で最大余震M7.2が発生しているが、主破壊域ではM7クラスの余震は発生していない（図8）。</p> <p>c. 2010年チリ中部沿岸の地震 (Mw8.8)</p> <p>チリ中部沿岸の地震では本震の約1時間半後に震源域から外れた領域で最大余震M7.4が発生しているが、主破壊域ではM7クラスの余震は発生していない（図9）。</p> <p>(3) 地震本部（2016）の地震データに基づく検討</p> <p>地震本部（2016）の国内の地震データを基に、本震と最大余震との時間間隔が12時間以内の地震（本震がM7以上）を整理したものを作成した。これらの地震のうち、最大余震の規模が大きく本震の規模が近い十勝沖地震（1968年、2003年）について、本震と余震の発生状況を図10に示す。</p> <p>a. 1968年十勝沖地震</p> <p>本震の約10時間後に震源域の端部で最大余震M7.5が発生しているが、主破壊域ではM7クラスの余震は発生していない。</p> <p>b. 2003年十勝沖地震</p> <p>本震の約1時間後に主破壊域を外れた位置で最大余震M7.1が発生しているが、主は下記域ではM7クラスの余震は発生していない。</p> <p>また、表1に示した地震における本震のマグニチュードM<sub>0</sub>と最大余震のマグニチュードM<sub>1</sub>の関係から、本震と余震のマグニチュードの差D<sub>1</sub>を求める式 D<sub>1</sub>=M<sub>0</sub>-M<sub>1</sub>=1.4として評価できる（図1-1）。3.11地震のMw=9.0と同式から算出される最大余震の規模はM7.6となる。</p> <p>(4) 本震と余震の発生域に関する知見</p> <p>松澤（2009）によると、プレート境界には大小さまざまなアスペリティが存在しており、大きなアスペリティで地震が生じると、周囲で余効すべりが生じ、その余効すべり域に囲まれた小さなアスペリティが破壊することによって余震域の拡大や群発的な活動が生じると考えられている（図1-2）。</p> <p>また、Yamanaka et al. (2004)においても、アスペリティと余震が同様の関係であることが、東北地方のプレートの沈み込み帯で発生したM7～8クラスの地震の分析結果から示されている（図1-3）。</p> <p>これらの知見と(2), (3)の記載の内容は整合する。</p>	<p>震の諸元及び震央分布を表1及び図3に示す。地震調査研究推進本部の地震データについて、本震のマグニチュードM0と最大余震のマグニチュードM1の関係から本震と余震のマグニチュードの差D1は、図4のとおり、D1=M0-M1=1.2として評価できる。余震の規模を想定する際は、データ数が少ないとから、保守的に標準偏差を考慮しD1=0.9として余震の規模を想定する。</p>	<p>震の諸元及び震央分布を表1及び図3に示す。地震調査研究推進本部の地震データについて、本震のマグニチュードM0と最大余震のマグニチュードM1の関係から本震と余震のマグニチュードの差D1は、図4のとおり、D1=M0-M1=1.3として評価できる。地震調査研究推進本部の地震データではなく、検討対象外ではあるものの同図中に示す日本海東縁部の地震の傾向は、地震調査研究推進本部の地震データに見られる傾向と調和的である。余震の規模を想定する際は、データ数が少ないとから、保守的に標準偏差を考慮しD1=0.9として余震の規模を想定する。</p>	<p>【島根】評価結果の相違    ・検討対象とする地震の相違による、評価結果の相違    【島根】評価対象の相違    ・基準津波波源の相違による、評価対象地震の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>5.2 津波荷重と組み合わせる余震の検討</b> <b>(1) プレート間地震</b> 過去に発生した地震について整理した結果、主破壊域ではM7クラスの余震は発生しておらず、また、最大余震としては主破壊域を外れた位置でM7.5クラスが発生している。 以上を踏まえ、3.11地震発生前の先駆情報による諸井ほか(2013)の3.11型地震の断層モデルのSMGA2とSMGA4の中間領域に震源位置を設定し、規模は保守的にM8.0とする(図14)。			【女川】検討内容の相違 ・検討フローの相違による、検討内容の相違
<b>(2) 海洋プレート内地震</b> 余震の震源位置は、過去に発生した地震においては主破壊域ではM7クラスの地震は発生していないものの、保守的な観点から、敷地周辺の海洋プレートの沈み込み形状を考慮した地形から最短となるマントル内の位置とする(図14)。 規模は、近年世界で発生した規模の大きいプレート間地震と海洋プレート内地震の関係(表2)がM1程度の差であることを参考に(1)で設定したプレート間地震の余震規模との関係を踏まえM7.0とする。 なお、アウターライズ地震では、3.11地震後にM7.5の余震が発生しているが、敷地から距離が遠く影響は小さい。			【女川】記載表現の相違 ・記載表現の相違
<b>5.3 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある余震による地震動評価</b> 5.2で設定した余震について、Noda et al. (2002)による地震動評価を行う。 なお、海洋プレート内地震については、短周期が励起される特徴を踏まえ、敷地で得られた観測記録に基づく補正係数を採用する。 余震の評価結果を図15に示す。同図より、評価結果は、弹性設計用地震動Sd-D2を下回っている。	<b>3.3 余震の地震動評価</b> 基準津波4の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による地震動を評価するにあたり、表2及び図5に示す波源の諸元及び震源モデルを設定し、上記の関係式に基づき余震の規模を設定した上で、Noda et al. (2002)により応答スペクトルを評価した。その評価結果と弹性設計用地震動Sd-Dの応答スペクトルを比較して図6に示す。同図より、基準津波4の波源の活動に伴う余震の地震動評価結果は、弹性設計用地震動Sd-Dを下回っている。	<b>3.3 余震の地震動評価</b> 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある余震による地震動を評価するにあたり、表2及び図5に示す波源の諸元及び震源モデルを設定し、上記の関係式に基づき余震の規模を設定した上で、Noda et al. (2002)により応答スペクトルを評価した。なお、評価にあたっては、全ての波源で同じ地震規模を想定することから、等価震源距離が最も短い波源E, F, G, Kの地震動を評価した。その評価結果と弹性設計用地震動Sd-Dの応答スペクトルを比較して図6に示す。同図より、波源E, F, G, Kの波源の活動に伴う余震の地震動評価結果は、弹性設計用地震動Sd-Dを下回っている。	【島根】検討内容の相違 ・基準津波波源の相違による、検討内容の相違 【女川】検討内容の相違 ・基準津波波源が複数あることによる、評価方法の相違
<b>6. 誘発地震の評価</b> <b>6.1 誘発地震として考慮する震源の評価</b> 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある誘発地震として考慮する震源を評価する。評価に際しては、基準津波と同じ地震発生様式である3.11地震の事例を参考に地震規模、発生位置を検討する。3.11地震の発生による誘発地震のうち、本震発生から最も早く発生した誘発地震は3月12日長野県北部の地震	<b>4. 誘発地震の評価</b> <b>4.1 誘発地震の選定</b> 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある誘発地震による地震動を評価するにあたり、敷地への影響度を考慮して対象とする誘発地震を選定する。 過去に発生した誘発地震について、2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)を対象に、余震活動の領域内の地震を除いた本震発	<b>4. 誘発地震の評価</b> <b>4.1 誘発地震として考慮する震源の評価</b> 基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性がある誘発地震として考慮する地震を評価する。評価に際しては、表1中に示す2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)及び基準津波の波源が位置する日本海東縁部の地震の本震のマグニチュードM7.0以上の3地震の事例を参考に地震規模、発生位置を検討する。2011年東北地	【島根】検討方針の相違 ・基準津波波源の相違による、検討方針の相違 【女川】記載表現の相違 ・記載表現の相違 【女川】検討結果の相違

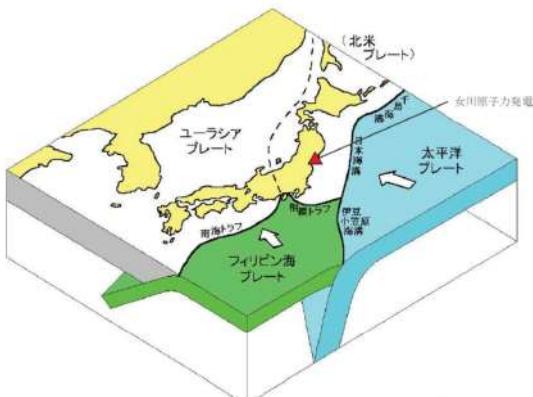
## 第5条 津波による損傷の防止

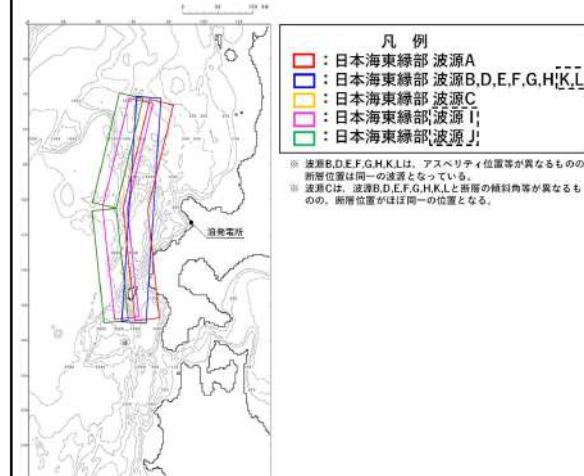
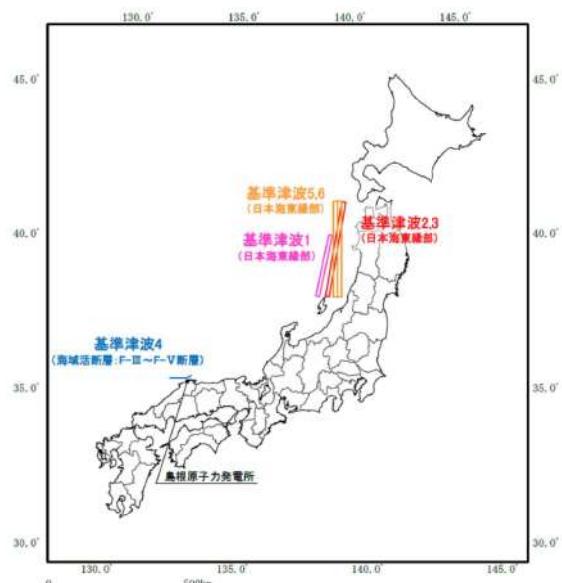
女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(M6.7)であり、本震発生から13時間後である。一方で、 <u>女川原子力発電所の基準津波の到達時間は図4に示すとおり、地震発生から約42分後である。</u>	<p>生後24時間以内に発生したM6.5以上の内陸地殻内地震を確認すると、本震発生から約13時間後に長野県北部の地震(M6.7)が誘発地震として発生しており、それぞれの地震の震央位置は、図7に示すとおり約400km離れた位置関係になっている。</p> <p>図8に示す国土地理院による2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)の発生後(2011年2月下旬～3月下旬)の地殻変動によると、誘発地震の長野県北部の地震(M6.7)の震央位置周辺に比べて、敷地周辺ではほとんど地殻変動は見られない。また、遠田(2011)において、2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)の発生後の応力変化を検討し、近畿地方の変化量は概ね0.1bar以下と小さく、地震活動に目立った変化は見られないことから、「近畿の活断層への影響はごくわずか」としており、近畿地方よりもさらに西方の敷地周辺の活断層への影響もごくわずかと考えられる。なお、日本海東縁部の地震の本震のマグニチュードが7.0以上の3地震(1964年新潟地震：本震M7.5 最大余震6.1、1983年日本海中部地震：本震M7.7 最大余震6.1、1993年北海道南西沖地震：本震M7.8 最大余震6.0)については、余震を含めたとしてもM6.5未満の地震しか発生していない。</p> <p>基準津波のうち、「日本海東縁部に想定される地震による基準津波1、2、3、5及び6」の波源は2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)より規模が小さく、その位置は図7に示すとおり敷地から600km以上の距離にあり、2011年東北地方太平洋沖地震とその誘発地震の位置関係よりも更に離れていることから、上記の地殻変動や応力変化を考慮すると、その波源の活動に伴う誘発地震が敷地周辺で発生することは考えられない。</p> <p>一方、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」の波源位置は、図7に示すとおり、敷地からの断層最短距離が約8kmと比較的近いことから、その波源の活動に伴う誘発地震が敷地周辺で発生することは考えられる。</p> <p>以上のことから、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」の波源の活動に伴う誘発地震を選定する。</p>	<p>方太平洋沖地震の発生による誘発地震の規模の大きな地震は、本震発生から約13時間後の3月12日長野県北部の地震(M6.7)である。一方で基準津波の波源の活動に伴い発生する津波の最大水位変化を生起する時間帯は、最大でも地震発生から約1時間以内である。また、日本海東縁部の地震については、本震発生後、12時間程度以内で余震を含めたとしてもM6.1以下の地震しか発生していない。</p> <p>このことから、誘発地震を考慮する基準津波の継続時間のうち最大水位変化を生起する時間帯(最大でも地震発生から約1時間以内)においてM6.8以上の誘発地震が発生することは考えにくいかが、保守的に基準地震動の評価において検討用地震の候補として検討していた孤立した短い活断層による地震を対象に誘発地震の規模をM6.8に設定し、誘発地震に伴う地震動として評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基準津波波源の相違による、検討結果の相違</li></ul>
<p>このことから、基準津波の到達時間帯において規模の大きな誘発地震が発生する可能性は低いと考えられる。しかしながら、規模の小さな誘発地震は3.11地震発生直後から発生していることを踏まえ、基準地震動の評価において検討用地震の候補として考慮していた規模の小さな短い活断層による地震を保守的に考慮する。</p>	<p>基準津波のうち、「日本海東縁部に想定される地震による基準津波1、2、3、5及び6」の波源は2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)より規模が小さく、その位置は図7に示すとおり敷地から600km以上の距離にあり、2011年東北地方太平洋沖地震とその誘発地震の位置関係よりも更に離れていることから、上記の地殻変動や応力変化を考慮すると、その波源の活動に伴う誘発地震が敷地周辺で発生することは考えられない。</p> <p>一方、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」の波源位置は、図7に示すとおり、敷地からの断層最短距離が約8kmと比較的近いことから、その波源の活動に伴う誘発地震が敷地周辺で発生することは考えられる。</p> <p>以上のことから、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」の波源の活動に伴う誘発地震を選定する。</p>	<p>以上のことから、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」の波源の活動に伴う誘発地震を選定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>【島根】検討結果の相違</li><li>・ 基準津波波源の相違による、検討結果の相違</li></ul>
<h4>6.2 誘発地震による地震動評価</h4> <p>基準津波の波源の活動に伴い発生する可能性のある誘発地震による地震動を評価する。誘発地震として考慮する規模の小さな短い活断層の分布及び地震諸元をそれぞれ図16及び表3に示す。</p>	<h4>4.2 誘発地震の規模の設定</h4> <p>2011年東北地方太平洋沖地震(M9.0)では誘発地震の長野県北部の地震(M6.7)が発生したのは本震発生から約13時間後である。誘発地震を考慮する基準津波4の継続時間のうち最大水位変化を生起する時間帯(最大でも地震発生から約10分以内)においてM6.8以上の誘発地震が発生することは考えにくいかが、保守的に基準地震動の評価において検討用地震に選定されなかった孤立した短い活断層による地震を対象とし、誘発地震の規模をM6.8に設定する。</p>	<h4>4.2 誘発地震の地震動評価</h4> <p>基準津波4の波源の活動に伴う誘発地震について、表3及び図9に示す孤立した短い活断層による地震を対象にM6.8の震源モデルを設定し、Noda et al. (2002)により応答スペクトルを評価</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>【島根】記載表現の相違</li><li>・ 記載表現の相違</li></ul>
			<ul style="list-style-type: none"><li>【島根】検討対象の相違</li><li>・ 基準津波波源の相違による、評価結果の相違</li></ul>
			<ul style="list-style-type: none"><li>【島根】記載表現の相違</li><li>・ 検討フローの相違に伴う項目番号の相違</li></ul>
			<ul style="list-style-type: none"><li>【女川】記載表現の相違</li><li>・ 記載表現の相違</li></ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>断層地震動評価</b>は Noda et al. (2002) により行う。評価結果を図17に示す。同図より、評価結果は弹性設計用地震動 Sd-D2 を下回る。</p> <p><b>7. 余震荷重の設定</b> 以上の検討結果から、弹性設計用地震動 Sd-D2 を津波荷重に組み合わせる余震荷重として考慮する。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災科学技術研究所 : <a href="http://www.hinet.bousai.go.jp/about_earthquake/sec4_1.htm">http://www.hinet.bousai.go.jp/about_earthquake/sec4_1.htm</a></li> <li>・日本地震工学会 (2014) : 東日本大震災合同調査報告、共通編1、地震・地震動</li> <li>・Noda, S. • K. Yashiro • K. Takahashi • M. Takemura • S. Ohno • M. Tohdo • T. Watanabe (2002) : RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD-NEA Workshop on the Relations Between Seismological DATA and Seismic Engineering, Oct. 16-18 Istanbul, pp. 399-408</li> <li>・地震調査研究推進本部 (2016) : 大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方、平成 28 年 8 月 19 日</li> <li>・国土地理院 (2011) : 平成 23 年 3 月の地殻変動について</li> <li>・遠田晋次 (2011) : 東北地方太平洋沖地震にともなう静的応力変化、<a href="http://www1.rcep.dpri.kyoto.ac.jp/events/110311tohoku/toda/index.html">http://www1.rcep.dpri.kyoto.ac.jp/events/110311tohoku/toda/index.html</a></li> <li>・活断層研究会編 (1991) : [新編] 日本の活断層分布図と資料、東京大学出版会</li> </ul>	<p>した。その評価結果と弹性設計用地震動 Sd-D の応答スペクトルを比較して図10に示す。同図より、基準津波 4 の波源の活動に伴う誘発地震の地震動評価結果は、弹性設計用地震動 Sd-D を下回っている。</p> <p><b>5. 余震荷重の設定</b> 以上の検討結果から、基準津波 1, 2, 3, 5 及び 6 の波源である「日本海東縁部に想定される地震」については、その余震及び誘発地震の敷地への影響が明らかに小さいことから、津波荷重に組み合わせる余震荷重を設定しない。</p> <p>また、基準津波 4 の波源である「海域活断層に想定される地震」については、その余震及び誘発地震の地震動評価結果を、全ての周期帯において弹性設計用地震動 Sd-D が十分に上回ることから、保守的に Sd-D による荷重を海域活断層に想定される地震による津波荷重に組み合わせる余震荷重として設定する。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Noda, S. • K. Yashiro • K. Takahashi • M. Takemura • S. Ohno • M. Tohdo • T. Watanabe (2002) : RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD-NEA Workshop on the Relations Between Seismological DATA and Seismic Engineering, Oct. 16-18 Istanbul, pp. 399-408</li> <li>・地震調査研究推進本部 (2016) : 大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方、平成 28 年 8 月 19 日</li> <li>・地震調査研究推進本部 : 毎月の地震活動、<a href="https://www.jishin.go.jp/evaluation/seismicity_monthly/">https://www.jishin.go.jp/evaluation/seismicity_monthly/</a></li> <li>・気象庁地震カタログ (1995~2021) : 地震月報ほか</li> </ul>	<p>た。その評価結果と弹性設計用地震動 Sd-1 の応答スペクトルを比較して図8に示す。同図より、基準津波の波源の活動に伴う誘発地震の地震動評価結果は、弹性設計用地震動 Sd-1 を下回っている。</p> <p><b>5. 余震荷重の設定</b> 以上の検討結果から、基準津波の波源については、その余震及び誘発地震の地震動評価結果を、全ての周期帯において弹性設計用地震動 Sd-1 が十分に上回ることから、保守的に Sd-1 による荷重を津波荷重に組み合わせる余震荷重として設定する。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Noda, S. • K. Yashiro • K. Takahashi • M. Takemura • S. Ohno • M. Tohdo • T. Watanabe (2002) : RESPONSE SPECTRA FOR DESIGN PURPOSE OF STIFF STRUCTURES ON ROCK SITES, OECD-NEA Workshop on the Relations Between Seismological DATA and Seismic Engineering, Oct. 16-18 Istanbul, pp. 399-408</li> <li>・地震調査研究推進本部 (2016) : 大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方、平成 28 年 8 月 19 日</li> <li>・最新文献・データの取り込み、検討方針の相違に伴う参考文献の相違</li> </ul>	<p>【島根・女川】検討内容の相違 ・敷地周辺の活断層分布状況の相違に伴う、検討内容の相違</p> <p>【女川】評価結果の相違 ・記載結果の相違</p> <p>【島根】評価結果の相違 ・基準津波波源と敷地との位置関係の相違に伴う、評価結果の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>i.go.jp/YOCHIREN/activity/154/154.html</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松澤（2009）：プレート境界地震とアスペリティ・モデル、地震、第2輯、第61巻、pp.347～355</li> <li>・Yamanaka et al. (2004) : Asperity map along the subduction zone in northeastern Japan inferred from regional seismic date, JOURNAL OF GEOPHYSICAL RESEARCH, VOL. 109</li> <li>・NOAA(National Oceanic and Atmospheric Administration) : Database : Significant earthquakes, 2150B.C. to 2011, https://www.ngdc.noaa.gov/hazard/earthqk.shtml</li> <li>・建築研究所国際地震工学センター : http://iisee.kenken.go.jp/cgi-bin/eqcatalog_newv6/mjhdcatalog.cgi</li> <li>・Sato, T and M. Yoshida (2004) : Where and Why do large shallow interslab earthquakes occur?. Physics of Earth and Planetary Interiors, 141, 183-206.</li> <li>・諸井孝文、広谷淨、石川和也、水谷浩之、引間和人、川里健、生玉真也、釜田正毅（2013）：標準的な強震動予測レシピに基づく東北地方太平洋沖巨大地震の強震動の再現、日本地震工学会第10回年次大会梗概集</li> </ul>  <p>図1 敷地周辺におけるプレートの沈み込み (防災科学技術研究所 HP に一部加筆)</p>			

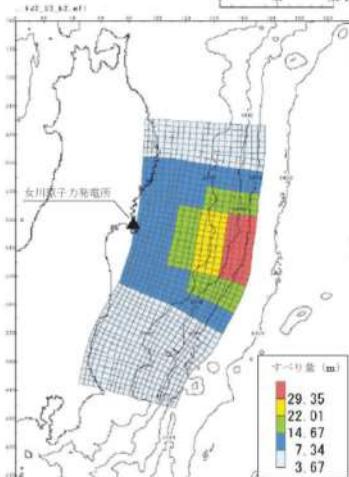
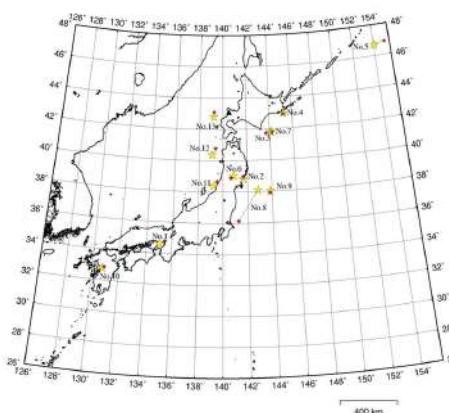


追而【日本海東縁部に想定される地震による波源】  
 破線囲部分の日本海東縁部に想定される地震による波源については、地震に伴う津波（下降側）の評価結果及び地震以外の要因に伴う津波との組合せ評価結果を踏まえ、記載を適正化する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																														
 <p>図2 基準津波の波源モデル</p>	<p>表1 過去の地震における本震と最大余震の関係 (M7.0以上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">発生年月日</th> <th rowspan="2">震源</th> <th colspan="2">本震</th> <th rowspan="2">最大余震</th> </tr> <tr> <th>マグニチュード M0</th> <th>マグニチュード M1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2003/9/26</td> <td>十勝沖</td> <td>8.0</td> <td>7.1</td> <td>1:18</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2004/11/29</td> <td>網走沖</td> <td>7.1</td> <td>6.6</td> <td>0:04</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2006/11/15</td> <td>千島列島東方</td> <td>7.9</td> <td>6.7<sup>※1</sup></td> <td>1:12</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2008/6/14</td> <td>岩手気仙内陸地震</td> <td>7.2</td> <td>5.1</td> <td>0:37</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2008/9/11</td> <td>十勝沖</td> <td>7.1</td> <td>5.7</td> <td>0:12</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2011/3/11</td> <td>東北地方太平洋沖地震</td> <td>9.0</td> <td>7.6<sup>※1</sup></td> <td>0:29</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>2012/12/7</td> <td>三陸沖</td> <td>7.3</td> <td>6.6</td> <td>0:13</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2016/4/16</td> <td>熊本地震</td> <td>7.3</td> <td>5.9</td> <td>0:21</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：気象庁による最新の震源情報を利用</p>	No.	発生年月日	震源	本震		最大余震	マグニチュード M0	マグニチュード M1	1	2003/9/26	十勝沖	8.0	7.1	1:18	2	2004/11/29	網走沖	7.1	6.6	0:04	3	2006/11/15	千島列島東方	7.9	6.7 <sup>※1</sup>	1:12	4	2008/6/14	岩手気仙内陸地震	7.2	5.1	0:37	5	2008/9/11	十勝沖	7.1	5.7	0:12	6	2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	7.6 <sup>※1</sup>	0:29	7	2012/12/7	三陸沖	7.3	6.6	0:13	8	2016/4/16	熊本地震	7.3	5.9	0:21	<p>表1 過去の地震における本震と最大余震の関係 (M7.0以上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">発生日時</th> <th rowspan="2">震源</th> <th colspan="2">本震</th> <th rowspan="2">最大余震</th> </tr> <tr> <th>マグニチュード M0</th> <th>マグニチュード M1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1995/1/17</td> <td>兵庫県南部地震</td> <td>7.3</td> <td>5.4</td> <td>1:52</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2003/5/26</td> <td>宮城県沖</td> <td>7.1</td> <td>4.9</td> <td>6:20</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2003/9/26</td> <td>十勝沖地震</td> <td>8.0</td> <td>7.1</td> <td>1:18</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2004/11/29</td> <td>利尻沖</td> <td>7.1</td> <td>6.0</td> <td>0:04</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>2006/11/15</td> <td>千島列島東方</td> <td>7.9</td> <td>6.7<sup>※1</sup></td> <td>1:12</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2008/6/14</td> <td>岩手・宮城内陸地震</td> <td>7.2</td> <td>5.7</td> <td>0:37</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>2008/9/11</td> <td>十勝沖</td> <td>7.1</td> <td>5.7</td> <td>0:12</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>2011/3/11</td> <td>東北地方太平洋沖地震</td> <td>9.0</td> <td>7.6<sup>※1</sup></td> <td>0:29</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>2012/12/7</td> <td>三陸沖</td> <td>7.3</td> <td>6.6</td> <td>0:13</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>2016/4/16</td> <td>熊本地震</td> <td>7.3</td> <td>5.9</td> <td>0:21</td> </tr> <tr> <td>11<sup>※2</sup></td> <td>1964/6/16</td> <td>新潟地震</td> <td>7.5</td> <td>6.1</td> <td>0:16</td> </tr> <tr> <td>12<sup>※2</sup></td> <td>1983/5/26</td> <td>日本海中部地震</td> <td>7.7</td> <td>6.1</td> <td>0:57</td> </tr> <tr> <td>13<sup>※2</sup></td> <td>1993/7/12</td> <td>北海道南西沖地震</td> <td>7.8</td> <td>6.0</td> <td>1:28</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：気象庁による最新の震源情報を利用</p> <p>※2：【参考】日本海東縁部の地震</p>	No.	発生日時	震源	本震		最大余震	マグニチュード M0	マグニチュード M1	1	1995/1/17	兵庫県南部地震	7.3	5.4	1:52	2	2003/5/26	宮城県沖	7.1	4.9	6:20	3	2003/9/26	十勝沖地震	8.0	7.1	1:18	4	2004/11/29	利尻沖	7.1	6.0	0:04	5	2006/11/15	千島列島東方	7.9	6.7 <sup>※1</sup>	1:12	6	2008/6/14	岩手・宮城内陸地震	7.2	5.7	0:37	7	2008/9/11	十勝沖	7.1	5.7	0:12	8	2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	7.6 <sup>※1</sup>	0:29	9	2012/12/7	三陸沖	7.3	6.6	0:13	10	2016/4/16	熊本地震	7.3	5.9	0:21	11 <sup>※2</sup>	1964/6/16	新潟地震	7.5	6.1	0:16	12 <sup>※2</sup>	1983/5/26	日本海中部地震	7.7	6.1	0:57	13 <sup>※2</sup>	1993/7/12	北海道南西沖地震	7.8	6.0	1:28	 <p>図3 余震の地震規模の評価に用いた地震の震央分布 [本震 (★), 余震 (●)]</p> <p>図3 余震の地震規模の評価に用いた地震の震央分布 本震 (★), 余震 (●), 泊発電所 (▲)</p>
No.	発生年月日				震源	本震		最大余震																																																																																																																																									
		マグニチュード M0	マグニチュード M1																																																																																																																																														
1	2003/9/26	十勝沖	8.0	7.1	1:18																																																																																																																																												
2	2004/11/29	網走沖	7.1	6.6	0:04																																																																																																																																												
3	2006/11/15	千島列島東方	7.9	6.7 <sup>※1</sup>	1:12																																																																																																																																												
4	2008/6/14	岩手気仙内陸地震	7.2	5.1	0:37																																																																																																																																												
5	2008/9/11	十勝沖	7.1	5.7	0:12																																																																																																																																												
6	2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	7.6 <sup>※1</sup>	0:29																																																																																																																																												
7	2012/12/7	三陸沖	7.3	6.6	0:13																																																																																																																																												
8	2016/4/16	熊本地震	7.3	5.9	0:21																																																																																																																																												
No.	発生日時	震源	本震		最大余震																																																																																																																																												
			マグニチュード M0	マグニチュード M1																																																																																																																																													
1	1995/1/17	兵庫県南部地震	7.3	5.4	1:52																																																																																																																																												
2	2003/5/26	宮城県沖	7.1	4.9	6:20																																																																																																																																												
3	2003/9/26	十勝沖地震	8.0	7.1	1:18																																																																																																																																												
4	2004/11/29	利尻沖	7.1	6.0	0:04																																																																																																																																												
5	2006/11/15	千島列島東方	7.9	6.7 <sup>※1</sup>	1:12																																																																																																																																												
6	2008/6/14	岩手・宮城内陸地震	7.2	5.7	0:37																																																																																																																																												
7	2008/9/11	十勝沖	7.1	5.7	0:12																																																																																																																																												
8	2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	7.6 <sup>※1</sup>	0:29																																																																																																																																												
9	2012/12/7	三陸沖	7.3	6.6	0:13																																																																																																																																												
10	2016/4/16	熊本地震	7.3	5.9	0:21																																																																																																																																												
11 <sup>※2</sup>	1964/6/16	新潟地震	7.5	6.1	0:16																																																																																																																																												
12 <sup>※2</sup>	1983/5/26	日本海中部地震	7.7	6.1	0:57																																																																																																																																												
13 <sup>※2</sup>	1993/7/12	北海道南西沖地震	7.8	6.0	1:28																																																																																																																																												

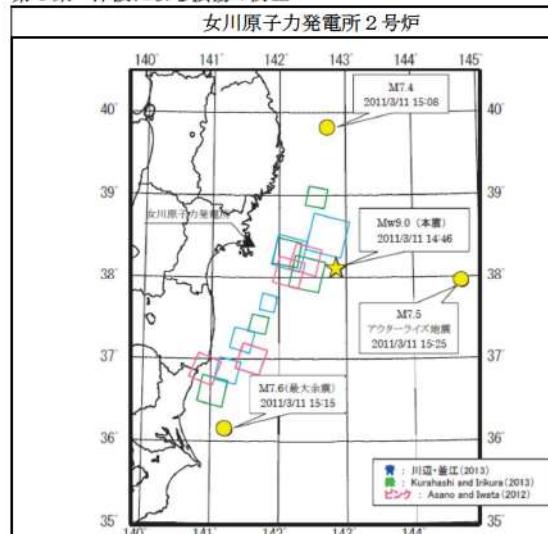
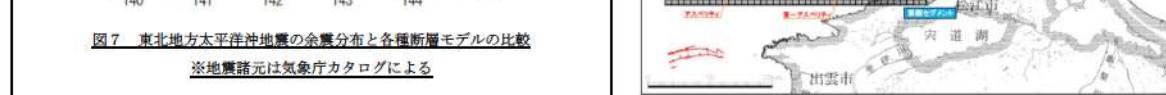
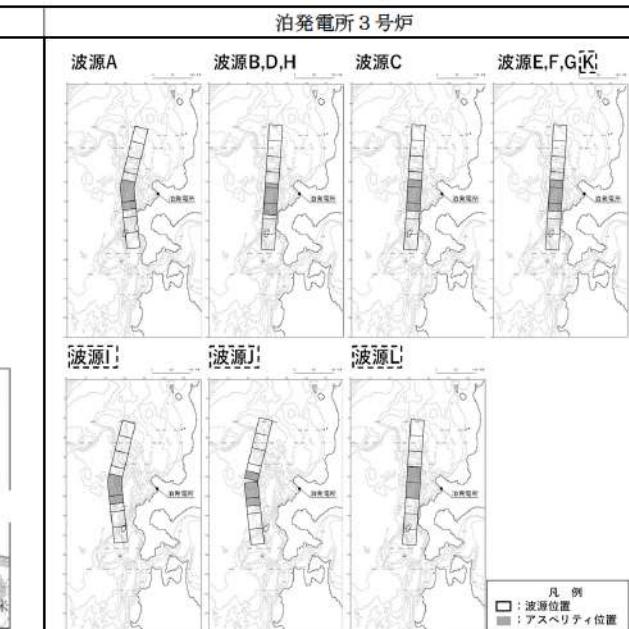
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>図5 東北地方太平洋沖地震の各種断層モデルにおけるSMGAの比較</p>	<p>図4 本震と最大余震の地震規模の関係 (M7.0以上)</p>	<p>図4 本震と最大余震の地震規模の関係 (M7.0以上)</p>	<p>表2 設定した余震の震源諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>設定値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本震のマグニチュード</td><td>7.6</td></tr> <tr> <td>余震のマグニチュード<sup>※1</sup></td><td>6.7</td></tr> <tr> <td>等価震源距離<sup>※2</sup> (km)</td><td>17.3</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：本震と余震のマグニチュードの差D1を0.9として、余震のマグニチュードを評価 ※2：図5に示す震源モデルに対し、Noda et al. (2002)に基づき等価震源距離を評価</p> <p>表2 設定した余震の震源諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>波源</th><th>本震のマグニチュード<sup>※1</sup></th><th>余震のマグニチュード<sup>※1</sup></th><th>等価震源距離<sup>※2</sup> (km)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤波A</td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>86</td></tr> <tr> <td>基盤波B, D, H</td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>82</td></tr> <tr> <td>基盤波C</td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>83</td></tr> <tr> <td>基盤波E, F, G, K<sub>1</sub></td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>81</td></tr> <tr> <td>基盤波I<sub>1</sub></td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>115</td></tr> <tr> <td>基盤波I<sub>2</sub></td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>129</td></tr> <tr> <td>基盤波J<sub>1</sub></td><td>8.22</td><td>7.4</td><td>82</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：本震と余震のマグニチュードの差D1=0.9として、余震の規模を評価 (8.22−0.9=7.33 となり、保守的に7.4とする。) ※2：図5に示す震源モデルに対し、Noda et al. (2002)に基づき等価震源距離を評価</p> <p>追而【日本海東縁部に想定される地震による波源】 破線囲部分の日本海東縁部に想定される地震による波源については、地震に伴う津波（下降側）の評価結果及び地震以外の要因に伴う津波との組合せ評価結果を踏まえ、記載を適正化する。</p>	項目	設定値	本震のマグニチュード	7.6	余震のマグニチュード <sup>※1</sup>	6.7	等価震源距離 <sup>※2</sup> (km)	17.3	波源	本震のマグニチュード <sup>※1</sup>	余震のマグニチュード <sup>※1</sup>	等価震源距離 <sup>※2</sup> (km)	基盤波A	8.22	7.4	86	基盤波B, D, H	8.22	7.4	82	基盤波C	8.22	7.4	83	基盤波E, F, G, K <sub>1</sub>	8.22	7.4	81	基盤波I <sub>1</sub>	8.22	7.4	115	基盤波I <sub>2</sub>	8.22	7.4	129	基盤波J <sub>1</sub>	8.22	7.4	82
項目	設定値																																										
本震のマグニチュード	7.6																																										
余震のマグニチュード <sup>※1</sup>	6.7																																										
等価震源距離 <sup>※2</sup> (km)	17.3																																										
波源	本震のマグニチュード <sup>※1</sup>	余震のマグニチュード <sup>※1</sup>	等価震源距離 <sup>※2</sup> (km)																																								
基盤波A	8.22	7.4	86																																								
基盤波B, D, H	8.22	7.4	82																																								
基盤波C	8.22	7.4	83																																								
基盤波E, F, G, K <sub>1</sub>	8.22	7.4	81																																								
基盤波I <sub>1</sub>	8.22	7.4	115																																								
基盤波I <sub>2</sub>	8.22	7.4	129																																								
基盤波J <sub>1</sub>	8.22	7.4	82																																								

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図7 東北地方太平洋沖地震の余震分布と各種断層モデルの比較 ※地盤諸元は気象庁カタログによる</p>	 <p>図5 基準津波4の波源に対する震源モデル</p>	 <p>図5 日本海東縁部に想定される地震による波源に対する震源モデル</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">□</span>: 波源位置  <span style="background-color: gray; border: 1px solid black; padding: 2px;">■</span>: アスベリティ位置</p> <p>追而【日本海東縁部に想定される地震による波源】  <b>破線囲部分</b>の日本海東縁部に想定される地震による波源については、地震に伴う津波（下降側）の評価結果及び地震以外の要因に伴う津波との組合せ評価結果を踏まえ、記載を適正化する。</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>図 9 2010年チリ中部沿岸の地震 (Mw8.8) の本震と余震の位置関係及び余震の発生状況の時間的分布 [気象庁HPに一部加筆]</p>	<p>図 6 (1) 基準津波4の波源の活動に伴い発生する余震と弹性設計用地震動 Sd-1 の比較 (水平方向)</p>	<p>図 6 (1) 日本海東縁部に規定される地震による波源E, F, G, Kの活動に伴い発生する余震と弹性設計用地震動 Sd-1 の比較 (水平方向)</p>	
<p>図 10 十勝沖地震 (1986年, 2003年) の本震と余震の発生状況</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図1.1 地震本部（2016年）のデータに基づく本震と基本余震の関係 (本震M7以上)</p> <p>図1.2 プレート境界沈み込み帯の略図 [松澤（2016）]</p> <p>図1.3 地震源、アスペリティ、地震すべり領域及び余震分布の関係 [Yamanaka et al. (2004)]</p>	<p>図6(2) 基準津波4の活動に伴い発生する余震と 弾性設計用地震動Sd-Dの比較（鉛直方向）</p>	<p>図6(2) 日本海東縁部に規定される地震による波源E, F, G, Kの活動に伴い 発生する余震と弾性設計用地震動Sd-1の比較（鉛直方向）</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図14 余震の設定位置</p>	<p>図7 2011年東北地方太平洋沖地震と2011年長野県北部の地震の震源位置 及び島根原子力発電所と基準津波の波源の位置関係</p>		

表2 世界で発生したプレート間地震及びプレート内地震

No.	プレート間地震			海洋プレート内地震		
	発生年月日	震源	Mw	発生年月日	震源	Mw
1	2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	1994/1/4	北海道東方沖地震	8.3
2	2004/12/26	インドネシア	9.0	1970/5/31	ペルム	7.9
3	2010/9/27	チリ	8.8	2000/8/4	スマトラ	7.8
4	2005/2/28	インドネシア	8.6	2001/1/13	エルサルバドル	7.7
5	2010/9/12	インドネシア	8.5	1995/9/6	グアム	7.7
6	2001/6/23	ペルム	8.4	1931/7/15	メキシコ	7.7
7	2006/11/15	ロシア	8.3	1981/6/6	パラマリボ	7.5
8	2003/9/25	千島沖地震	8.3	1999/9/30	メキシコ	7.4
9	1996/2/17	インドネシア	8.2	1983/6/19	エルサルバドル	7.3
10	2007/4/1	ソロモン諸島	8.1	1905/6/2	震源地未明	7.2

プレート間地震：米国海洋大気庁 NOAA 及び地盤研究所防震地盤工学センターの HP を参照

海洋プレート内地震：Seno and Yoshida(2004)を参照

＊地震規模の大きい上位 10 地震を記載

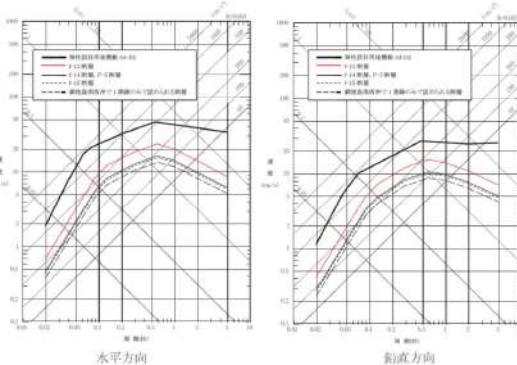
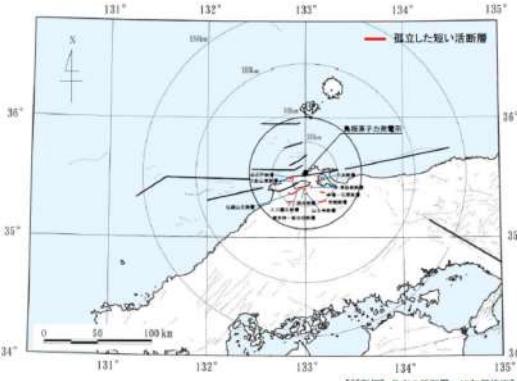
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
<p>水平方向 鉛直方向</p> <p>図15 設定した余震と弾性設計用地震動S_d-D2との比較</p>	<p>全国の地盤変動（水平）－1ヶ月－</p> <p>標準期間：2011.02.22～2011.02.28 [F.3 最終解]</p> <p>比較期間：2011.03.25～2011.03.31 [R.3 後解]</p> <p>2011年3月25日現在の地盤変動 (cm/s)</p> <p>島根原子力発電所</p> <p>南鳥島</p> <p>固定角：北緯9度46分E</p> <p>＊3月1日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動が見られます。</p> <p>＊東北地方太平洋沖地震に伴い、GSI 1 (92110) が変動したため、2011.3.11以降のQ3.1解析においては震源点を北緯9度46分Eへ変更している。</p> <p>【国土地理院（2011）に一部加筆】</p> <p>図8 2011年2月下旬から2011年3月下旬の1ヶ月間の地盤変動</p>																																																																				
<p>図16 誘発地震として考慮する規模の小さな短い活断層の分布</p>		<p>表3 設定した誘発地震の諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>断層名</th> <th>地震規模 M</th> <th>等価震源距離 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F-13 断層</td> <td>6.7</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>F-14 断層</td> <td>6.7</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>F-15 断層</td> <td>6.7</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>F-5 断層</td> <td>6.7</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>網地島南西沖で1測線のみで認められる断層</td> <td>6.7</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>	断層名	地震規模 M	等価震源距離 (km)	F-13 断層	6.7	17	F-14 断層	6.7	23	F-15 断層	6.7	24	F-5 断層	6.7	23	網地島南西沖で1測線のみで認められる断層	6.7	27	<p>表3 設定した誘発地震の諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>断層名</th> <th><math>M_{eq}</math></th> <th>等価震源距離 X<sub>eq</sub> (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>田の戸断層</td> <td>6.8</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大船山東断層</td> <td>6.8</td> <td>16.1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>仏縫山北断層</td> <td>6.8</td> <td>26.2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>東来待－新田舎断層</td> <td>6.8</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>柳井断層</td> <td>6.8</td> <td>18.3</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>三万羅北断層</td> <td>6.8</td> <td>32.1</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>平塙－石原断層</td> <td>6.8</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>南部断層</td> <td>6.8</td> <td>32.1</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>東总郎断層</td> <td>6.8</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>山形寺断層</td> <td>6.8</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大井断層</td> <td>6.8</td> <td>16.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※円形断層を仮定して算定</p>	No.	断層名	$M_{eq}$	等価震源距離 X <sub>eq</sub> (km)	1	田の戸断層	6.8	15.9	2	大船山東断層	6.8	16.1	3	仏縫山北断層	6.8	26.2	4	東来待－新田舎断層	6.8	20.2	5	柳井断層	6.8	18.3	6	三万羅北断層	6.8	32.1	7	平塙－石原断層	6.8	25.7	8	南部断層	6.8	32.1	9	東总郎断層	6.8	17.3	10	山形寺断層	6.8	22.2	11	大井断層	6.8	16.9
断層名	地震規模 M	等価震源距離 (km)																																																																			
F-13 断層	6.7	17																																																																			
F-14 断層	6.7	23																																																																			
F-15 断層	6.7	24																																																																			
F-5 断層	6.7	23																																																																			
網地島南西沖で1測線のみで認められる断層	6.7	27																																																																			
No.	断層名	$M_{eq}$	等価震源距離 X <sub>eq</sub> (km)																																																																		
1	田の戸断層	6.8	15.9																																																																		
2	大船山東断層	6.8	16.1																																																																		
3	仏縫山北断層	6.8	26.2																																																																		
4	東来待－新田舎断層	6.8	20.2																																																																		
5	柳井断層	6.8	18.3																																																																		
6	三万羅北断層	6.8	32.1																																																																		
7	平塙－石原断層	6.8	25.7																																																																		
8	南部断層	6.8	32.1																																																																		
9	東总郎断層	6.8	17.3																																																																		
10	山形寺断層	6.8	22.2																																																																		
11	大井断層	6.8	16.9																																																																		

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図1-7 規模の小さな短い活断層による地震と弾性設計用地盤動 <math>S_d - D_2</math>との比較</p>	 <p>図9 誘発地震として考慮する孤立した短い活断層の分布</p>	 <p>※上図赤字は、孤立した短い活断層として整理した活断層</p> <p>図7 誘発地震として考慮する孤立した短い活断層の分布</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>■ 弾性設計用地震動Sd-D ■ 基準津波4の波源の活動に伴い発生する誘発地震</p> <p>図10 (1) 基準津波4の波源の活動に伴い発生する誘発地震と 弾性設計用地震動Sd-Dの比較（水平方向）</p>	<p>■ 弾性設計用地震動Sd-1 ■ 日本海東縁部に想定される地震による波源E, F, G, Kの活動に伴い発生する誘発地震</p> <p>図8 (1) 日本海東縁部に想定される地震による波源E, F, G, Kの活動に伴い 発生する誘発地震と弾性設計用地震動Sd-1の比較（水平方向）</p>	

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>図10(2) 基準津波4の波源の活動に伴い発生する誘発地震と 弾性設計用地震動Sd-Dの比較（鉛直方向）</p>	<p>図8(2) 日本海東縁部に想定される地震による波源E, F, G, Kの活動に伴い 発生する誘発地震と弾性設計用地震動Sd 1の比較（鉛直方向）</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>荷重の組合せに関する津波と地震の組合せの方針について</p> <p>1. 津波と地震の組合せについて 第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）において自然現象の組合せは、発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮して検討するとしており、基準津波と基準地震動を独立事象として扱う場合は、それぞれの発生頻度が十分小さいことから、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮しない。それ以外の組合せについて、以下に示す。</p> <p>2. 基準津波と地震の組合せについて 基準津波と当該津波の波源を震源とする本震は、伝播速度が異なり同時に敷地に到達することはないため、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮する必要はない。 基準津波（海域活断層）と当該津波の波源を震源とする余震は、同時に敷地に到達することを想定し、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮する。 <u>一方、基準津波（日本海東縁部）と当該津波の波源を震源とする余震については、当該津波の波源が敷地から遠く、余震の敷地への影響が明らかに小さいことから、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮しない。さらに、当該津波については、仮に余震以外のその他の地震として、頻度が高く年に1回程度発生する地震動レベルの小さい地震を独立事象として想定したとしても、当該津波の発生頻度及び最大荷重継続時間（120分と設定：別紙2参照）を踏まえると、当該津波の最大荷重継続時間内に余震以外のその他の地震が発生する頻度は、表1のとおり、<math>2.3 \times 10^{-8}</math>/年であり十分小さいことから、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮しない。</u> また、基準津波以外の津波は、阿部（1989）の予測式に基づく津波の予測高さによると、表2に示すとおり、基準津波（海域活断層）の波源の断層であるF-III～F-V断層に比べて水位が低く敷地に与える影響は小さいため、余震荷重との組合せを考慮しない。</p> <p><u>※JEAG4601において組み合わせるべき荷重としては、事象の発生確率、継続時間、地震動の発生確率を踏まえ、その確率が <math>10^{-7}</math>／炉年以下となるものは組合せが不要と記載されている</u></p> <p>3. 基準地震動と津波の組合せについて 基準地震動の震源（海域活断層）からの本震と当該本震に伴う津波は、伝播速度が異なり同時に敷地に到達することはないことから、組合せを考慮する必要はない。 基準地震動の震源については、他の海域の活断層よりも敷地に近い位置に存在し、仮に誘発地震に伴う津波の発生を考慮した場</p>	<p style="text-align: right;">別紙</p> <p>荷重の組合せに関する津波と地震の組合せの方針について</p> <p>1. 津波と地震の組合せについて 第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）において自然現象の組合せは、発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮して検討するとしており、基準津波と基準地震動を独立事象として扱う場合は、それぞれの発生頻度が十分小さいことから、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮しない。それ以外の組合せについて、以下に示す。</p> <p>2. 基準津波と地震の組合せについて 基準津波と当該津波の波源を震源とする本震は、伝播速度が異なり同時に敷地に到達することはないため、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮する必要はない。 基準津波と当該津波の波源を震源とする余震は、同時に敷地に到達することを想定し、津波荷重と地震荷重の組合せを考慮する。</p> <p>また、基準津波以外の津波は、阿部（1989）の予測式に基づく津波の予測高さによると、表1に示すとおり、基準津波と比べて水位が低く敷地に与える影響は小さいため、余震荷重との組合せを考慮しない。</p> <p>3. 基準地震動と津波の組合せについて 基準地震動の震源からの本震と当該本震に伴う津波は、伝播速度が異なり同時に敷地に到達することはないことから、組合せを考慮する必要はない。 基準地震動の震源については、他の海域の活断層よりも敷地に近い位置もしくは、ほぼ同様の位置に存在し、仮に誘発地震に伴</p>	<p>【島根】検討内容の相違 ・基準津波波源の相違による、検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・自然現象の組合せに関する発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮した検討の実施の有無による検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・自然現象の組合せに関する発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮した検討の実施の有無による検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・基準津波波源の相違による、検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・自然現象の組合せに関する発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮した検討の実施の有無による検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・自然現象の組合せに関する発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮した検討の実施の有無による検討内容の相違</p> <p>【島根】検討内容の相違 ・基準地震動の相違による、検討内容の相違</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>合においても、基準地震動が敷地に到達すると同時に当該津波が敷地に到達することはないから、組合せを考慮する必要はない。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿部勝征(1989)：地震と津波のマグニチュードに基づく津波高の予測、東京大学地震研究所彙報、Vol. 64, pp. 51-69</li> <li>・国土交通省・内閣府・文部科学省(2014)：日本海における大規模地震に関する調査検討会、最終報告書(H26.9)</li> </ul>	<p>う津波の発生を考慮した場合においても、伝播速度が異なり基準地震動が敷地に到達すると同時に当該津波が敷地に到達することはないから、組合せを考慮する必要はない。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿部勝征(1989)：地震と津波のマグニチュードに基づく津波高の予測、東京大学地震研究所彙報、Vol. 64, pp. 51-69</li> </ul>	<p>う津波の発生を考慮した場合においても、伝播速度が異なり基準地震動が敷地に到達すると同時に当該津波が敷地に到達することはないから、組合せを考慮する必要はない。</p> <p><b>【参考文献】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿部勝征(1989)：地震と津波のマグニチュードに基づく津波高の予測、東京大学地震研究所彙報、Vol. 64, pp. 51-69</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準津波波源の相違および活断層分布状況の相違による、検討内容の相違</li> <li>【島根】記載内容の相違</li> <li>・検討内容を詳細に記載</li> </ul> <p>【島根】検討内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討内容の相違による、参考文献の相違</li> </ul>

表1 地震及び津波の最大荷重継続時間と発生頻度

荷重の種類	最大荷重 継続時間(年)	発生頻度(1/年)
地震 (基準地震動)	$10^{-5\pm1}$	$5\times10^{-4\pm3}$
津波 (基準津波)	$2.3\times10^{-4\pm2}$	$10^{-4\sim-3\pm4}$

※1  $10^{-9}=5\text{分}/(365日\times24時間\times60分)$ として算出※2  $2.3\times10^{-4}=120\text{分}/(365日\times24時間\times60分)$ として算出  
(引抜2参照)※3 JMA4401に記載されている基準地震動  $S_a$  の発生確率を読み替えて適用

※4 ハザード評価結果

(基準津波の最大荷重継続時間内に余震以外のその他の地震が発生する頻度)		
基準津波の 発生頻度	基準津波の 最大荷重継続時間	余震以外のその他の地震の 発生頻度(想定)
$10^{-4}/\text{年}$	$\times 2.3\times10^{-4}\text{年}$	$\times 1/\text{年}$
$=2.3\times10^{-8}/\text{年}$		

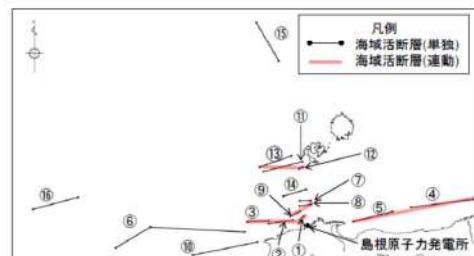


図1 敷地周辺海域の主な活断層の分布



※上図赤字は、孤立した短い活断層として整理した活断層

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

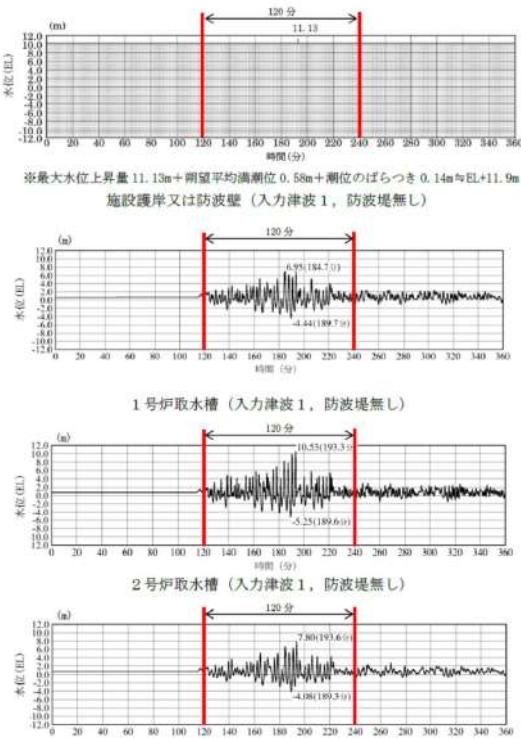
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																			
	<p style="text-align: center;"><u>表2 阿部（1989）の予測式に基づく敷地周辺海域の主な活断層による津波の予測高<sup>#1</sup></u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>断層（図1の番号）<sup>#2</sup></th> <th>断層長さL(km)</th> <th>津波の伝播距離Δ(km)</th> <th>Mw</th> <th>予測高H(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>F-III～F-V断層 （①+②+③） 【基準津波の波源の断層】</td> <td>48.0</td> <td>24</td> <td>7.3</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鳥取沖東部断層～ 鳥取沖西部断層（④+⑤）</td> <td>98</td> <td>84</td> <td>7.7</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>F57断層（⑥）</td> <td>108</td> <td>103</td> <td>7.7</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>K-4～K-7撓曲 （⑦+⑧+⑨）</td> <td>19.0</td> <td>12.9</td> <td>6.7</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大田沖断層（⑩）</td> <td>53</td> <td>67</td> <td>7.3</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>K-1撓曲+K-2撓曲 +F10断層（⑪+⑫+⑬）</td> <td>36</td> <td>50</td> <td>7.1</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>Fk-1断層（⑭）</td> <td>19.0</td> <td>28.4</td> <td>6.7</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>隱岐北西方北部断層（⑮）</td> <td>36</td> <td>149</td> <td>7.1</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>見島北方沖西部断層（⑯）</td> <td>38</td> <td>201</td> <td>7.1</td> <td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※1 数値は、第77回審査会合資料1-2 44頁から引用    ※2 日本国の九州から北関東までの津波伝播のうち、日本海東縁部の断層以外で国土交通省・内閣府・文部科学省（2014）により島根県に与える影響が大きいとされている断層（上表のNo. 1～3）及び他の敷地周辺海域の活断層（上表のNo. 4～9）について評価</p>	No.	断層（図1の番号） <sup>#2</sup>	断層長さL(km)	津波の伝播距離Δ(km)	Mw	予測高H(m)	1	F-III～F-V断層 （①+②+③） 【基準津波の波源の断層】	48.0	24	7.3	3.6	2	鳥取沖東部断層～ 鳥取沖西部断層（④+⑤）	98	84	7.7	2.7	3	F57断層（⑥）	108	103	7.7	2.2	4	K-4～K-7撓曲 （⑦+⑧+⑨）	19.0	12.9	6.7	1.8	5	大田沖断層（⑩）	53	67	7.3	1.4	6	K-1撓曲+K-2撓曲 +F10断層（⑪+⑫+⑬）	36	50	7.1	1.2	7	Fk-1断層（⑭）	19.0	28.4	6.7	0.8	8	隱岐北西方北部断層（⑮）	36	149	7.1	0.4	9	見島北方沖西部断層（⑯）	38	201	7.1	0.3	<p style="text-align: center;"><u>表1 阿部（1989）の予測式に基づく敷地周辺海域の主な活断層による津波の予測高<sup>#1</sup></u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>断層長さL(km)</th> <th>津波の伝播距離Δ(km)</th> <th>Mw</th> <th>予測高H(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本海東縁部に想定される地震に伴う地震</td> <td>320</td> <td>71</td> <td>8.2</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>岩内堆東撓曲</td> <td>23.7</td> <td>34</td> <td>6.8</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>寺都海底谷の断層</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>7.2</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>仲威海岬西側の断層</td> <td>31.5</td> <td>48</td> <td>7.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>Fs-2断層</td> <td>101</td> <td>85</td> <td>7.7</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>Fs-10断層～岩内堆東撓曲～岩内堆南方背斜</td> <td>98</td> <td>42</td> <td>7.7</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>積丹半島北西沖の断層</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>7.0</td> <td>2.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※1 数値は、第1128回審査会合資料1-1 65頁から引用</p>	名称	断層長さL(km)	津波の伝播距離Δ(km)	Mw	予測高H(m)	日本海東縁部に想定される地震に伴う地震	320	71	8.2	10.2	岩内堆東撓曲	23.7	34	6.8	0.9	寺都海底谷の断層	42	47	7.2	1.5	仲威海岬西側の断層	31.5	48	7.0	1.0	Fs-2断層	101	85	7.7	2.6	Fs-10断層～岩内堆東撓曲～岩内堆南方背斜	98	42	7.7	5.1	積丹半島北西沖の断層	32	14	7.0	2.6
No.	断層（図1の番号） <sup>#2</sup>	断層長さL(km)	津波の伝播距離Δ(km)	Mw	予測高H(m)																																																																																																	
1	F-III～F-V断層 （①+②+③） 【基準津波の波源の断層】	48.0	24	7.3	3.6																																																																																																	
2	鳥取沖東部断層～ 鳥取沖西部断層（④+⑤）	98	84	7.7	2.7																																																																																																	
3	F57断層（⑥）	108	103	7.7	2.2																																																																																																	
4	K-4～K-7撓曲 （⑦+⑧+⑨）	19.0	12.9	6.7	1.8																																																																																																	
5	大田沖断層（⑩）	53	67	7.3	1.4																																																																																																	
6	K-1撓曲+K-2撓曲 +F10断層（⑪+⑫+⑬）	36	50	7.1	1.2																																																																																																	
7	Fk-1断層（⑭）	19.0	28.4	6.7	0.8																																																																																																	
8	隱岐北西方北部断層（⑮）	36	149	7.1	0.4																																																																																																	
9	見島北方沖西部断層（⑯）	38	201	7.1	0.3																																																																																																	
名称	断層長さL(km)	津波の伝播距離Δ(km)	Mw	予測高H(m)																																																																																																		
日本海東縁部に想定される地震に伴う地震	320	71	8.2	10.2																																																																																																		
岩内堆東撓曲	23.7	34	6.8	0.9																																																																																																		
寺都海底谷の断層	42	47	7.2	1.5																																																																																																		
仲威海岬西側の断層	31.5	48	7.0	1.0																																																																																																		
Fs-2断層	101	85	7.7	2.6																																																																																																		
Fs-10断層～岩内堆東撓曲～岩内堆南方背斜	98	42	7.7	5.1																																																																																																		
積丹半島北西沖の断層	32	14	7.0	2.6																																																																																																		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

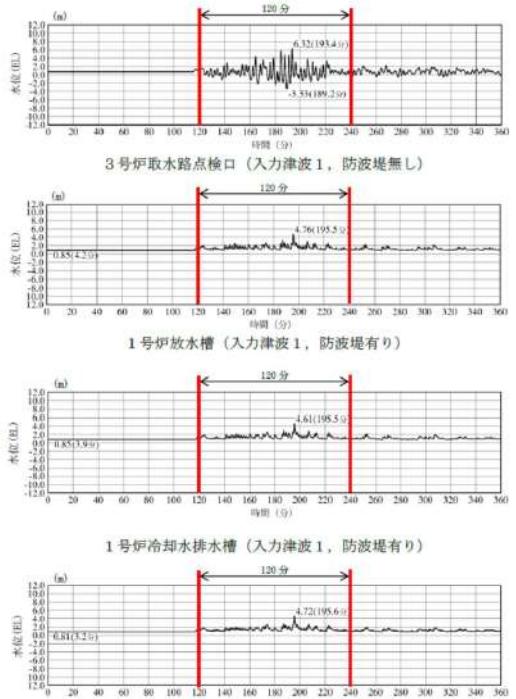
## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;"><u>別紙2</u></p> <p style="text-align: center;"><u>基準津波の最大荷重継続時間について</u></p> <p>「1.6 設計または評価に用いる入力津波」において確認している、各施設に対する入力津波の時刻歴波形を図1に示す。なお、「海域活断層に想定される地震による基準津波4」は、「日本海東縁部に想定される地震による基準津波1, 2, 3, 5及び6」と比べ、その津波の継続時間が短いことから、「日本海東縁部に想定される地震による基準津波1, 2, 3, 5及び6」の時刻歴波形のうち、各施設に対して最も水位が高くなる入力津波の時刻歴波形を示している。</p> <p>図1のとおり、入力津波が最大水位となるのは短時間であることから、津波による最大荷重継続時間も短時間となる。ただし、最大ではないものの比較的高い水位が発生していることから、高い水位が発生する範囲を余裕を持って包含する時間として、津波の最大荷重継続時間を120分と設定している。</p>  <p>※最大水位上昇量 11.13m + 朝靄平均満潮位 0.58m + 潮位のばらつき 0.14m ≈ EL+11.9m 施設護岸又は防波壁（入力津波1, 防波堤無し）</p> <p>1号炉取水槽（入力津波1, 防波堤無し）</p> <p>2号炉取水槽（入力津波1, 防波堤無し）</p> <p>3号炉取水槽（入力津波1, 防波堤無し）</p> <p>図1 入力津波の時刻歴波形（日本海東縁部）(1/4)</p>		<p>【島根】検討内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然現象の組合せに関する発生頻度及び最大荷重の継続時間を考慮した検討の実施の有無による相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>3号炉取水路点検口（入力津波1, 防波堤無し）      1号炉放水槽（入力津波1, 防波堤有り）      1号炉冷却水排水槽（入力津波1, 防波堤有り）      1号炉マンホール（入力津波1, 防波堤有り）</p> <p>図1 入力津波の時刻歴波形（日本海東縁部）(2/4)</p>		

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>1号炉放水接合槽（入力津波1，防波堤有り）</p> <p>2号炉放水槽（入力津波1，防波堤有り）</p> <p>2号炉放水接合槽（入力津波1，防波堤無し）</p> <p>3号炉放水槽（入力津波5，防波堤無し）</p> <p>図1 入力津波の時刻歴波形（日本海東縁部）(3/4)</p> <p>図1 入力津波の時刻歴波形（日本海東縁部）(4/4)</p>		

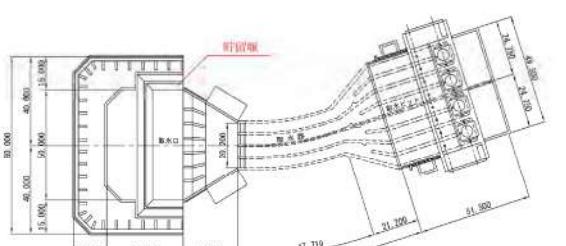
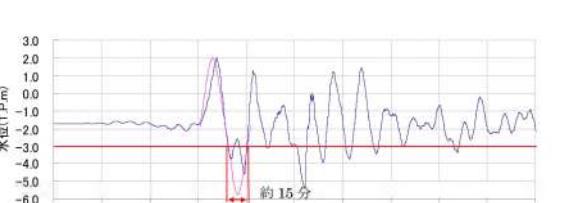
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 27 <u>貯留堰の構造仕様について</u></p> <p><b>1. 概要</b></p> <p>貯留堰は、取水口前面の海中に設置するコンクリート造の堰であり、基準津波による引き波時の水位が海水ポンプの取水可能水位(T.P.-5.07m)を下回っている時間において、海水ポンプの継続運転が可能な貯水量を確保することを目的とした設備である。</p> <p>貯留堰の海水貯留量は約6,000 m<sup>3</sup>であり、これは海水ポンプの継続運転(2台運転/プラント)に必要な貯留量約2,200 m<sup>3</sup>に対して十分な裕度を確保している。</p>	<p>添付資料 32 <u>貯留堰の構造及び仕様について</u></p> <p>貯留堰は津波防護施設及び非常用取水設備である。地震後の繰返しの襲来を想定した経路からの津波、余震及び漂流物の衝突を考慮した場合においても、引き波による取水ピットの水位低下に対して、非常用海水ポンプの機能保持に必要な高さの海水を確保し、主要な構造体の境界部への止水処置により止水性を保持することを機能設計上の性能目標として、取水口前面の海中に設置する。</p> <p>また、地震後の繰返しの津波の襲来を想定した津波荷重並びに余震及び漂流物の衝突を考慮した荷重に対し、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。そのためには有意な沈下が生じないよう十分な支持性能を有する岩盤に設置するとともに、鋼管矢板間に鋼管矢板継手、また構造物の境界には止水ゴムを設置し、部材の変形や破断等で有意な漏えいを生じさせない設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。</p> <p>本資料では、貯留堰の構造及び仕様について示すとともに、貯留堰に求められる海水の貯留機能及び止水機能を確保するための設計方針及び施工において確認すべき事項、維持管理方針等について示す。</p>	<p>添付資料 26 <u>貯留堰の構造及び仕様について</u></p> <p>貯留堰は津波防護施設及び非常用取水設備である。地震後の繰返しの來襲を想定した経路からの津波、余震及び漂流物の衝突を考慮した場合においても、引き波による取水ピットの水位低下に対して、原子炉補機冷却海水ポンプの取水に必要な高さの海水を確保し、主要な構造体の境界部への止水処置により止水性を保持することを機能設計上の性能目標として、3号炉取水口に設置する。</p> <p>また、地震後の繰返しの津波の來襲を想定した津波荷重並びに余震及び漂流物の衝突を考慮した荷重に対し、津波後の再使用性を考慮し、主要な構造部材の構造健全性を保持する設計とする。そのためには有意な沈下が生じないよう十分な支持性能を有する岩盤に設置するとともに、構造物の境界には止水ゴムを設置し、部材の変形や破断等で有意な漏えいを生じさせない設計とすることを構造強度設計上の性能目標とする。</p> <p>本資料では、貯留堰の構造及び仕様について示すとともに、貯留堰に求められる海水の貯留機能及び止水機能を確保するための設計方針について示す。</p>	<p>識別について、 ・東海は泊との相違 ・川内は泊との相違 ・泊は東海との相違 を識別する。</p> <p>【川内】記載表現の相違 ・川内では添付資料名が異なるが、実質的な相違なし ・泊記載は、東海審査実績を反映していることによる文章構成の相違</p> <p>【東海】記載表現の相違 ・襲来と来襲で語句が異なるが、実質的な相違なし</p> <p>【東海】設備名称の相違 ・泊では原子炉補機冷却海水ポンプの取水と記載しているが、実質的な相違なし</p> <p>【東海】設計方針の相違 ・泊では、取水口の敷地範囲内に貯留堰を設置する方針である</p> <p>【東海】設計方針の相違 ・東海では、鋼管矢板継手部に止水機能を期待しているが、泊では期待していない ・泊では、維持管理方針については設工認時に示す方針である</p>

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所 1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第1.1図 貯留堰～取水ピットの平面図</p>			
 <p>第1.2図 貯留堰～取水ピットの縦断図</p>			
 <p>第1.3図 取水口地点入力津波波形 (引き波最大ケース潮位 L.W.L. -1.72m, Mw. 9.1)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>海水ポンプの往復運動に必要な貯留量の算出</p> <p>必要貯水量 = 取水流量 × EL-3.0m を下回る時間 = 2,200m³/h × 4 台 × 15 分 = 2,200 m³ 海水ポンプ定格 : 2,200m³/h 海水ポンプ : 2 台運動/プラント</p> </div>			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>2.構造・仕様</u></p> <p>貯留堰は水中不分離性コンクリート（以下「水中コンクリート」という。）で構築する高さ3m、幅7mの台形のコンクリート堰であり、軸体は岩盤上に直接打設した既設コンクリートで支持し、軸体と既設コンクリートはアンカーリングで定着している。ここで、護岸並行方向断面においては、既設コンクリート上に水中コンクリートで基礎コンクリートを構築した後、その上に貯留堰本体を構築している。</p> <p>貯留堰設置位置の平面図を図2.1に、断面図を図2.2、図2.3に示す。表2.1、表2.2に材料仕様を示す。</p>	<p>1. 貯留堰の構造及び仕様</p> <p>貯留堰は、その機能及び目的から貯留堰本体及び護岸接続部に区分され、このうち貯留堰本体は鋼管矢板と鋼管矢板同士を接続する鋼管矢板継手、護岸接続部は止水ゴムと止水ゴムへの津波漂流物の衝突を防ぐ防護材及びこれらを取り付けるための鋼材より構成される。</p> <p>既設構造物である貯留堰取付護岸は、貯留堰の間接支持構造物であり、前面鋼管矢板とタイ材及び控え工鋼管矢板より構成される。</p> <p>鋼管矢板は、Φ2000mmの炭素鋼钢管であり、全47本の鋼管矢板を連続的に打設することにより堰形状を構成する。鋼管矢板は、下端を岩盤に十分根入れすることにより支持性能を確保するとともに、天端は、非常用海水ポンプの取水に必要な水量を確保するため、海底地盤レベルT.P.-6.89mに対して天端高さをT.P.-4.9mとしており、約2mの堰高さを有する。貯留堰の寸法は、約65m×約24mである。</p> <p>第1-1図に貯留堰の全体構造、第1-1表に貯留堰の主要仕様を示す。</p>	<p>1. 貯留堰の構造及び仕様</p> <p>貯留堰は、その機能及び目的から貯留堰本体、護岸接続部に区分され、このうち貯留堰本体は無筋コンクリートで構築するコンクリート堰をアンカーボルトにより構造目地より陸側の底版コンクリート（以下、「底版コンクリート（A）」という。）に定着した構造であり、コンクリート堰、アンカーボルト、鋼管矢板及び底版コンクリート（A）により構成される。</p> <p>なお、構造目地を境界として海側の底版コンクリート（以下、「底版コンクリート（B）」という。）は貯留堰本体の構成部位には含めない。</p> <p>護岸接続部は止水ゴム及び止水ゴム取付部鋼材により構成される。</p> <p>既設構造物である3号炉取水口は、貯留堰の間接支持構造物である。</p> <p>コンクリート堰は、岩盤上に設置した既設の底版コンクリート（A）によって支持し、アンカーボルトにより底版コンクリート（A）と定着させる。コンクリート堰の陸側には、鋼管同士を継手により連結した鋼管矢板によって、各荷重がコンクリート堰に作用した際の、アンカーボルトの負担断面力を低減している。天端は、原子炉補機冷却海水ポンプの取水に必要な水量を確保するため、底版コンクリート（A）の天端高さT.P.-8.0mに対して、貯留堰天端高さをT.P.-4.0mとしており、4.0mの堰高さを有する。コンクリート堰の寸法は、高さ4.0m×幅約29.0m×奥行き10.2mである。</p> <p>貯留堰の全体構造を図1～図7に、貯留堰の仕様を表1に、3号炉取水口の仕様を表2に示す。</p>	<p>【東海】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海は、鋼管矢板式の貯留堰であるが、泊ではコンクリート堰式の貯留堰構造であることによる記載の相違</li> </ul> <p>【川内】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊記載は、東海審査実績を反映していることによる文章構成の相違</li> <li>コンクリート堰の寸法は異なるものの、材料や底部の定着方法等は相違なし</li> <li>川内では護岸平行方向断面に基礎コンクリートを構築しているが、泊では構築していないことによる相違</li> </ul> <p>【川内、東海】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯留堰の構造図及び仕様を示すことを記載しており、実質的な相違なし</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

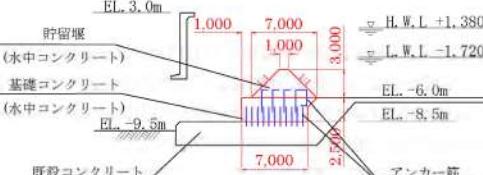
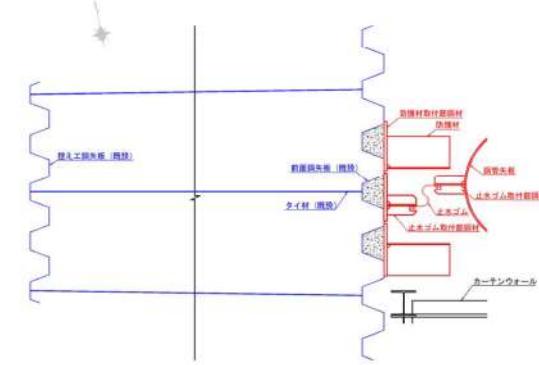
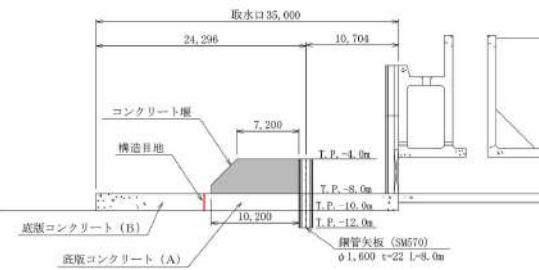
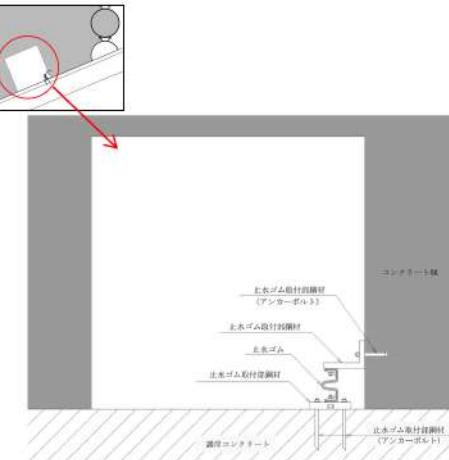
第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 2.1 貯留堰平面図</p>	<p>図 1 貯留堰全体構造（平面図）</p>	<p>図 2 貯留堰断面図（A-A断面）</p>	【川内、東海】設備構成の相違
<p>図 2.2 護岸直行方向 断面図 (①-①)</p>	第1-1図 貯留堰全体構造 (1/6)		

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

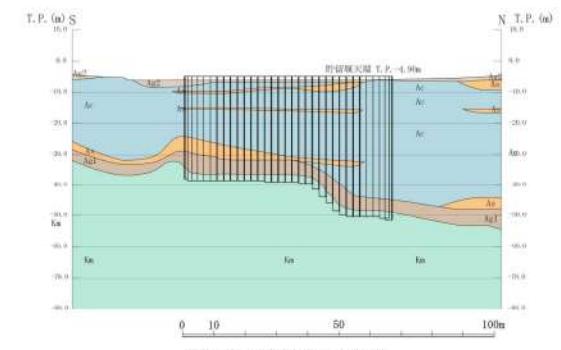
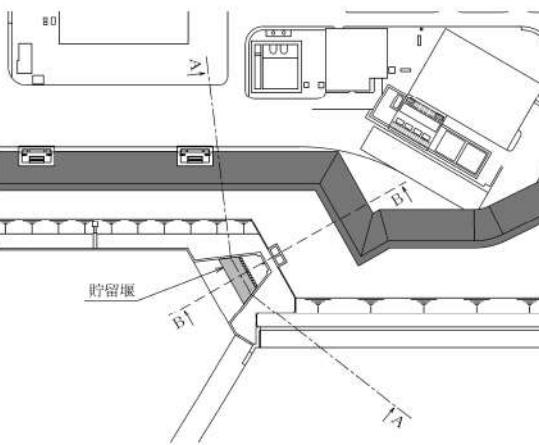
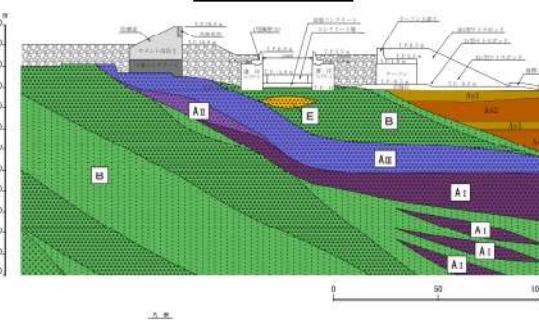
第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図2.3 計算並行方向 断面図 (②-②)</p>	 <p>第1-1図 計算壁全体構造 (2/6)</p> <p>第1-1図 計算壁全体構造 (3/6)</p>	 <p>図3 計算壁断面図 (B-B断面)</p>	 <p>図4 計算壁接続部 概略図</p>
			【川内、東海】設備構成の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	  <p>断面位置図及び地質構成表</p> <p>第1-1図 診留堰全体構造 (4/6)</p>	 <p>図5 断面位置図</p>  <p>図6 地盤断面図 (A-A断面)</p>	<p>【東海】設備構成の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
			

第1-1図 貯留堰全体構造 (6/6)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉

表2.1 コンクリート仕様

材料	項目	値
水中コンクリート	設計基準強度(N/mm <sup>2</sup> )	24

表2.2 アンカー筋仕様

材料	仕様	材質
アンカー筋	D41	SD345

東海第二発電所

第1-1表 貯留堰及び貯留堰取付護岸の主要仕様

施設区分	構成部位	項目	仕様
貯留堰本体	鋼管矢板	材質	SM570
		寸法(mm)	外径 2000
		引張	255
		圧縮	255
		せん断	145
	鋼管矢板継手	材質	SM400
		型式	P-T型
		寸法(mm)	離手間隔 180
		引張	140
		圧縮	140
護岸接続部	止水ゴム	材質	CR・補強布
		型式	F R特殊型
		許容引張力(N/mm)	引張 118.7
		材質	SM100
		許容応力度(N/mm <sup>2</sup> )	引張 140 圧縮 140 せん断 80
	防護材	材質	SM400
		許容応力度(N/mm <sup>2</sup> )	引張 140 圧縮 140 せん断 80
		材質	SM570
		許容応力度(N/mm <sup>2</sup> )	引張 255 圧縮 255 せん断 145

泊発電所3号炉

表1 貯留堰の仕様

施設区分	構成部位	項目	仕様
貯留堰	コンクリート堰*	材質	無筋コンクリート
		寸法	幅約 29.0m 高さ 4.0m, 奥行き 10.2m
	鋼管矢板	材質	SM570
	アンカーボルト*	材質	SD345
護岸接続部	底版コンクリート(A)	材質	無筋コンクリート
	止水ゴム*	材質	CR・補強布
		材質	SM400 SD345 (アンカーボルト)
	止水ゴム取付部鋼材*	材質	

\*仕様は現在検討中であり、今後変更の可能性がある。

相違理由

【川内】記載表現の相違

- 泊記載は、東海審査実績を反映していることによる表の相違

【東海】設備構成の相違

- 設備構成の違いによる、項目の相違
- 泊では、許容応力度の記載をしていない
- 泊では、型式の記載をしていない

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所				泊発電所3号炉	相違理由		
貯留堰取付護岸	前面鋼矢板 (既設)	材質	SY295				【東海】設備構成の相違 ・泊では、貯留堰取付護岸を設置しない	
		型式	V型					
		終局強度 (N/mm <sup>2</sup> )	引張	450				
	控え工鋼矢板 (既設)	材質	SY295					
		型式	IV型					
	タイ材 (既設)	終局強度 (N/mm <sup>2</sup> )	引張	450				
		材質	タイプル					
		型式	F130T					
		間隔 (mm)	1600					
		終局強度 (kN/本)	引張	1281				
表2 3号炉取水口の仕様								
施設区分	構成部位	項目	仕様					
3号炉取水口	護岸コンクリート	材質	無筋コンクリート					
		寸法	幅 10.5m, 高さ 12.5m					

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため、5条-別添1-添付26-40ページより再掲</p> <p>5. 設計</p> <p>貯留堰は、基準地震動 Ss に対して耐震設計上の十分な裕度を含めるために各施設・設備の機能損傷モードに対応した荷重について十分な余裕を考慮して設計する。また、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する津波防護機能が十分に保持できるよう設計する。</p>	<p>2. 設計方針</p> <p>貯留堰は津波防護施設であるため、「3.1 津波防護施設の設計」に記載のとおり、審査ガイドに基づき、常時荷重、地震荷重、津波荷重及び余震荷重を適切に組合せた条件で設計を行うとともに、漂流物の衝突及び自然現象による荷重との組合せを適切に考慮することにより、耐震・耐津波設計上の十分な裕度をもって海水貯留機能を確保する。</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>貯留堰は、前述の機能設計上及び構造強度設計上の性能目標を達成するために、構造強度を有すること及び止水性を損なわないことが必要となる。このため構造部材の健全性及び基礎地盤の支持性能の観点から評価を行う。</p> <p><u>第2-1表に貯留堰及び貯留堰取付護岸の構成部位とその役割を示す</u></p> <p><u>また、第2-2表に、貯留堰の評価の項目及びその評価方法及び許容限界を示す</u>。</p> <p>(2) 検討フロー</p> <p>貯留堰の耐震評価の検討フローを<u>第2-1.1図</u>に、強度評価の検討フローを<u>第2-1.2図</u>に示す。</p>	<p>2. 設計方針</p> <p>貯留堰は津波防護施設であるため、「4.1 津波防護施設の設計」に記載のとおり、審査ガイドに基づき、常時荷重、地震荷重、津波荷重及び余震荷重を適切に組み合わせた条件で設計を行うとともに、漂流物の衝突及び自然現象による荷重との組合せを適切に考慮することにより、耐震・耐津波設計上の十分な裕度をもって海水の貯留機能を確保する。</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>貯留堰は、前述の機能設計上及び構造強度設計上の性能目標を達成するために、構造強度を有すること及び止水性を損なわないことが必要となる。このため構造部材の健全性、基礎地盤の支持性能及び構造物の変形性の観点から評価を行う。</p> <p><u>貯留堰の構成部位とその役割を表3に、貯留堰の評価項目、その評価方法及び許容限界を表4に示す</u>。</p> <p>(2) 検討フロー</p> <p>貯留堰の耐震評価の検討フローを<u>図8</u>に、強度評価の検討フローを<u>図9</u>に示す。</p>	<p>【東海】別添資料番号の相違</p> <p>【川内】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊記載は、東海審査実績を反映していることによる文書構成の相違</li> <li>川内では、審査ガイドを記載していることによる相違</li> </ul> <p>【東海】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料番号の相違であり、実質的な相違なし</li> <li>「組み合わせた」及び「海水の貯留機能」の記載表現の相違であり、実質的な相違なし</li> </ul> <p>【東海】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、構造物の変形性の評価を実施する</li> </ul> <p>【東海】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、貯留堰取付護岸を設置しない</li> </ul> <p>【東海】図表番号の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉

東海第二発電所			泊発電所3号炉			相違理由
第2-1表 貯留堰及び貯留堰取付護岸の構成部位とその役割			表3 貯留堰の構成部位とその役割			
施設区分	構成部位	構成部位の役割	施設区分	構成部位	構成部位の役割	
貯留堰	貯留堰本体	鋼管矢板	貯留堰	コンクリート堰	地震荷重及び津波荷重を鋼管矢板、アンカーボルト及び底版コンクリート（A）に伝達するとともに、各荷重に対して十分な構造強度を有することにより止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	【東海】設備構成の相違 ・設備構成の違いによる、項目の相違
		鋼管矢板継手			地震荷重、津波荷重及び漂流物衝突荷重を継続する鋼管矢板に伝達するとともに、各荷重に対して十分な耐性を有することにより鋼管矢板間の止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
	護岸接続部	止水ジョイント		鋼管矢板	地震荷重及び津波荷重を底版コンクリート（A）及び支持地盤に伝達するとともに、コンクリート堰から伝達される各荷重に対して十分な構造強度を有することにより止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
		止水ゴム			津波荷重及び土圧に対して十分な耐性を有し、貯留堰本体と貯留堰取付護岸との間に生じる変位に追従することにより貯留堰本体と貯留堰取付護岸との間の止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
	防護材	止水ゴム取付部鋼材		アンカーボルト	地震荷重及び津波荷重を底版コンクリート（A）に伝達するとともに、各荷重に対して十分な構造強度を有することにより止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
		防護材			漂流物衝突荷重に対して十分な耐性を有し、止水ジョイントを防護することにより貯留堰本体と貯留堰取付護岸との間の止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
	貯留堰取付護岸	前面鋼矢板（既設）		底版コンクリート（A）	地震荷重及び津波荷重に対して十分な構造強度を有するとともに、鋼管矢板、アンカーボルト及び底版コンクリート（A）から伝達される各荷重に対して十分な構造強度を有することにより止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
		控え工鋼矢板（既設）			地震荷重及び津波荷重に対する十分な構造強度を有するとともに、鋼管矢板、アンカーボルト及び底版コンクリート（A）から伝達される各荷重に対して十分な構造強度を有することにより止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	
		タイ材（既設）			地震荷重及び津波荷重に対して十分な構造強度を有し、貯留堰本体と護岸コンクリートとの間に生じる変位に追従することにより貯留堰本体と護岸コンクリートとの間の止水性を確保し、貯留堰としての機能を保持する。	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																								
	<p><b>第2-2表 貯留堰の評価項目と許容限界値</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価方針</th> <th>評価項目</th> <th>部位</th> <th>評価方法</th> <th>許容限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">構造強度を有すること</td> <td rowspan="5">構造部材の健全性</td> <td>鋼管矢板</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>鋼管矢板継手</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>発生する引張力が許容限界以下であることを確認</td> <td>許容引張力</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>防護材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎地盤の支持性能</td> <td>防護材取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>基礎地盤</td> <td>接地圧が許容限界以下であることを確認</td> <td>極限支持力<sup>④</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">止水性を損なわないこと</td> <td rowspan="5">構造部材の健全性</td> <td>鋼管矢板</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>鋼管矢板継手</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム</td> <td>発生する引張力が許容限界以下であることを確認</td> <td>許容引張力</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>防護材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎地盤の支持性能</td> <td>防護材取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>短鋼許容応力度</td> </tr> <tr> <td>基礎地盤</td> <td>接地圧が許容限界以下であることを確認</td> <td>極限支持力<sup>④</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>※：妥当な安全余裕を考慮する。</b></p>	評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界	構造強度を有すること	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	鋼管矢板継手	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	止水ゴム	発生する引張力が許容限界以下であることを確認	許容引張力	止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	防護材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	基礎地盤の支持性能	防護材取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	極限支持力 <sup>④</sup>	止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	鋼管矢板継手	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	止水ゴム	発生する引張力が許容限界以下であることを確認	許容引張力	止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	防護材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	基礎地盤の支持性能	防護材取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	極限支持力 <sup>④</sup>	<p><b>表4 貯留堰の評価項目と許容限界</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価方針</th> <th>評価項目</th> <th>部位</th> <th>評価方法</th> <th>許容限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">構造強度を有すること</td> <td rowspan="5">構造部材の健全性</td> <td>コンクリート堰</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数</td> </tr> <tr> <td>鋼管矢板</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底版コンクリート（A）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎地盤の支持性能</td> <td>基礎地盤</td> <td>接地圧が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力</td> </tr> <tr> <td>コンクリート堰</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">止水性を損なわないこと</td> <td rowspan="5">構造部材の健全性</td> <td>鋼管矢板</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルト</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">底版コンクリート（A）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数</td> </tr> <tr> <td>止水ゴム取付部鋼材</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎地盤の支持性能</td> <td>基礎地盤</td> <td>接地圧が許容限界以下であることを確認</td> <td>・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力</td> </tr> <tr> <td>構造物の変形性</td> <td>止水ゴム</td> <td>発生変形量が許容限界以下であることを確認</td> <td>・メーカー規格、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生しないことを確認した変形量</td> </tr> </tbody> </table>	評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界	構造強度を有すること	構造部材の健全性	コンクリート堰	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度	アンカーボルト	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力	底版コンクリート（A）	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数	止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力	基礎地盤の支持性能	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力	コンクリート堰	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数	止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度	アンカーボルト	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力	底版コンクリート（A）	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数	止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力	基礎地盤の支持性能	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力	構造物の変形性	止水ゴム	発生変形量が許容限界以下であることを確認	・メーカー規格、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生しないことを確認した変形量	<p>【東海】設計構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備構成の違いによる、項目の相違</li> <li>・泊では、許容限界の出典について記載している</li> </ul>
評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界																																																																																																							
構造強度を有すること	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		鋼管矢板継手	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		止水ゴム	発生する引張力が許容限界以下であることを確認	許容引張力																																																																																																							
		止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		防護材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
	基礎地盤の支持性能	防護材取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	極限支持力 <sup>④</sup>																																																																																																							
止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		鋼管矢板継手	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		止水ゴム	発生する引張力が許容限界以下であることを確認	許容引張力																																																																																																							
		止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		防護材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
	基礎地盤の支持性能	防護材取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	短鋼許容応力度																																																																																																							
		基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	極限支持力 <sup>④</sup>																																																																																																							
評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界																																																																																																							
構造強度を有すること	構造部材の健全性	コンクリート堰	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数																																																																																																							
		鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度																																																																																																							
		アンカーボルト	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力																																																																																																							
		底版コンクリート（A）	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数																																																																																																							
			止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力																																																																																																						
	基礎地盤の支持性能	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力																																																																																																							
		コンクリート堰	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数																																																																																																							
止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	鋼管矢板	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度																																																																																																							
		アンカーボルト	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力																																																																																																							
		底版コンクリート（A）	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「コンクリート標準示方書、ダムコンクリート編2013」及び「コンクリート標準示方書、構造性能照査編2002」を踏まえた材料強度に基づき算出した局所安全係数																																																																																																							
			止水ゴム取付部鋼材	発生応力が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた短期許容応力度 ・「各種合構造設計指針・同解説」を踏まえた短期許容耐力																																																																																																						
		基礎地盤の支持性能	基礎地盤	接地圧が許容限界以下であることを確認	・「道路橋示方書・同解説（I共通編・IV下部構造編）」を踏まえた妥当な安全余裕を考慮した極限支持力																																																																																																						
	構造物の変形性		止水ゴム	発生変形量が許容限界以下であることを確認	・メーカー規格、漏水試験及び変形試験により、有意な漏えいが生しないことを確認した変形量																																																																																																						

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<p>第2-3表 貯留堰取付護岸の評価項目と許容限界値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価方針</th> <th>評価項目</th> <th>部位</th> <th>評価方法</th> <th>許容限界</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">構造強度を有すること</td> <td rowspan="3">構造部材の健全性</td> <td>前面鋼矢板（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>接着工鋼矢板（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>タイ材（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">止水性を損なわないこと</td> <td rowspan="3">構造部材の健全性</td> <td>前面鋼矢板（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup> (機能保持限界)</td> </tr> <tr> <td>接着工鋼矢板（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup> (機能保持限界)</td> </tr> <tr> <td>タイ材（既設）</td> <td>発生応力が許容限界以下であることを確認</td> <td>終局強度<sup>※</sup> (機能保持限界)</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>※妥当な安全余裕を考慮する。</u></p>	評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界	構造強度を有すること	構造部材の健全性	前面鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>	接着工鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>	タイ材（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>	止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	前面鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)	接着工鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)	タイ材（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)	<p>【東海】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備構成の違いによる、項目の相違</li> </ul>
評価方針	評価項目	部位	評価方法	許容限界																									
構造強度を有すること	構造部材の健全性	前面鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>																									
		接着工鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>																									
		タイ材（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup>																									
止水性を損なわないこと	構造部材の健全性	前面鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)																									
		接着工鋼矢板（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)																									
		タイ材（既設）	発生応力が許容限界以下であることを確認	終局強度 <sup>※</sup> (機能保持限界)																									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<pre> graph TD     A[貯留堰の耐震評価] --&gt; B[評価対象断面の設定]     B --&gt; C[評価対象部位の設定 ・鋼管支板 ・鋼管矢板 ・止水ジョイント （止水ゴム、止水ゴム取付部鋼材） ・前面鋼矢板（既設） ・後元工鋼矢板（既設） ・タイ材（既設） ・基礎地盤]     C --&gt; D[二次元地震応答解析 解析コード（FLIP）]     D --&gt; E[基準地震動Ss]     E --&gt; F[地盤物性のばらつき]     F --&gt; G[許容限界の設定]     G --&gt; H[構造部材の健全性評価<sup>※1</sup>]     G --&gt; I[基礎地盤の支持性能評価<sup>※2</sup>]     H --&gt; J[構造部材の健全性評価<sup>※1</sup>]     H --&gt; K[基礎地盤の支持性能評価<sup>※2</sup>]     J --&gt; L[対策工の検討（既設対象） ※評価の結果、必要な場合に実施]     L --&gt; M[評価終了]     K --&gt; M     </pre> <p>※1 構造部材の健全性評価を実施することで、第2-2表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」、第2-3表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」を満足することを確認する。</p> <p>※2 基礎地盤の支持性能評価を実施することで、第2-2表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」を満足することを確認する。</p>	<pre> graph TD     A[貯留堰の耐震評価] --&gt; B[解剖力算]     B --&gt; C[評価対象部位の設定]     C --&gt; D[解剖力の設定]     D --&gt; E[周囲及び周辺の軽井沢の設定]     E --&gt; F[解剖モデル及び濃度の設定]     F --&gt; G[初期地盤強度]     G --&gt; H[地盤变形解析 （既設・有効地盤・小解釈）]     H --&gt; I[許容限界の設定]     I --&gt; J[構造部材の死生存能力の算定]     J --&gt; K[支持地盤に発生する荷重の算定]     K --&gt; L[老朽化量の算定]     L --&gt; M[構造部材の強度評価]     M --&gt; N[基礎地盤の支持性能評価]     N --&gt; O[構造物の変形性評価]     O --&gt; P[評価終了]     </pre>	<p>【東海】 設計方針による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価対象部位の違いによるフローの相違</li> <li>構造物の変形性評価の有無による相違</li> <li>※での追記記載の有無の相違</li> </ul>

図8 貯留堰検討フロー（耐震評価）

第2-1.1図 貯留堰検討フロー（耐震評価）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>※1 構造部材の健全性評価を実施することで、第2-2表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」、第2-3表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」を満足することを確認する。</p> <p>※2 基礎地盤の支持性能評価を実施することで、第2-2表に示す「構造強度を有すること」及び「止水性を損なわないこと」を満足することを確認する。</p>		<p>【東海】 設計方針による相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価対象部位の違いによるフローの相違</li> <li>・構造物の変形性評価の有無による相違</li> <li>・津波時の解析手法について、泊では3次元解析を設計時に実施する方針である</li> <li>・※での追記記載の有無の相違</li> </ul>

図9 貯留堰検討フロー（強度評価）

第2-1,2図 貯留堰検討フロー（強度評価）

## 第5条 津波による損傷の防止

## 川内原子力発電所1号炉及び2号炉

## 3.機能維持のための確認事項

貯留堰に要求される機能は、海水の貯留性能であることを踏まえ、図3.1に貯留機能の維持に係る事象を整理すると共に、設計時、施工時に確認する具体的な事項を網羅的に抽出した。

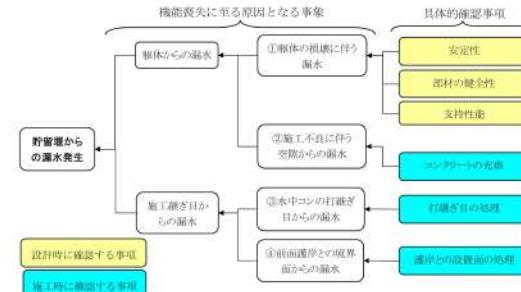


図3.1 貯留堰の機能の維持に係る事象と確認事項

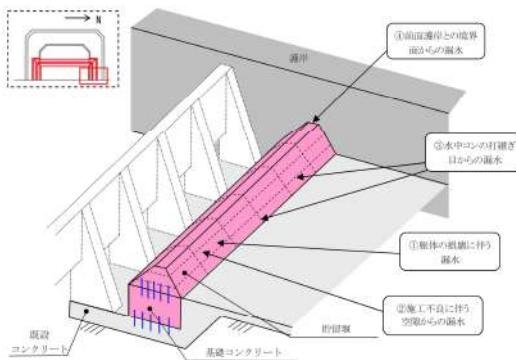


図3.2 貯留堰の構造イメージ(貯留堰 北側)

## 東海第二発電所

## (3) 貯留堰からの漏水防止

貯留堰の海水貯留機能を確保するため、護岸接続部及び鋼管矢板継手部における漏水防止に関する設計方針を以下に示す。  
なお、記載の各種数値については、設計の進捗により変更となる可能性があることから暫定値とする。

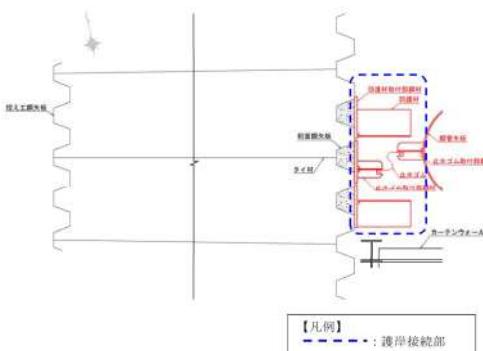
## a. 護岸接続部

## (a) 漏水防止の考え方

護岸接続部においては、貯留堰本体と貯留堰取付護岸との取り合い部からの漏水が想定される。このため、貯留堰本体と貯留堰取付護岸との間に鋼板を介した止水ジョイントを設置することで、漏水を防止する設計とする。

この構造により、貯留堰本体と貯留堰取付護岸に相対変位が生じた場合においても、たわませて設置した止水ゴムの変形により、漏水を防止する。

第2-2図に護岸接続部の概略構造を示す。



第2-2図 護岸接続部の概略構造

## 泊発電所3号炉

## (3) 貯留堰からの漏水防止

貯留堰の海水貯留機能を確保するため、護岸接続部における漏水防止に関する設計方針を以下に示す。なお、鋼管矢板には止水機能を期待していないものの、自主設備として鋼管矢板継手部の漏水量を評価した結果を、添付資料27「鋼管矢板継手部の漏水量評価」に示す。

なお、護岸接続部については、設計及び工事計画認可段階で、変更となる可能性がある。

## a. 漏水防止の考え方

護岸接続部においては、貯留堰本体と護岸コンクリートとの取合部からの漏水が想定される。このため、貯留堰本体と護岸コンクリートとの間に鋼材を介した止水ジョイントを設置する。護岸接続部は止水ゴム取付部鋼材を固定することで漏水を防止する設計とする。止水ジョイント底部は底版コンクリート(A)に根入れすることで、漏水を防止する設計とする。

この構造により、貯留堰本体と護岸コンクリートに相対変位が生じた場合においても、止水ゴムの追随性により変位を吸収した上で、護岸接続部及び底部からの漏水を防止する。

また、漂流物の衝突による止水ジョイントの損傷を防止するため、コンクリート壁に立坑を設け、その中に止水ジョイントを設置する。メンテナンスの観点から立坑内に砂等が堆積しないように立坑上部に蓋を設置する。

護岸接続部の概略構造を図10に、止水ジョイント底部の概略構造を図11に示す。

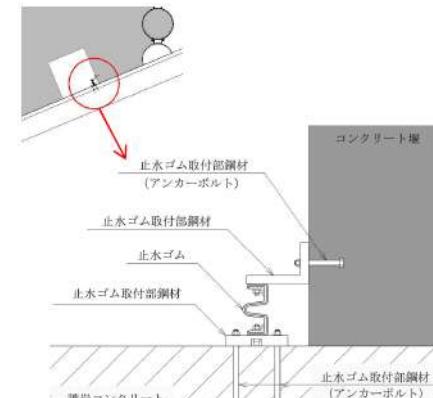


図10 護岸接続部の概略構造(平面図)

## 相違理由

## 【川内】記載方針の相違

- 泊記載は、東海審査実績を反映していることによる文書構成の相違
- 川内では漏水発生の可能性について、設計時と施工時の2ケースを想定し抽出している

## 【東海】設計方針の相違

- 東海では、鋼管矢板継手部に止水機能を期待していない
- 泊では、鋼管矢板継手部を自主設備と整理する

## 【東海】記載表現の相違

- 設工認に向けて今後詳細について変更となる可能性があることを記載しており、実質的な相違なし

## 【東海】設備構成の相違

- 貯留堰と護岸との取り合い部の設備構成の違いによる、記載の相違
- 泊では、底部からの漏水防止についても記載している
- 泊では、止水ジョイントをコンクリート壁立坑内部に設置する方針である
- 護岸接続部の設備構成の違いによる図の相違

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため、5条別添1-添付26-37ページより再掲</p> <p>(3)護岸との境界面の処理</p> <p>既設護岸との境界面については、底盤部と同様にコンクリート打設前に、潜水土により入念に清掃し、汚泥、貝殻を除去することで確実な一体化を図っている。</p> <p>また、護岸と貯留堰の境界は構造的に不連続であるが、扶壁式擁壁の護岸と貯留堰は同様の岩盤に支持されていることから、地震等により異なる挙動を振舞うことは無く、境界面に有意な隙間が生じる可能性は少ないため、貯留性能は確保可能であるが、更に止水性を高めるために、護岸との境界部には、構造物同士の目開き、目違いに対して追従性のある、水膨張性の止水板と止水ゴムを設置する計画である。</p> <p>図 4.9 護岸と貯留堰の境</p> <p>比較のため、5条別添1-添付26-38ページより再掲</p> <p>図 4.10 止水板・止水ゴムの設置イメージ</p>		<p>図 11 止水ジョイントの概略構造</p>	<p>【川内】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川内では、護岸との境界面についての施工方法について記載しているが、泊では記載していない</li> <li>川内では、護岸との境界面に止水ゴムと止水板を設置する方針であるが、泊では止水ジョイントを設置する方針である</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>護岸接続部の耐震及び耐津波設計においては、部材の健全性及び止水性能の観点から、地震時及び津波+余震時に、止水ゴムに生じる引張力を、貯留堰本体と貯留堰取付護岸の相対変位により生じる止水ゴムの変形量について照査を行う。</p> <p>止水ゴムに生じる引張力については、津波水圧と動水圧のほか、鋼管矢板に変位が生じた際に土中の埋込部において土圧が作用することから、この土圧に対しても耐力を確保する仕様とする。</p> <p>相対変位については、貯留堰取付護岸法線平行方向、法線直角方向及び船直方向（第2-3図に示す<math>\Delta X</math>, <math>\Delta Y</math>及び<math>\Delta Z</math>）の相対変位から求められる合成方向変位に対して、以下の2ケースを設定し、照査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時：地震時の貯留堰取付護岸と貯留堰本体の最大相対変位を考慮</li> <li>・重畳時：地震時残留相対変位と（津波+余震時）による最大相対変位の合計を考慮</li> </ul> <p>また、漂流物の衝突による止水ジョイントの損傷を防ぐため、止水ジョイントの内側・外側に鋼製の防護材を設置する。</p> <p>第2-3図に貯留堰本体と貯留堰取付護岸との相対変位の考え方を示す。</p> <p>第2-3図 貯留堰本体と貯留堰取付護岸との相対変位の考え方</p>	<p>b. 変形量の考え方</p> <p>護岸接続部の耐震及び耐津波設計においては、部材の健全性及び止水性能の観点から、地震時及び重畠時に、貯留堰本体と護岸コンクリートの相対変位により生じる止水ゴムの変形量について照査を行う。</p> <p>止水ゴムの変形量は3方向の合成変位量として、以下のとおり算定し、その合成変形量が許容限界以下であることを確認する。</p> $\Delta = \sqrt{\Delta X^2 + (\Delta Y + W)^2 + \Delta Z^2}$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Δ : 止水ゴムの変形量 (cm)</li> <li>ΔX : X 方向（護岸法線平行方向）の変形量 (cm)</li> <li>ΔY : Y 方向（護岸法線直角方向）の変形量 (cm)</li> <li>ΔZ : Z 方向（船直方向）の変形量 (cm)</li> <li>W : Y 方向（護岸法線直角方向）の初期離隔距離 (cm)</li> </ul> <p>貯留堰本体と護岸コンクリートとの相対変位の考え方を図12に、止水ジョイントの変位のイメージを図13に示す。</p> <p>図12 貯留堰本体と護岸コンクリートとの相対変位の考え方</p>	<p>【東海】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、重畠時と記載しているが実質的な相違なし</li> </ul> <p>【東海】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海では、止水ゴムの引張力を照査するが、泊では照査しない</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

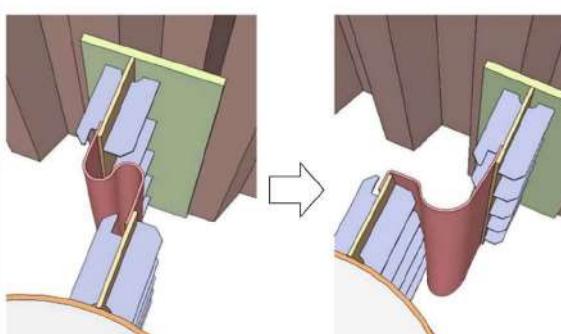
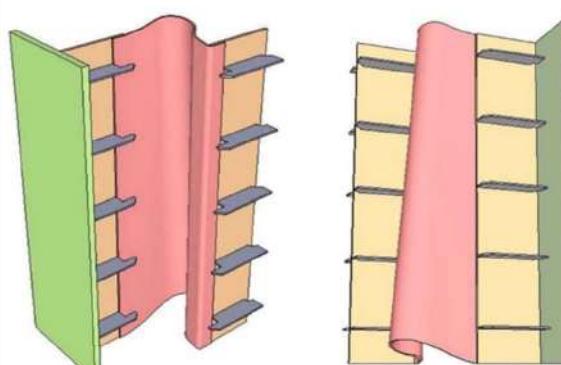
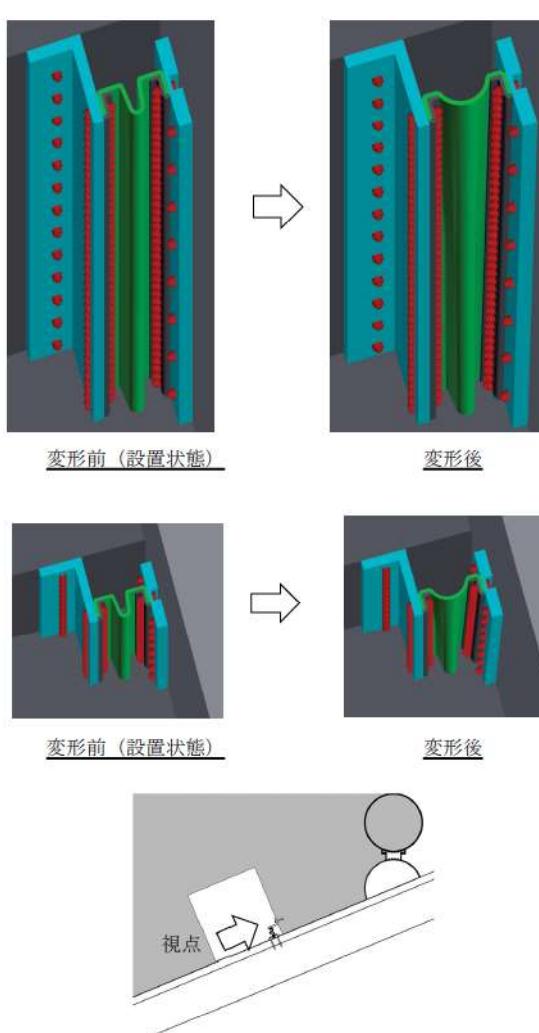
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 根入れ長の考え方</p> <p>止水ジョイントの根入れ長は、透水係数より算出される必要遮水層厚及び地震により生じる地盤の沈下の影響を考慮し、設定する。止水ジョイントは、止水ゴム取付部鋼材に対し、ボルト・ナットで接合する計画であるため、変位が発生してもゴムが引抜かれることはない。しかし、貯留堰本体の変位に伴いジョイントが地中でわずかに変形する可能性があるため、余裕を考慮して根入れ長を設定する。</p> <p>止水ジョイントの断面図を第2-4.1図に示す。また、第2-4.2図及び第2-4.3図に止水ジョイントの変位のイメージを示す。</p> <p>第2-4.1 図 止水ジョイント断面図</p>		<p>【東海】設備方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、止水ジョイントを底版コンクリート（A）に根入れするため沈下の影響を考えない</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>変位状態1（設置状態）</p> <p>変位状態2</p> <p>第2-4.2図 止水ジョイントの変位のイメージ（その1）</p>  <p>第2-4.3図 止水ジョイントの変形のイメージ（その2）</p>	 <p>変形前（設置状態）</p> <p>変形後</p> <p>変形前（設置状態）</p> <p>変形後</p> <p>図13 止水ジョイントの変形のイメージ</p>	<p>【東海】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>止水ジョイント形状の違いによる相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>止水ジョイントの根入れ長Lは、下式により算出する。</p> $L = L_1 + L_2 + \alpha = 1.60m + 0.26m + 1.14m = 3.0m$ <p>ここで、</p> <p>L : 決定根入れ長</p> <p><math>L_1</math> : 遮水のために必要な根入れ長</p> <p><math>L_2</math> : 地震により生じる地盤の沈下量</p> <p><math>\alpha</math> : 余裕 (=1.14m)</p> <p>以下に、<math>L_1</math>及び<math>L_2</math>の設定根拠を示す。</p> <p>i) 遮水のために必要な根入れ長 : <math>L_1</math></p> <p>止水ジョイントの根入れ長については、管理型廃棄物埋立護岸設計・施工・管理マニュアル（改訂版）<sup>(1)</sup>を参考に設定する。本マニュアルは管理型廃棄物処分場の護岸設計を対象としており、漏水量を厳しく規定していることから、本マニュアルを参考とすることで貯留堰の止水性に対する機能要求を満足できる。</p> <p>護岸接続部の周辺地盤は圧密試験結果<sup>(2)</sup>より、透水係数 <math>10^{-6} \text{ cm/s}</math> 程度のAc層（粘性土層）の地盤であり、本マニュアルによれば、鋼管矢板の船直遮水工の根入れ長として、透水係数 <math>10^{-6} \text{ cm/s}</math> の粘性土層の場合、透水長 1.6m 以上を確保することとなっている。</p> <p>ここで、保守側に考慮し、水平変位状態においてゴムは片面のみ地盤と接すると考え、必要遮水距離は、遮水のために必要な根入れ長の片面分のみ考慮するものとし、<math>L_1=1.6m</math>とする。</p> <p>※1 「iii) G-8孔におけるAc層の透水係数について」参照</p>		<p>【東海】 設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、止水ジョイントを底版コンクリート（A）に根入れするため、根入れ長の照査は実施しない方針である</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ii) 地震により生じる地盤の沈下量: <math>L_2</math>  <u>地震により生じる地盤の沈下量</u> <math>L_2</math> <u>は下式により算出する。</u>  <math display="block">L_2 = S_1 + S_2 = 0.05m + 0.21m = 0.26m</math> <p>ここで、</p> <p><u><math>L_2</math>: 地震により生じる地盤の沈下量</u>  <u><math>S_1</math>: 地盤の変形による残留沈下量（約5cm）（二次元動的解析結果）</u>  <u><math>S_2</math>: 地盤の過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量（約21cm）（石原らによる体積ひずみと最大せん断ひずみの関係図<sup>(2)</sup>より算出）</u></p> <p>以下に、<u><math>S_1</math>及び<math>S_2</math>の設定根拠を示す。</u></p> <p>イ) 地盤の変形による残留沈下量 <math>S_1</math>の設定  <u>EW-1断面の二次元動的解析結果</u> (<math>S_1-D1++</math>) <u>を用いて、</u>  <u>地盤の変形による残留沈下量</u> <math>S_1</math> <u>を設定する。これにより、第2-5図に示す貯留堰取付護岸の前面鋼矢板海側の海底地盤節点における残留沈下量約5cmを</u> <math>S_1</math> <u>とする。</u></p> <p>第2-5図 地盤の変形による残留沈下量 <math>S_1</math> の設定位置</p> </p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

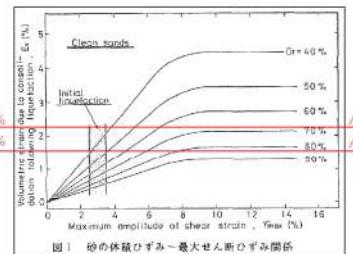
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>口) 地盤の過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量 <math>S_2</math> の設定</p> <p>EW-1断面の土層構成から貯留堰取付護岸の前面鋼矢板海側の地盤における過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量 <math>S_2</math> を算定する。</p> <p>過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量の算定位置を第2-6図に示す。</p> <p>第2-6図 地盤の過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量 <math>S_2</math> の算定位置</p> <p>地盤における過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量の算定は、石原による体積ひずみと最大せん断ひずみの関係図を用いる。沈下量を保守的に算定するために、最大ひずみ <math>\gamma_{max}</math> の値に係わらず体積ひずみ <math>\varepsilon_v</math> の上限値を用いる。なお、相対密度 <math>Dr</math> については平均値を用いる。第2-7図に沈下量の算定に用いる相対密度 <math>Dr</math> 及び体積ひずみ <math>\varepsilon_v</math> を示す。</p> <p>地盤における過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量 <math>S_2</math> は、第2-4表に示す結果より約21cmとする。</p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由																				
	 <p>図1 砂の体積ひずみー最大せん断ひずみ関係</p> <p>第2-7図 石原らによる体積ひずみと最大せん断ひずみの関係図</p> <p>第2-4表 過剰間隙水圧の消散に伴う沈下量の算定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土層名</th> <th>層厚 (m)</th> <th>相対密度 (%)</th> <th>体積ひずみ (%)</th> <th>過剰間隙水圧 の消散に伴う 沈下量 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Ag 1</td> <td>0.72</td> <td>82</td> <td>1.56</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>As</td> <td>8.99</td> <td>68</td> <td>2.22</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>0.21</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii) G-8孔におけるAc層の透水係数について      第2-8図に示すG-8孔にて採取した試料を用いて実施した、      Ac層の圧密試験結果を以下に示す。</p>	土層名	層厚 (m)	相対密度 (%)	体積ひずみ (%)	過剰間隙水圧 の消散に伴う 沈下量 (m)	Ag 1	0.72	82	1.56	0.01	As	8.99	68	2.22	0.20				合計	0.21		
土層名	層厚 (m)	相対密度 (%)	体積ひずみ (%)	過剰間隙水圧 の消散に伴う 沈下量 (m)																			
Ag 1	0.72	82	1.56	0.01																			
As	8.99	68	2.22	0.20																			
			合計	0.21																			

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所 1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所 3号炉	相違理由
	 第2-8図 土質調査位置図 (G-8孔)		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉

東海第二発電所

泊発電所3号炉

相違理由



第2-9図 G-8孔柱状図抜粋（孔口標高：T.P. + 4.11m）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所 第2-5表 圧密試験結果（抜粋）	泊発電所3号炉	相違理由																							
	<p>(試料採取深さ : G.L. -13.54m~-13.59m = T.P. -9.43m~-9.48m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>荷重段階</th> <th>平均圧密圧力 p kgf/cm<sup>2</sup></th> <th>t<sub>90</sub> min</th> <th>透水係数 k cm/s</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0.10</td> <td>0.31</td> <td>1.03E-06</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>0.28</td> <td>0.33</td> <td>8.08E-07</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0.57</td> <td>0.35</td> <td>5.19E-07</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1.13</td> <td>0.38</td> <td>3.79E-07</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(補足説明)  <math>\Delta c</math> 層の水中単位体積重量 <math>\gamma' = \gamma_{sat} - \gamma_w = 16.2 - 9.8 = 6.4 \text{ kN/m}^3</math> を考慮すると、0~1 の荷重段階での平均圧密圧力 p の <math>0.1 \text{ kgf/cm}^2 (= 9.8 \text{ kN/m}^2)</math> は、<math>9.8 / 6.4 = 1.53</math> より深度 1.5m 相当となり、止水ジョイント根入れ深さとほぼ同深度である。</p>	荷重段階	平均圧密圧力 p kgf/cm <sup>2</sup>	t <sub>90</sub> min	透水係数 k cm/s	0	0.10	0.31	1.03E-06	1	0.28	0.33	8.08E-07	2	0.57	0.35	5.19E-07	3	1.13	0.38	3.79E-07	4				
荷重段階	平均圧密圧力 p kgf/cm <sup>2</sup>	t <sub>90</sub> min	透水係数 k cm/s																							
0	0.10	0.31	1.03E-06																							
1	0.28	0.33	8.08E-07																							
2	0.57	0.35	5.19E-07																							
3	1.13	0.38	3.79E-07																							
4																										

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

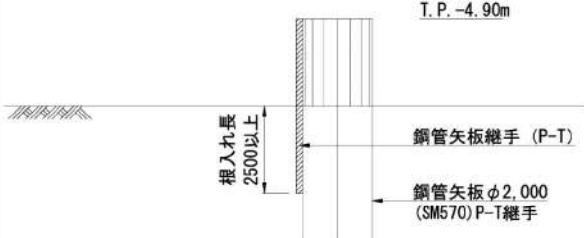
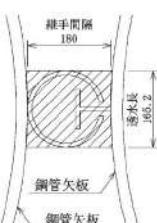
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 鋼管矢板継手部</p> <p>(a) 漏水防止の考え方</p> <p>钢管矢板間の止水性を確保するため、钢管矢板同士は、钢管矢板継手により連結する構造とする。钢管矢板継手は、連結する片方の钢管矢板に取り付けたP型の継手と、もう片方の钢管矢板に取り付けたT型の継手を重ねることにより、钢管矢板を連結する。</p> <p>重ね合せ部には、袋体（モルタルジャケット、材料：ポリエスチル及びナイロン）を挿入し、袋体の中に無収縮モルタルを充填することにより、重ね合せ部の止水性を確保する設計とする。本構造は、「廃棄物海面処分場施工要領（改訂版）」（（社）日本埋立浚渫協会（平成21年3月））に基づくものであり、管理型廃棄物埋立護岸等における汚染水の流出防止を目的として多くの適用実績がある。</p> <p>なお、上記施工要領は、斎藤等による钢管矢板継手の遮水性能評価試験結果<sup>(3)</sup>に基づくものである。第2-10図に钢管矢板継手の概略構造を示す。</p> <p>斎藤等による遮水性能評価試験結果から、本構造の換算透水係数（cm/s）は、<math>1 \times 10^{-6}</math>オーダーであり、この換算透水係数を保守的に<math>1 \times 10^{-5}</math>cm/sとした上で、貯留堰において想定される漏水量を評価した結果においても、非常用海水ポンプの取水可能時間に相当する30分間の漏水量は約<math>0.1\text{m}^3</math><sup>※2</sup>であることから、止水性が損なわれないことを確認した。</p> <p>※2 「添付資料31 貯留堰継ぎ手部の漏水量評価について」参照</p>		<p>【東海】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海では、钢管矢板継手部に止水機能を期待しているが、泊では期待していない</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2-10図 鋼管矢板継手の概略構造</p> <p>(b) 根入れ長の考え方</p> <p>钢管矢板継手の根入れ長は、下式より算出する。</p> $L = L_1 + L_2 + \alpha = 1.60m + 0.26m + 0.64m = 2.5m$ <p>ここで、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>L</u> : 決定根入れ長</li> <li><u>L<sub>1</sub></u> : 遮水のために必要な根入れ長</li> <li><u>L<sub>2</sub></u> : 地震により生じる地盤の沈下量</li> <li><u>α</u> : 余裕 (=0.64m)</li> </ul> <p>钢管矢板継手部の周辺地盤は基本的に透水係数 <math>10^{-6} \text{cm/s}</math> 程度の Ac 層(粘性土層)の地盤であるため、護岸接続部と同様に管理型廃棄物埋立護岸設計・施工・管理マニュアル(改訂版)<sup>(1)</sup>を参考に、遮水のために必要な根入れ長として <math>L_1=1.6m</math>、地震により生じる地盤の沈下量として <math>L_2=26\text{cm}</math><sup>※3</sup> を考慮し、これに余裕を見込んだ <math>2.5\text{m}</math> を設計海底面からの钢管矢板継手の根入れ長として確保する。(第2-11図参照)</p> <p>※3 「2. 設計方針(3) 計留堰からの漏水防止①護岸接続部 2」  <u>根入れ長の考え方 b. 地震により生じる地盤の沈下量: L<sub>2</sub></u> 参照</p>		

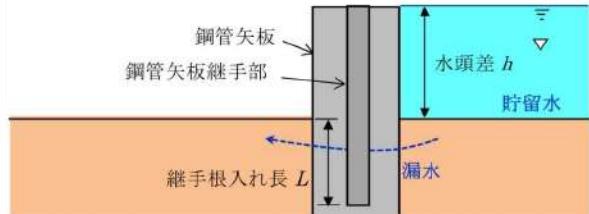
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2-11図 鋼管矢板緒手の根入れ長</p> <p>なお、鋼管矢板緒手部の周辺地盤は基本的にAc層の地盤であるが、部分的にAg2層（砂礫層）やAs層（砂層）も混在することから、止水性を損なわないことを確認するため、保守的に鋼管矢板緒手部周辺の地盤がすべて砂層であると仮定した場合の漏水量評価を以下にて実施した。</p> <p>【地盤が砂層と想定した場合の漏水量の評価】</p> <p>全漏水流量Qは以下のように算出される。</p> $  \begin{aligned}  Q &= A \times k \times i \\  &= B \times L \times k \times h / T \\  &= 18\text{cm} \times 224\text{cm} \times 1 \times 10^{-2}\text{cm/s} \times 275\text{cm} / 16.52\text{cm} \\  &= 671\text{cm}^3/\text{s}  \end{aligned}  $ <p>ここに、</p> <p> <math>Q</math> : 全漏水流量(<math>\text{cm}^3/\text{s}</math>)  <math>A</math> : 断面積(<math>\text{cm}^2</math>) (<math>= B \times L</math>)  <math>k</math> : 透水係数 (<math>= 1 \times 10^{-2} \text{ cm/s}</math>)  <math>i</math> : 動水勾配 (<math>= h / T</math>)  <math>B</math> : 緒手部の幅 (<math>= 18 \text{ cm}</math>)  <math>L</math> : 緒手部の根入れ長 (<math>= 250\text{cm} - 26\text{cm} = 224\text{cm}</math>)  <math>h</math> : 水頭差 (<math>= 249\text{cm} + 26\text{cm} = 275\text{cm}</math>)  <math>T</math> : 透水長 (<math>= 16.52 \text{ cm}</math>)  </p> 		

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所 1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>継手箇所数 46 箇所全域において砂層地盤と想定した場合の、 引き波時間 3 分間における漏水量 V は以下のように算出される。</p> $  \begin{aligned}  V &= Q \times 3 \text{ 分} \times 60\text{s} \times 46 \text{ 箇所} \\  &= 671\text{cm}^3/\text{s} \times 3 \text{ 分} \times 60\text{s} \times 46 \text{ 箇所} \\  &= 5,555,880\text{cm}^3 \\  &= 5.6\text{m}^3  \end{aligned}  $ <p>以上の結果より、钢管矢板継手部周辺の地盤が砂層であると仮定した場合においても、引き波時間における漏水量は <math>5.6\text{m}^3</math> であることから、周辺地盤の地質構成のばらつきを考慮しても、止水性が損なわれないことを確認した。</p>		

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>4. 施工</u></p> <p><u>4.1 施工フロー</u></p> <p>貯留堰の施工フローを図4.1に示す。</p> <p>図4.1 施工フロー</p>	<p><u>3. 施工において確認すべき事項</u></p> <p>前章に記載した設計方針に関連して、施工において確認すべき事項を以下に示す。</p> <p>(1) 鋼管矢板からの漏水防止</p> <p>鋼管矢板に予め設置された鋼管矢板継手内にモルタルを確実に充填するためには、鋼管矢板を精度良く打設する必要がある。このため、鋼管矢板は、位置決めされた導材に沿わせて打設する。また、鋼管矢板の打設位置、傾斜及び高さ並びに鋼管矢板継手の状態について、打設中及び打設後に測量機器等により確認する。</p> <p>鋼管矢板継手へのモルタルの充填に当たっては、継手内の土砂の排土が必要であるため、所定の深度までの排土が完了していることを確認する管理を行う。</p> <p>その後、継手からのモルタルの漏出防止のため、モルタルを充填する全深度に対して、袋体（モルタルジャケット）を挿入し、継手内にモルタルを打設し打ち上げる。袋体の挿入状況及びモルタルの充填状況については、潜水士にて確認するとともに、規定数量のモルタルが充填されたことを流量計等により確認する。</p> <p>(2) 貯留堰取付護岸と止水ジョイントの接続部の施工管理</p> <p>貯留堰取付護岸と止水ジョイントの接続のため、貯留堰取付護岸に止水ゴム取付部鋼材（鋼板）を溶接にて接続する。溶接は水中溶接にて施工する計画であり、溶接部については、母材の表面状態の確認等を行い溶接の品質管理を実施すると共に貯留堰取付護岸の板厚検査等を実施し、所要の構造強度があることを確認する。</p>		<p>【川内、東海】説明方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊では、施工において確認すべき事項については、設工認時に示す方針である</li> </ul>

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>4.2 施工時の確認事項</b></p> <p>貯留堰の貯留機能確保のために、3.で抽出した「施工時に確認する事項」の具体的な確認の状況、及び結果を以下に示す。</p> <p>(1)コンクリートの充填状況の確認</p> <p>今回使用した水中コンクリートは、流動性に富み自己充填性に優れることから、型枠の隅々まで充填が可能である。また、コンクリート打設時には、潜水士がコンクリートの充填状況を直接確認する管理を行っている。</p>  <p>図 4.2 貯留堰型枠（約4m/スパン）</p>  <p>図 4.3 コンクリートの充填確認状況</p>			

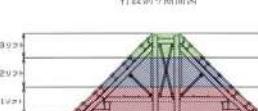
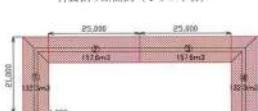
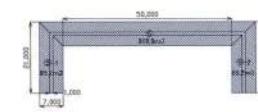
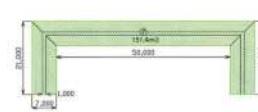
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 打継ぎ目の処理</p> <p>施工上発生しうる打継ぎ目として、(a)既設コンクリートの打設面、(b)水中コンクリートの打継ぎ目（縦・横）の2つがあり、確実な貯留機能を確保するため以下のように処理している。</p>  <p>図 4.4 施工上発生し得る打継ぎ目</p> <p>(a) 既設コンクリート打設面の処理</p> <p>既設コンクリート上面については、コンクリート打設前に、潜水土により入念に清掃し、汚泥、貝殻を除去することで水中コンクリートとの一体化を図っている。</p>  <p>図 4.5 既設コンクリートの清掃</p> <p>(b) 水中コンクリートの打継ぎ目の処理</p> <p>水中コンクリートの打設にあたっては、関係指針・基準類<sup>①</sup>を準拠し、水中落下高さや水中流動距離に配慮の上、図4.6に示すような打設割りを計画している。水中コンクリートはレイタンスの発生少ないとされている<sup>②</sup>が、打継ぎ目については高压ジェットで入念に清掃し、コンクリートの一体化を図っている。また、鉛直方向の型枠にはメッシュ状の什切り板を使用することでコンクリートの一体化を図っている。</p>			

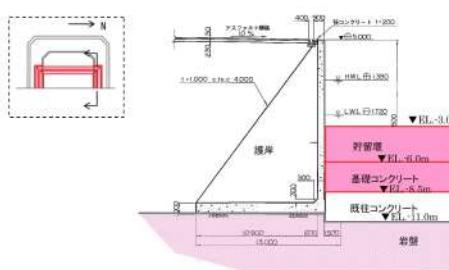
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p><u>文献<sup>1)</sup>水中不分離性コンクリート設計施工指針（案）平成3年</u>  <u>(社)土木学会</u></p> <p>打設割り断面図</p>  <p>打設割り断面図（1リフト目）</p>  <p>打設割り断面図（2リフト目）</p>  <p>打設割り断面図（3リフト目）</p>  <p><u>図4.6 脈留堰打設割り</u></p> <p></p> <p></p> <p><u>図4.7 レイタンスの除去状況</u> <u>図4.8 メッシュ型枠</u></p>	東海第二発電所	泊発電所3号炉	

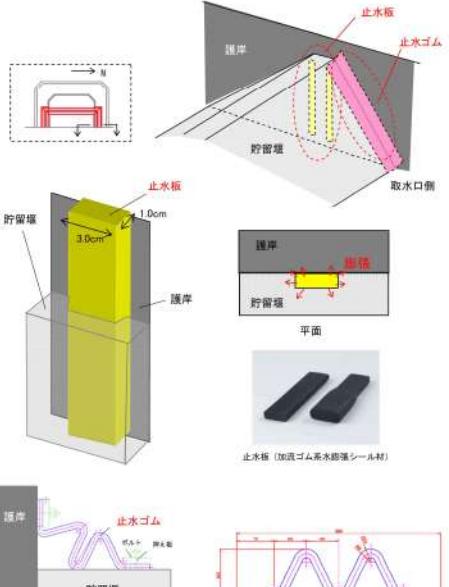
## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため、5条別添1-添付21-18ページに記載</p> <p>(3)護岸との境界面の処理</p> <p>既設護岸との境界面については、底盤部と同様にコンクリート打設前に、潜水土により入念に清掃し、汚泥、貝殻を除去することで確実な一体化を図っている。</p> <p>また、護岸と貯留堰の境界は構造的に不連続であるが、扶壁式擁壁の護岸と貯留堰は同様の岩盤に支持されていることから、地震等により異なる挙動を振舞うことは無く、境界面に有意な隙間が生じる可能性は少ないため、貯留性能は確保可能であるが、更に止水性を高めるために、護岸との境界部には、構造物同士の目開き、目違いに対して追従性のある、水脹張性の止水板と止水ゴムを設置する計画である。</p>  <p>図4.9 護岸と貯留堰の境界部</p>			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉 比較のため、5条-別添1-添付21-18ページに記載	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図4.10 止水板・止水ゴムの設置イメージ</p>			

## 第5条 津波による損傷の防止

## 川内原子力発電所1号炉及び2号炉

## (参考) 護岸と貯留堰の目開きに関する考察

仮に、護岸と貯留堰の境界に目開きが生じた場合に、どの程度の間隔まで許容可能か安全側に評価した結果、13cm程度の隙間までは許容可能である。

必要容量

項目	値	備考
貯留容量	6,000 m <sup>3</sup>	
必要容量	2,200 m <sup>3</sup>	
余裕容量	3,800 m <sup>3</sup>	貯留容量-必要容量
許容目開量	13cm	簡易式により安全側に算定

## ○ 流出量の算定

## 1)検討内容

ベルヌーイの定理 ( $v = \sqrt{2gh}$ ) を利用して安全側に流出量を算定

## 2)計算条件

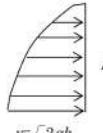
○水深  $h : 3m$

(貯留堰高さ EL. -3.0m 引き波時最低水位 EL. -6.0m)

○重力加速度  $g : 9.81m/s^2$

○平均流速  $\bar{v} : v = \sqrt{2gh}$  の式から平均流速  $\bar{v}$  を算定

$$\begin{aligned} v &= \sqrt{2gh} \\ &= 4.429\sqrt{h} (m/s) \\ \bar{v} &= \int_0^h 4.429\sqrt{h} dh / 3 \\ &= 4.429 \left[ \frac{2}{3} h^{3/2} \right]_0^h / 3 \\ &= 5.114 (m/s) \end{aligned}$$

○流出量  $Q$ ：断面積  $A$ ×平均流速  $\bar{v}$  として算定

$$\begin{aligned} Q &= A \cdot \bar{v} \\ &= 2t \cdot h \cdot \bar{v} \\ &= 2t \cdot 3.0 \cdot 5.114 \\ &= 30.684 \cdot t (m^3/s) \end{aligned}$$

※貯留堰の北側及び南側の両端から流出することとし  $2t$  とする

3)許容目開量  $t_{max}$ 

2)で算出した流出量  $Q$  と目開き量  $t$  の関係式から、水位が EL. -3.0m を下まわる 15 分間に流出する総流出量  $\Sigma Q$  を算出する式は以下のとおり

$$\Sigma Q = 30.684 \cdot t \cdot (15 \times 60)$$

上記の式に、 $\Sigma Q$  に余裕容量 3,800 を代入したときの  $t$  を算定

$$3,800 = 30.684 \times t \times 60 \times 15$$

$$t = 3,800 / (30.684 \times 60 \times 15)$$

$$= 0.137(m) \Rightarrow \text{許容目開量 } t_{max} = 13cm \text{ とする。}$$

## 東海第二発電所

## 泊発電所3号炉

## 相違理由

<p>(参考) 護岸と貯留堰の目開きに関する考察          仮に、護岸と貯留堰の境界に目開きが生じた場合に、どの程度の間隔まで許容可能か安全側に評価した結果、13cm程度の隙間までは許容可能である。</p> <p><u>必要容量</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯留容量</td><td>6,000 m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>必要容量</td><td>2,200 m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td>余裕容量</td><td>3,800 m<sup>3</sup></td><td>貯留容量-必要容量</td></tr> <tr> <td>許容目開量</td><td>13cm</td><td>簡易式により安全側に算定</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 流出量の算定</p> <p>1)検討内容          ベルヌーイの定理 (<math>v = \sqrt{2gh}</math>) を利用して安全側に流出量を算定</p> <p>2)計算条件</p> <p>○水深 <math>h : 3m</math>          (貯留堰高さ EL. -3.0m 引き波時最低水位 EL. -6.0m)</p> <p>○重力加速度 <math>g : 9.81m/s^2</math></p> <p>○平均流速 <math>\bar{v} : v = \sqrt{2gh}</math> の式から平均流速 <math>\bar{v}</math> を算定</p> $\begin{aligned} v &= \sqrt{2gh} \\ &= 4.429\sqrt{h} (m/s) \\ \bar{v} &= \int_0^h 4.429\sqrt{h} dh / 3 \\ &= 4.429 \left[ \frac{2}{3} h^{3/2} \right]_0^h / 3 \\ &= 5.114 (m/s) \end{aligned}$ <p>○流出量 <math>Q</math>：断面積 <math>A</math>×平均流速 <math>\bar{v}</math> として算定</p> $\begin{aligned} Q &= A \cdot \bar{v} \\ &= 2t \cdot h \cdot \bar{v} \\ &= 2t \cdot 3.0 \cdot 5.114 \\ &= 30.684 \cdot t (m^3/s) \end{aligned}$ <p>※貯留堰の北側及び南側の両端から流出することとし <math>2t</math> とする</p> <p>3)許容目開量 <math>t_{max}</math></p> <p>2)で算出した流出量 <math>Q</math> と目開き量 <math>t</math> の関係式から、水位が EL. -3.0m を下まわる 15 分間に流出する総流出量 <math>\Sigma Q</math> を算出する式は以下のとおり</p> $\Sigma Q = 30.684 \cdot t \cdot (15 \times 60)$ <p>上記の式に、<math>\Sigma Q</math> に余裕容量 3,800 を代入したときの <math>t</math> を算定</p> $3,800 = 30.684 \times t \times 60 \times 15$ $t = 3,800 / (30.684 \times 60 \times 15)$ $= 0.137(m) \Rightarrow \text{許容目開量 } t_{max} = 13cm \text{ とする。}$	項目	値	備考	貯留容量	6,000 m <sup>3</sup>		必要容量	2,200 m <sup>3</sup>		余裕容量	3,800 m <sup>3</sup>	貯留容量-必要容量	許容目開量	13cm	簡易式により安全側に算定			
項目	値	備考																
貯留容量	6,000 m <sup>3</sup>																	
必要容量	2,200 m <sup>3</sup>																	
余裕容量	3,800 m <sup>3</sup>	貯留容量-必要容量																
許容目開量	13cm	簡易式により安全側に算定																

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉 比較のため、5条別添1-添付21-11ページに記載	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>5. 設計</b></p> <p>貯留堰は、基準地震動 Ss に対して耐震設計上の十分な裕度を余すために各施設・設備の機能損傷モードに対応した荷重について十分な余裕を考慮して設計する。また、波力による侵食及び洗掘に対する抵抗性並びにすべり及び転倒に対する安定性を評価し、越流時の耐性にも配慮した上で、入力津波に対する津波防護機能が十分に保持できるよう設計する。</p>			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 泊線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>4. 貯留堰の維持管理方針</p> <p>貯留堰の維持管理方針を以下に記載する。具体的な点検計画は、本方針に従い、施設の供用開始前までに適切に策定する。</p> <p>(1) 維持管理方針</p> <p>貯留堰の維持管理は、部材の劣化、変状の発生・進行を把握することを目的に、初回点検のほか、定期的な点検と異常時を対象とした臨時点検を実施し、必要に応じて性能が要求レベルを下回らないようにするための補修対策を実施する。貯留堰の維持管理方法は、以下のマニュアル等を参考に設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「港湾の施設の維持管理技術マニュアル」(平成19年10月財団法人 沿岸技術研究センター)</li> <li>・「港湾の施設の維持管理計画書作成の手引き（増補改定版）」(平成20年12月 財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター)</li> <li>・「港湾構造物 防食・補修マニュアル（2009年度版）」(平成21年11月 財団法人 沿岸技術研究センター)</li> <li>・「港湾の施設の点検診断ガイドライン」(平成26年7月 国土交通省 港湾局)</li> </ul> <p>なお、止水ジョイント部のゴムは、メーカー試験値により耐用年数は100年を超え、供用期間中の交換は不要と考えられるが<sup>*4</sup>、規模の大きい地震の直後等、大きな変形が発生した場合には、臨時点検を実施し、止水ジョイント交換の要否を判断する。  ※4 「(4)参考資料（ゴムの耐久性について）」参照</p>		<p>【東海】説明方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊では、貯留堰の維持管理方針について、設工認時に示す方針である</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 点検の種類及び方法</p> <p>点検の種類は、下記に示す初回点検、定期点検及び臨時点検に分類される。また、定期点検は、簡易点検と詳細点検に区分される。点検方法の概要を下記に示す。その詳細並びに点検項目、判定基準等の詳細については、施設の供用に先立って別途点検計画を策定し、これに準じて実施する。</p> <p>a. 初回点検</p> <p>維持管理計画等の策定に当たって、施設の初期状態を把握するために実施する。点検項目は、詳細点検と同様とする。</p> <p>b. 定期点検</p> <p>変状の発生及び進行を効率的かつ早期に発見することを目的として実施するもので、あらかじめ定めた点検計画に基づいて、計画的かつ継続的に行う。</p> <p>(a) 簡易点検</p> <p>構造物の部材ごとに行うものであり、大きな変状や異常が発生していないことを潜水士による目視等で確認する。</p> <p>(b) 詳細点検</p> <p>簡易点検の項目である潜水士による構造部材の目視点検に加え、水中カメラにより止水ジョイント等の狭隘部の確認を行うとともに、止水ジョイント、取付部鋼材及び貯留堰端部鋼管矢板の変位計測、貯留堰取付護岸との相対変位計測等を行うことで、護岸接続部に大きな変状が発生していないか確認する。</p> <p>c. 臨時点検</p> <p>(a) 一般臨時点検</p> <p>地震や台風の直後に、変状の発生・進行の有無を確認し、必要な対策を取るために実施する。点検項目は簡易点検と同様とする。</p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(b) 詳細臨時点検</p> <p><u>簡易点検及び一般臨時点検において特段の変状が発見された場合に、必要に応じてその原因究明や施設の性能への影響把握を目的として実施する。点検項目は詳細点検と同様とする。</u></p> <p>(3) 点検の頻度</p> <p><u>供用期間中の変状の発生及び進行を適切に把握するため、当該施設の重要度を踏まえ、点検の時期を定め、定期点検を実施する。「技術基準対象施設の維持に關し必要な事項を定める告示」(平成19年国土交通省告示第364号)では、定期点検は5年以内ごとに行うこととされており、少なくとも5年以内に5回は定期点検が実施する必要があるが、重点点検設備の場合については、3年以内に1回は定期点検を実施する必要があると定められている。</u></p> <p><u>貯留槽は津波防護施設であることを踏まえ、簡易点検を3年以内に1回程度の頻度で実施できるよう策定する。</u></p> <p><u>定期点検のうち詳細点検の頻度は、9年から15年以内に1回程度として策定し、供用中の点検結果を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。設定した点検時期及び頻度の考え方について整理した表を第4-1表に示す。</u></p>		

第4-1表 点検時期及び頻度の考え方

	分類	点検の時期・頻度	点検の方法
維持管理開始時	初回点検	竣工直後	詳細点検に準じる
通常時	簡易点検	3年に1回程度	潜水士による目視等
	詳細点検	9~15年に1回程度	潜水士による目視、水中カメラによる確認、及び変位計測等
異常時	一般臨時点検	地震時、荒天時の直後	簡易点検に準じる
	詳細臨時点検	簡易点検や一般臨時点検に上り 特段の変状が確認された場合	詳細点検に準じる

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 参考資料（ゴムの耐久性について）</p> <p>ゴムの耐久性（＝寿命）を規定する上で求められるゴムの残存率※は50%（メーカー推奨値）であり、20℃の暴露条件下における熱老化試験によると残存率50%の経過年数は126.7年となる。（第4-1図参照）</p> <p>※ ゴムの残存率：ゴム部材が経年劣化し破断伸びが低下した後の伸び率が、初期伸び率に対し、どの程度残存していたか表す値（残存率（%）＝劣化</p> <p style="text-align: center;">後の伸び率／初期伸び率×100）%</p> <p>第4-1図 热老化試験結果による劣化推定グラフ</p> <p>ゴムの劣化要因として以下の4項目が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①酸素</li> <li>②熱</li> <li>③日光</li> <li>④機械的変化（伸び縮みの繰返し作用）</li> </ul>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>上記要因の中でも酸素と熱により大きな影響を受ける。今回 の設置位置は海中のため、酸素の供給もなく、残存率を推定し た20°Cより温度が低い。そのため、推定した126.7年より耐 用年数は増えることが期待される。（第4-2図参照）</p> <p>また、海水の劣化に与える影響としては、海水暴露に対する 促進試験の結果より、熱老化試験結果に比べ、海水暴露のゴム の劣化に与える影響は小さいことが確認されている。</p> <p>・耐久性試験結果 (CR; 海水)</p> <p>注) 残存率(伸び率)は、経過時間後 伸び率／当初伸び率で表わす。 CRゴムの当初伸び率は450%</p> <p>ゴム残存率50%となる日数：10,000(日)以上 <math>\Rightarrow 10,000(\text{日}) / 365(\text{日}/\text{年}) = 273 \text{ 年以上} &gt; 126.7 \text{ 年}(20^\circ\text{C} \text{ の熱老化試験結果})</math></p> <p><u>第4-2図 耐久性試験結果による残存率推定グラフ</u></p>		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

川内原子力発電所1号炉及び2号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>5. 参考文献</p> <p>(1) 財団法人 港湾空間高度化環境研究センター： <u>管理型廃棄物埋立護岸設計・施工・管理マニュアル（改訂版）</u>, 2008</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>5.6 底面の遮水</p> <p>海面処分場の底面の遮水は、基準省令に適合する遮水力を有する必要がある。</p> <p>&lt;解説&gt;</p> <p>(1) 粘性土層について</p> <p>わが国の港湾は沖積地に位置することが多いため、海面処分場は、粘性土を主たる成分とした沖積層上に整備される場合が多い。この場合には、海面処分場の底面において不透水性地層に相当する粘性土層の存在を確認するものとする。</p> <p>上記の粘性土層と同等の遮水能力を有する地層とは、一般的に同等の浸透時間となる地層と考えられる。</p> <p>浸透時間は、一般に次式で示される。</p> <math display="block">t = \frac{L^2}{k \cdot h}</math> <p>ここに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>t : 浸透時間</li> <li>L : 浸透距離（層厚）</li> <li>k : 透水係数</li> <li>h : 層の水位差（図-2.18 参照）</li> </ul> <p>図-2.18 浸透距離と水位差</p> <p>上記の式を用いて、不透水性地層（厚さ5m以上、透水係数 <math>k=1\times 10^{-5} \text{cm/s}</math> 以下）と同様の浸透時間を要する層厚を算出すると、透水係数が <math>k=1\times 10^{-9} \text{cm/s}</math> の粘性土層の場合には、計算上は層厚が1.6m以上となる。不透水性地層の層厚、堆積の連續性はボーリング調査等で確認するものとする（第2編第1章調査基準）。</p> <p>層厚の決定に際しては、土層の不均一性を考慮して、余裕を見込むことが望ましい。</p> </div> <p>第5-1図 地盤の透水係数と遮水のために必要な層厚の関係 (管理型廃棄物埋立護岸設計・施工・管理マニュアル（改訂版）抜粋 p.43)</p> <p>(2) 石原等：地震時の液状化に伴う砂地盤の沈下量予測、第26回土質工学研究発表会, 1991</p> <p>(3) 斎藤等：鋼管矢板縫手の遮水性能評価試験、土木学会第56回年次学術講演会, 2001</p>		

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 32 貯留堰継手部の漏水量評価について</p> <p><b>32.1 評価方針</b> 貯留堰の継手部における漏水量を文献1)を参考に、鋼管矢板継手部の換算透水係数を<math>1.0 \times 10^{-5}</math> (cm/sec)と保守的に設定し評価を行う。</p>	<p>添付資料 31 貯留堰継手部の漏水量評価について</p> <p><b>1. 漏水量の評価方針</b> 貯留堰は、鋼管矢板連続壁として止水機能を確保している。鋼管矢板連続壁は、鋼管同士を継手により連結した構造であり、鋼管矢板継手部(P-T継手)へのモルタル充填を行なう。鋼管矢板継手部にモルタルを充填した状態(事例写真および構造概要)を第1図に示す。</p> <p>第1図 モルタルによる鋼管矢板継手部止水処理図</p> <p>斎藤等の「鋼管矢板継手の遮水性能評価試験」(土木学会第56回年次学術講演会、2001)で報告された、鋼管矢板継手部にモルタルを充填した場合の遮水性能評価試験の結果を第2図に示す。</p> <p>鋼管矢板継手部へのモルタル充填には、施工性を考慮して袋体(モルタルジャケット)を用いる計画であり、上記試験結果では鋼管矢板継手部(P-T継手部)の換算透水係数は<math>1 \times 10^{-6}</math> cm/sオーダー(Case3)であることから、本検討の止水性能の評価に用いる換算透水係数は、保守的に<math>1 \times 10^{-5}</math> cm/sとする。</p> <p>なお、斎藤等の評価における止水性能の換算透水係数は、鋼管矢板外縁で降伏点を超える程度の変形形状を載荷試験により再現し、載荷後の変形した継手部に対して耐水試験を実施した結果から得られたものである。</p>	<p>添付資料 27 鋼管矢板継手部の漏水量評価について</p> <p><b>1. 評価方針</b> 3号炉取水口に設置した貯留堰は、コンクリート堰により止水機能を確保している。コンクリート堰の陸側には、鋼管同士を継手により連結した鋼管矢板を設置している。鋼管矢板に止水機能は期待していないものの、自主設備として鋼管矢板継手部の漏水量を評価する。</p> <p>継手は山形鋼を組み合わせた高耐力継手構造(以下、高耐力継手といふ)であり、鋼管本体に異形鉄筋を溶接で取り付け、継手空間にモルタルを充填する。貯留堰の構造を図1及び図2に、高耐力継手の構造を図3に示す。</p> <p>継手部からの漏水量は、遮水性能評価試験により求めた換算透水係数により評価する。</p> <p>図1 3号炉貯留堰 平面図</p> <p>Figure 2: Cross-sectional diagram of the No.3 storage dam (A-A section). Labels include '取水口35,000', '24,296', '10,704', '7,300', 'T.P. -4.0m', 'T.P. -8.0m', 'T.P. -10.0m', 'T.P. -12.0m', '鋼管矢板 (SM570) φ1,600 t=22 L=8.00', '底版コンクリート (B)', '底版コンクリート (A)', and '構造目地'.</p> <p>図2 3号炉貯留堰 断面図 (A-A断面)</p>	<p>識別について、 ・東海は泊との相違 ・柏崎は泊との相違 ・泊は東海との相違 を識別する。</p> <p>【柏崎、東海】設計方針の相違 ・泊では、鋼管矢板継手部を自主設備として整理することによる添付資料名称の相違</p> <p>【柏崎、東海】記載表現の相違 ・「評価方針」の記載表現の相違があるが、実質的な相違なし</p> <p>【柏崎、東海】設計方針の相違 ・柏崎・東海は鋼管矢板継手部に止水機能を期待しているが、泊では、鋼管矢板継手部を自主設備として整理しており止水機能に期待していない</p> <p>【柏崎、東海】設備構成の相違 ・継手構造の違いによる、記載の相違 ・柏崎・東海は一般的な継手(PP継手及びPT継手)を用いており、継手の換算透水係数は、参考文献を参考に設定している ・泊で用いている、高耐力継手は、参考文献で換算透水係数を確認されていないため、参考文献と同様の試験を行い、換算透水係数を設定している ・以下、5条別添1-添付27-18まで同様の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

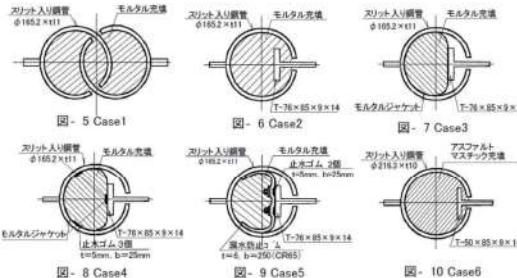
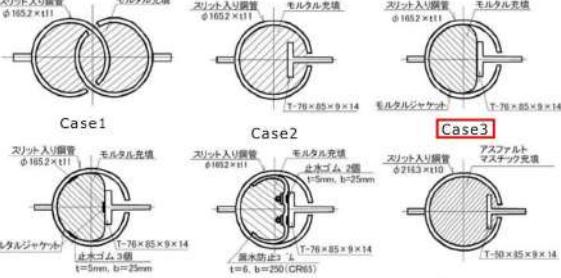
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由

図3 高耐力継手の構造

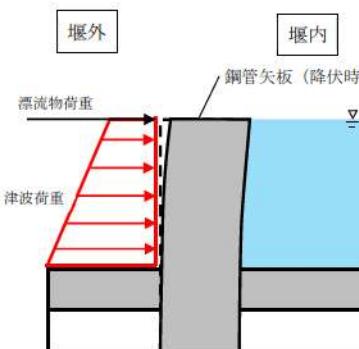
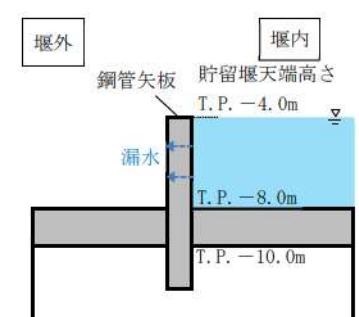
泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>図- 5 Case1 図- 6 Case2 図- 7 Case3 図- 8 Case4 図- 9 Case5 図- 10 Case6</p> <p>図- 11 継手遮水性能試験結果</p> <p>添付第 32-1 図 鋼管矢板継手部の遮水性能試験結果<sup>1)</sup></p> <p>参考: ① 試験はか：钢管矢板継手の遮水性能評価試験：土木学会第 56 回年次学術講演会（平成 13 年 10 月）      ② 本論文では钢管矢板 P-P 継手及び P-T 継手 6 種類に対し、钢管矢板の隙ひずみが降点以上になる      ように曲げ載荷した状態で、段階的に水圧を載荷した遮水試験の結果から、ダルシー則を参考に遮      手部での換算透水係数を求めていた。また、論文中では換算透水厚さを 50cm としている。</p>	 <p>Case1 Case2 Case3 Case4 Case5 Case6</p> <p>図- 12 継手遮水性能試験結果</p> <p>第2 図 鋼管矢板継手部止水処理形状および遮水性能評価試験結果（斎藤等：钢管矢板継手の遮水性能評価試験、土木学会第 56 回年次学術講演会、2001）</p>		

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p><u>2. 遮水性能評価試験</u></p> <p><u>(1) 試験目的</u></p> <p>津波における津波荷重及び漂流物荷重により、鋼管矢板に曲げが発生し降伏することで、継手部が損傷する場合を仮定し、その後に発生する引き波により継手部から貯留水の漏水が発生することを想定する。</p> <p>遮水性能評価試験では、鋼管矢板外縁に降伏点を超える程度の変形形状態を載荷試験により再現した後、載荷後の継手部に対して耐水圧試験を行い、換算透水係数を求める。</p>  <p>図4 遮水性能評価試験で想定する損傷モード</p>  <p>図5 遮水性能評価試験で想定する漏水の状況</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

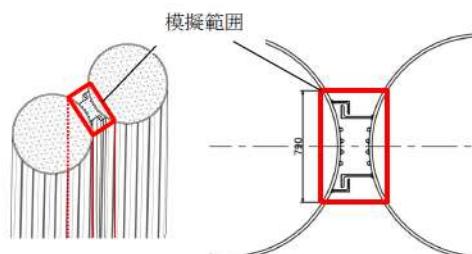
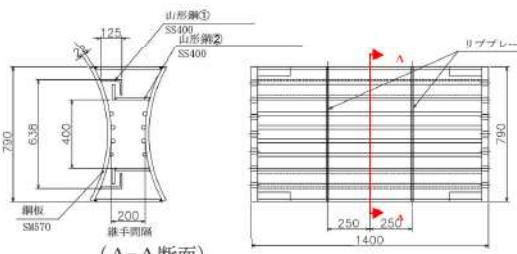
## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 試験概要</p> <p>試験フローを図6に示す。</p> <pre> graph TD     A[試験体製作] --&gt; B[曲げ載荷試験]     B --&gt; C[耐水圧試験体製作]     C --&gt; D[耐水圧試験]     D --&gt; E[換算透水係数の算出]   </pre> <p>図6 遮水性能評価試験フロー</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>a. 試験体製作</p> <p>試験体は実物の鋼管矢板及び継手部を模擬するが、曲げ載荷試験の試験装置の載荷可能寸法を考慮し、継手部の中心790mmの範囲を切り出した断面で、長さ1,400mmの試験体を作成する。試験体概要図を図8に示す。</p> <p>試験体製作に当たっては、鋼管矢板を再現するために、鋼板をロール加工し、形状を保つため、試験体の中心から250mmの位置にリブプレートを設置する。</p>  <p>図7 継手部 模擬範囲</p>  <p>図8 試験体概要図</p>	

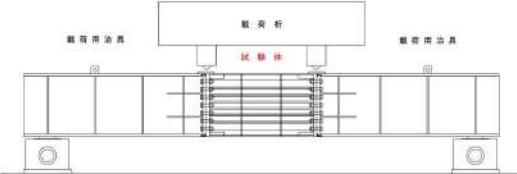
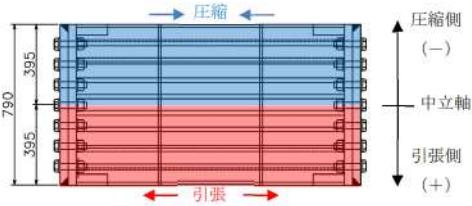
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図9 試験体状況</p>	

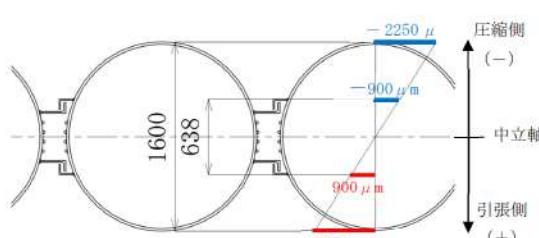
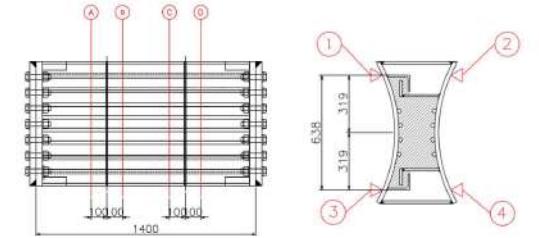
## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 曲げ載荷試験</p> <p>曲げ載荷試験では、鋼管矢板が降伏するときに発生する曲げを再現するために、試験体の両端に載荷用治具を設置し、2点曲げ載荷を行う。曲げ載荷試験概要図を図10に示す。</p> <p>図11に示すとおり、2点曲げ載荷により、試験体の中心より上側には圧縮、下側には引張が作用し、中立軸を対称として圧縮ひずみ及び引張ひずみがそれぞれ発生する。発生するひずみの大きさは、平面保持を仮定し中立軸からの距離に比例するものと考え、図12に示すとおり、鋼管矢板の縁端ひずみが降伏点ひずみ（<math>\pm 2250 \mu\text{m}</math>）となるときに継手部縁端に発生するひずみは、<math>\pm 900 \mu\text{m}</math>となる。</p> <p>試験体には、図13に示すようにA～Dラインの位置にひずみゲージを設置し、継手縁端位置（①～④）のひずみが、いずれも<math>\pm 900 \mu\text{m}</math>以上発生するまで載荷させることで、鋼管矢板の降伏状態を再現する。</p>  <p>図10 曲げ載荷試験概要図</p>  <p>図11 試験体に発生するひずみ</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

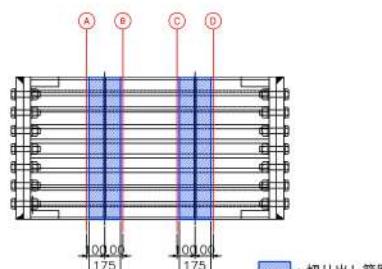
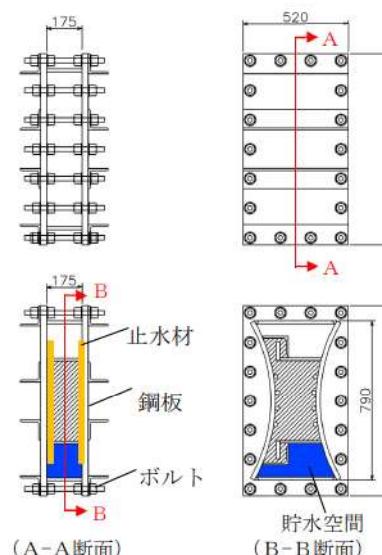
## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>Figure 12 shows the reactor vessel head with two circular flanges. The left flange has a height of 1600 mm and a width of 638 mm. The right flange shows stress distributions: compressive stress (-) of 2250 <math>\mu\text{m}</math> on the top edge and tensile stress (+) of 900 <math>\mu\text{m}</math> on the bottom edge. The neutral axis is indicated by a vertical dashed line.</p>  <p>Figure 13 illustrates the locations for strain gauge installation. Four gauges are positioned along the top edge (A, B, C, D) and four along the side edge (1, 2, 3, 4). The side edge dimensions are 10100, 1400, and 319 mm.</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>c. 耐水圧試験体製作</p> <p>曲げ載荷試験後、長さ1,400mmの試験体から175mmの範囲を切り出し、耐水圧試験体を製作する。切り出す範囲は、A-Bライン間とC-Dライン間の175mmの範囲とし、より大きなひずみが発生した方を耐水圧試験体として選定する。</p> <p>耐水圧試験体の製作に当たっては、切断面からの漏水を防ぐため、切断面に止水材を貼付した上で、鋼板で挟み、ボルト締めすることにより貯水空間を作る。</p>  <p>図14 切り出し範囲</p>  <p>図15 耐水圧試験体概要図</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

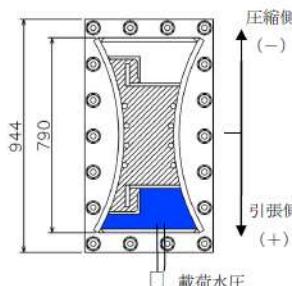
## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>d. 耐水圧試験</p> <p>耐水圧試験では耐水圧試験器を用い、継手部に対し水圧を載荷し、漏水量を測定する。</p> <p>継手部に充填されているモルタルは、引張よりも圧縮に対して耐力があるため、曲げ載荷試験により損傷が大きくなるのは、圧縮よりも引張が作用する試験体中心より下側と考えられるため、保守的に引張側から水圧を載荷する。</p> <p>載荷水圧は鋼管矢板に作用する貯留水の静水圧以上となるように、0.02MPa, 0.05MPa, 0.10MPa, 0.20MPa, 0.30MPa, 0.40MPa, 0.50MPaと設定する。</p> <p>各載荷水圧の保持時間は1時間とし、1時間当たりの漏水量をそれぞれ測定する。</p> <p>換算透水係数は、文献<sup>1)</sup>を参考に、鋼管矢板の継手を50cm厚の均一な透水層と考え、以下の式により算出する。</p> $k_e = \frac{Q}{B \times l} \times \frac{T}{\Delta h} \cdots (1)$ <p><u><math>k_e</math></u> : 換算透水係数 (cm/sec)  <u><math>Q</math></u> : 各ステップで計測された1秒当たりの漏水量 (cm<sup>3</sup>/sec)  <u><math>B</math></u> : 鋼管矢板の幅と継手部の幅の合計 (160cm+20cm=180cm)  <u><math>l</math></u> : 試験体の高さ (17.5cm)  <u><math>\Delta h</math></u> : 各ステップの水頭差 (cm)  <u><math>T</math></u> : 換算透水厚さ (50cm)</p> <p>図 16 津波荷重及び漂流物荷重により鋼管矢板に発生するひずみ</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図17 耐水圧試験概要図</p>  <p>耐水圧試験器</p> <p>漏水量測定</p> <p>図18 耐水圧試験状況</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

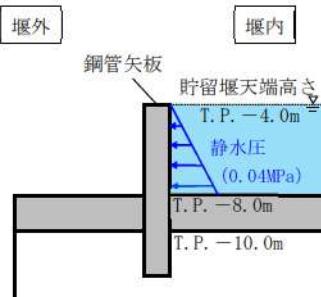
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図19 貯留水により作用する静水圧</p>	

表1 耐水圧試験ステップ

ステップ	載荷水圧 (MPa)	載荷時間 (min)
ステップ1	0.02	60
ステップ2	0.05	60
ステップ3	0.10	60
ステップ4	0.20	60
ステップ5	0.30	60
ステップ6	0.40	60
ステップ7	0.50	60

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由																														
		<p>(3) 試験結果</p> <p>a. 曲げ載荷試験</p> <p>曲げ載荷試験により計測したひずみを表2に示す。A～Dラインで縫手端に発生したひずみが目標ひずみ以上となつたことを確認した。</p> <p>また、計測したひずみのうち、Dラインの③で最も大きいひずみ（1481μm）が確認されたため、CラインとDラインの間から製作した耐水圧試験体を選定した。</p> <p>表2 計測ひずみ一覧 (μm)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th><th>目標ひずみ</th><th>Aライン</th><th>Bライン</th><th>Cライン</th><th>Dライン</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>-900</td><td>-947</td><td>-923</td><td>-912</td><td>-974</td></tr> <tr> <td>2</td><td></td><td>-956</td><td>-1, 035</td><td>-1, 120</td><td>-1, 195</td></tr> <tr> <td>3</td><td>900</td><td>1, 440</td><td>1, 289</td><td>1, 218</td><td>1, 481</td></tr> <tr> <td>4</td><td></td><td>1, 135</td><td>1, 194</td><td>1, 225</td><td>1, 155</td></tr> </tbody> </table> <p>図20 ひずみゲージ設置箇所</p>	位置	目標ひずみ	Aライン	Bライン	Cライン	Dライン	1	-900	-947	-923	-912	-974	2		-956	-1, 035	-1, 120	-1, 195	3	900	1, 440	1, 289	1, 218	1, 481	4		1, 135	1, 194	1, 225	1, 155	
位置	目標ひずみ	Aライン	Bライン	Cライン	Dライン																												
1	-900	-947	-923	-912	-974																												
2		-956	-1, 035	-1, 120	-1, 195																												
3	900	1, 440	1, 289	1, 218	1, 481																												
4		1, 135	1, 194	1, 225	1, 155																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

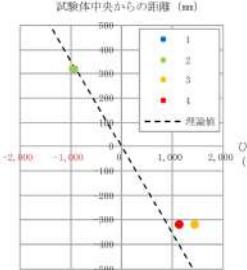
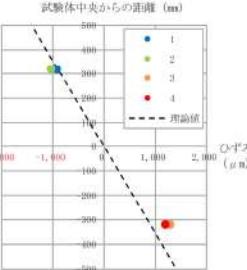
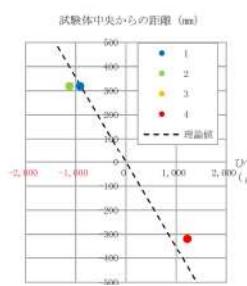
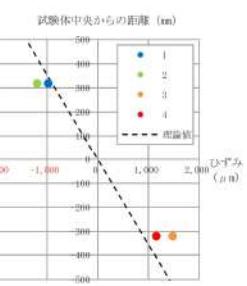
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		   	

図21 Aライン 計測ひずみ

図22 Bライン 計測ひずみ

図23 Cライン 計測ひずみ

図24 Dライン 計測ひずみ

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

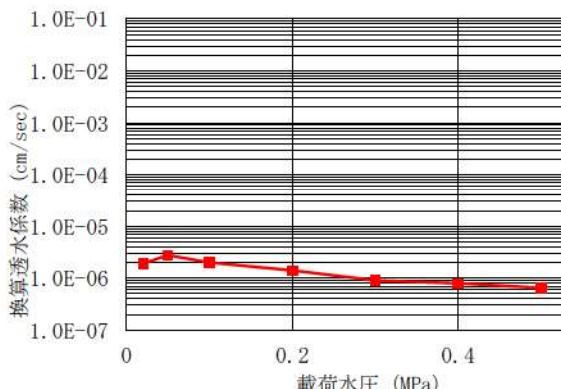
## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由																																								
		<p>b. 耐水圧試験</p> <p>耐水圧試験結果を表3に、換算透水係数結果を図25に示す。0.02MPa～0.50MPaの各ステップで計測された漏水量から、(1)式より換算透水係数を算出したところ、最大で<math>2.78 \times 10^{-6}</math> (cm/sec) となつた。</p> $k_s = \frac{Q}{B \times l} \times \frac{T}{\Delta h} \cdots (1)$ <p>k<sub>s</sub> : 換算透水係数 (cm/sec)  Q : 各ステップで計測された1秒当たりの漏水量 (cm<sup>3</sup>/sec)  B : 鋼管矢板と縦手部の幅の合計 (180cm)  l : 試験体の高さ (17.5cm)  Δ h : 各ステップの水頭差 (cm)  T : 換算透水厚さ (50cm)</p> <p style="text-align: center;">表3 耐水圧試験結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ステップ1</th> <th>ステップ2</th> <th>ステップ3</th> <th>ステップ4</th> <th>ステップ5</th> <th>ステップ6</th> <th>ステップ7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>載荷水圧 (MPa)</td> <td>0.02</td> <td>0.05</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>載荷時間 (min)</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>漏水量 (g)</td> <td>87.7</td> <td>320.6</td> <td>464.5</td> <td>649.3</td> <td>627.1</td> <td>738.5</td> <td>754.2</td> </tr> <tr> <td>換算透水係数 (cm/sec)</td> <td><math>1.90 \times 10^{-6}</math></td> <td><math>2.78 \times 10^{-6}</math></td> <td><math>2.01 \times 10^{-6}</math></td> <td><math>1.41 \times 10^{-6}</math></td> <td><math>9.04 \times 10^{-7}</math></td> <td><math>7.99 \times 10^{-7}</math></td> <td><math>6.53 \times 10^{-7}</math></td> </tr> </tbody> </table>		ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5	ステップ6	ステップ7	載荷水圧 (MPa)	0.02	0.05	0.10	0.20	0.30	0.40	0.50	載荷時間 (min)	60	60	60	60	60	60	60	漏水量 (g)	87.7	320.6	464.5	649.3	627.1	738.5	754.2	換算透水係数 (cm/sec)	$1.90 \times 10^{-6}$	$2.78 \times 10^{-6}$	$2.01 \times 10^{-6}$	$1.41 \times 10^{-6}$	$9.04 \times 10^{-7}$	$7.99 \times 10^{-7}$	$6.53 \times 10^{-7}$	
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5	ステップ6	ステップ7																																				
載荷水圧 (MPa)	0.02	0.05	0.10	0.20	0.30	0.40	0.50																																				
載荷時間 (min)	60	60	60	60	60	60	60																																				
漏水量 (g)	87.7	320.6	464.5	649.3	627.1	738.5	754.2																																				
換算透水係数 (cm/sec)	$1.90 \times 10^{-6}$	$2.78 \times 10^{-6}$	$2.01 \times 10^{-6}$	$1.41 \times 10^{-6}$	$9.04 \times 10^{-7}$	$7.99 \times 10^{-7}$	$6.53 \times 10^{-7}$																																				

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>Figure 25 shows the relationship between equivalent permeability coefficient (cm/sec) and load water pressure (MPa). The y-axis is logarithmic, ranging from 1.0E-07 to 1.0E-01. The x-axis ranges from 0 to 0.4 MPa. The data points show a slight decrease in permeability as pressure increases.</p>  <p>Figure 26 shows a photograph of a leaking pipe joint. An arrow points to the leak, and a circle highlights the joint area. The pipe is made of metal and is connected to a larger structure.</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第5条 津波による損傷の防止

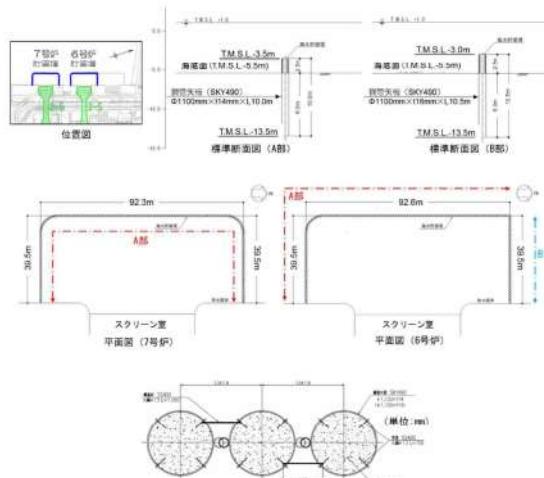
柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉

**32.2 評価結果**

海水貯留堰の構造を添付第32-2図に示す。継手構造は、保守的に貯留堰全周にあると仮定して計算を行う。評価時間は、「2.5 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止（1）非常用海水冷却系の取水性」において、基準津波による補機取水槽内の津波高さが海水貯留堰の天端標高T.M.S.L.-3.5mを下回る継続時間が最大でも16分程度であることを踏まえ、16分とする。なお、貯留量が6号炉で約10,000(m<sup>3</sup>)、7号炉で約8,000(m<sup>3</sup>)であることから、貯留量が相対的に少ない7号炉を代表として計算した。漏水量の計算結果を下記に示す。

$$\text{漏水量 } Q = \text{換算透水係数 } k_e (\text{m/sec}) \times \text{動水勾配 } i \times \text{全周 } L (\text{m}) \times \text{高さ } H (\text{m}) \times \text{時間 } t (\text{sec}) \\ = (1.0 \times 10^{-5} \times 10^{-2}) \times (2/0.5) \times 171.3 \times 2 \times (16 \times 60) \\ \approx 0.14 (\text{m}^3)$$

上記のとおり、継手部における漏水量が貯留容量に対して十分に小さいことを確認した。



添付第32-2 図 6号及び7号炉海水貯留堰の構造概要

東海第二発電所

**2. 漏水量の評価結果**

換算透水係数  $k_e = 1 \times 10^{-5}$  (cm/s) を用い、また貯留堰内の水位が貯留堰天端高さを下回る時間を保守的に30分と仮定し、漏水量を算定した。

$$Q = n \times q \\ = n \times A \times k_e \times i \\ = n \times B \times L \times k_e \times h / T$$

ここに、

$Q$  : 全漏水流量 (cm<sup>3</sup>/s)

$n$  : 継手箇所数 (鋼管矢板打設本数 47 本、継手箇所数は 46 箇所として計算)

$q$  : 継手 1 箇所あたりの漏水流量 (cm<sup>3</sup>/s)

$A$  : 断面積 (cm<sup>2</sup>) (=  $B \times L$ )

$B$  : 換算透水係数算出時に用いた鋼管矢板の幅 (= 1.0m) <sup>※1</sup>

$L$  : 鋼管矢板高さ (= 水頭差  $h$ ) (= 249cm) <sup>※2</sup>

$k_e$  : 換算透水係数 (=  $1 \times 10^{-5}$  cm/s)

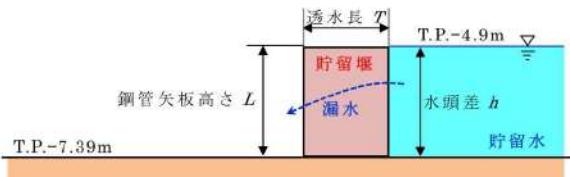
$i$  : 動水勾配

$h$  : 水頭差 (= 鋼管矢板高さ  $L$ ) (249cm) <sup>※2</sup>

$T$  : 算透水係数算出時に用いた透水長 (= 50cm) <sup>※1</sup>

※1 斎藤らは鋼管矢板継手 6 種類に対し、鋼管矢板の縁ひずみが材料降伏点以上になるよう曲げ載荷した後、試験体を取り出し遮水性能評価試験を行った。段階的に水圧を載荷した遮水性能評価試験結果から、ダルシー則を参考に換算透水厚さを 50cm とし、継手部の換算透水係数を求めている。

※2 水頭差  $h$  は時間とともに変化する値であるが、保守的に海域の水量がないものとして算定した。



$$Q = B \times L \times k_e \times h / T \\ = 46 \times 100\text{cm} \times 249\text{cm} \times 1 \times 10^{-5}\text{cm/s} \times 249\text{cm}/50\text{cm} \\ = 57\text{cm}^3/\text{s}$$

泊発電所3号炉

3. 貯留量に対する漏水量の評価

漏水性能評価試験により、高耐力継手の換算透水係数は、最大で  $2.78 \times 10^{-6}$  (cm/sec) であったことから、保守的に  $1.0 \times 10^{-5}$  (cm/sec) として継手部からの漏水量を求める。

評価時間は、「2.5 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響防止 2.5.1 非常用海水冷却系の取水性」において、基準津波による津波高さが貯留堰の天端高さ T.P.-4.0m を下回る継続時間が最大でも\*\*分程度であることを踏まえ、\*\*分とする。漏水量の計算結果を下記に示す。

$$Q = L \times H \times k_e \times \frac{\Delta h}{T} \times t$$

$Q$  : 貯留堰全体における漏水量 (m<sup>3</sup>)

$L$  : 鋼管矢板の全長 (19.8m)

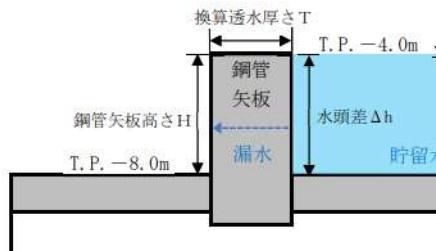
$H$  : 鋼管矢板の高さ (4.0m)

$k_e$  : 換算透水係数 ( $1.0 \times 10^{-5}$  cm/sec)

$\Delta h$  : 水頭差 (引き津波時に最も水頭差が大きくなる 4.0m とする)

$T$  : 換算透水厚さ (0.5m)

$t$  : 貯留堰の天端高さ以下となる時間 (\*\*分)



貯留堰の貯水容量 6,800m<sup>3</sup>に対し、引き波が貯留堰天端を下回る時間\*\*分間での継手部からの漏水量は\*\*m<sup>3</sup>であることを確認した。

追而  
[破線囲部分]については、入力津波確定後に記載する。

相違理由

【柏崎、東海】設備構成の相違

・継手構造の違いによる、記載の相違

・柏崎は、参考文献を参考に設定した透水換算係数を用いて、貯留堰の全体漏水量を算出している。

・東海は、継手一箇所あたりの漏水量を算出後、貯留堰の全体漏水量を算出している。

・泊は、参考文献と同様の試験により設定した、透水換算係数を用いて、貯留堰の全体漏水量を算出している。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

実線・・設計方針又は設備構成等の相違  
波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>取水可能継続時間を30分(1,800s)とした場合、漏水量Vは以下のとおり。</p> $V = Q \times t$ $= 57 \text{ cm}^3/\text{s} \times 1,800 \text{ s}$ $= 102,600 \text{ cm}^3$ $= 0.10 \text{ m}^3$ <p>以上の算定結果より、30分間での貯留堰からの漏水量は約0.10m<sup>3</sup>であることから、貯留堰の貯留性能に問題となる影響はないことを確認した。</p>	<p>図1 3号炉貯留堰 平面図（再掲）</p> <p>図2 3号炉貯留堰 断面図（A-A断面）（再掲）</p>	

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉

## 【参考文献】

- 1) 斎藤勲、吉田節、岡由剛、木下雅敬、野路正浩、吉野久能：鋼管矢板継手の遮水性能評価試験、土木学会第56回年次学術講演会、V-463、pp.926-927、平成13年10月。

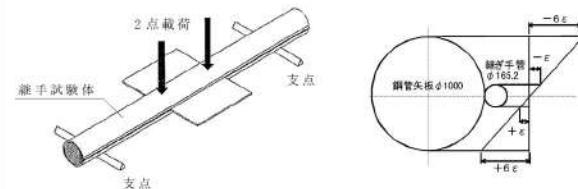
東海第二発電所

## 3. 斎藤等による遮水性能評価試験およびその適用性について

## (1) 斎藤等による遮水性能評価試験の要約

「斎藤等：钢管矢板継手の遮水性能評価試験、土木学会第56回年次学術講演会、2001」について以下に要約を示す。

(a) 曲げ試験：充填材を充填した継手試験体に対して2点載荷の曲げ試験を行った。試験は、継手試験体の縁端ひずみが所定のひずみに達するまで載荷した。所定のひずみとは、φ1000の钢管矢板の縁端ひずみが降伏点ひずみを超えるときに継手管に発生するひずみである。曲げ試験及び継手管の縁端ひずみのモデル図をそれぞれ第3図、第4図に示す。



第3図 曲げ試験

第4図 継手管の縁端ひずみ

(b) 遮水性能評価試験：曲げ試験後の試験体より載荷点部分を切り出し、耐水圧試験器を用いて遮水性能を評価した。載荷水圧は、0.02MPa、0.05MPa、0.10MPa、0.20MPa、0.30MPa、0.40MPa、0.50MPaの順に段階的に載荷した。各載荷圧力を保持時間を1時間とし、1時間あたりの漏水量Qを測定した。

泊発電所3号炉

## 【参考文献】

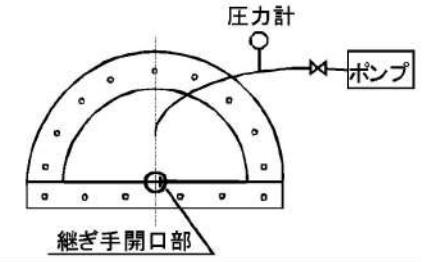
- 1) 斎藤ほか：「钢管矢板継手の遮水性能評価試験」（土木学会第56回年次学術講演会、2001）

相違理由

- 【柏崎】記載表現の相違  
 ・参考文献の記載表現が異なるが実質的な相違なし

- 【東海】記載方針の相違  
 ・東海では、先行試験の適用性について記載していることによる相違

## 第5条 津波による損傷の防止

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉	東海第二発電所 遮水試験のモデル図を第5図に示す。	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第5図 遮水性能評価試験</p> <p>(c) 換算透水係数算出：鋼管矢板継手を 50cm 厚の均一な透水層と考え、ダルシーの法則に準じて換算透水係数を以下の式により求めた。</p> $Q = A \times k_e \times i = A \times k_e \times \Delta h / T$ <p>ここに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>Q</u> : 試験によって得られた単位時間の漏水量</li> <li><u>A</u> : 鋼管矢板の断面積</li> <li><u>k<sub>e</sub></u> : 換算透水係数</li> <li><u>i</u> : 動水勾配</li> <li><u>Δh</u> : 水頭差</li> <li><u>T</u> : 換算透水層厚さ (=50cm)</li> </ul> <p>(d) 遮水性能評価試験結果：遮水性能評価試験結果を第6図に示す。鋼管矢板継手部にモルタルジャケットを用いてモルタルを充填した場合の鋼管矢板継手部 (P-T 継手部) の換算透水係数は <math>1 \times 10^{-6} \text{ cm/s}</math> オーダー (Case3) であった。</p>		